

令和2年度

決算に関する説明書



小美玉市

令和3年9月

目 次

予算の概要	1
決算の概要	2
会計別決算総括表	3
実質収支に関する調書	4
決算額の割合	5
性質別決算額	7
財産に関する調書	8
積立基金の状況	13
一般会計	
歳入	
市 税	15
市税以外	22
地方消費税交付金の使途内訳	24
歳出	
《 議会事務局 》 議会事務局(議会費)	25
《 市長公室 》 秘書政策課(総務費)	27
市民協働課(総務費)	30
《 企画財政部 》 企画調整課(総務費)	33
財政課(総務費, 公債費, 諸支出金)	39
《 総 務 部 》 総務課(総務費)	41
人事課(総務費)	47
行政経営課(総務費)	48
税務課(総務費)	49
収納課(総務費)	51
《 市民生活部 》 市民課(総務費)	52
環境課(衛生費)	56
小川総合支所(総務費)	64
玉里総合支所(総務費)	66
《 副市長直轄 》 防災管理課(総務費, 衛生費)	68
《 保健衛生部 》 医療保険課(民生費, 衛生費)	71
健康増進課(総務費, 衛生費)	76
《 福 祉 部 》 社会福祉課(民生費)	84
介護福祉課(民生費)	93
《 産業経済部 》 農政課(農林水産業費, 災害復旧費)	97
商工観光課(総務費, 労働費, 商工費)	105
地籍調査課(農林水産業費)	110
《 都市建設部 》 都市整備課(土木費)	111
建設課(農林水産業費, 土木費)	116
特定プロジェクト整備課(土木費)	120
管理課(農林水産業費, 土木費, 災害復旧費)	123
下水道課(衛生費, 農林水産業費, 土木費)	126
基地対策課(総務費)	127

《 文化スポーツ振興部 》	生涯学習課(教育費)	128
	スポーツ推進課(教育費)	140
	生活文化課(総務費)	144
《 消防本部 》	(消防費)	150
《 教育委員会 》	学校教育課(教育費)	156
	指導室(教育費)	162
	施設整備課(教育費)	166
	子ども課(総務費, 民生費, 教育費)	170
	学校給食課(教育費)	179
《 会計課 》	(総務費)	182
《 監査委員事務局 》	(総務費)	183
《 農業委員会事務局 》	(農林水産業費)	184

特別会計等	国民健康保険特別会計(事業)	185
	国民健康保険特別会計(直診)	191
	後期高齢者医療保険特別会計	193
	農業集落排水事業特別会計	195
	戸別浄化槽事業特別会計	199
	霊園事業特別会計	203
	介護保険特別会計(保険事業)	205
	介護保険特別会計(介護サービス)	217

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款項目 事業番号) 決算額(前年度決算額) 増減率 決算書頁番号」の順となっております。繰越分は、《 》に内書きしてあります。

(事業名)	(款項目番号)	(R2決算額)	(R1決算額)	(増減率)	(決算書頁番号)
○ 事業(01010101)		5,000,000円	(4,900,000円)	増減率	%
		《 3,000,000円 》			決算書P

財源内訳の記載例

<	国・県	2,500,000 円	地方債	1,800,000 円	その他	500,000 円	一財	200,000 円	>
		《 1,250,000 》		《 1,350,000 》		《 250,000 》		《 150,000 》	

* 特定財源算出根拠の記載例

- ・ 国 補 : 公立学校施設整備費補助金 2,500,000 円 《 1,250,000 円 》
- ・ 地方債 : 教育施設整備事業債 1,800,000 円 《 1,350,000 円 》
- ・ 繰入金 : 公共施設整備基金繰入金 500,000 円 《 250,000 円 》

* 特定財源算出根拠の凡例

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	寄附金	: 寄附金
負担金	: 負担金	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
使用料	: 使用料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
手数料	: 手数料	諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

予 算 の 概 要

一般会計

【当初予算】

令和2年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ244億9,600万円で、令和元年度当初予算額231億6,500万円に比較し、13億3,100万円(5.7%)の増となった。

・主な事業

学校規模・学校配置適正化事業(17億9,675万5千円)、ごみ処理広域化事業(16億1,355万8千円)、小川文化センター耐震補強・大規模改修事業(3億5,692万5千円)、広域幹線道路整備事業(4億2,450万円)、羽鳥駅周辺整備事業(2億8,829万5千円)、防衛交付金道路整備事業(2億6,025万円)、地方創生推進事業(870万5千円)など

【補正予算等】

一般会計の補正予算総額は、83億596万8千円の増額で、補正後の予算額は328億196万8千円となった。

また、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額21億6,125万3千円を加えた予算現額は349億6,322万1千円となった。

・主な事業

- 5月 新型コロナウイルス感染症経済対策事業(51億115万2千円)
- 6月 児童手当経費(6,400万円)、農業振興補助事業(2,667万7千円)、放課後児童対策事業(2,064万1千円)
- 7月 敬老会事業(3,944万3千円)、子育て応援事業(5,851万7千円)、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(6,005万円)、中小企業活性化事業(1億1,409万2千円)
- 9月 小学校建設事業(3億7,950万円)
四季文化館施設維持管理経費(2,101万円)、健康増進施設管理運営費(1億3,772万6千円)、学生緊急支援事業(5,214万6千円)、小中学校情報教育関係経費(2億7,588万9千円)
文書法制管理事務費(2,814万円)、中小企業活性化事業(5,000万円)、小中学校情報教育関係経費(5,582万円)
- 10月 道路橋梁維持管理費(7,627万4千円)、中学校施設管理費(1億5,703万円)
- 12月 保育委託事業(2億8,236万3千円)、小美玉市医療センター経営改革事業(2億6,546万4千円)、地方債償還元金(1億6,230万4千円)
- 3月 障害者自立支援給付等事業(6,232万6千円)、道路橋梁維持管理費(1億1,599万4千円)、一般市道・排水整備事業(2億2,415万9千円)、広域幹線道路整備事業(6,800万円)、小学校施設管理費(1億5,852万1千円)

特別会計

【当初予算】

令和2年度特別会計当初予算額は8会計で101億9,367万6千円となり、令和元年度当初予算額118億2,794万円に比較し、16億3,426万4千円(△13.8%)の減となった。

【補正予算等】

特別会計の補正総額は、8会計で2,852万1千円の増額で、予算現額は102億2,219万7千円となった。

《各会計別予算額》

(単位：千円)

会 計 別	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	合 計
一般会計	24,496,000	8,305,968	2,161,253	34,963,221
特別会計	10,193,676	28,521	0	10,222,197
国民健康保険特別会計(事業)	5,161,705	38,854		5,200,559
国民健康保険特別会計(直診)	122,283	△11,304		110,979
後期高齢者医療保険特別会計	584,234	17,523		601,757
農業集落排水事業特別会計	301,197	2,501		303,698
戸別浄化槽事業特別会計	35,433	2,314		37,747
霊園事業特別会計	15,576	△362		15,214
介護保険特別会計(保険事業)	3,966,997	△21,216		3,945,781
介護保険特別会計(介護サービス)	6,251	211		6,462
合 計	34,689,676	8,334,489	2,161,253	45,185,418

決算の概要

一般会計

(決算規模)

令和2年度の一般会計歳入歳出決算額（繰越事業費を含む）は、歳入335億7,404万6千円、歳出327億4,321万2千円となり、令和元年度に比べ、歳入で75億4,503万7千円（29.0%）の増、歳出で76億5,446万9千円（30.5%）の増となった。

(決算収支)

令和2年度一般会計の歳入歳出差引額は、8億3,083万4千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費等繰越額）3億3,509万9千円を控除した実質収支は、4億9,573万5千円となった。

(実質収支比率)

令和2年度の実質収支比率は、3.7%となった。

特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次のとおりとなった。

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	歳入・歳出差引
国民健康保険特別会計（事業）	5,047,328	4,965,013	82,315
国民健康保険特別会計（直診）	108,933	100,961	7,972
後期高齢者医療保険特別会計	600,728	597,508	3,220
農業集落排水事業特別会計	306,542	290,902	15,640
戸別浄化槽事業特別会計	38,313	35,553	2,760
霊園事業特別会計	16,390	14,898	1,492
介護保険特別会計（保険事業）	3,950,203	3,833,336	116,867
介護保険特別会計（介護サービス）	7,707	6,211	1,496
合計	10,076,144	9,844,382	231,762

会計別決算総括表

(単位：千円、%)

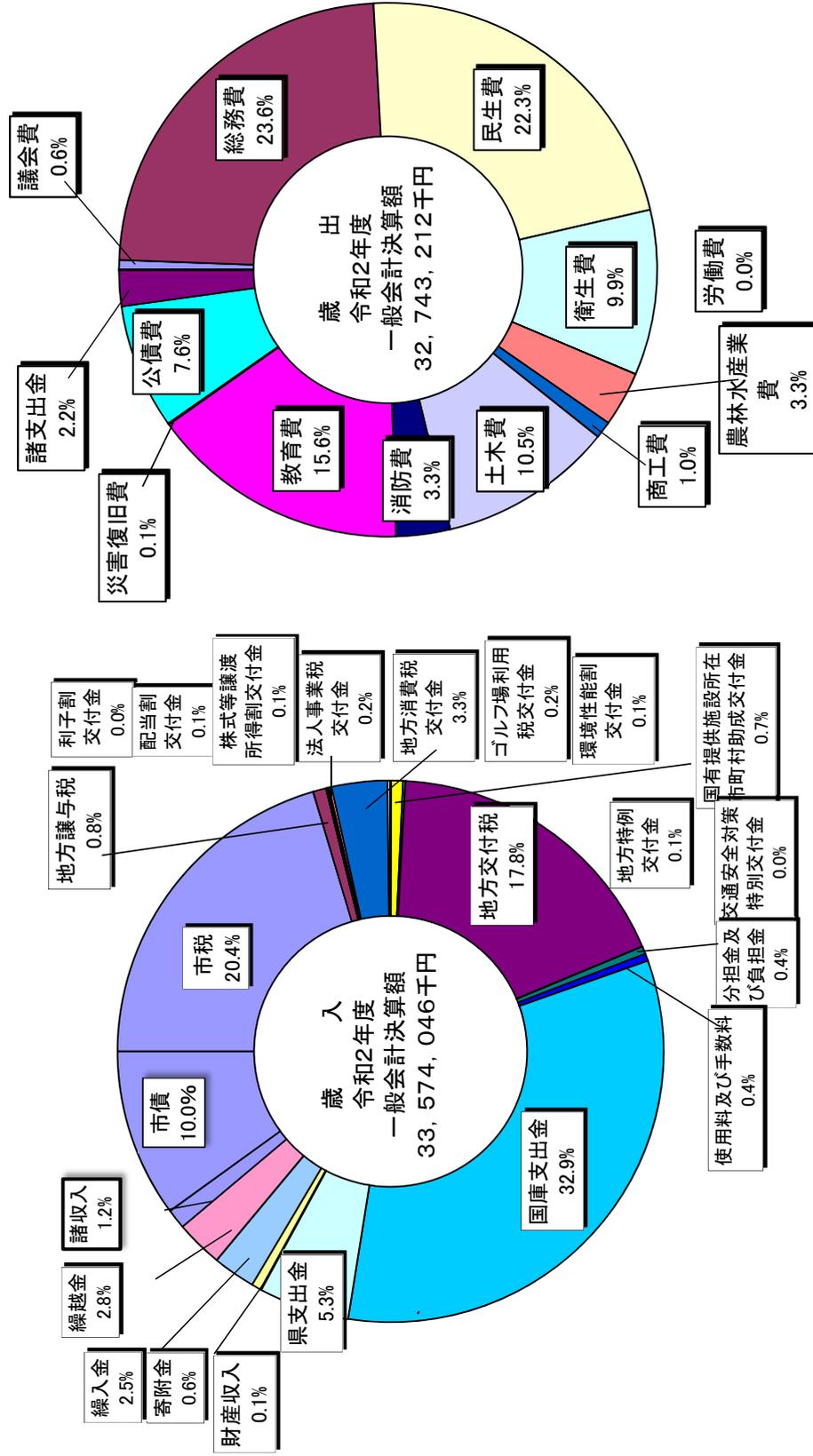
会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一般会計	歳入	34,963,221	33,574,046	△ 1,389,175	96.0
	歳出	34,963,221	32,743,212	△ 2,220,009	93.7
	歳入歳出差引	-	830,834	繰越明許費等繰越額	335,099
				翌年度純繰越額	495,735
国民健康保険 特別事業	歳入	5,200,559	5,047,328	△ 153,231	97.1
	歳出	5,200,559	4,965,013	△ 235,546	95.5
	歳入歳出差引	-	82,315	翌年度純繰越額	82,315
国民健康保険 特別直診	歳入	110,979	108,933	△ 2,046	98.2
	歳出	110,979	100,961	△ 10,018	91.0
	歳入歳出差引	-	7,972	翌年度純繰越額	7,972
後期高齢者医療 特別会	歳入	601,757	600,728	△ 1,029	99.8
	歳出	601,757	597,508	△ 4,249	99.3
	歳入歳出差引	-	3,220	翌年度純繰越額	3,220
農業集落排水 特別会	歳入	303,698	306,542	2,844	100.9
	歳出	303,698	290,902	△ 12,796	95.8
	歳入歳出差引	-	15,640	翌年度純繰越額	15,640
戸別浄化槽 特別会	歳入	37,747	38,313	566	101.5
	歳出	37,747	35,553	△ 2,194	94.2
	歳入歳出差引	-	2,760	翌年度純繰越額	2,760
霊園 特別会	歳入	15,214	16,390	1,176	107.7
	歳出	15,214	14,898	△ 316	97.9
	歳入歳出差引	-	1,492	翌年度純繰越額	1,492
介護保険 特別事業	歳入	3,945,781	3,950,203	4,422	100.1
	歳出	3,945,781	3,833,336	△ 112,445	97.2
	歳入歳出差引	-	116,867	翌年度純繰越額	116,867
介護保険 特別サービス	歳入	6,462	7,707	1,245	119.3
	歳出	6,462	6,211	△ 251	96.1
	歳入歳出差引	-	1,496	翌年度純繰越額	1,496
合計	歳入	45,185,418	43,650,190	△ 1,535,228	96.6
	歳出	45,185,418	42,587,594	△ 2,597,824	94.3
	歳入歳出差引	-	1,062,596	繰越明許費等繰越額	335,099
				翌年度純繰越額	727,497

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	33,574,046	
2. 歳 出 総 額	32,743,212	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	830,834	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	2,176
	(2) 繰越明許費繰越額	331,493
	(3) 事故繰越し繰越額	1,430
	計	335,099
5. 実 質 収 支 額	495,735	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

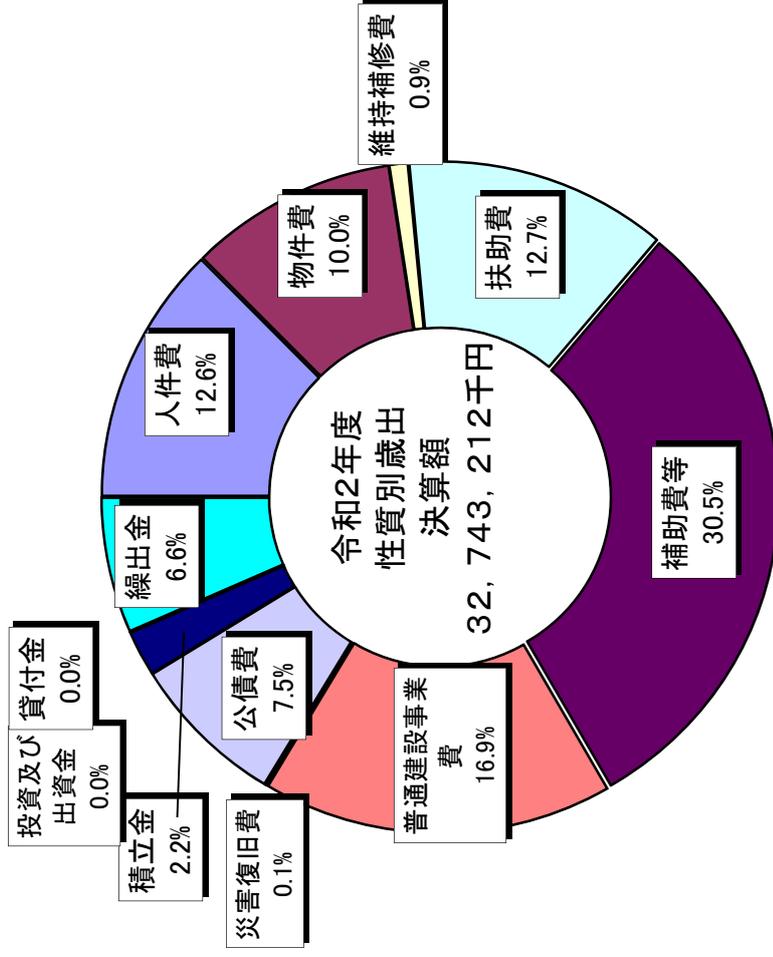
令和2年度 一般会計決算額の合計に対する割合



令和2年度性質別歳出決算額

(歳出) (単位:千円)

区分	金額	割合
1. 人件費	4,119,286	12.6%
2. 物件費	3,281,369	10.0%
3. 維持補修費	288,763	0.9%
4. 扶助費	4,145,953	12.7%
5. 補助費等	9,996,373	30.5%
6. 普通建設事業費	5,532,411	16.9%
7. 災害復旧費	26,322	0.1%
8. 公債費	2,468,880	7.5%
9. 積立金	718,257	2.2%
10. 投資及び貸出資金	17,000	0.0%
11. 貸付金	0	0.0%
12. 繰出金	2,148,598	6.6%
計	32,743,212	100.0%



財産に関する調書 (令和2年度)

1. 公有財産
(1) 土地及び建物

区分	土地 (地積)			建造 (延面積)			非木造 (延面積)			建造 (延面積)			建物		
	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減
本庁舎	23,373.72	23,373.72		249.47	249.47		5,481.16	5,481.16		5,730.63	5,730.63		5,730.63	5,730.63	
その他の行政機関	23,816.88	23,816.88					5,708.89	5,708.89		5,708.89	5,708.89		5,708.89	5,708.89	
	11,110.22	11,110.22		235.79	235.79		5,667.28	5,616.88	△ 50.40	5,903.07	△ 50.40		5,852.67	5,852.67	
	39,426.44	39,426.44					403.32	403.32		403.32	403.32		403.32	403.32	
公共用財産	415,344.54	415,344.54		456.64	456.64		75,677.89	83,226.25	7,548.36	76,134.53	7,548.36		83,682.89	83,682.89	
	23,919.63	23,919.63		2,569.88	2,569.88		10,939.63	10,939.63		13,509.51			13,509.51	13,509.51	
	311,496.76	311,701.76	205.00	348.40	348.40		3,897.41	3,897.41		4,245.81			4,245.81	4,245.81	
宅地	426,651.10	429,008.02	2,356.92	7,771.23	7,771.23		45,467.38	45,417.01	△ 50.37	53,238.61	△ 50.37		53,188.24	53,188.24	
	25,693.30	25,693.30													
畑	7,987.00	7,987.00													
山林	27,360.00	27,360.00													
その他	88,970.64	88,970.64													
合計	1,425,150.23	1,427,712.15	2,561.92	11,631.41	11,631.41	0.00	153,242.96	160,690.55	7,447.59	164,874.37	7,447.59		172,321.96	172,321.96	

(2) 山林

土地の権利の区分	面積			積			立木の未現在高			推定増減			蓄積量		
	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減	前年度現在高	年度末現在高	決算年度中増減
所有	27,360.00	27,360.00		27,360.00	27,360.00										
収															
その他の権原による															
合計	27,360.00	27,360.00		27,360.00	27,360.00										

(3) 有価証券

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
(株) 茨城県中央食肉公社	25,980,000 円	0 円	25,980,000 円
(株) 茨城計算センター	300,000	0	300,000
(株) 小美玉ふるさと食品公社	28,000,000	0	28,000,000
(株) 水戸ホーリーホック	500,000	0	500,000
合 計	54,780,000		54,780,000

(4) 出資による権利

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
茨城県農業信用基金協会出捐金	11,430,000 円	0 円	11,430,000 円
茨城県社会福祉事業団出捐金	301,000	0	301,000
茨城県信用保証協会寄託金	33,045,000	0	33,045,000
茨城県信用保証協会出捐金	31,212,000	0	31,212,000
茨城県建設技術公社出捐金	130,000	0	130,000
茨城県消防協会出捐金	661,000	0	661,000
茨城県国際交流協会出捐金	2,024,000	0	2,024,000
茨城県暴力追放推進センター 出 捐 金	2,054,000	0	2,054,000
小美玉市土地開発公社出捐金	10,000,000	0	10,000,000
茨城県農業担い手育成基金 出 捐 金	12,298,000	0	12,298,000
酪農ヘルパー茨城県協会 出 捐 金	1,260,000	0	1,260,000
茨城県畜産協会預託金	1,110,000	0	1,110,000
茨城県工業技術振興基金 出 捐 金	4,740,000	0	4,740,000
いばらき腎バンク出捐金	1,860,000	0	1,860,000
茨城県社会福祉協議会 出 捐 金	1,260,000	0	1,260,000
小美玉農業公社出捐金	50,000,000	0	50,000,000
地域食材供給施設経営会 出 捐 金	1,000,000	0	1,000,000
茨城県漁業信用基金協会出資金	500,000	0	500,000
湖北水道企業団出資金	49,407,000	0	49,407,000
茨城県農業後継者育成基金 出 捐 金	548,000	0	548,000
地方公共団体金融機構出資金	3,700,000	0	3,700,000
合 計	218,540,000	0	218,540,000

2. 基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
財政調整基金		2,652,248,000 円	219,610,000 円	2,871,858,000 円	
減 債 基 金		1,855,531,000	△157,195,000	1,698,336,000	
公共施設整備基金		1,102,275,000	△ 309,974,000	792,301,000	
芸術文化振興基金		7,077,000	0	7,077,000	
市民体力づくり基金		27,873,000	△3,913,000	23,960,000	
地域福祉基金		1,727,000	1,000	1,728,000	
国際親善交流基金		63,074,000	△ 701,000	62,373,000	
文化センター事業基金		3,000,000	0	3,000,000	
幡谷浩史環境福祉整備基金		38,500	1,000	39,500	
本田スポーツ推進基金		0	0	0	
高額療養費貸付基金	預金	5,000,000	0	5,000,000	
	貸付	0	0	0	
奨学基金	預金	2,634,750	2,955,000	5,589,750	
	貸付	4,110,000	△2,955,000	1,155,000	
防 犯 対 策 基 金		15,831,656	△3,241,000	12,590,656	
防 災 対 策 基 金		711,004	0	711,004	
ふるさと応援基金		183,351,000	△4,565,000	178,786,000	
地区集会施設維持管理基金		17,469,000	△3,707,000	13,762,000	
タイヨー環境整備基金		1,170	0	1,170	
災 害 対 策 基 金		0	0	0	
合 併 振 興 基 金		1,909,596,000	△27,304,000	1,882,292,000	
公共用バス整備基金		19,816,000	5,253,000	25,069,000	
教育活動支援基金		13,227,000	0	13,227,000	
再編関連訓練移転等交付金 事業基金		124,878,000	7,251,000	132,129,000	
情報教育支援基金		79,483,000	40,143,000	119,626,000	
幼児教育振興基金		2,930,000	△2,930,000	0	
地域再生交流拠点施設 維持管理運営等事業基金		81,809,000	32,074,000	113,883,000	
森林環境譲与税基金		3,496,000	△619,000	2,877,000	
教員教育研修基金		10,000,000	0	10,000,000	
図書館図書資料等整備基金		4,900,000	2,900,000	7,800,000	
新型コロナウイルス感染症対策基金		0	11,600,000	11,600,000	
文化施設等維持管理運営等事業基金		0	83,000,000	83,000,000	
土地開発 基金	不動産 土地	51,534.18 m ²	1,251.05 m ²	52,785.23 m ²	
	積立金	129,273,328 円	△10,184,003 円	119,089,325 円	
合 計	不 動 産	51,534.18 m ²	1,251.05 m ²	52,785.23 m ²	
	積立金	預金	8,317,250,408 円	△119,545,003 円	8,197,705,405 円
		貸付	4,110,000 円	△2,955,000 円	1,155,000 円

3. 債 権

高校就学奨励貸付金	690,000 円	△ 210,000 円	480,000 円
-----------	-----------	-------------	-----------

4. 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
乗 用 車	30		30
バ ス	4		4
マ イ ク ロ バ ス	10	2	12
ワ ゴ ン 車	9		9
ラ イ ト バ ン	48	△ 1	47
軽 自 動 車	44		44
軽 ト ラ ッ ク	15		15
普 通 ト ラ ッ ク	5		5
小 型 ダ ンプ ト ラ ッ ク	5		5
防 犯 パ ト ロ ー ル 車	6		6
消 防 自 動 車	24		24
消 防 交 通 車	1		1
消 防 指 令 車	5		5
消 防 ポ ンプ 自 動 車	5		5
小 型 動 力 ポ ンプ 搭 載 車	12		12
車 椅 子 搬 送 車	2		2
ホ イ ル ロ ー ダ ー	2		2
特 殊 車 両	2		2
ス ポ ー ツ ト ラ ク タ ー	2		2
緊 急 自 動 車	4		4
無 線 機 (移 動 局)	18		18
無 線 機 (携 帯 局)	20		20
水 槽 付 消 防 ポ ンプ 自 動 車 (1-B 型)	4		4
消 防 ポ ンプ 自 動 車 (CD-1 型)	2		2
広 報 車	3		3
救 助 工 作 車 (Ⅲ 型)	1		1
資 材 運 送 車	1		1
救 助 艇	2		2
緊 急 通 信 指 令 装 置	1		1
高 圧 ボ ン ベ 充 填 機	1		1
広 報 無 線 装 置 一 式	1		1

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
裁 断 機	2		2
公害測定機（騒音振動レベル処理）	1		1
紙 折 機	1	1	2
レ ジ ス タ ー	3	2	5
印 刷 機	2		2
パ ソ コ ン	7		7
フ ァ ク シ ミ リ	1		1
レ ー ザ ー プ リ ン タ ー	2		2
静 電 複 写 機	1		1
防災行政用無線電話装置	1		1
拡 大 複 写 機	1		1
行政情報ネットワークシステム一式	1		1
水 稻 生 産 調 整 シ ス テ ム	1		1
金 庫	4		4
レ ン ト ゲ ン	1	△ 1	0
医療センター医療機器一式	1	△ 1	0
証 明 書 自 動 交 付 機	0	1	1
呼 び 出 し 機 器	0	1	1
小 型 無 人 航 空 機	0	2	2
除 菌 水 生 成 器	0	6	6
非 接 触 式 体 温 計	0	1	1
議会用タブレット端末一式	0	1	1
学習用タブレット端末等一式	0	1	1
作 業 用 機 械	0	1	1
ピ ア ノ	0	1	1
白河診療所医療機器一式（国保）	1		1
下水道施設一式（農集排）	1		1
浄化槽施設（戸別）	224		224
地域包括支援センター 小川備品一式（介護）	1		1
計	546	17	563

○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度未現在高	決算年度中増減高	決算年度未現在高	主な増減理由	今後の方針
財政調整基金	2,652,248,000	219,610,000	2,871,858,000	決算見込による余剰金を積立	市財政の円滑かつ健全な運営が図られる程度の残高保持に努める
減債基金	1,855,531,000	△157,195,000	1,698,336,000	市債繰上償還元金に繰入	市債償還のため計画的に繰入し減少する見込み
公共施設整備基金	1,102,275,000	△309,974,000	792,301,000	小美玉市医療センター病院建物解体費等交付金及び小川文化センター耐震補強・大規模改修工事に繰入	公用又は公共用に供する施設の整備等事業に繰入し減少する見込み
芸術文化振興基金	7,077,000	0	7,077,000		芸術・文化事業に繰入し減少する見込み
市民体力づくり基金	27,873,000	△3,913,000	23,960,000	体力づくり活動推進補助金及び市内体育施設修繕費に繰入	体力づくり事業に繰入し減少する見込み
地域福祉基金	1,727,000	1,000	1,728,000	預金利子の積立	地域福祉に対する助成等に繰入し減少する見込み
国際親善交流基金	63,074,000	△701,000	62,373,000	国際交流協会助成金等に繰入	国際親善交流の発展に寄与する事業に繰入し減少する見込み
幡谷浩史環境福祉整備基金	38,500	1,000	39,500	環境保全指定寄附金を積立し、環境保全・美化推進事業に繰入	指定寄附金を積立し、環境保全事業に繰入する
本田スポーツ推進基金	0	0	0		スポーツの推進と環境の整備を図るため指定寄附金を積立する
防犯対策基金	15,831,656	△3,241,000	12,590,656	再編交付金で整備した防犯灯維持管理費に繰入	防犯灯維持管理費に繰入し減少する見込み
防災対策基金	711,004	0	711,004		防災対策事業に繰入し減少する見込み
ふるさと応援基金	183,351,000	△4,565,000	178,786,000	ふるさと応援指定寄附金を積立し、納場小外壁改修及び屋上防水工事費、英語指導助手派遣業務、ふるさと寄付金事務費、幼稚園バス購入費、移住者向け住宅取得助成事業、地方創生推進事業費、ラウンドセル購入事業、出産祝金、市民雇用奨励金、夢先生派遣事業、動物愛護活動支援補助金等に繰入	ふるさと応援寄附金を積立し、個性豊かな魅力あるまちづくりに資する事業に繰入する見込み
地区集会施設維持管理基金	17,469,000	△3,707,000	13,762,000	再編交付金で整備した地区公民館維持管理費に繰入	再編交付金で整備した地区公民館の維持管理事業に繰入し減少する見込み
タイヨ一環境整備基金	1,170	0	1,170		指定寄附金を積立し、環境整備事業に繰入する
災害対策基金	0	0	0		災害対策に関する事業の推進に必要な資金を積立する
合併振興基金	1,909,596,000	△27,304,000	1,882,292,000	小中学校空調設備貸借に繰入	市民の連帯の強化を図り地域振興等に資する事業に繰入し減少する見込み
公共用バス整備基金	19,816,000	5,253,000	25,069,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、公用バス整備代に繰入	公共用バス整備等事業に繰入し、減少する見込み
教育活動支援基金	13,227,000	0	13,227,000		自然教室事業等に繰入し減少する見込み

○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
再編関連訓練移転等交付金 事業基金	124,878,000	7,251,000	132,129,000	再編関連訓練移転等交付金を積立し、小美玉温泉ことぶき指定管理委託料及び公共交通ネットワークシステム運行事業委託料に繰入	再編関連訓練移転等交付金を積立し、基地周辺事業に繰入する
情報教育支援基金	79,483,000	40,143,000	119,626,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入する
幼児教育振興基金	2,930,000	△2,930,000	0	幼児教育に対する指定寄付金を積立し、竹原小グラウンド整備(遊具設置)工事費等に繰入	指定寄付金を積立し、幼児教育振興事業に繰入する
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金	81,809,000	32,074,000	113,883,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、空の駅管理運営費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、地域再生交流拠点施設維持管理運営費に繰入する
森林環境譲与税基金	3,496,000	△619,000	2,877,000	希望ヶ丘公園樹木伐採業務委託料及びピクニックガーデン施設修繕工事に繰入	森林環境譲与税相当額を積立し、森林の整備に関する施策に繰入する
教員教育研修基金	10,000,000	0	10,000,000		教員の総合的な教育力の向上を指した事業に繰入し減少する見込み
図書館図書館図書資料等整備基金	4,900,000	2,900,000	7,800,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館図書購入費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館の図書資料等の経費に繰入する
新型コロナウイルス感染症対策基金	0	11,600,000	11,600,000	新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄付金を積立し、臨時子育て給付金費に繰入	新型コロナウイルスの感染症対策に係る事業に繰入する
文化施設等維持管理運営等事業基金	0	83,000,000	83,000,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化施設維持管理運営費等に繰入する
国民健康保険支払準備基金	3,466,000	41,455,000	44,921,000	決算見込による余剰金を積立	国民健康保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める
農業集落排水事業債償還基金	197,551,000	15,562,000	213,113,000	農業集落排水事業費補助金及び預金利子を積立し、農業集落排水事業債償還利子に繰入	農業集落排水事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
戸別浄化槽事業債償還基金	67,537,000	3,000	67,540,000	預金利子の積立	戸別浄化槽事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
霊園整備基金	27,752,000	1,929,000	29,681,000	決算見込による余剰金を積立し、霊園排水工事設計業務委託料に繰入	霊園整備に要した市債の償還財源に充てるため、減少する見込み
介護保険給付費準備基金	584,788,896	△3,878,000	580,910,896	介護サービス経費に繰入	介護保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める

一 般 会 計

歳入の状況

市 税

(1) 市税収納状況

(単位：円)

税目		区分	令和2年度			収納率(%)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	個人	調定額	2,360,530,800	87,912,694	2,448,443,494	96.21
		収入済額	2,329,452,359	26,219,362	2,355,671,721	
	法人	調定額	564,342,400	2,586,145	566,928,545	99.59
		収入済額	563,189,300	1,390,964	564,580,264	
固 定 資 産 税		調定額	3,367,041,900	92,844,147	3,459,886,047	97.02
		収入済額	3,324,194,794	32,554,899	3,356,749,693	
国有資産等所在市町村 交 付 金		調定額	14,473,400	0	14,473,400	100.00
		収入済額	14,473,400	0	14,473,400	
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)		調定額	9,547,600	0	9,547,600	100.00
		収入済額	9,547,600	0	9,547,600	
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		調定額	180,818,300	19,422,346	200,240,646	90.72
		収入済額	176,563,352	5,092,692	181,656,044	
市 た ば こ 税		調定額	372,209,443	0	372,209,443	100.00
		収入済額	372,209,443	0	372,209,443	
計		調定額	6,868,963,843	202,765,332	7,071,729,175	96.93
		収入済額	6,789,630,248	65,257,917	6,854,888,165	

①市税収納状況(現年課税分)

(単位：円)

税目		年度	令和2年度	収納率(%)	令和元年度	収納率(%)
			市 民 税	個人	調定額	2,360,530,800
		収入済額	2,329,452,359	2,393,210,575		
	法人	調定額	564,342,400	99.80	649,338,600	99.82
		収入済額	563,189,300		648,166,800	
固 定 資 産 税		調定額	3,367,041,900	98.73	3,305,470,300	98.84
		収入済額	3,324,194,794		3,267,276,297	
国有資産等所在市町村 交 付 金		調定額	14,473,400	100.00	15,806,200	100.00
		収入済額	14,473,400		15,806,200	
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)		調定額	9,547,600	100.00	3,569,600	100.00
		収入済額	9,547,600		3,569,600	
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		調定額	180,818,300	97.65	177,296,400	96.31
		収入済額	176,563,352		170,753,097	
市 た ば こ 税		調定額	372,209,443	100.00	377,295,992	100.00
		収入済額	372,209,443		377,295,992	
計		調定額	6,868,963,843	98.85	6,952,963,892	98.89
		収入済額	6,789,630,248		6,876,078,561	

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円）

税目		年度	令和2年度	収納率(%)	令和元年度	収納率(%)
市 民 税	個人	調定額	87,912,694	29.82	101,449,975	29.12
		収入済額	26,219,362		29,538,147	
	法人	調定額	2,586,145	53.79	3,250,251	41.88
		収入済額	1,390,964		1,361,051	
固 定 資 産 税		調定額	92,844,147	35.06	111,673,834	32.58
		収入済額	32,554,899		36,386,043	
軽自動車税（種別割）		調定額	19,422,346	26.22	19,685,062	24.11
		収入済額	5,092,692		4,745,351	
計		調定額	202,765,332	32.18	236,059,122	30.51
		収入済額	65,257,917		72,030,592	

（2）市税調定額（現年課税分）

（単位：円）

税目		年度	令和2年度	令和元年度	増減率(%) (対前年比)
市 民 税	市 民 税		2,924,873,200	3,073,525,400	△ 4.8
	個人	個人 市民税	2,360,530,800	2,424,186,800	△ 2.6
		普通徴収	532,112,900	608,718,900	△ 12.6
		特別徴収	1,813,417,000	1,799,375,700	0.8
		退職所得	15,000,900	16,092,200	△ 6.8
	法人	法人 市民税	564,342,400	649,338,600	△ 13.1
		均等割	147,039,400	144,131,700	2.0
法人税割		417,303,000	505,206,900	△ 17.4	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税		3,381,515,300	3,321,276,500	1.8
	固定資産税	固定資産税	3,367,041,900	3,305,470,300	1.9
		土地	938,288,170	928,065,139	1.1
		家屋	1,422,881,737	1,371,927,909	3.7
		償却資産	1,005,871,993	1,005,477,252	0.0
	交付金	14,473,400	15,806,200	△ 8.4	
軽自動車税（環境性能割）		9,547,600	3,569,600	167.5	
軽自動車税（種別割）		180,818,300	177,296,400	2.0	
市 た ば こ 税		372,209,443	377,295,992	△ 1.3	
計		6,868,963,843	6,952,963,892	△ 1.2	

(3) 市税調定額の税目別構成比 (現年課税分)

(単位:%)

年度 \ 税目	市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
令和2年度	42.6	49.2	2.8	5.4
令和元年度	44.2	47.8	2.6	5.4

(4) 市民税

①個人 (現年課税分)

(単位:円)

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
令和2年度	納税義務者数 (人)	17,788	8,012	120	25,920
	所得割額	1,752,247,500	502,933,400	15,000,900	2,270,181,800
	均等割額	61,169,500	29,179,500		90,349,000
	合 計	1,813,417,000	532,112,900	15,000,900	2,360,530,800
令和元年度	納税義務者数 (人)	17,681	8,036	157	25,874
	所得割額	1,738,969,200	579,088,400	16,092,200	2,334,149,800
	均等割額	60,406,500	29,630,500		90,037,000
	合 計	1,799,375,700	608,718,900	16,092,200	2,424,186,800

当初調定における所得別納税義務者数

(単位:人)

区 分	令和2年度	令和元年度
給与所得	20,872	20,795
営業所得	957	955
農業所得	368	432
その他の所得	3,532	3,489
計	25,729	25,671

(課税状況調べ第2表より)

②法人

*法人税割 税率 8.4 %

(事業年度開始時期が令和元年9月30日以前分は、税率12.1%)

均等割額

区 分	均等割税額 (年額)	法 人 数 (件)				均 等 割 額 (円)	
		令和2年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度
		総数	内均等 割のみ	総数	内均等 割のみ		
9号法人	3,000,000	12	1	13	2	36,000,000	39,000,000
8号法人	1,750,000	5	0	5	1	9,625,000	7,875,000
7号法人	410,000	44	9	41	10	16,874,900	15,329,100
6号法人	400,000	14	2	14	5	5,925,000	4,800,000
5号法人	160,000	50	14	49	11	7,506,500	7,696,500
4号法人	150,000	37	14	34	11	5,525,000	4,820,000
3号法人	130,000	196	84	194	75	25,269,700	24,729,000
2号法人	120,000	15	8	15	10	1,845,000	1,860,000
1号法人	50,000	779	492	761	494	38,468,300	38,022,100
合 計		1,152	624	1,126	619	147,039,400	144,131,700

法人税割額

区 分	税 割 額 (円)	
	令和2年度	令和元年度
9号法人	131,641,200	127,345,100
8号法人	31,299,200	34,072,700
7号法人	30,382,700	38,889,200
6号法人	67,570,600	107,328,200
5号法人	23,604,900	28,655,800
4号法人	31,449,000	38,652,600
3号法人	58,683,900	65,029,800
2号法人	7,994,900	14,315,200
1号法人	34,676,600	50,918,300
合 計	417,303,000	505,206,900

(5) 固定資産税 ※各年度の概要調書から抜粋

①納税義務者数および課税標準額（免税点以上）

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地	18,378	67,293,167	18,372	67,264,636
家 屋	17,627	105,973,682	17,503	101,286,786
償 却 資 産	962	72,738,615	905	71,395,218
合 計	25,467	246,005,464	25,409	239,946,640

※納税義務者数の合計は実人数。

②土 地

土地に関する調べ（免税点以上）

(単位：地積 千㎡、課税標準額 千円)

区 分	令和2年度			令和元年度			
	筆 数	地 積	課税標準額	筆 数	地 積	課税標準額	
田	一 般 田	12,151	18,792	2,166,654	12,219	18,835	2,171,285
	介 在 田	44	35	76,453	30	23	50,779
畑	一 般 畑	27,589	44,579	2,390,005	27,672	44,619	2,392,687
	介 在 畑	434	363	909,401	420	321	772,017
宅 地		40,310	16,409	49,362,677	40,061	16,352	49,564,198
山林	一 般 山 林	13,128	22,009	720,981	13,125	22,127	724,647
	介 在 山 林						
池 沼		7	8	260	7	8	260
原 野		1,422	624	6,866	1,427	624	6,863
雑 種 地		8,113	6,941	11,659,870	8,085	6,881	11,581,900
合 計		103,198	109,760	67,293,167	103,046	109,790	67,264,636

③家 屋

家屋に関する調べ（免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区 分		令和2年度			令和元年度			
		棟 数	床面積	課税標準額	棟 数	床面積	課税標準額	
総 数	木 造	28,675	2,563	54,414,401	28,624	2,542	52,363,634	
	非木造	6,513	1,894	51,559,281	6,443	1,864	48,923,152	
	合 計	35,188	4,457	105,973,682	35,067	4,406	101,286,786	
内 訳	在来分	木 造	28,702	2,548	52,572,518	28,742	2,549	50,845,436
		非木造	6,492	1,886	50,155,057	6,429	1,845	47,226,931
		計	35,194	4,434	102,727,575	35,171	4,394	98,072,367
	新增分	木 造	215	27	1,947,967	190	23	1,665,298
		非木造	50	20	1,529,144	41	25	1,774,805
		計	265	47	3,477,111	231	48	3,440,103
減失分	木 造	242	12	106,084	308	30	147,100	
	非木造	29	12	124,920	27	6	78,584	
	計	271	24	231,004	335	36	225,684	

④償却資産(免税点以上)

（単位：千円）

区 分	令和2年度		令和元年度	
	件数	課税標準額	件数	課税標準額
市 長 決 定	926	61,011,325	873	59,549,181
総務大臣配分	34	11,656,820	31	11,775,178
知 事 配 分	2	70,470	1	70,859
合 計	962	72,738,615	905	71,395,218

⑤国有資産等所在市町村交付金

（単位：円）

区 分	令和2年度	令和元年度
防 衛 省	3,341,900	4,093,400
茨城県企業局	0	0
国 土 交 通 省	11,118,500	11,696,500
関 東 財 務 局	13,000	16,300
合 計	14,473,400	15,806,200

(6) 軽自動車税 (種別割)

(単位：台数 台、 調定額 円)

区 分		令和2年度		令和元年度			
		台数	調定額	台数	調定額		
原動機付自転車	50cc以下		1,951	3,902,000	2,051	4,102,000	
	50cc超 ~ 90cc以下		178	356,000	175	350,000	
	90cc超 ~ 125cc以下		292	700,800	282	676,800	
	ミニカー		64	236,800	71	262,700	
小型特殊	農耕用	二輪車	136	326,400	150	360,000	
		四輪車	1000cc以下	142	426,000	150	450,000
			1000cc超	819	3,194,100	820	3,198,000
	特殊作業用		141	831,900	134	790,600	
軽自動車	二輪車		736	2,649,600	731	2,631,600	
	三輪車		2	9,200	2	9,200	
	四輪車	貨物	営業用	67	240,900	65	231,100
			自家用	6,441	33,684,000	6,440	33,449,000
		乗用	営業用	1	5,500	1	5,500
			自家用	13,387	127,649,100	13,406	124,347,900
二輪の小型自動車		1,101	6,606,000	1,072	6,432,000		
合 計		25,458	180,818,300	25,550	177,296,400		
課 税 免 除		207	1,773,200	202	1,663,000		
非 課 税		76	441,200	76	411,200		

軽自動車税 (環境性能割)

(単位：台数 台、 調定額 円)

	令和2年度	令和元年度 (10月～)
台 数	540	210
調 定 額	9,547,600	3,569,600

(7) 市たばこ税

(単位：課税標準本数 本、 調定額 円)

	令和2年度	令和元年度
課税標準本数	63,361,702	66,658,962
調 定 額	372,209,443	377,295,992

2. 地方譲与税～24. 市債

(単位:千円, %)

款	令和2年度		令和元年度		増減率	摘要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	64,222	0.2	71,461	0.3	△ 10.1	地方揮発油譲与税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	186,851	0.6	205,802	0.8	△ 9.2	自動車重量譲与税収入額の1000分の407が、市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	7,430	0.0	3,496	0.0	112.5	H31年度税制改正により創設され、間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	1,069	0.0	4,279	0.0	△ 75.0	航空機燃料税の収入額の9分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	4,664	0.0	4,502	0.0	3.6	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	22,347	0.1	25,017	0.1	△ 10.7	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	31,105	0.1	15,165	0.1	105.1	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6. 法人事業税金 交付	56,186	0.2		0.0	皆増	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う法人市民税法人税割の減収補てん措置として、県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額の割合に応じて交付される。
7. 地方消費税 交付	1,103,973	3.3	907,634	3.5	21.6	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。
8. ゴルフ場利用税金 交付	55,566	0.2	55,360	0.2	0.4	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 自動車取得税金 交付	0	0.0	40,386	0.2	皆減	県に納められた自動車取得税の66.5%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。R1.10月に廃止。
10. 環境性能割 交付	18,553	0.1	12,411	0.0	49.5	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の44.65%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
11. 国有提供施設 等所在市町村 助成交付金	231,413	0.7	226,862	0.9	2.0	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、当該市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
12. 地方特例交付金 (減収補てん特例 交付金)	47,483	0.1	41,640	0.2	14.0	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。また、自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分も交付される。
12. 地方特例交付金 (子ども・子育て支 援臨時交付金)	0	0.0	50,810	0.2	皆減	R1.10月からの幼児保育無償化による地方負担分を補てんするため、R1年度のみ交付された。

(単位:千円, %)

款	令和2年度		令和元年度		増減率	摘 要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
13. 地方交付税 (普通交付税)	4,273,518	12.7	4,183,789	16.1	2.1	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
13. 地方交付税 (特別交付税)	419,194	1.3	450,904	1.7	△ 7.0	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
13. 地方交付税 (震災復興特別交付税)	1,283,501	3.8	836,000	3.2	53.5	東日本大震災による被災団体等に対して、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき交付される。
14. 交通安全対策 特別交付金	5,372	0.0	5,028	0.0	6.8	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
15. 分担金及び 負担金	149,715	0.4	181,827	0.7	△ 17.7	保育所保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
16. 使用料及び 手数料	147,295	0.4	165,424	0.6	△ 11.0	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
17. 国庫支出金	11,051,819	32.9	4,686,478	18.0	135.8	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
18. 県支出金	1,799,941	5.3	1,548,740	6.0	16.2	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
19. 財産収入	18,057	0.1	35,963	0.1	△ 49.8	自動販売機設置場所貸付料、土地建物貸付収入、基金利子等
20. 寄附金	189,885	0.6	127,712	0.5	48.7	一般、指定寄附等
21. 繰入金	846,855	2.5	898,413	3.5	△ 5.7	基金繰入金、特別会計繰入金
22. 繰越金	940,267	2.8	859,842	3.3	9.4	前年度からの繰越金
23. 諸収入	397,119	1.2	723,097	2.8	△ 45.1	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
24. 市債	3,365,758	10.0	2,712,858	10.4	24.1	総務債、衛生債、農林水産業債、消防債、教育債、合併特例債、臨時財政対策債、土木債、災害復旧事業債、減収補てん債
計	26,719,158	79.6	19,080,900	73.4	40.0	

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

（歳入）地方消費税交付金	1,103,973 千円
うち社会保障財源化分（引上げ分）	574,227 千円
（歳出）社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	8,073,239 千円

（単位：千円）

事業	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、消費税交付金引上げ分	
		国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	高齢者福祉事業	571,800	29,194		1,178	541,428	94,779
	医療福祉事業	286,646	109,270		15,907	161,469	27,244
	障害者福祉事業	1,171,364	823,755		319	347,290	59,365
	児童福祉事業	2,759,755	1,952,449		66,458	740,848	119,677
	生活保護扶助事業	855,194	644,612		10,894	199,688	31,262
	その他社会福祉事業	398,907	148,617		32,902	217,388	29,289
	小計	6,043,666	3,707,897		127,658	2,208,111	361,616
社会保険	国民健康保険事業	375,109	201,189			173,920	30,834
	後期高齢者医療保険事業	167,699	92,750			74,949	13,287
	介護保険事業	623,629	36,128			587,501	104,156
	小計	1,166,437	330,067			836,370	148,277
保健衛生	疫病予防対策事業	134,295	4,279		973	129,043	22,847
	病院・診療所事業	398,561			260,000	138,561	6,132
	その他保健衛生事業	330,280	58,353		58,617	213,310	35,355
	小計	863,136	62,632		319,590	480,914	64,334
合計	8,073,239	4,100,596		447,248	3,525,395	574,227	

[議会事務局 所管] 職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 139,843,298 円(141,699,221 円) 増減率 -1.3%
(一財 139,843,298 円) 決算書 P 64

(目的)

議員に認められている権能によって、議会の構成員として審議及び表決に加わり、行財政の運営や事務処理等が適法適正になされているかを監視し、住民の期待や要求を市の政策に反映させる。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

- 1 議員報酬<3ヶ月分(7月~9月) 10%減額> 82,637,100円
議長 411,000円×9月、副議長 370,000円×9月、議員 349,000円×9月×18人 63,567,000円
議長 369,900円×3月、副議長 333,000円×3月、議員 314,100円×3月×18人 19,070,100円
- 2 期末手当 27,210,198円
支給率 6月期:1.675月分、12月期:1.675月分、差額:0.05月分 加算率 15%
- 3 議員共済会負担金(1期:5/10、2期:2/10、3期:2/10、4期:1/10) 29,736,000円
(1期) 5月 14,868,000円、(2期) 8月 5,947,200円
(3期) 11月 5,947,200円、(4期) 2月 2,973,600円
- 4 議員共済会事務費負担金 13,000円×20人(議員定数) 260,000円

(効果)

議会、執行機関が抑制・均衡のもとに民主的で公正・円滑な行政運営を確保することができた。

○議会運営費 (01010103) 4,963,602 円(13,322,837 円) 増減率 -62.7%
(一財 4,963,602 円) 決算書 P 64

(目的)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与し、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報の充実・会議録等のホームページへの迅速な掲載により、議会活動の情報提供を行い、開かれた議会の構築を図る。

減額の理由は、コロナウイルス感染拡大により、研修等の議会活動をコロナウイルス対策経費として活用してもらうため、旅費等を減額したものである。

(内容)

定例会等の反訳と会議録の作成・議会広報の発行・議員活動費

定例会 4回 臨時議会 4回 会期日数 71日 審議議案等 130件
議会運営委員会 開催日数 18日
その他 全員協議会・各常任委員会・各特別委員会等を随時開催

- 1 需用費・印刷製本費
議会広報発行(毎号15,000部)等 863,225 円
第57号 令和2年4月23日発行(20頁) 184,800 円
第58号 令和2年7月22日発行(10頁) 92,400 円
第59号 令和2年10月22日発行(18頁) 166,320 円
第60号 令和3年1月21日発行(16頁) 147,840 円
保存用製本(臨時号、第24号~第39号)20部 127,600 円
保存用製本(臨時号、第40号~第55号)20部 127,600 円

2 役務費・筆耕翻訳料		
会議録調製（定例会、臨時会、予算・決算等）	802,032	円
3 使用料及び賃借料		
自動車借上料	891,990	円
会議録検索システム使用料	524,260	円
4 負担金補助及び交付金		
各市議会議長会負担金等	784,000	円
全国市議会議長会負担金	367,000	円
関東市議会議長会負担金	30,000	円
県市議会議長会負担金	107,000	円
会議等参加負担金	36,000	円
全国市議会議長会基地協議会負担金	194,000	円
全国民間空港所在都市議会協議会負担金	40,000	円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係 市町村議会連絡協議会負担金	10,000	円

(効果)

円滑な議会運営・積極的な調査研究を行うことにより、住民のための施策向上が図れた。

[市長公室秘書政策課 所管]

職員数 6 人

○秘書事務費 (02010103) 3,960,692 円 (9,384,090 円) 増減率 -57.8%
(一財 3,960,692 円) 決算書 P 68

(目的)

- ・市長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図っていく。
- ・市民の日条例に基づき、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深め、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育み、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげる。
- ・事業費減の要因は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与に計上されたため。

(内容)

- ・市長交際費 457,840 円
- ・自動車借上料 1,048,220 円
- ・市長会負担金 1,398,900 円
- ・小美玉市民の日記念事業 499,683 円
小美玉市「15歳」を記念し、新型コロナウイルス感染症対策を最大限考慮した各種企画を2月～3月にかけて実施した。(実行委員：12名)
 - ①「小美玉まるごと給食」小美玉市産の材料を豊富に使い、学校給食特別メニューを提供
 - ②オリジナル「15(いちご)」ヨーグルトの販売、配付
 - ③「おみたま広報展」広報おみたま15年間の表紙を集約し市内公共施設にて展示
 - ④小美玉市15歳記念缶バッジの作成・配布
 - ⑤「私も「15歳」インタビュー」中学3年生と市長との座談会形式インタビューの実施
 - ⑥市ホームページに、小美玉市「15歳」誕生日記念特設ページの開設
 - ⑦「市民の日表彰式」令和3年3月27日実施 (市表彰17名、スポーツ表彰2名4団体)

(効果)

- ・市長が円滑に公務を遂行する環境を整え、効果的かつ効率的な市政運営に寄与した。
- ・小美玉市民の日記念事業では、コロナ禍における新しい生活様式に即した企画の実施により、引き続き「市民の日」の意識付けとシビックプライドの醸成が図られた。

(課題)

- ・新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、さらに「市民の日」の認知度向上を図るための新たな記念事業の形を研究する必要がある。

○市民相談経費 (02010104) 56,615 円 (76,652 円) 増減率 -26.1%
(一財 56,615 円) 決算書 P 70

(目的)

- ・住民参画の市政を推進するため、「おみたまネットモニター」制度の導入により、市民が気軽に市政へ参加できる環境を整備する。また、ハガキによる「私の提案」や「市政提案箱」、市ホームページからの「市政へのご意見・ご提案」などの広聴事業を通して市民の視点から見た行政の課題等を市政に反映させ、市民参加の市政運営に努める。
- ・事業費減の要因は、「私の提案」ハガキ印刷代の減額による。(隔年印刷)

(内容)

- ・おみたまネットモニター協力者謝礼 44,200 円 (登録者167名、アンケート4回実施)
- ・郵便料 12,415 円

(効果)

- ・広聴事業の充実を図り、事務事業の改善等に反映させ市民参加のまちづくりに寄与した。
- ・「おみたまネットモニター」登録者に対するアンケートの実施により、市民の考えや意識を容易に把握することができた。

(課題)

- ・各種広聴事業のPRに努め、さらなる市民への周知と参画を図る。
- ・「おみたまネットモニター」では、市政運営に有効なデータを収集するため、さらなる登録者数の増加を図る。

○政策推進経費（02010112）
 〈一財 714,317 円〉

714,317 円（ 711,325 円） 増減率 0.4%
 決算書 P 76

（目的）

・市政の重要政策に関する事務及び特命事項に関する事務を推進する。また、県央地域構成市町村による茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの取組みにより、持続可能な圏域を形成するとともに、水戸市の中核市移行に伴い、新たに「連携中枢都市圏構想」の合意形成に向け、更なる都市間の協働、連携を図る。

（内容）

- ・ iJAMP情報利用料 660,000 円
- ・ 県央地域広域連携事業負担金 43,000 円

（効果）

1. iJAMP情報利用料

・ 時事通信社の運営する有料ポータルサイトを活用し、他市町村による新型コロナウイルス感染症対策の先進事例を収集するなど、業務への活用を図った。
 ・ 政策立案する際の基礎的な資料として活用されてきた官庁速報に、行政・一般ニュース、人事データベースなどを加え、行政情報を集大成したサイトであり、政策・企画・総務・議会事務局を中心とした15台の端末でアクセスし、政策形成の参考とした。

2. 職員提案制度

・ 職員の資質・政策形成能力の向上及び組織の活性化を目的に、令和2年度から人事評価に基づく「事務改善提案」と、若手職員による政策形成実践研究報告会が提案する「政策提案」の2つを併用し、効果的かつ効率的な行政運営を目指す。

年度	受付件数	採用件数	採用された主な内容
H21年度	10件	2件	茨城空港開港日数カウントダウン
H22年度	9件	3件	封筒企業広告掲載，市長ランチミーティング
H23年度	2件	0件	-
H24年度	16件	1件	新採職員職場研修トレーナー制度
H25年度	0件	0件	-
H26年度	20件	5件	ふるさと寄付金拡充策，職員提案制度の見直し
H27年度	19件	14件	ウェブサイト改善，少子化対策，認知度向上，空港活用
H28年度	19件	0件	-
H29年度	16件	4件	日直業務に関する改善策
H30年度	5件	0件	-
R元年度	5件	0件	-
R2年度	5件	3件	財務・会計処理に関するマニュアルの作成，社会福祉士連絡会の創設，高齢者へのごみ出し支援
合計	126件	32件	

3. 県央地域首長懇話会 令和2年度3回実施（7/8：書面決議，11/13，2/25）

・ 県央地域9市町村の連携により、医療・福祉・産業振興・環境・教育・地域公共交通・人材育成の7分野での定住自立圏形成に向けた取組みを実施したことで、市単独事業よりも効率的に事業を展開することができた。

（課題）

・ 県央地域首長懇話会では、水戸市の中核市移行に伴い、定住自立圏の取組から進展させ、より広範な分野での連携が可能となる「連携中枢都市圏の形成」を目指すことで合意した。今後、水戸市が事務局となり、連携中枢都市圏として取り組むべき将来に向けた新たな施策について合意形成を図る必要がある。

○新型コロナウイルス感染症経済対策事業（02011902） 5,057,816,621 円 （ 0 円 ） 増減率 皆増
 〈国・県 5,057,197,673 円 一財 618,948 円〉 決算書 P 114

＊特定財源積算根拠

・国補:特別定額給付金給付事業費補助金	5,036,600,000 円
・国補:特別定額給付金給付事務費補助金	9,847,673 円
・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	10,750,000 円

(目的)

・「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において、緊急事態宣言の下、迅速かつ的確に家計への支援を行う「特別定額給付金」を、世帯構成員1人につき10万円を給付する。また、茨城県が実施する協力金の支給を受けたもののうち、市内に対象施設を有する中小企業・個人事業主に対し市独自の協力金を支給するとともに、長引く学校休業など、ひとり親家庭への影響を緩和するため、児童扶養手当支給世帯に1万円の「応援給付金」を支給する。

(内容)

・消耗品費	741,815 円
・印刷製本費	695,860 円
・郵便料	5,466,398 円
・口座振込手数料	2,063,600 円
・特別定額給付金給付事務支援業務委託料	880,000 円
・特別定額給付金	5,036,600,000 円
・新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金	7,200,000 円
・児童扶養手当	3,550,000 円

(効果)

・特別定額給付金は、他市町村よりも早期に給付したことにより、コロナ禍における市民の生活維持及び市内経済の下支えに寄与した。
 ・特別定額給付金給付対象者数50,485人中50,366人に給付した。（給付率99.77%）
 ・茨城県の休業要請により、既に外出自粛で経済活動が失われた市内中小企業、個人事業主の経済活動に甚大な影響を及ぼすことが予想されるなか、市独自の協力金上乘せ措置による支援により、感染拡大の防止と経済活動の維持に貢献することができた。

(課題)

・コロナ禍が長期化する中、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用し、生活困窮者への支援策を継続的に行う必要がある。

[市長公室 市民協働課 所管] 職員数 5 人

○行政区運営経費 (02010111) 19,573,893 円 (19,217,268 円) 増減率 1.9%
(一財 19,573,893 円) 決算書 P 74

(目的)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

(内容)

市と行政区の円滑な意思疎通を図るため、区長会の活動助成や区長業務、文書配布に対する謝金を交付する。

- ・ 行政区長謝金 14,399,861 円
- ・ 文書配布業務謝金 2,389,333 円
- ・ 文書配布委託料 1,067,889 円
- ・ 区長会運営補助金 1,200,000 円

(効果)

広報紙などの配布・回覧など、行政情報の提供に効果が見られる。住みよい地域づくりのために協力しあう体制が維持・推進されており、こうした環境が市の協働によるまちづくり推進の体制作り役立っている。

(課題)

未加入者の問題は地域性や経緯、環境等が異なることから、本市のみならず多くの自治体での課題であり、その課題解消の方策は容易に見出せていない状況である。近隣自治体等の取組み、活動状況等を参考にしながら、引き続き課題の解消策を模索していく必要がある。

○コミュニティ活動活性化事業 (02011001) 2,854,564 円 (10,644,680 円) 増減率 -73.2%
(一財 2,854,564 円) 決算書 P 92

(目的)

チャレンジいばらき県民運動、本市まちづくり組織へ支援をして、コミュニティ活動の活性化と普及を図る。また、ふるさとふれあいまつり開催のため助成を行い、市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

令和元年度と比較し減額となった主な理由は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ふるさとふれあいまつりを中止にしたことによるもの。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 2,510,000 円
- 負担金 チャレンジいばらき県民運動 10,000 円
- 補助金 コミュニティ活動整備助成金 2,500,000 円

(効果)

コミュニティ活動に必要な備品を購入することにより、活性化してきた地域イベントや広報活動の持続的発展が見込まれる。

ふるさとふれあいまつりにおいては、市内の各団体の協力を得て実行委員会を組織し、催事内容などを検討するとともに、運営に関し多くの市民に参加を働きかけることにより、市民相互の一体感の醸成が図られている。

(課題)

市内全域でのコミュニティ組織の設立や更なる一体感の醸成を引き続き推進する必要がある。

○国際交流活動事業 (02011002) 707,000 円 (3,100,000 円) 増減率 -77.2%
(その他 707,000 円) 決算書 P 92

* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金：国際親善交流基金繰入金 707,000 円

(目的)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との相互交流を深め、友好関係を密接にすると共に国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。なお、令和元年度と比較して減額となった主な理由は、新型コロナウイルス感染防止の観点から姉妹都市との訪問団の交流や国際交流ひろばが中止となったことによるもの。

(内容)

- ・ 工事請負費
- ウインドミル改修工事 407,000 円
- ・ 負担金補助及び交付金
- 補助金 国際交流協会助成金 300,000 円

(効果)

中止となる事業もあったが、広報紙の内容の充実を図るなど効果もみられる。

(課題)

より一層多様な国際交流と国際化に対応した人づくり・まちづくりの推進を図る必要がある。

○市民協働推進事業 (02011003)

4,432,000 円 (7,090,000 円)

増減率 -37.5%

〈 一財 4,432,000 円 〉

(目的)

決算書 P 94

住民自治の理念のもとに、市民協働のまちづくりを推進するため、事業費補助やリーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開して、市民への啓発活動を活発に実施し、協働への意識の高揚を図ることを目的とする。

令和元年度と比較し減額となった主な理由は、まちづくり認定組織が補助金を活用して実施予定であった事業の多くを新型コロナウイルス感染防止の観点から中止としたことによるもの。

(内容)

*ふるさと塾の開催

*まちづくり組織支援事業を実施し、組織認定団体に対し事業費補助を実施

①行政区を活動エリアとする組織(まちづくり委員会)	補助率50%	限度額 100,000円
②小学校区を活動エリアとする組織(学区まちづくり組織)	補助率70%	限度額 500,000円
③公共的サービスを担う特定目的組織(テーマ型まちづくり組織)	補助率50%	限度額 100,000円

*まちづくり組織連絡会を開催

- ①まちづくり認定組織間における意見交換
- ②会員の資質向上を目的とする事業
- ③活動の情報発信事業

・負担金補助及び交付金 4,432,000 円

まちづくり組織活動補助金 4,132,000 円

まちづくり組織連絡会補助金 300,000 円

(効果)

まちづくり認定組織間の情報の共有、連携の強化が図られている。

また、連絡会独自の広報紙の作成をして、市民協働への理解を求めることに寄与している。

(課題)

幅広い年代層の担い手育成をすることが必要であり、特に若年層がまちづくりに関われるような体制づくりをすることが求められる。また、市民協働への理解を求める啓発活動等は今後も継続して行っていく必要がある。

○男女共同参画経費 (02011004)

642,195 円 (5,372,384 円)

増減率 -88.0%

〈 その他 38,000 円 一財 604,195 円 〉

決算書 P 94

* 特定財源算出根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 38,000 円

(目的)

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる機会を通して男女共同参画への意識改革を図る。

なお、令和元年度と比較し減額の主な理由は、第2次男女共同参画推進計画策定業務に係る経費の計上がないこと。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から当初予定していた女性活躍推進のためのセミナー及び男女共同参画推進フォーラムが中止となったことによるもの。

(内容)

・需用費 297,711 円

消耗品費 257,474 円

燃料費 1,957 円

印刷製本費 38,280 円

- ・ 役務費

保険料（男女共同参画推進委員12名）	4,200 円
--------------------	---------

- ・ 負担金補助及び交付金 340,284 円

小美玉市女性会連絡協議会補助金	300,000 円
男女共同参画フォーラム実行委員会補助金	40,284 円

（効果）

茨城県ダイバーシティ推進センターの講演会や男女共同参画推進フォーラムへ多くの市民が参加することで、男女共同参画への意識改革を行うことができる。市女性会やハーモニー連絡会の女性団体から、女性目線での意見を聞くことができ、男女共同参加社会に向けての情報収集ができた。

（課題）

市民及び事業者の関心と理解を深めるとともに、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に行うため「第2次いろとりどりパレットプラン」に基づき、全庁的に目標設定した施策について、検証し取り組んでいく必要がある。また、男女共同参画推進についての理解を求める啓発活動等は、今後も継続して行っていく必要がある。

○広報活動経費 (02010201) 11,704,684 円 (10,433,552 円) 増減率 12.2%
 〈 その他 1,570,000 円 一財 10,134,684 円 〉 決算書 P 76

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：広報おみたま広告料 1,450,000 円
- ・ 諸収入：ホームページ広告料 120,000 円

(目的)

- ・ 市の情報を定期的に分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、市民と行政との協働のまちづくりに資する。広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。
- ・ 子どもから大人までが、市民として自らの故郷にプライドを持てるような事業を行いシビックプライドを育む。また、市や地域の魅力を地域の情報紙等で発信するボランティアを育成する。
- ・ 前年度対比で増額となった要因として、新事業である広報紙デザイン作成業務およびA Iチャットボット導入費用が大きな要因となっている。

(内容)

- 「広報おみたま」・「広報おみたまお知らせ版」の発行、ホームページにより市政情報を発信。
- ・ 「広報おみたま」(毎月15,200部発行) 2,565,844 円
 - ・ 「広報おみたまお知らせ版」(毎月15,100部発行) 1,997,778 円
 - ・ 広報紙デザイン作成業務委託料 2,750,000 円
 ※紙面デザインのほか、特集記事の編集などの業務を委託
 - ・ A Iチャットボット導入委託料 2,530,000 円
 ※市ホームページ上で質問形式による自動応対に必要な情報を提供するシステム
 - ・ ホームページCMS使用料 1,689,456 円

(効果)

- ・ 広報おみたまで毎月特集記事を企画し、市民に必要な情報や市政に関する情報を提供することにより、まちの魅力に対する関心の向上に貢献。「伝わる広報」の実現のため、各課の広報原稿にチェックを入れていることが、ページ数削減に伴う支出予算減としても効果が現れた。
- ・ 広報紙及びホームページへの企業広告掲載により、自主財源の確保に努めるとともに、企業PRにも寄与した。(広報紙広告料：前年対比で107.1%の増)
- ・ HPを検索しやすくするため、茨城県内初の深層学習によるA Iチャットボットを導入。

(課題)

- ・ 各課から広報おみたま特集記事に取り上げたいテーマ提案が出てくるようになってきたことから、こうした動きが市内に広がっていくよう、市民の行動変容を起こす特集づくりを行う。
- ・ 市民がかかわる紙面作りを目指し、当事者意識を高めてシビックプライドの醸成を図る。
- ・ A Iチャットボットは使われることで成長するため、SNS等により利用促進を図る。

○企画調整事務費（02010601） 1,166,616 円（ 1,304,140 円 ） 増減率 -10.5%
 〈 一財 1,166,616 円 〉 決算書 P 84

（目的）

企画調整事務及び近隣市町村との広域行政事務を推進する。
 ・前年度対比で減額となった要因として、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金が200,000円から100,000円に減額となったものによる。

（内容）

・行政評価システム使用料	132,000 円
◎負担金補助及び交付金	1,026,000 円
・茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金	13,000 円
常磐線東京駅乗り入れなどの要望活動	
・東関東自動車道水戸線建設促進期成会分担保金	47,000 円
東関東自動車道水戸線建設促進期成による事業促進活動の実施	
・霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会負担金	20,000 円
霞ヶ浦二橋建設に係る要望活動など	
・霞ヶ浦導水事業建設促進協議会負担金	4,000 円
霞ヶ浦導水事業に係る要望活動	
・茨城県公共交通活性化会議負担金	20,000 円
公共交通利用促進活動（ノーマイカーデー）の実施など	
・霞ヶ浦環境創造事業推進協議会負担金	100,000 円
観光事業等の推進活動の実施など	
・定住自立圏公共交通分野負担金	22,000 円
定住自立圏構想における共生ビジョンに位置づけられた事業負担金	
・つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金	100,000 円
つくば霞ヶ浦りんりんロードのPR・誘客活動の実施など	
■市単独補助事業	
・バス路線運行補助金	700,000 円
堅倉小学校児童が通学に利用する路線バスへの補助金	

（効果）

広域行政事務の推進については、地域の均衡ある発展や共通の課題解決に有効な手段として取り組んでいる。

○ふるさと寄附金事業 (02010602) 76,144,825 円 (52,577,629 円) 増減率 44.8%
 〈 その他 18,529,000 円 一財 57,615,825 円 〉 決算書 P 86

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 18,529,000 円

(目的)

市及び市の特産品をPRし、ふるさと応援寄附を募ることにより、市の知名度アップ並びに地域振興を図る。前年度対比で大幅に増加している要因は、寄附件数の増加に伴う返礼品並びに送付にかかる経費が増加したことによる。

(内容)

ふるさと応援寄附の特産品の拡充を実施。また、寄附を取り扱うポータルサイト「楽天ふるさと納税」を新規に追加し、「ふるさとチョイス」と併せて2社とした。

- ・ 寄附返礼品の拡充→H28…58品 H29…98品 H30…105品 R1…126品 R2…136品
- ・ 事業推進協力者謝礼 49,383,600 円
- ・ 事務費(送料・手数料等) 26,712,436 円
- 【内訳】
 - ・ 郵便料：716,643円
 - ・ 荷造運搬料：10,533,549円
 - ・ 手数料：15,374,244円(ふるさとチョイス等に支払う事務手数料など)
 - ・ ふるさと納税システム使用料：88,000円

(効果)

ふるさと応援寄附返礼品の増加などによって、市の知名度向上と地域産業の活性化に寄与した。また、集めた寄附による「ふるさと応援基金」より令和2年度は175,568千円を各事業に充当。

- ・ 寄附件数→H30…12,045件, R1…7,057件, R2…10,481件(対前年比:3,424件, 48.52%増)
- ・ 寄附金額→H30…165,171千円, R1…112,248千円, R2…169,832千円(対前年比:57,584千円, 51.3%増)

(課題)

令和元年6月よりふるさと納税が指定制度となり、返礼率や事業に係る費用等に厳しい制約が課せられました。本市においても、ふるさと納税制度の趣旨に基づき、制度を遵守しながらも、近隣市町村の状況の把握や、協力事業者との更なる協力体制の整備、また新たな返礼品の掘り起しなどを行いながら、当市の知名度向上及び当市に対する寄附の拡大を図ります。

参考:令和2年度ふるさと応援基金充当状況(款項目順)

単位:千円

担当課	款項目	事業名	事業内容	ふるさと基金繰入金充当
企画調整課	020106	ふるさと寄附金事業	ふるさと寄附金事務費	18,529
	020115	地方創生推進事業	ダイヤモンドシティ推進業務委託料 乾杯用ヨーグルト購入代	8,492 6
市民協働課	020110	男女共同参画経費	女性活躍推進事業	38
子ども課	030201	子育て応援事業	出産祝金 出産子育てアプリ使用料	5,810 495
	100401	幼稚園運営経費	幼稚園バス購入費	17,721
環境課	040105	狂犬病予防事業	動物愛護活動支援補助金	973
農政課	060105	畜産振興事務費	転入者おもてなし事業	655
			初たまご事業	352
商工観光課	070101	企業誘致事業	市民雇用奨励金	1,400
	070102	観光振興事務費	体験型観光PR動画作成委託料	899
都市整備課	080102	建築指導総務事務費	移住者向け住宅取得助成事業	10,500
教育指導課	100103	語学指導経費	英語指導助手派遣業務委託料	37,840
教育企画課	100201	小学校施設管理費	AED借上料(小学校)	1,365
			納場小外壁改修及び屋上防水工事	62,568
	100301	中学校施設管理費	AED借上料(中学校)	384
	100401	幼稚園施設管理費	AED借上料(幼稚園)	376
生涯学習課	100501	新入学児童用ランドセル購入事業	ランドセル購入	6,138
スポーツ推進課	100601	体育振興活動経費	夢先生派遣事業委託料	1,027
合計				175,568

○四季の里整備事業 (02011501) 598,500 円 (598,500 円) 増減率 0.0%
 〈 一財 598,500 円 〉 決算書 P 102

(目的)

福祉、文化及びレクリエーション施設を有し、公園としての機能を併せもつ四季の里の環境整備を行い、地域住民や来場者に潤いとやすらぎを与える緑地空間を維持する。

(内容)

四季の里敷地内における四季健康館及び四季文化館の管轄外のエリア(周辺緑地、湿生花園及び西明地池護岸)の除草、荊草処分及び保全管理を行う。【年3回の除草等作業の実施:5月, 8月, 3月】

(効果)

本事業の継続により、四季の里の景観の保全・環境美化が確保され、来場者に潤いとやすらぎを与え、るとともに、本市のイメージアップにもつながっている。

○合併特例推進事業 (02011502) 67,486,616 円 (56,555,780 円) 増減率 19.3%
 〈 国・県 8,945,000 円 その他 7,818,750 円 一財 50,722,866 円 〉 決算書 P 102

* 特定財源積算根拠

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,945,000 円
- ・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金 5,280,000 円
- ・諸収入：市内循環バス運賃 2,538,750 円

(目的)

町村合併により、市民生活の行動範囲が広域化した行政区域へと広がったものの、その移動手段は自家用車に依存することになるため、本市における一体性の確保とともに福祉の充実と高齢化社会に対応し、誰もが快適な移動手段の確保を目的とする。
 前年度対比で大幅に増加している要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施したシステム導入等の委託料並びに負担金・補助金の支出によるものである。

(内容)

市役所をはじめとする市の主要施設や、JR羽鳥駅、小川駅などの交通結節点を結ぶ公共交通ネットワークを「市内循環バス」として平成25年度に構築したところであり、平成27年6月より、市内循環バスで対応できていない各地域への対応策として、「地域循環バス」を実証運行として開始した。

これまで、市内循環バスでは1度、地域循環バスでは2度にわたって運行ルート並びに運行時刻の見直しを行い、利用者推移を分析するため実証運行期間を令和3年3月末まで延長したが、地域循環バスの状況は改善されず、令和3年3月末をもって実証運行を終了することとなった。市内循環バスについては、循環ルートを見直し往復ルートを設定することで増便を図るなど利便性を強化し、令和3年9月1日に本格運行することを正式に決定した。

※運行事業は「関鉄グリーンバス㈱」に委託

- ・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料 57,735,400 円
- ・路線バスロケーションシステム導入委託料 990,000 円
 ※パソコンやスマホでバスの現在地が見れるシステムを導入
- ・路線バス非接触型キャッシュレス導入委託料 3,135,000 円
 ※交通系ICカードが使用できるシステムを導入
- ・路線バス輸送能力増強委託料 3,520,000 円
 ※市内循環バスの本格運行に向けた再編ルートの構築
- ・県バス運行対策費負担金 795,700 円
 ※民間バス路線に対して県から補助金が交付されているが、コロナ禍の影響で利用者が激減し、市町村からの追加負担が生じた。
- ・路線バス緊急対策事業補助金 1,300,000 円
 ※コロナ禍における影響で営業収入が減少したバス会社に対して補助金を交付した。

(効果)

- ・市内循環バスの利用者実績 H29…22,034人 H30…22,018人 R1…21,393人 R2…18,166人
- ・地域循環バスの利用者実績 H29…3,997人 H30…4,353人 R1…4,079人 R2…3,462人
- ※新型コロナウイルス感染拡大による影響で利用者が15%ほど減少している。

(課題)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、利用者が大きく減少している。運行における感染対策は万全を期しているが、なかなか利用者が戻らない状況で市内循環バスの本格運行に移行するが、これまで以上に利用者の増加を図るため、情報発信や高齢者への丁寧な説明を継続的に行っていく。

○地方創生推進事業 (02011503)	11,783,480 円 (24,367,137 円)	増減率	-51.6%
〈 国・県 3,091,000 円 その他 8,498,000 円 一財 194,480 円 〉			決算書	P 102
* 特定財源積算根拠				
・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,091,000 円			
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	8,498,000 円			

(目的)

市総合戦略ダイヤモンドシティプロジェクトを推進するため、「移住定住の促進・機会の創出」、「シビックプライド醸成」、「出会いの場の創出」、「事業者・新規起業家への支援」を包括的に実施する事を目的とする。

・前年度対比で大きく減少している要因は、令和元年度に実施したまちづくり構想策定業務委託並びに第2期総合戦略改訂業務委託が終了したことによる。

(内容)

・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬 ※実施日:R3.3.24(11名)	50,000 円
・シティプロモーション推進懇談会委員報酬 ※実施日:R2.8.3(10名) R3.3.19(10名)	120,000 円
・「二人の門出」事業(ヨーグルト購入費) ※実績:1件 54人へ乾杯用のヨーグルトを提供	6,480 円
・ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託料	8,492,000 円
・ハイパーローカルメディア実証実験業務委託料	3,091,000 円

(効果)

【ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託】

・**おみたまマーケティングサロン**…(9/18, 11/20, 2/19の3日間実施)
マーケティングのプロを招き、オンラインにおける販売やマーケティングの手法、まちのブランディングに関する手法、SNSを活用したPRの手法など学んだ。計3回で実施。参加者は全体で45名。

・**おみたま編集室**…(8/25, 10/26, 1/22の3日間実施)
・新しい学びの場の創出や、ダイヤモンドシティプロジェクトに関わる新しい関係者の発掘などを目的とした。

・ふるさと納税返礼品の新規掘り起こしや、移住サイト「おみたま暮らし」の開設に向けての意見集約などを行った。(新たに3名の住民が今後の事業等に関わってくれることになった)

・**移住促進サイト「おみたま暮らし」の制作**

本市ではSNSや動画による情報発信を得意としているが、興味を持った人がより深掘りするためのコンテンツがなかったため、移住に関連した情報を集約し小美玉の雰囲気や今の状況を伝える記事載せることで、見やすい、分かりやすい情報の提供が可能となる。令和3年4月1日より運用開始。

・**ふるさと納税返礼品開発**

既存返礼品の写真画像をプロのカメラマンに撮影してもらい、ふるさと納税ポータルサイトの画像を変更した。また、返礼品業者同士の協力によって「小美玉手箱」という商品開発を行った。これはイセファームとタカノフーズがコラボして小美玉の朝ごはんをイメージして納豆、玉子、お米を詰め込んだ商品となっている。

・**ダイヤモンドシティプロジェクト ブランディング動画の作成**

様々な分野で活躍する輝く市民を主役に、小美玉市のブランドメッセージ「ダイヤモンドシティ小美玉 見つける。みがく。光をあてる。」をイメージして作られたPR動画。茨城県広報コンクールの動画部門で特選を受賞し、全国広報コンクールに県代表として推薦され、全国入選・ベスト10入りを果たした。

・**ハイパーローカルメディア実証実験業務委託**

市民と行政、茨城新聞社、広告代理店が連携して、地域に特化したローカルな情報を発信する取り組みをハイパーローカルメディアと称して構築。タウンレポーター(市民記者)の育成を茨城新聞社が担い、発信の基となるWEBページの作成を広告代理店が行い、総合的な取りまとめを行政が行った。令和2年12月に記事掲載が始まり、3月末までに16本の記事が掲載。令和3年4月1日から市民主体で自走し始めた。

(課題)

【ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託】

これまでのシティプロモーション活動が効果的に波及し、市民主体で活動する動きが出ている。こうした動きを次世代へ繋げるため、若い世代の参画を増やすことが求められる。高校・大学との連携によりシティプロモーションに参画する10~20代を発掘していく必要がある。

○統計調査事務費 (02050102)	176,640 円 (174,614 円)	増減率 1.2%
〈国・県 18,000 円 一財 158,640 円〉		決算書 P 128
* 特定財源積算根拠		
・ 県委：統計調査員確保対策事業交付金	18,000 円	

(目的)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより調査員の資質の向上を図る。

(内容)

各統計調査に従事する調査員の確保及び登録事務、表彰関係等事務を行った。

(登録調査員 160人)

- ・ 統計調査員退職者記念品 (12名分) 22,440 円
- ・ 市統計調査員会補助金 86,000 円

(効果)

小美玉市統計調査員会の運営及び区長の助力により、登録調査員を必要人員確保できた。

(課題)

統計調査員の4割以上の69人が年齢70歳以上の高齢者となっていることが課題である。

○指定統計費 (020502)	13,383,083 円 (6,977,294 円)	増減率 91.8%
〈国・県 13,383,083 円〉		決算書 P 128
* 特定財源積算根拠		
・ 県委：常住人口調査費委託金	25,317 円	
・ 県委：工業統計調査費委託金	42,323 円	
・ 県委：国勢調査費委託金	13,276,145 円	
・ 県委：農林業センサス委託金	3,300 円	
・ 県委：経済センサス委託金	35,998 円	

(目的)

主な統計調査として以下の統計調査を実施した。

- ・ 国勢調査 (調査基準日：令和2年10月1日 調査員：198名 調査区数：316区)
 国の最も重要かつ基本的な統計調査で、国内の人口・世帯の実態、就業状態などを明らかにするため、5年ごとに実施される。前年度対比で91.8% 6,405千円の増額となった要因は、5年ごとに実施される国勢調査を実施したことによる。

(内容)

【国勢調査費】

- ・ 統計調査員報酬 (調査員198名, 指導員21名) 11,646,581 円
- ・ 需用費 (マスク, 鉛筆等) 266,514 円
- ・ 通信運搬費 (回答状況確認表並びに報酬通知書の郵便料) 290,650 円
- ・ 調査区地図作成委託料 876,700 円
- ・ 実地調査業務委託 195,700 円

※介護福祉施設等の施設の場合、施設と直接委託契約を結び実施した。

(効果)

各種統計調査を実施し、調査結果を県・国に提出し、各種行政施策のための基礎資料に資することができた。

○財政管理事務費 (02010301) 4,951,955 円 (4,651,482 円) 増減率 6.5%
 (一財 4,951,955 円) 決算書 P 78

(目的)

財政管理(予算)事務処理の執行

(内容)

- ・予算書印刷代,書籍追録代等 538,755 円
- ・公会計制度財務書類作成支援委託料 1,298,000 円
- ・財務会計システム改修業務委託料 330,000 円
- ・財務会計システムの使用料等 2,785,200 円

○公債費 (1201) 2,481,206,933 円 (2,364,754,610 円) 増減率 4.9%
 決算書 P 328

(国・県 104,462,000 円 その他 159,000,000 円 一財 2,217,744,933 円)

*特定財源積算根拠

- ・県補：新市町村づくり支援事業費補助金 44,506,000 円
- ・県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 59,956,000 円
- ・繰入金：減債基金繰入金 159,000,000 円

(目的)

地方債償還元金及び利子等の償還

金利の高い市債の未償還元金について繰上償還を行った。

(内容)

・地方債償還元金・利子

(単位:円)

区 分	令和元年度 末現在高	令和2年度償還額			令和2年度中 借入額	令和2年度末 現在高
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
1 普通債	16,632,075,836	1,335,771,042	90,582,099	1,426,353,141	2,692,000,000	17,988,304,794
(1) 総務債	463,823,575	55,987,882	1,024,082	57,011,964	35,500,000	443,335,693
(2) 民生債	5,809,621	1,422,154	76,374	1,498,528		4,387,467
(3) 衛生債	46,000,000	2,166,672	15,877	2,182,549	137,500,000	181,333,328
(4) 農林水産業債	116,842,122	15,051,681	704,181	15,755,862	13,800,000	115,590,441
(5) 土木債	632,736,592	70,450,531	2,197,919	72,648,450	170,700,000	732,986,061
(6) 消防債	437,239,407	79,773,173	581,242	80,354,415	36,200,000	393,666,234
(7) 教育債	1,134,844,849	111,632,552	4,829,000	116,461,552	105,800,000	1,129,012,297
(8) 災害復旧事業債	3,700,000		6,901	6,901	6,000,000	9,700,000
(9) 合併特例債	13,791,079,670	999,286,397	81,146,523	1,080,432,920	2,186,500,000	14,978,293,273
2 その他	10,632,260,570	1,005,695,698	48,845,766	1,054,541,464	673,758,000	10,300,322,872
(1) 減税補てん債	110,374,126	28,528,870	295,168	28,824,038		81,845,256
(2) 臨時財政対策債	10,521,886,444	977,166,828	48,550,598	1,025,717,426	609,366,000	10,154,085,616
(3) 減収補てん債					64,392,000	64,392,000
合 計	27,264,336,406	2,341,466,740	※1 139,427,865	2,480,894,605	3,365,758,000	28,288,627,666

※1 繰上償還補償金(12,327,024円)を含む。

地方債の償還方法

普通債は、各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債は、償還期間20年の変動金利(10年見直し)により、半年賦元金均等償還方式又は半年賦元金均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

・一時借入金利息

30億円×(19日間/365日)×0.20%=312,328円

○基金費(1301) 718,257,000円(568,589,000円) 増減率 26.3%
決算書 P 328

〈国・県 286,512,000円 その他 194,873,912円 一財 236,871,088円〉

*特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	248,461,000	円
・国補：再編関連訓練移転等交付金	38,051,000	円
・財産収入：各基金積立金利息	6,244,034	円
・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	169,832,000	円
・寄附金：新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金	13,900,000	円
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金	2,897,878	円
・寄附金：学校教育に対する指定寄附金	2,000,000	円

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立

財政調整基金積立のほか、文化施設等維持管理運営等事業基金の新規積立により、増額となった。

(内容)

・財政調整基金積立金	219,610,000	円
・減債基金積立金	1,805,000	円
・公共施設整備基金積立金	13,026,000	円
・地域福祉基金積立金	1,000	円
・国際親善交流基金積立金	6,000	円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	2,898,000	円
・ふるさと応援基金積立金	171,003,000	円
・合併振興基金積立金	1,796,000	円
・幼児教育振興基金積立金	2,000,000	円
・新型コロナウイルス感染症対策基金積立金	16,723,000	円
・公共用バス整備基金積立金	6,000,000	円
・再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金	38,051,000	円
・地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金積立金	62,074,000	円
・情報教育支援基金積立金	92,487,000	円
・森林環境譲与税基金積立金	2,877,000	円
・図書館図書資料等整備基金積立金	4,900,000	円
・文化施設等維持管理運営等事業基金積立金	83,000,000	円

[総務部 総務課 所管]

職員数 8 人

○庶務事務費 (02010105) 28,756,194円 (17,205,368円) 増減率 67.1%
 〈 国・県 15,759,182円 一財 12,997,012円 〉 決算書 P 70

*特定財源積算根拠

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,191,000円
- ・県委：市町村事務処理特例交付金 2,568,182円

(目的)

庶務事務に関する郵便料、新聞代などの諸経費の削減に努めながら、事務の効率化及び適正で円滑な執行を図る。主な増額の要因は、ペーパーレス議会システムの導入経費によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費 (新聞購読料外)	742,929円
	食糧費	127,440円
	印刷製本費	51,150円
・役務費	通信運搬費(郵便料)	12,623,938円
	通信運搬費(電波利用料)	136,076円
・委託料	訴訟代理委託料	880,000円
	法律相談委託料	420,000円
	郵便計器保守点検委託料	352,000円
	ペーパーレス議会システム初期設定委託料	1,858,560円
・使用料及び賃借料	郵便料金計器借上料	320,121円
・備品購入費	ペーパーレス議会システム用タブレット購入	11,243,980円

(効果)

郵便物を取りまとめた一括発送等により、庶務事務経費の削減等、円滑な執行が図れた。また、ペーパーレス議会システム導入により、今後の議会運営の効率化が期待できる。

○文書法制管理事務費(02010106) 6,984,327円 (4,270,577円) 増減率 63.5%
 〈 国・県 2,970,000円 一財 4,014,327円 〉 決算書 P 72

*特定財源積算根拠

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,970,000円

(目的)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度への適切な対応を行い事務の効率化を図る。主な増額の要因は、文書管理システムの新システムへの導入経費によるもの。

(内容)

・報酬	情報審査会委員報酬 (4名分)	20,000円
	個人情報保護審査会委員報酬 (4名分)	20,000円
・需用費	消耗品費 (図書代等)	382,216円
・委託料	公文書管理システム委託料	2,970,000円
・使用料及び賃借料	個人情報取扱業務システム使用料	198,000円
	総合例規管理システム使用料	1,848,000円
	公文書管理システム使用料	1,546,111円

(効果)

例規システム及び公文書管理システムにより、条例改廃等の適正な管理や公文書の一元管理が図れた。また、電子決裁導入により、今後の事務効率化が期待できる。

○公有財産管理事務費（02010501） 27,151,200円（79,568,512円）増減率 -65.9%
 〈 其他特財 45,000円 一財 27,106,200円 〉 決算書 P 78
 ＊特定財源積算根拠
 ・諸収入：封筒広告料 45,000円

（目的）

公有財産の適正な維持管理を図る上で必要な事務事業を推進する。主な減額の要因は、令和元年度はバス車庫建設工事の支出があったため。

（内容）

・需用費	消耗品費（コピー用紙、一般事務用品等）	4,739,007円
	封筒代	508,200円
	修繕料（印刷機等）	74,610円
・役務費	通信運搬費（電話）	4,696,042円
	保険料（建物災害保険料）	7,368,212円
	保険料（総合賠償補償保険料）	3,430,648円
・委託料	用地測量・鑑定委託料（不動産鑑定業務）	177,100円
	立木伐採業務委託料等	798,600円
・使用料及び賃借料	テレビ受信料	65,189円
	複写機使用料	2,762,082円
	電話交換機借上料	732,600円
	高速道路使用料	277,510円
	公有財産管理システム使用料	330,000円
	AED借上料	1,166,400円
・負担金	小美玉市危険物安全協会負担金	25,000円

（効果）

公有財産の適正管理が図れた。

（課題）

公有財産の計画的な管理・処分について検討することが必要である。

○市庁舎維持管理経費(02010502) 55,901,845円 (48,693,382円) 増減率 14.8%
 〈 国・県 16,973,005円 その他特財 1,996,784円 一財 36,932,056円 〉 決算書 P 80

*特定財源積算根拠

・国補 : 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 16,973,005円
 ・財産収入: 自動販売機設置場所貸付料 1,765,614円
 ・諸収入 : コピー代 49,290円
 : 自動販売機設置電気料等 36,160円
 : 自治体マップ設置広告料 145,720円

(目的)

来庁者の安全性及び利便性の向上並びに執務の効率性の向上に資するため、本庁舎及び関連施設の適正な維持管理を図る。主な増額の要因は、新型コロナウイルス感染症対策として議場可動式椅子購入事業等の支出があったため。

(内容)

・賃金	庁舎庭園清掃奉仕謝金	30,000円
・需用費	消耗品費(消火器)	9,900円
	燃料費(灯油,混合油,プロパンガス)	196,413円
	光熱水費(電気使用料)	8,486,982円
	光熱水費(水道使用料)	467,269円
	修繕料(本庁舎外2 電話・LAN線改修等)	2,406,239円
・役務費	手数料(水質等環境衛生検査等)	269,800円
・委託料		24,083,877円
	(委託料の内訳)	
	・庁舎清掃及び設備保守管理委託料	7,282,000円
	・庁舎警備委託料	5,115,000円
	・消防用設備点検委託料	176,000円
	・電気保安管理委託料	403,880円
	・浄化槽維持管理委託料	819,500円
	・庁舎空調機保守点検委託料	1,202,630円
	・トイレ環境点検保守委託料	302,467円
	・飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	154,000円
	・自動ドア保守管理委託料	140,800円
	・電話設備保守委託料	521,400円
	・電話交換受付業務委託料	7,273,200円
	・昇降機点検委託料	495,000円
・庁舎敷地内植栽維持管理委託料	198,000円	
・使用料及び賃借料	LED照明借上料(本庁舎外)	2,681,910円
・備品購入費	施設用備品購入費	17,269,455円
	(主な内容)	
	・本庁舎議場可動式椅子購入事業	13,614,700円
	・本庁舎等相談窓口ブース備品購入事業	2,639,345円
	・本庁舎議場パーテーション購入事業	718,960円
	・本庁舎ローカウンター等購入	296,450円

(効果)

施設の維持管理にかかる業務委託や修繕等により、良好な庁舎環境の維持が図られた。

(課題)

本庁舎は築後40年以上経過しており、途中、耐震補強工事や設備の更新などは実施しているものの本体の老朽化は否めない。また、分庁舎をはじめ車庫倉庫等も経年劣化が進んでおり、現在策定中の公共施設個別施設計画で計画的な改修・更新を検討し、各種設備についても耐用年数に伴う定期的な更新が必要である。

○公用車維持管理経費(02010503) 11,977,906円 (56,776,828円) 増減率 -78.9%
 〈 その他 747,000円 一財 11,230,906円 〉 決算書 P 82
 ＊特定財源積算根拠
 ・繰入金 : 公共用バス整備基金繰入金 747,000円

(目的)

公用車及び公用バス利用者の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進する。主な減額の要因は、令和元年度は40人乗り公用バス購入(1台)の支出があったため。

(内容)

・需用費	消耗品費(ドライブレコーダー、タイヤ、バッテリー等)	1,068,017円
	燃料費(ガソリン、軽油)	1,013,670円
	備品の修繕(車検整備料含む)	4,037,304円
・役務費	車検代行等手数料	323,705円
	自賠責保険料	610,840円
	任意保険料	3,572,770円
・委託料	公用バス運行管理業務委託料	302,500円
・備品購入費	機械器具購入費(ジャッキ)	92,400円
・負担金	安全運転管理者協議会負担金等	88,500円
・公課費	自動車重量税	868,200円

(効果)

公用車及び公用バスの適正な管理が図られ、利用者の安全性が確保された。

(課題)

公用車及び公用バスの安全性の確保や維持管理経費節減のため、計画的な更新を図る必要がある。

○契約検査事務費(02010504) 4,696,222円 (4,100,154円) 増減率 14.5%
 〈 一財 4,696,222円 〉 決算書 P 82

(目的)

市が発注する公共工事等の公正な執行を期し、入札・契約業務の透明性、公平性および公正性の一層の向上を図り、もって市民の信頼を確保し、職員の倫理の保持に資することを目的とする。また、入札参加資格審査申請受付(隔年)のため、入札参加資格電子申請システム使用料が増額となっている。

(内容)

茨城県の入札参加電子申請システム(建設工事・コンサルタント)の共同利用参加。

・需用費	消耗品費(参考図書)	23,650円
・使用料及び賃借料	電子入札システム使用料	2,762,991円
	入札参加資格電子申請システム使用料	814,661円
	公共工事登録システム使用料	132,000円
	県営繕単価表データ利用料	195,800円
	入札契約管理等システム使用料	660,000円
	コンシェルジュデスク契約実務Web利用料	87,120円
・負担金補助及び交付金	茨城県営繕主務者会議負担金	20,000円

(効果)

入札参加申請(建設工事・コンサルタント)の窓口が共同受付窓口に一本化されたことにより、市の受付関連業務の軽減が図られている。また、電子入札により、入札業務の透明性の向上及び事務の軽減が図られている。

(課題)

市単独で受付をしている入札参加申請(物品)については、県において共同受付について検討中であるが、共同受付参加の場合の市負担額及び受注者・発注者双方のコスト削減が図られるか検討を要する。また、電子入札は、受注者側(入札参加事業者)のインフラ整備(パソコン、インターネット、ICカード購入等)やシステム操作の習得が求められるため、電子入札適用範囲の拡大については慎重な検討を要する。

○諸協会等関係経費（02011401） 43,000円 （ 43,000円 ） 増減率 0.0%
 〈 一財 43,000円 〉 決算書 P 100

（目的）

各種関係協会等に参加し、情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進を図る。

（内容）

・負担金補助及び交付金		43,000円
	（内訳）	
	県原子力協議会負担金	8,000円
	水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5,000円
	北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5,000円
	県日中友好協会会費	10,000円
	茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15,000円

○自衛官募集事務費（02011402） 43,835円 （ 44,459円 ） 増減率 -1.4%
 〈 国・県 36,000円 一財 7,835円 〉 決算書 P 100
 ＊特定財源積算根拠
 ・国委：自衛官募集委託金 36,000円

（目的）

長期的に優良自衛官を確保することを目的に募集を行う。

（内容）

自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発事業（法定受託事務）
 啓発用品代等 43,835円

（効果）

自衛官の募集に関する広報宣伝を実施し、令和2年度は市内より15人が入隊した。

○選挙管理委員会費（02040101） 2,783,664円 （ 2,746,841円 ） 増減率 1.3%
 〈 その他 1,088円 一財 2,782,576円 〉 決算書 P 126
 ＊特定財源積算根拠
 ・諸収入：在外選挙人名簿登録事務委託金 1,088円

（目的）

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。

（内容）

市選挙管理委員会が所掌する通年事務 委員4名、定時登録（年4回） ほか

・委員等報酬	選挙管理委員会委員報酬	203,500円
・需用費	消耗品費	71,964円
・委託料	選挙人名簿作成電算処理委託料	2,447,500円
・使用料及び賃借料	裁判員制度名簿作成システム借上料	33,000円
・負担金補助及び交付金	県市町村選挙管理委員会連合会負担金	27,700円

（効果）

関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な選挙管理事務が行われた。

○明るく正しい選挙推進事業（02040201） 173,155円 （ 197,865円 ） 増減率 -12.5%
 〈 一財 173,155円 〉 決算書 P 126

（目的）

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新成人及び中学3年生を対象とした啓発物資事業により若年層への啓発及び投票率の向上を図る。

（内容）

- ・選挙啓発ポスター募集事業 27,955円
- ・成人式啓発物資事業 79,200円
- ・中学3年生啓発物資事業 66,000円

（効果）

市内の小・中学校の児童、生徒の皆さんに夏休み期間を利用して選挙啓発ポスターの作品を募集（優秀作品は県へ提出）し、選挙への意識啓発を醸成した。

[総務部人事課 所管]

職員数 6 人

○人事・給与管理事務費(02010108) 28,385,010 円 (28,759,743 円) 増減率 -1.3%
(一財 28,385,010 円) 決算書 P 72

(目的)

職員が全体の奉仕者として、住民の福祉向上のため職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。

(内容)

・共済費	3,882,960 円	… 労災保険, 雇用保険
・需用費	229,075 円	… 消耗品, 印刷製本
・委託料	1,639,550 円	… 職員採用試験適正検査
・使用料及び賃借料	2,376,000 円	… システム使用料(人事記録・管理, 給与計算, 人事評価, 非正規職員等管理, 時間外勤務事前申請)
・備品購入費	364,100 円	… 事務用備品
・負担金補助及び交付金	19,893,325 円	… 非常勤職員公務災害負担金, 社会保険協会費 県職員派遣受入負担金

(効果)

人事・記録管理, 給与計算, 人事評価等のシステムの活用により職員管理が一元的に行われ, 事務の効率化が図られている。

(課題)

多岐にわたる業務について、より一層効率化を図るため、先進技術 (AI・RPA) の導入を検討。

○職員厚生費 (02010109) 4,738,558 円 (3,893,002 円) 増減率 21.7%
(一財 4,738,558 円) 決算書 P 74

(目的)

法定健康管理(職場内健康診断及びストレスチェック)により、職員の心身の健康保持増進を図る。
増額の主な要因は、会計年度任用職員が、ストレスチェックの受検対象者となったことによるもの。

(内容)

・委託料 4,738,558 円 … 健康診断, ストレスチェック

(効果)

職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見, 早期治療が図られている。
※ 職場内健康診断受診率100% (対象者501名, 受診者501名), ストレスチェック受検率98.5% (対象者686名, 受検者676名)

○職員研修費 (02010110) 5,161,386 円 (4,038,640 円) 増減率 27.8%
(一財 5,161,386 円) 決算書 P 74

(目的)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力の向上と高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員養成を行う。増額の主な要因は、感染症対策のため、全職員研修を e ラーニング講座で実施したことによるもの。

(内容)

・報酬	540,000 円	… 政策法務アドバイザー
・報償費	2,810,810 円	… 職員研修講師謝金
・需用費	85,800 円	… 消耗品
・使用料及び賃借料	1,519,776 円	… e ラーニング講座使用料, 駐車場料金
・負担金補助及び交付金	205,000 円	… 自治研修所研修負担金

(効果)

公務員としての意識の高揚と職務遂行のための知識を習得できた。
※ 庁内研修 (全職員1課程, 階層別3課程, 目的別4課程)
※ 派遣研修 (茨城県自治研修所7課程, 外部主催1課程)

[総務部行政経営課 所管]

職員数 6 人

○行政管理事務費 (02010107) 12,846,080 円 (6,791,970 円) 増減率 89.1%
(一財 12,846,080 円) 決算書 P 72

(目的)

- ・行財政改革を推進するために要する経費
- ・第3次行財政改革大綱(H28年度～R2年度)に基づき、行財政改革の推進を図る。
- ・増額の理由は、公共施設建築物系個別施設計画策定業務委託の実施によるもの。

(内容)

- ・予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬	305,000円	…行財政改革懇談会委員報酬(委員7名・開催回数3回)
		公共施設等マネジメント推進委員会報酬(委員:10名・開催回数4回)
旅費	1,080円	…費用弁償
委託料	12,540,000円	…公共施設建築物系個別施設計画策定業務委託料

(効果)

- ・第3次行財政改革実施計画に係る財政上実績効果 (R1年度実績)
歳入増:1億3,221万円, 歳出減:1億1,640万円
- ・公共施設建築物系個別施設計画の策定
公共施設建築物の劣化状況やそれに基づく長期の整備費用, 将来を見据えた段階的な再編の方向性を踏まえ, 今後40年間の方向性を定めた。

(課題)

- ・指定管理者制度の導入や, 民間委託の推進
- ・公共施設建築物系個別施設計画を実行していくにあたっての情報の継続的な更新

○情報化推進事業 (02010701) 86,749,164 円 (62,739,358 円) 増減率 38.3%
(国・県 7,732,695 円 一財 79,016,469 円) 決算書 P 86
(495,000 円)

*特定財源積算根拠

- ・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,732,695 円

(目的)

- ・行政情報ネットワークのセキュリティを保って運用する。各課情報システムの共通基盤として運用することにより、各課情報システムにおける重複投資を抑制して効率化を図る。
- ・AIやRPA等のICTを活用することで、行政運営に関わる業務の効率化を目指す。
- ・県内自治体による共同システムに参加し費用の節減を図る。
- ・増額の理由は、組織改編に伴い、RPAソフト使用料やAI会議録システム使用料が他課から移管したことや、新型コロナウイルス感染症対応として、テレワークやペーパーレス議会システムの環境構築を行ったことによるもの。

(内容)

- ・予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

需用費	6,944,639円	…プリンタ用のトナー及びインクの購入、パソコンの修理等の経費
役務費	6,437,015円	…情報ネットワークの施設間回線経費、LGWANの接続経費
委託料	19,197,150円	《 495,000 円 》 …情報ネットワークの保守経費及び改修経費
使用料及び賃借料	44,118,116円	…サーバ仮想化基盤、通信機器、セキュリティ機器等の経費
備品購入費	3,003,055円	…電子レジスター購入、ドキュメントスキャナー購入の経費
負担金及び交付金	7,049,189円	…県域情報ネットワーク回線負担金、県域情報セキュリティシステム負担金 県内自治体共同システム負担金、特定個人情報交付金

(効果)

- ・県内自治体で情報システムを共同整備・共同運用することによって費用を抑えることができた。
- ・AIやRPAを活用し手入力による作業を自動化することで、作業時間の削減による業務効率化が図れた。

(課題)

- ・再リースの延長が困難な機器を更改することによる、R3年度以降のリース料上昇
- ・RPAに適した業務の選定とシナリオの作成及び保守を行う人材の育成

[総務部税務課 所管]

職員数 12 人

○税務事務費 (02020103) 29,138,016 円 (36,017,865 円) 増減率 -19.1%
 〈 国・県 9,899,615円 一財 19,238,401円 〉 決算書 P 118
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 9,899,615 円

(目的)

税務関連団体と連携し、賦課情報の共有や資料の提供等により適正課税を図る。
 個人市民税の修正申告や法人市民税の確定申告に伴う過納金を還付する。
 減額の主な要因は、法人市民税の確定申告による予定納付額還付金及び還付加算金が減少したことによるもの。

(内容)

①需用費	461,030 円		
	消耗品費 (税関係書籍類)	361,711 円	
	燃料費(ガソリン代)	99,319 円	
②負担金	1,621,445 円		
	地方税共同機構負担金	1,169,590 円	
	地方公共団体情報システム機構負担金	313,355 円	
	その他4団体負担金	138,500 円	
③補助金	674,746 円		
	水戸法人会助成金	571,167 円	
	青色申告会助成金	103,579 円	
④交付金	178,480 円		
	環境性能割徴収取扱業務交付金	178,480 円	
⑤過誤納還付金・還付加算金	26,202,315 円		
	個人市民税 ー 更正申告等	9,894,515 円	: 還付加算金 5,100 円
	法人市民税 ー 確定申告	12,044,700 円	: 還付加算金 143,200 円
	固定資産税 ー 過誤納付	144,000 円	: 還付加算金 0 円
	ー 税額更正	3,718,900 円	: 還付加算金 159,800 円
	軽自動車税 ー 廃車漏れ等	92,100 円	: 還付加算金 0 円
	計	25,894,215 円	計 308,100 円

(効果)

税務関連団体との協力体制により、必要な情報収集と適正な税業務が遂行できた。

○賦課事務費 (02020201) 81,465,735 円 (97,694,982 円) 増減率 -16.6%
 〈 国・県 72,077,028円 その他 5,489,982円 一財 3,898,725円 〉 決算書 P 120
 ＊特定財源積算根拠
 ・国補 : 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 547,800 円
 ・県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 71,529,228 円
 ・手数料: 税務諸証明手数料 3,904,621 円
 ・手数料: 市税督促手数料 1,580,661 円
 ・弁償金: ナンバープレート弁償金 4,700 円

(目的)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理の時間短縮を図るとともに、住民サービスの向上を図る。
 減額の主な要因は、令和3年度固定資産評価替に伴う土地鑑定評価業務委託が完了したことによるもの。

(内容)

①報償費	109,406 円	
	記念品代等 (ご当地ナンバープレートデザイン副賞)	109,406 円
②需用費	2,254,768 円	
	消耗品費 (事務用品等)	1,686,435 円
	印刷製本費 (督促状用紙等)	568,333 円
③役務費	6,439,631 円	
	郵便料 (納税通知書送代等)	6,373,902 円
	荷造運搬料 (年末調整関係書類送代等)	65,729 円
④委託料	42,247,700 円	
	・市税賦課電算処理業務委託料	28,604,400 円
	固定資産税・軽自動車税・個人市民税等の納税通知書作成及び課税に関する資料データの管理を行う。	
	・固定資産税基礎資料修正業務委託料	12,760,000 円
	固定資産の評価事務・現況調査事務の正確性と迅速化を図るため、土地・家屋の各種図面をデジタル管理する。	
	・標準宅地時点修正評価業務委託料	883,300 円
	7月1日現在の価格を、前年同日と比較して評価額に反映させることを目的とし、73地点の価格の調査を行う。	
⑤使用料及び賃借料	29,866,430 円	
	・即時処理電算機使用料	26,916,890 円
	電算機の即時処理により、最新データによる賦課業務及び納税証明等の発行を行う。また、賦課業務の省力化と時間短縮を図る。	
	・申告受付支援システム使用料	1,590,600 円
	電算システムを利用することにより、申告相談の時間を短縮するとともに、正確な税額計算を行う。	
	・家屋評価システム使用料	421,740 円
	・償却資産システム使用料	644,160 円
	・軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料	293,040 円
⑥備品購入費	547,800 円	
	・その他備品購入費	547,800 円
	携帯型呼出ブザーの購入 (税申告に係る感染予防対策事業)	

(効果)

電算機を活用することにより、賦課業務の正確性と迅速性が図れた。
課税客体である土地・家屋の異動処理等は、各種図面及び課税客体をデジタル化することで、課税資料の適正管理が行えた。

[総務部収納課 所管]

職員数 9 人 (うち派遣2名)

○徴収事務費 (02020202) 17,893,094 円 (21,372,137 円) 増減率 -16.3%
〈その他156,200円 一財17,736,894円〉 決算書 P 120
*特定財源積算根拠

・諸収入：滞納処分費 156,200 円

(目的)

適正なる滞納処分及び納付機会の拡充により、収納率の向上並びに滞納額の縮減を図る。減額の主な理由は、会計年度任用職員制度の導入により、徴収嘱託員報酬が職員給与費に計上されたため。

(内容)

主なものは、

・印刷製本費 (再発行納付書・口座振替不能通知書等)	348,975 円
・通信運搬費 (催告書郵便料等)	1,236,263 円
・手数料 (コンビニ収納手数料等)	3,204,992 円
・収納事務電算処理業務委託料	5,522,696 円
・機器類保守管理委託料	171,600 円
・税収納システム使用料 (滞納管理)	1,322,728 円
・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金	100,000 円
・茨城租税債権管理機構負担金 (移管件数27件)	5,349,000 円

(効果)

市税納付の促進を図るため、各種納付方法 (口座振替、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジー) の活用等の啓発、また催告回数を増やすなどして納付機会を拡充した。これにより納税者の利便性が増し、徴収率が向上した。悪質な滞納者については、茨城租税債権管理機構の活用により滞納額の縮減が図られた。

(課題)

収納率の向上を図るため、さらなる収納方法等の研究、現年度課税分の効果的な徴収対策を強化し、繰越未済額を縮減する必要がある。

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所 2人)

○出張所事務費 (02010804) 232,795 円 (228,743 円) 増減率 1.8%
(一財 232,795 円) 決算書 P 92

(目的)

市民の利便増進を図り、次の業務を行う。

- ・住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民記録関係の届出及び諸証明の発行。
- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸証明の発行。
- ・市税等の収納業務。

(内容)

役務費

- ・ 回線使用料 232,795 円

(効果)

- ・羽鳥地区住民の利便性の効果が現れている。

○戸籍住民基本台帳事務費 (02030102) 69,081,297 円 (42,346,216 円) 増減率 63.1%
(国・県 36,171,298 円 その他 20,104,619 円 一財 12,805,380 円) 決算書 P 124

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補 : 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 10,230,000 円
- ・ 国補 : 個人番号カード交付事業費補助金 21,775,000 円
- ・ 国補 : 個人番号カード交付事務費補助金 (人件費除く) 530,531 円
- ・ 国補 : 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,090,000 円
- ・ 国委 : 中長期在留者住居地届出等事務委託金 594,692 円
- ・ 県委 : 市町村事務処理特例交付金 895,739 円
- ・ 県委 : 人口動態統計事務委託金 55,336 円
- ・ 手数料 : 戸籍住民手数料 19,710,701 円
- ・ 諸収入 : ナンバープレート弁償金 741 円
- ・ 諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 386,758 円
- ・ 諸収入 : その他 6,419 円

(目的)

- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸公簿整備により、市民等の利便増進を図る。
- ・住民の居住関係を公証し、住所に関する届出等の簡素化及び住民に関する記録の適正な管理を行う。
- ・マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付を実施し、市民の利便性向上を図る。
- ・戸籍システムの共同化により、データの安全性確保と費用削減を図る。
- ・増額の理由は、戸籍及び住民基本台帳システムの改修、マイナンバーカード交付件数の増による。

(内容)

需用費

- ・ 消耗品費 1,608,077 円
- ・ 印刷製本費 338,415 円

役務費

- ・ 通信運搬費 268,749 円
- ・ 手数料 3,000 円

委託料

- ・ 戸籍システム改修委託料 5,599,000 円
- ・ 住民基本台帳システム改修委託料 1,364,000 円

使用料及び賃借料

・ 住民記録システム使用料	8,260,780 円
・ 住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	1,273,800 円
・ 複写機使用料	266,635 円
・ 印鑑登録システム使用料	2,460,480 円
・ 住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料	792,000 円
・ カードプリンタ借上料	268,764 円
・ コンビニ交付システム使用料	2,376,000 円

備品購入費

・ 事務用備品購入費	2,090,000 円
------------	-------------

負担金補助及び交付金

・ 土浦戸籍協議会負担金	2,700 円
・ 個人番号カード関連事務交付金	21,855,000 円
・ コンビニ交付運営負担金	2,728,000 円
・ 戸籍共同システム負担金	11,336,897 円
・ 特定個人情報関連事務委任交付金	6,189,000 円

1. 各種申請、請求、届出に基づく住民基本台帳、戸籍簿、印鑑登録原票、臨時運行許可台帳等の処理整備

◎戸籍事務について

本籍数、本籍人口

(単位:戸籍、人)

種 別	R3. 3. 31現在	R2. 3. 31現在	増 減
本 籍 数	20,984	21,079	△ 95
本籍人口	50,524	50,939	△ 415

戸籍届書取扱件数

(単位:件)

種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	384	入 籍	98
養子縁組	60	分 籍	10
養子離縁	19	帰 化	2
婚 姻	475	転 籍	193
離 婚	139	追 完	0
死 亡	721	そ の 他	132
戸籍届書取扱件数合計		2,233	

◎住民基本台帳記録事務について

住民基本台帳人口、世帯数

(単位:戸、人)

種 別	R3. 3. 31現在	R2. 3. 31現在	増 減
世 帯 数	21,303	21,199	104
人 口	49,950	50,525	△ 575

住民基本台帳記録事務取扱件数

(単位:件)

種 別	件 数	種 別	件 数
転 入	1,459	世帯主変更等	552
転 出	1,531	戸籍届出等に伴う職権変更	1,721
転 居	626		
住民基本台帳事務の取扱件数合計		5,889	

2. 公簿、台帳等に基づく諸証明・許可証の交付

戸籍謄本・抄本交付件数、手数料

(単位：件、円)

	有料件数					無料件数					合計	
	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館		
全部事項												
証明書												
戸籍	2,918	1,490	751	344	27	1,575	56	108	7	30		7,306
除籍	3,042	1,178	420	131	19	2,691	18	163	1	0		7,663
個人事項												
証明書												
戸籍	653	450	199	82	98	69	0	0	0	0		1,551
除籍	42	11	1	3	0	10	0	3	0	0		70
受理証明	90	43	7	0	0	0	6	0	0	12		158
上質受理証明	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0		5
届書記載証明	25	7	0	0	0	0	0	0	0	0		32
一部事項												
証明書												
戸籍	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		1
除籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
交付件数計	6,774	3,180	1,379	560	144	4,345	80	274	8	42		16,786
手数料計	3,965,800	1,783,650	746,050	292,200	70,500							6,858,200

住民票・附票・閲覧交付件数、手数料

(単位：件、円)

	有料件数					無料件数					合計	
	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館		
住民票(管内)	9,411	5,267	2,336	1,535	180	1,250	216	144	42	7		20,388
住民票(広域)	8	2	2	1	0	0	0	1	0	0		14
住民票(コンビニ交付)	942											942
住民票除票	886	172	106	50	1	458	3	13	0	1		1,690
記載事項証明	146	85	49	47	1	3	1	0	0	0		332
台帳閲覧	3					12						15
軽自動車住所証明						1,014	608	310	232	4		2,168
戸籍の附票	561	112	68	23	0	1,691	10	70	2	0		2,537
交付件数計	11,957	5,638	2,561	1,656	182	4,428	838	538	276	12		28,086
手数料計	3,487,986	1,691,400	768,300	496,800	54,600							6,499,086

諸証明交付件数、手数料

(単位：件、円)

	有料件数					無料件数					合計	
	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館		
印鑑登録	1,073	694	240			0	3	2				2,012
印鑑登録証明書	6,625	4,563	2,271	1,434	63	10	14	6	1	1		14,988
印鑑証明書(コンビニ交付)	655											655
身分証明	322	155	104	51	3	0	0	0	2	0		637
独身証明	38	9	3	1	0	0	0	0	0	0		51
その他証明	25	12	10	0	0	270	2	0	0	0		319
交付件数計	8,738	5,433	2,628	1,486	66	280	19	8	3	1		18,662
手数料計	2,544,765	1,629,900	788,400	445,800	19,800							5,428,665

臨時運行許可証交付件数、手数料（単位：件、円）

交付件数	手数料
1,133	849,750

マイナンバーカード再発行数、手数料（単位：枚、円）

	再交付有料	再交付無料	手数料
通知カード	30	2	15,000
個人番号カード	60	202	60,000

3. 在留関連事務

中長期在留者住居地届出等事務取扱件数（単位：件）

種 別	件数
中長期在留者の住居地の届出等 （新規上陸・在留資格変更・住居地変更）	462
特別永住者証明書の交付等（更新・再交付・返納）	8
合 計	470

（効果）

- ・住基関連システム、住基ネットワークシステムの運用により、正確かつ効率的な事務処理が可能となり、市民サービスの向上が図られている。
- ・マイナンバーカードの利用によるコンビニでの証明書交付数は、昨年度に比べ増加している。
- ・戸籍システムの共同化を実施したことにより、情報セキュリティの向上、データの安全性の確保及び費用の削減効果を得ている。

○旅券発行業務経費（02030103） 1,873,707 円 （ 13,239,555 円 ） 増減率 -85.8%
 〈 その他 1,873,707 円 〉 決算書 P 126

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入： 旅券発行収入印紙等売払収入 1,873,707 円

（目的）

- ・ 住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。
- ・ 減額の理由は、旅券交付件数の減による。（R1：957件 → R2：87件）

（内容）

需用費

- ・ 消耗品費 1,871,187 円

役務費

- ・ 通信運搬費 2,520 円

旅券申請、交付件数（単位：件）

申 請 件 数	交 付 件 数
75	87

（効果）

- ・ 都道府県が請負う法定受託事務の再委託を受けて旅券発給業務を行い、市民の利便性向上が図られている。

[市民生活部環境課 所管]

職員数 12 人 (うち茨城美野里環境組合に1人及び霞台厚生施設組合に1人派遣)

○環境衛生事務費(04010502) 4,625,618 円 (6,217,182 円) 増減率 -25.6%
(その他 6,800 円 一財 4,618,818 円) 決算書 P 178

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：鳥獣飼養許可手数料 6,800 円

(目的)

- ・ 市内の共同墓地等の台帳を整備し、共同墓地等の適正な管理を図る。
- ・ 天聖寺斎場の管理に対して必要な補助を行い、施設の安定的な運営を図る。
- ・ 有害鳥獣の駆除を実施する猟友会に対して必要な補助を行い、市民の生活環境の保全を図る。
- ・ 減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

- ・ 環境審議会委員報酬 175,000 円
- ・ 需用費 328,518 円
- ・ 環境基本計画策定業務委託料 2,904,000 円
- ・ 公共用地借地料(天聖寺駐車場等) 233,900 円
- ・ 定住自立圏環境分野負担金 49,000 円
- ・ 湖北水道企業団負担金 310,200 円
- ・ 天聖寺斎場管理委員会補助金 324,000 円
- ・ 有害鳥獣対策事業費補助金 301,000 円

(効果)

各種事業の実施により、良好な生活環境が保全された。

○環境保全・美化推進事業(04010503) 9,072,097 円 (10,751,507 円) 増減率 -15.6%
(その他 2,897,000 円 一財 6,175,097 円) 決算書 P 180

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,897,000 円

(目的)

- ・ 市民の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動の推進を図る。
- ・ 各行政区等において、クリーン作戦等を実施し、良好な生活環境の保全を図る。
- ・ 減額の理由は、緊急事態宣言等の発令により花苗の配布を中止したため。

(内容)

- ・ 消耗品費(花苗購入) 3,126,320 円
- ・ 花壇管理委託料 145,777 円
- ・ 環境保全市民会議補助金 5,800,000 円

(効果)

花いっぱい運動事業を実施することにより、市内全域で花苗が定植し、環境美化が図られた。
市民会議主導によるクリーン作戦の実施により、生活環境が保全された。

○空地雑草除去事業(04010504) 19,571,759 円 (17,681,345 円) 増減率 10.7%
(その他 19,571,759 円) 決算書 P 180

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：空地雑草除去受託料 19,571,759 円

※ 決算額との差額は人件費に充当

(目的)

- ・ 小美玉市環境美化条例(条例第121号)第16条第1項に基づき、空き地等の所有者等には、適正管理を促すとともに、空地雑草除去の委託を受け良好な環境の保全等を図る。
- ・ 増額の理由は、空き地等の所有者等からの委託が増加したため。

(内容)

・通信運搬費（空き地所有者への通知文書発送費）	389,564	円
・草刈台帳作成電算処理委託料	1,083,500	円
・空地雑草除去委託料	18,098,695	円

(効果)

空地等（宅地）に繁茂した雑草を除去することで、防災（火災、防犯、害虫の発生）対策の一助となり、市民生活の安寧に寄与した。

○**狂犬病予防事業(04010505)** 1,479,406 円 (1,437,107 円) 増減率 2.9%
〈 その他 1,479,406 円 〉 決算書 P 180

*特定財源積算根拠

・手数料：犬の登録手数料	466,900	円
狂犬病予防注射済票交付手数料	39,506	円
※ 決算額との差額は人件費に充当		
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	973,000	円

(目的)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則（規則第82号）に基づき予防接種（集合注射）を実施するとともに、犬の新規登録事務等を行う。

(内容)

・消耗品費（鑑札・注射済み票・リング等）	68,896	円
・印刷製本費	81,675	円
・通信運搬費	303,035	円
・畜犬管理システム使用料	52,800	円
・動物愛護活動支援補助金（275件）	973,000	円

(効果)

- ・狂犬病の発症を防止するため、予防接種を実施した。
- ・殺処分を減らすため、飼養している犬や猫の避妊又は去勢に係る手術費用の一部を補助した。

(課題)

- ・迷い犬を含めた未登録犬の解消が、喫緊の課題である。

○**石岡地方斎場組合負担金(04010506)** 70,186,000 円 (48,016,000 円) 増減率 46.2%
〈 地方債 23,500,000 円 一財 46,686,000 円 〉 決算書 P 180

*特定財源積算根拠

・地方債：石岡地方斎場建設事業債	23,500,000	円
------------------	------------	---

(目的)

- ・斎場は、市民の福祉及び公衆衛生にとって必要な施設であるため、構成団体の負担金により適正な維持及び管理等を図る。
- ・増額の理由は、斎場待合室等の増設工事によるもの。

(内容)

・石岡地方斎場組合負担金	45,352,000	円
・石岡地方斎場組合増設分建設費負担金	24,834,000	円

(効果)

斎場の適正な管理運営等が実施された。
(利用者数597人(令和元年度570人)前年度比27人増)

○空家等対策推進事業(04010508) 101,222 円 (1,935,245 円) 増減率 -94.8%
< 一財 101,222 円 > 決算書 P 182

(目的)

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

- ・通信運搬費(空き家意向調査返信郵便料) 4,422 円
- ・事務用備品購入費 96,800 円

(効果)

空き家バンクについて、当年度内に5件の新規登録があり、合計9件の登録物件のうち5件が売却となるなど、空き家数の増加抑制に一定の効果があった。

○公害対策事業(04010601) 3,191,980 円 (3,847,680 円) 増減率 -17.0%
< 一財 3,191,980 円 > 決算書 P 182

(目的)

- ・市内の河川やため池等の水質及び土壌等を調査・分析し、自然環境の監視等を行う。
- ・騒音規制法に基づき、市内の高速道路及び国・県道の自動車騒音の測定調査を行う。
- ・減額の理由は、公害分析調査業務の調査内容を変更したため。

(内容)

- ・公害分析調査委託料 2,211,000 円
(市内5河川9箇所・ため池6箇所の水質調査：年4回、水路3箇所：年3回、土壌3箇所：年2回)
- ・自動車騒音監視業務委託料 980,980 円

(効果)

水質及び土壌等は、自然環境等の現状を把握することができた。
自動車騒音は、対象となる路線の交通量や騒音等の状況を把握することができた。

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費(04010602) 376,000 円 (378,000 円) 増減率 -0.5%
< その他 92,000円 一財 284,000円 > 決算書 P 182
*特定財源積算根拠
・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 92,000 円

(目的)

- ・市内のゴルフ場排水の監視，環境の維持を図る。
- ・霞ヶ浦問題協議会及び霞ヶ浦北岸水質浄化推進協議会と協同し，霞ヶ浦浄化等の活動の推進を図る。

(内容)

- | | | |
|---------------------------|---------|---|
| ・ゴルフ場環境保護調査員報酬（5,000円×6人） | 30,000 | 円 |
| ・霞ヶ浦問題協議会負担金 | 346,000 | 円 |

(効果)

9月1日の霞ヶ浦の日キャンペーン活動を始め，霞ヶ浦環境科学センター主催のイベント活動等の事業活動を通じて市民に霞ヶ浦浄化の必要性について啓発啓蒙が図れた。

○清掃総務事務費(04020101)	473,485	円	(531,965	円)	増減率 -11.0%
〈一財 473,485 円〉						決算書 P 184

(目的)

- ・国道6号美野里ロードパークの浄化槽の維持管理を実施する。
- ・減額の理由は，消耗品の購入抑制等による。

(内容)

- | | | |
|---------------------------------|---------|---|
| ・消耗品費（トイレトペーパー等） | 63,085 | 円 |
| ・手数料（浄化槽汚泥引抜 20m ³ ） | 252,000 | 円 |
| ・浄化槽保守点検委託料 | 158,400 | 円 |

(効果)

運転者の休憩のため，常に良好な状態でサービスを提供することができた。

○ごみ処理対策経費 (04020102) 83,314,896 円 (97,200,430 円) 増減率 -14.3%
 〈 その他 50,260,880 円 一財 33,054,016 円 〉 決算書 P 184

※特定財源積算根拠

・手数料：指定ごみ袋手数料	48,677,500	円
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	27,000	円
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	3,000	円
・手数料：粗大ごみシール券手数料	273,500	円
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	90,000	円
・手数料：粗大ごみ処理手数料	333,900	円
・諸収入：古紙売払収入	855,980	円

(目的)

- ・関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物を適切に処理するとともに、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。
- ・減額の理由は、令和元年度に実施した計画策定等業務が完了したことによるもの。

(内容)

・廃棄物減量等推進審議会報酬 (1回)	50,000	円
・消耗品費 (指定ごみ袋作成等)	21,347,700	円
・印刷製本費 (ごみ収集カレンダー等印刷)	838,530	円
・手数料	38,708	円
・一般ごみ収集運搬委託料	48,579,828	円
・指定ごみ袋販売委託料	12,235,000	円
・粗大ごみシール券販売委託料	10,940	円
・県清掃協議会負担金	22,700	円
・生ごみ処理機購入補助金	191,490	円

(効果)

- ・廃棄物の適正処理，ごみの減量及び資源化の推進により，地域の環境美化保全が図られ，循環型社会の形成に寄与した。
- ・ごみ排出に係る実績（令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査）は以下のとおりであった。
 - ・ごみ総排出量：18,730 t，一人1日ごみ量：1,016 g（事業系資源ごみを除く892 g）
 - ・資源化率：24.8%

(課題)

- ・小美玉市一般廃棄物処理基本計画では，令和17年度の目標値として，一人1日ごみ量628 g，資源化率27%と定めており，更なるごみの減量及び資源化の促進が求められる。

○不法投棄対策経費（04020103） 1,174,319 円（ 5,167,272 円 ） 増減率 -77.3%
〈 一財 1,174,319 円 〉 決算書 P 184

(目的)

- ・不法投棄の未然防止，早期発見及び迅速かつ適切な対応により，生活環境の保全等が図られた。
- ・減額の理由は，会計年度任用職員制度の導入により，非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

- ・消耗品費 24,329 円
- ・燃料費 280,715 円
- ・不法投棄物処理手数料 869,275 円

(効果)

- ・不法投棄の発生抑制や発生後における即時対応に努め，持続的な地域の環境保全に寄与した。
 - ・不法投棄対応件数：133件，野焼き58件，へい獣処理239件，その他29件
 - ・道路周辺投棄物回収量：7.19 t
- ・不法投棄監視サポーターやウェブ通報システムの運用を開始し，市民との連携を強化した。
 - ・不法投棄監視サポーター登録数：55名（令和2年度末）

(課題)

- ・粗大ごみ（廃家電含），建築廃材等の不法投棄が，人目に付かない場所・時間に散発的に発生しているが，発生件数，回収量ともに減少傾向には至っていない。
- ・不法投棄は，初動対応が重要であるため，地域住民をはじめ，警察や茨城県不法投棄対策室などの関係行政機関と連携を図る必要がある。

○茨城美野里環境組合整理事業 (04020104) 7,798,948 円 (0 円) 増減率 皆増
 (その他 3,161,500 円 一財 4,637,448 円) 決算書 P 184

※特定財源積算根拠

・雑入：茨城美野里環境組合解散に伴う雑収入	3,161,500	円
・磁性分等売払収入（鉄シュレッダー、アルミガラ）	2,724,557	円
・PETボトル等有償入札抛し金	237,318	円
・古紙類売却	176,740	円
・磁性分等売払収入（不適物処分）	13,717	円
・自動販売機設置手数料	9,168	円

(目的)

- ・令和2年度末で解散した茨城美野里環境組合から承継した事務を整理する。

(内容)

- ・組合解散の当該年度に属する、主に3月分の債務債権の整理に係る事務を処理する。
 - ・職員手当等 134,592 円
 - ・共済費（社会保険料） 24,448 円
 - ・需用費
 - ・燃料費 4,412 円
 - ・印刷製本費 34,804 円
 - ・光熱水費（電気料・水道使用料） 2,153,345 円
 - ・役務費
 - ・通信運搬費（電話料・インターネット使用料） 55,099 円
 - ・手数料（クリーニング代、複写機搬出料） 45,056 円
 - ・委託料
 - ・ガラス・陶磁器類処理業務委託料 921,888 円
 - ・焼却灰等処分委託料 2,128,764 円
 - ・受入立会等業務委託料 163,128 円
 - ・計量・料金徴取業務委託料 132,974 円
 - ・分別業務委託料 532,727 円
 - ・ごみ焼却施設運転管理業務委託料 1,350,194 円
 - ・特定分別基準適合物再商品化委託料 74,585 円
 - ・使用料
 - ・複写機使用料 42,932 円

(効果)

- ・組合解散及び精算に係る事務等について遺漏なく処理した。

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費(04020201)

	1,806,820,000	円	(1,459,225,000 円)	増減率 23.8%
〈 地方債 137,500,000 円 一財 1,669,320,000 円〉				決算書 P 186
＊特定財源積算根拠				
・ 地方債：広域ごみ処理施設建設事業債	137,500,000	円		

(目的)

- ・ 地域内から出る一般廃棄物の処理を適切に行うため、周辺市町との共同により、処理施設並びに地域還元施設の安定継続した設置管理に努める。
- ・ 増額の理由は、新ごみ処理施設整備事業に係る負担金が増加したことによる。

(内容)

- ・ 茨城美野里環境組合負担金 130,366,000 円
- ・ 霞台厚生施設組合負担金 106,475,000 円
- ・ 広域ごみ処理施設建設負担金 1,569,979,000 円

(効果)

- ・ 現ごみ処理施設の適切な管理運営を確保した。
- ・ 新ごみ処理施設整備事業が着実に進展し、令和3年4月1日から供用開始した。

○し尿処理施設一部事務組合負担経費(04020301)

	153,076,000	円	(155,428,000 円)	増減率 -1.5%
〈 一財 153,076,000 円 〉				決算書 P 186

(目的)

- ・ 地域内から出るし尿・浄化槽汚泥を適切に処理するため、周辺市町との共同により、処理施設の安定継続した設置管理に努める。

(内容)

- ・ 茨城地方広域環境事務組合負担金 56,645,000 円
- ・ 湖北環境衛生組合負担金 96,431,000 円

(効果)

- ・ し尿処理施設の適正な管理運営等が実施された。

(課題)

- ・ 来年度には、県の生活排水ベストプランの改定や汚水処理の広域化・共同化計画等が策定されるため、老朽化に伴う所要の更新計画等を見極めながら、今後の共同処理の方針等について検討する。

[小川総合支所 所管]

8 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 19,120,951 円 (23,154,495 円) 増減率 -17.4%

〈 その他 854,835 円 一財 18,266,116 円 〉 決算書 P 88

＊特定財源積算根拠

・使用料及び手数料：公有財産使用料（商工会・観光協会 貸付料）	361,880 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料（2台）	230,119 円
・諸収入：自動販売機設置電気料（2台）	34,488 円
その他（商工会・観光協会等光熱水費）	228,348 円

(目的)

- ・庁舎施設を適正に維持管理することにより事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。
- ・庁舎内の備品類を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたこと、及びLED照明の導入により電気使用料が減ったことによるもの。

(内容)

【需用費】 6,888,336 円

・消耗品費	365,165 円
・燃料費	1,765,392 円
・光熱水費	3,537,178 円
・修繕料	1,216,281 円
<内訳>	
備品の修繕	169,301 円 (公用車車検整備・輪転機修理等)
施設の修繕	1,046,980 円 (旧議場屋上漏水、自動ドア修理、床修理、ブライント [®] 修理)
・飼料費	4,320 円

【役務費】 105,940 円

・手数料	(車検代行, 水質検査)	48,200 円
・保険料	(公用車自賠責保険料)	57,740 円

【委託料】 10,523,867 円

・支所清掃及び設備保守管理委託料	6,864,000 円	日常清掃(2名)・空調設備管理(1名)・定期清掃(毎月)窓ガラス清掃(年2回)・サッシ清掃(年1回)
・庁舎警備委託料	326,700 円	機械警備、夜間庁舎内巡回点検
・消防用設備点検委託料	247,500 円	総合点検及び機器点検(年2回)
・電気保安管理委託料	187,000 円	定期点検(隔月)、総合点検1回、漏電等監視(通年)
・庁舎空調機保守点検委託料	825,000 円	冷暖房切替点検調整2回(通年)
・飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	184,800 円	年1回清掃(水質検査を含む)
・自動ドア保守管理委託料	88,000 円	年2回点検
・公共駐車場植栽維持管理委託料	414,867 円	庁舎敷地内
・冷温水ユニット炉内洗浄委託料	616,000 円	年1回洗浄
・地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	88,000 円	年1回検査・清掃
・冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託料	682,000 円	隔年洗浄

【使用料及び賃借料】 1,560,008 円

・テレビ受信料	29,089 円
・印刷機借上料	10,560 円
・複写機使用料	1,122,247 円
・トイレ洗浄脱臭装置借上料	398,112 円

【公課費】 42,800 円

・自動車重量税 (公用車3台)	42,800 円
-----------------	----------

(効果)

- ・総合窓口として迅速かつ効率的な各種業務遂行により、来庁者の利便性が向上した。
- ・庁舎施設、備品等の適正な維持管理により、経費の節減及び職場環境向上により安全かつ円滑に職員の業務が遂行した。

[玉里総合支所 所管]

職員数 6 人

○玉里総合支所管理経費(02010803) 10,159,244 円 (15,356,342 円) 増減率 -33.8%
 〈その他特財 573,867円 一財 9,585,377円〉 決算書 P 90

* 特定財源積算根拠

- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 531,813 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料 42,054 円

- (目的)
- ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行うことにより職場環境を整え、職員の業務の安全且つ円滑・効率的な執行を図り、来庁者への安全と利便性を図る。
 - ・ 公用車の保守点検等を実施し、常に良好な状態を維持する。
 - ・ 減額理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたこと、及び玉里商工会館の施設修繕が完了したため。

- (内容)
- ・ 需用費 3,694,695 円
 - 消耗品費 198,733 円
 - 燃料費 88,496 円
 - 光熱水費 3,045,315 円
 - 修繕料 362,151 円
 - 〈修繕料内訳〉
 - ・ 備品の修繕 (公用車車検時整備代、紙折り機修繕) 120,850 円
 - ・ 施設の修繕 (室外機修理、LANケーブル配線作業等) 241,301 円
 - ・ 役務費 200,513 円
 - 通信運搬費 124,723 円
 - 手数料 39,600 円
 - 保険料 36,190 円
 - ・ 委託料 5,620,079 円

委託業務名	委託料 (円)	概要
支所清掃及び設備保守管理委託料	2,970,000	常駐清掃(開庁日)作業員1名・定期清掃(毎月)・窓ガラス清掃(年1回)・照明器具清掃(年1回)
庁舎警備委託料	435,600	機械警備・夜間巡回警備
消防用設備点検委託料	154,000	保守及び機器点検(年2回)・総合点検(年1回)
電気保安管理委託料	209,919	月次点検(隔月)・年次点検(年1回)
庁舎空調機保守点検委託料	363,000	保守及び機器点検(年2回)
トイレ環境点検保守委託料	234,960	定期メンテナンス(毎月)
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	62,700	清掃・維持管理(年1回)及び水質検査(年1回)
自動ドア保守管理委託料	169,400	定期点検及び調整(年3回)
公共駐車場植栽維持管理委託料	225,500	樹木(吉野桜15本・ケヤキ1本・樺1本)の伐採・剪定業務
庁舎敷地内除草清掃委託料	300,000	敷地内除草等
昇降機点検委託料	495,000	昇降機点検・定期検査
計	5,620,079	

- ・ 使用料及び賃借料 621,957 円
 - テレビ受信料 29,089 円
 - 印刷機借上料 26,400 円
 - 複写機使用料 566,468 円

- ・ 公課費 22,000 円
自動車重量税 22,000 円

- (効果)
- ・ 事務用機器類，庁舎内設備並びに備品類等の適切な維持管理により，職場環境が整えられ，あわせて職員の業務の安全且つ円滑・効率的な執行も図られ，来庁者への安全と利便性も向上した。
 - ・ 公用車の適切な維持管理が図られた。

[副市長直轄組織 防災管理課 所管] 職員数 7 人

○交通安全対策経費 (02011101) 4,003,571 円 (4,147,934 円) 増減率 -3.5%
 〈 その他 123,060 円 一財 3,880,511 円) 決算書 P 94
 ＊特定財源算出根拠
 ・ 諸収入： 県民交通災害共済加入推進費 123,060 円

(目的)

市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故のない安全で快適な社会を実現することを目的とする。

(内容)

・ 需用費	461,173 円		
(1) 消耗品費	交通安全啓発看板等	228,898 円	
(2) 燃料費	公用車燃料代	135,299 円	
(3) 印刷製本費	県民交通災害共済用封筒印刷	6,930 円	
(4) 修繕料	公用車修繕代等	90,046 円	
・ 役務費	85,298 円		
(1) 通信運搬費	県民交通災害共済用封筒郵送料	60,298 円	
(2) 手数料	公用車車検代行手数料等	9,950 円	
(3) 保険料	公用車車検時自賠責保険料	15,050 円	
・ 委託料	66,000 円		
(1) 県民交通災害共済事務電算処理委託料		66,000 円	
・ 使用料及び賃借料	34,000 円		
(1) 歩道橋敷地借上料			
	堅倉・大曲歩道橋敷地8500円×4件	34,000 円	
・ 負担金補助及び交付金	3,350,500 円		
(1) 負担金	石岡地区交通安全協会負担金	655,000 円	
	石岡地区交通安全対策推進協議会負担金	432,000 円	
	石岡地区水上交通安全協会負担金	198,500 円	
(2) 補助金	交通安全対策協議会補助金	2,065,000 円	
・ 公課費	6,600 円		
(1) 自動車重量税	公用車車検時重量税	6,600 円	

(効果)

新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮しながら、街頭活動や交通安全パトロール、啓発看板・のぼりの設置などを組み合わせた、効果的な交通安全運動の推進が図れた。

○防犯対策経費 (02011201) 21,258,995 円 (26,246,782 円) 増減率 -19.0%
 決算書 P 96
 〈 国県 5,400,000 円 その他 3,241,000 円 一財 12,617,995 円〉
 ＊特定財源算出根拠
 ・ 国 補： 再編関連訓練移転等交付金 5,400,000 円
 ・ 繰入金： 防犯対策基金繰入金 3,241,000 円

(目的)

LED防犯灯を設置し夜間の犯罪防止及び通行の安全確保を行うとともに、警察署及び関係団体と連携し地域防犯力の強化を図る。
 令和元年度に計上した青色防犯パトロール車の自動車購入費がなくなったため事業費が減額となっている。

(内容)

・ 需用費	9,112,583 円		
(1) 消耗品費	防犯灯管理番号貼付用プレート代等	594,603 円	
(2) 燃料費	公用車燃料代	203,303 円	
(3) 光熱水費	防犯灯電気料	6,262,935 円	
(4) 修繕料	防犯灯等修繕料	2,051,742 円	

・ 役務費	49,950 円		
(1) 手数料	公用車車検代行手数料等	19,850 円	
(2) 保険料	公用車車検時自賠責保険料	30,100 円	
・ 委託料	407,000 円		
(1) 防犯関連機器維持保守点検委託料		209,000 円	
(2) 防犯灯管理システム保守業務委託料		198,000 円	
・ 工事請負費	9,732,162 円		
(1) 防犯施設整備工事		3,451,162 円	
(2) LED防犯灯整備工事		6,281,000 円	
・ 負担金補助及び交付金	1,942,500 円		
(1) 負担金	石岡地区防犯協会負担金	1,391,500 円	
	いばらき被害者支援センター負担金	51,000 円	
(2) 補助金	市防犯連絡協議会補助金	500,000 円	
・ 公課費	14,800 円		
(1) 自動車重量税	公用車車検時重量税	14,800 円	

(効果)

LED防犯灯設置により、夜間の歩行者の安心感向上が図られ、安全・安心なまちづくりのために大きな役割を果たした。また、防犯灯をLED化することにより長寿命化と電気料金の削減を図ることができた。

○防災行政無線事務費 (02011301) 10,291,890 円 (9,669,910 円) 増減率 6.4%
 < 一財 10,291,890 円 > 決算書 P 96

(目的)

行政需要の多様化と情報化時代に対応する為、行政事務に関する連絡及び災害等非常時の連絡など住民生活に必要な情報を正確かつ迅速に伝達するとともに、円滑な通信の確保を図り、市民の福祉の増進に寄与する。

(内容)

・ 需用費	2,100,487 円		
(1) 消耗品費	事務用品等	114,006 円	
(2) 光熱水費	電気使用料	803,541 円	
(3) 修繕料	無線子局修繕等	1,182,940 円	
・ 役務費	381,838 円		
(1) 通信運搬費	郵便料	8,400 円	
	回線使用料	247,498 円	
	電波利用料	125,940 円	
・ 委託料	6,523,950 円		
(1) 防災行政無線保守点検委託料等		6,523,950 円	
・ 使用料及び賃借料	103,100 円		
(1) 防災無線子局敷地借上料	54件	103,100 円	
・ 工事請負費	1,091,200 円		
(1) 防災行政無線放送施設整備工事		1,091,200 円	
・ 備品購入費	23,815 円		
(1) その他備品購入費		23,815 円	
・ 負担金補助及び交付金	67,500 円		
(1) 防災情報ネットワークシステム	運営管理負担金	67,500 円	

(効果)

適切な維持管理を行うことにより、安定した運用を図ることが可能となった。

○防災対策諸費 (02011302) 17,117,007 円 (75,680,412 円) 増減率 -77.4%
 < 国 補 12,332,320 円 その他 163,900 円 一財 4,620,787 円 > 決算書 P 98

* 特定財源算出根拠

・ 国 補 :	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	12,332,320 円
・ 諸収入 :	園部川排水樋管操作業務委託金	163,900 円

(目的)

防災対策をより一層効果的に行う為には、市民をあげての取り組みが重要であることから、防災思想、防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚を図る。新型コロナウイルス感染症対策のため備品購入費が増加したが、令和元年度に旧園部川排水施設ポンプ更新工事が完了したことから決算額が前年対比大幅減となった。

(内容)

・需用費	3,346,692	円		
(1) 消耗品費	防災備蓄品等	2,340,520	円	
(2) 燃料費	防災訓練用等	30,755	円	
(3) 印刷製本費	防災訓練用等	270,710	円	
(4) 光熱水費	旧園部川排水ポンプ電気料等	600,207	円	
(5) 修繕料	水位警報装置修繕等	104,500	円	
・役務費	144,455	円		
(1) 通信運搬費	回線使用料等	134,445	円	
(2) 手数料	災害時使用毛布クリーニング代等	10,010	円	
・委託料	870,100	円		
(1) 電気保安管理委託料		111,100	円	
(2) ポンプ保安管理委託料		231,000	円	
(3) 排水施設管理業務委託料		163,900	円	
(4) 水位警報装置保守点検委託料		67,100	円	
(5) 防災マップ作成業務委託料		297,000	円	
	業務委託料			
・工事請負費	495,000	円		
(1) 避難場所サイン設置工事		495,000	円	
・原材料費	9,240	円		
(1) 工作用材料		9,240	円	
・備品購入費	11,879,120	円		
(1) 災害対策用備品購入費	パーティーション等	11,879,120	円	
・負担金補助及び交付金	372,400	円		
(1) 防火防災訓練災害補償等共済負担金		50,000	円	
(2) 被災者生活再建支援システム運営管理費負担金		322,400	円	

(効果)

コロナ禍でも実施可能な防災訓練を実施し、意識の向上が図られた。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で避難所のコロナ対策を強化することができた。

○放射線対策事業(04010603) 1,001,216 円 (1,023,974 円) 増減率 -2.2%
<一財 1,001,216 円 > 決算書 P 182

(目的)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対する市民の不安解消及び効果的な線量の低減化に向けた取り組みを実践するため、各種の測定事業及び除染を含めた対策を行う。

(内容)

・需用費	215,376	円		
(1) 消耗品費	検査用消耗品等	28,541	円	
(2) 修繕料	放射線測定器修繕	186,835	円	
・役務費	785,840	円		
(1) 放射線測定機点検調整手数料	6件	433,840	円	
(2) 放射性物質検査手数料	給食検査8ヵ月分	352,000	円	

(効果)

東京電力福島第1発電所事故に伴う放射線対策として、正確で持続的な測定体制を維持することにより、市民の不安の解消及び低線量被ばくに対するデータを確保した。

[保健衛生部医療保険課 所管] 職員数 13人

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 409,696,214円 (542,071,541円) 増減率 -24.4%
〈国・県 201,189,160円 一財 208,507,054円〉 決算書 P 134
*特定財源積算根拠
・国負：保険基盤安定負担金 47,765,907円
・県負：保険基盤安定負担金 153,423,253円

(目的)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業の安定を図る。
地域医療において重要な役割を果たしている白河診療所を支援する。
減額の理由は、国民健康保険特別会計（事業勘定）の法定外繰入が減少したため。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰出している。
保険基盤安定繰出金は、保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため保険基盤安定制度に要する経費を繰出している。保険基盤安定制度のうち保険税軽減分については、県の負担額が3/4、市の負担額が1/4。保険者支援分については、国の負担額が1/2、県の負担額が1/4、市の負担額が1/4となっている。
白河診療所繰出金は、診療所事業を行なううえで必要な経費を繰出している。

・国民健康保険特別会計繰出金	106,857,000円
(内訳)	
職員給与費等繰出金	84,614,000円
出産育児一時金等繰出金	6,720,000円
財政安定化支援事業繰出金	15,523,000円
その他一般会計繰出金	0円
・保険基盤安定繰出金	268,252,214円
・白河診療所繰出金	34,587,000円

(効果)

被保険者の保険税負担の緩和及び国保事業の財政基盤の安定化を図った。

(課題)

国民健康保険財政の健全化。

○国民年金事務費 (03010402) 1,023,764円 (905,294円) 増減率 13.1%
 〈 国・県 834,915円 一財 188,849円 〉 決算書 P 148
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 国委：国民年金事務費委託金 834,915円

(目的)

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

増額の理由は、年金生活者支援給付金（特別事情分）の国庫補助返還によるもの。

(内容)

内訳（需用費・委託料・使用及び賃借料・負担金）

- ・ 需用費 168,875円
- ・ 国民年金システム使用料 739,200円
- ・ 都市国民年金協議会負担金（茨城県） 10,000円
- ・ 償還金利子及び割引料（国県補助等返納金） 105,689円

市受託事務

- ・ 国民年金被保険者の得喪・免除の処理
 - ・ 国民年金の請求書・未支給年金請求書等の受付
 - ・ 国民年金の啓発事業
- 市広報を利用し、年金制度について理解と周知を図った。

被保険者数 (R3.3.31現在) (単位：人)

第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	合計
5,876	41	2,757	8,674

保険料免除者数 (R3.3.31現在) (単位：人)

法定免除	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	学生納付特例	納付猶予	合計
343	966	77	48	32	548	253	2,267

(効果)

市の広報やHPを通じて、年金制度についての周知を図り、国民生活の維持・向上に寄与した。

(課題)

国民年金保険料の納付率の向上（無年金者の防止）

○後期高齢者医療制度経費（03010501） 623,275,319 円（ 613,218,618 円 ） 増減率 1.6%
 〈国・県 92,749,716 円 一財 530,525,603 円〉 決算書 P 148
 ＊特定財源積算根拠
 ・県負 : 保険基盤安定負担金 92,749,716 円

（目的）

後期高齢者医療における療養給付費負担金, 事務経費等市負担部分を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出すことにより, 後期高齢者医療会計の安定を図る。

（内容）

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 17,063,795 円
- ・療養給付費負担金 438,512,524 円
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 44,032,000 円
- ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 123,667,000 円

（効果）

後期高齢者医療制度に係る事務費や共通経費, 医療給付費の市負担分や被保険者の保険料の軽減分を後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出し, 広域連合との役割分担を通じて制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上が図れた。

○医療福祉事務費 (03010601) 9,855,909 円 (14,541,278 円) 増減率 -32.2%
 〈国・県 2,057,000 円 一財 7,798,909 円〉 決算書 P 148
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 : 事務費補助金 2,057,000 円

(目的)

医療福祉扶助事業を行うために必要な経費。
 減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたこと、及び県補助金の返納が発生しなかったため。

(内容)

郵便料 565,414 円
 審査支払手数料 5,296,014 円
 共同電算処理委託料 822,411 円
 医療福祉システム使用料 2,538,580 円

○医療福祉扶助事業 (03010602) 276,789,793 円 (318,672,665 円) 増減率 -13.1%
 〈国・県 107,213,000 円 その他 22,413,424 円 一財 147,163,369 円〉 決算書 P 148
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 : 医療費補助金 107,213,000 円
 ・諸収入 : 高額療養費返納金 22,298,730 円
 : 第三者行為返納金 3,234 円
 : その他返納金 111,460 円

(目的)

医療保険で医療機関等を受診した場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成し、医療費における経済的負担の軽減を図る。
 減額の理由は、コロナ禍における受診控えなど医療費の減少に伴う扶助費の減によるもの。

(内容)

疾病や負傷等に要する診療・調剤費及び柔道整復師の施術・治療用装具等に対する医療費の扶助を行った。

県事業 (※ 特例小児医療福祉費は市単独事業)

区 分	受給者数	支給額
母子医療福祉費	865 人	25,208,507 円
父子医療福祉費	117 人	2,722,304 円
重度障害者医療福祉費	372 人	74,993,990 円
高齢重度障害者医療福祉費	550 人	58,653,314 円
妊産婦医療福祉費	220 人	11,822,459 円
※ 特例小児医療福祉費	2,462 人	31,761,683 円
小児医療福祉費	6,754 人	71,627,536 円
合 計	11,340 人	276,789,793 円

(効果)

医療費等扶助を実施することにより、生活の安定と健康の保持が図られた。

○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 363,973,830 円 (206,021,008 円) 増減率 76.7%
〈 その他 260,000,000 円 一財 103,973,830 円 〉 決算書 P 164

＊特定財源積算根拠

・繰入金 : 公共施設整備基金繰入金 260,000,000 円

(目的)

市民に必要な地域医療体制の維持を目的とする。

増額の理由は、新病院建設に係る駐車場等の整備に支障がある旧病院の解体に必要な交付金を交付したことによるもの。

(内容)

- ・ 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 40,000 円
令和2年11月30日開催；出席委員のうち報酬支給対象者8名×5,000円
- ・ 旧病院電話交換機借上料 721,440 円
- ・ 地域医療存続交付金 97,397,260 円
- ・ 小美玉市医療センター病院建物解体費等交付金 263,388,950 円
- ・ 旧病院電話交換機解約金 2,074,140 円

(効果)

新病院の開院により地域医療の提供体制を維持することができた。

(課題)

新病院の運営に関する検討及び評価を継続する必要がある。

[保健衛生部 健康増進課 所管] 職員数 21 人

○新型コロナウイルス感染症予防事業 (02011901) 26,401,262 円 (0 円) 増減率 皆増
 (国・県 26,401,262 円) 決算書 P 114

*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 26,401,262 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を守るため、感染予防対策に取り組み、市内のまん延防止に寄与する。

(内容)

需用費	19,313,506 円
・消耗品費 (次亜塩素酸水配布・感染予防物品配布等)	19,209,006 円
・印刷製本費 (次亜塩素酸水配布周知用チラシ印刷)	82,500 円
・修繕料	22,000 円
役務費	504,993 円
・通信運搬費 (感染予防物品配布にかかる郵送料)	504,993 円
備品購入費	6,582,763 円
・次亜塩素酸水生成機器6台	6,582,763 円

(効果)

消毒用アルコールの不足を補うための次亜塩素酸水の配布や不織布マスクの配布など、予防対策を迅速に進めたことにより、市民の感染対策及び不安軽減に寄与することができた。

(課題)

感染症の対応は、日々新しい情報の収集と、状況に応じた迅速な対策が求められることから、体制整備の継続的な取り組みが必要である。

○保健衛生事務費 (04010102) 51,319,328 円 (37,419,450 円) 増減率 37.1%
 《 1,320,000 円 》

(その他 28,673,000 円 一財 22,646,328 円) 決算書 P 162

*特定財源積算根拠

《 1,320,000円 》

・負担金：銚田地域病院群輪番制病院運営負担金 28,673,000 円

(目的)

市民が安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう、医師会等と連携し協力医療機関へ補助を行うことにより、適切な救急医療を受診できる機会を確保する。不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため特定不妊治療費の補助を行う。

増額の理由は、銚田地域病院群輪番制の当番市となり、負担金から補助金に変更し、銚田行方2市の負担金を合算し、協力医療機関へ支出したため。

(内容)

需用費	1,351,500 円
	《 1,320,000 円 》
・消耗品費 アルコール消毒液等購入業務ほか	1,351,500 円
	《 1,320,000 円 》
役務費	1,602,337 円
・通信運搬費 (郵便料)	1,602,337 円
負担金補助及び交付金	48,365,491 円
・負担金	10,504,289 円
在宅当番医制運営費負担金 (均等割2/10人口割4/10利用者割4/10)	629,681 円
石岡地域病院群輪番制促進事業負担金 (均等割1/3 人口割2/3)	9,291,905 円
保健所管内業務研修会負担金	34,000 円
予防接種等研究指導負担金	160,000 円
県市町村保健師連絡協議会負担金	58,100 円
生活習慣病予防対策推進事業負担金	30,773 円
県栄養士会負担金	36,000 円
定住自立圏医療分野負担金	251,000 円
県精神保健協会負担金	12,830 円
・補助金	37,861,202 円
市食品協会補助金	265,164 円
銚田地域病院群輪番制運営費補助金	34,387,530 円
不妊治療費補助金 (申請件数 37件)	3,208,508 円

(効果)

重症救急患者の医療を確保するため、協力医療機関と連携し、継続して2次救急医療体制の整備に努めた。新型コロナウイルス感染症予防対策として、アルコール消毒液及び不織布マスクを購入し、感染予防に寄与した。

(課題)

医療機関において、医師・看護師不足等の問題などから、石岡地域の休日夜間の一次救急受け入れ体制が困難な状況にある。市民の安心安全な生活を確保するためにも、石岡地域及び水戸地域と連携を強化し、救急医療等の確保に努める必要がある。

○献血推進事業 (04010103) 114,684 円 (115,146 円) 増減率 -0.4%
< 一財 114,684 円 > 決算書 P 164

(目的)

献血に関する住民の理解、献血受入を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

献血協力者へ記念品を配付。

報償費

114,684 円

献血者記念品 (マイバック等)

(効果)

移動採血車による献血延べ18か所、献血協力企業や公的施設において献血を実施。200ml 34人、400ml 556人の住民協力を得て慢性的な血液不足解消に寄与することができた。

(課題)

今後も引き続き血液不足解消に寄与するため、血液センターと連携し、周知や献血記念品の提供等、献血協力者の確保に努める。

○予防接種事業 (04010201) 132,816,055 円 (125,547,640 円) 増減率 5.8%
< 国・県 3,943,000 円 一財 128,873,055 円 > 決算書 P 164

* 特定財源積算根拠

・ 国補：感染症予防事業等補助金(1/2)緊急風しん抗体検査等事業分 3,943,000 円

(目的)

予防接種法に基づき、予防接種を実施することにより伝染の恐れのある疾病の発生と蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

需用費 (消耗品費、印刷製本費)

834,004 円

役務費 (通信運搬費、手数料)

378,990 円

委託料

130,869,941 円

・ 各種予防接種個別接種委託料 24,036 人

128,139,741 円

・ インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料

977,900 円

・ 予防接種データエントリー業務委託料

1,468,500 円

・ クーポン券作成及び風しん抗体検査通知封入封緘業務委託料

283,800 円

(内訳)

	種 類	人 数	委託料
定期	BCG	297 人	2,446,010 円
	日本脳炎	1,557 人	12,626,580 円
	四種混合	1,232 人	14,062,864 円
	B型肝炎	886 人	6,103,465 円
	風しん	3 人	23,280 円
	麻しん風しん混合	664 人	7,063,516 円
	二種混合	377 人	2,292,060 円
	水痘	627 人	5,592,310 円
	子宮頸がん	42 人	720,300 円
	ヒブ	1,252 人	11,665,242 円
	ロタ	258 人	3,473,460 円
	小児用肺炎球菌	1,208 人	14,711,198 円
	成人用肺炎球菌	484 人	2,499,555 円
	高齢者インフルエンザ	10,616 人	27,632,190 円
任意	風しん (抗体検査含)	642 人	3,887,371 円
	おたふく	344 人	1,750,800 円
	ロタ	257 人	1,311,600 円
	子どものインフルエンザ	3,853 人	9,879,100 円
	成人用肺炎球菌	78 人	395,600 円
	未接種	1 人	3,240 円

扶助費			733,120 円
・ 各種予防接種	61 人	703,120 円	
・ 大人の風しん助成事業	10 人	30,000 円	

(効果)

各種の定期、任意の予防接種を行うことにより、感染症予防という目的をおおむね達成できた。ロタ予防接種について、令和2年10月より任意から定期に変更されたことで費用負担の軽減及び重症化予防に寄与した。

(課題)

新型コロナウイルス感染症の発生により、予防接種の差し控えが懸念されていることから、今後一層予防接種に関する啓発に努め、より安全安心な予防接種の実施する必要がある。

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (04010202)

6,187,766 円 (0 円)

増減率 皆増

〈 国・県 6,187,766 円 〉

決算書 P 166

* 特定財源積算根拠

・ 国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 (人件費分を除く) 6,187,766 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、市民に迅速且つ安全に新型コロナウイルスワクチン接種を進めるため、必要な体制を着実に整備し、早期接種に備える。

(内容)

需用費		2,113,050 円
・ 消耗品費	1,538,080 円	
・ 印刷製本費 (65歳以上予診票印刷)	244,970 円	
・ 修繕料 (専用電話回線用電話交換機設置)	330,000 円	
役務費		61,806 円
・ 通信運搬費 (回線使用料、電話架設料)	61,806 円	
委託料		3,746,270 円
・ 予防接種管理台帳システム改修委託料	220,000 円	
・ 接種券作成処理委託料	919,270 円	
・ 新型コロナウイルスワクチン接種関係システム改修委託料	275,000 円	
・ コールセンター運営委託料	2,332,000 円	
備品購入費		266,640 円
・ ワクチン接種備品購入費 (ワクチン専用保冷バック)	266,640 円	

(効果)

新型コロナウイルスワクチン接種開始に向け、事前に接種体制の整備が図られ、安心安全なワクチン接種の体制が整った。

(課題)

新型コロナウイルスワクチン接種については、市民の希望する接種会場 (医療機関) と接種時期がマッチングしない状況が生じている。

○母子保健事業 (04010302)

39,115,266 円 (40,478,187 円)

増減率 -3.4%

〈 国・県 3,194,237 円 その他 129,810 円 一財 35,791,219 円 〉

決算書 P 168

* 特定財源積算根拠

・ 国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2)	1,125,000 円
・ 国補：子ども・子育て支援交付金	156,000 円
・ 国補：母子保健衛生費国庫補助金	1,542,000 円
・ 県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4)	215,237 円
・ 県補：子ども・子育て支援交付金	156,000 円
・ 諸収入：養育医療費納付金	129,810 円
内訳： マル福自己負担金	21,600 円
マル福還付金	108,210 円

(目的)

乳児家庭全戸訪問・産後ケアや乳幼児健診，教室相談事業を実施し，妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進，疾病の早期発見・早期対応等，母子の健康づくりを推進する。

乳児家庭全戸訪問・産後ケア，妊産婦乳児委託健診，乳幼児健診，各種教室相談事業を実施。養育医療について，未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

(内容)

・母子健康手帳交付 報償費	305件		3,654,000円
・各種教室・健康相談（助産師等従事者）		868,500円	
・健診事業（医師等健診従事者）		2,785,500円	
需用費			553,647円
役務費			396,105円
・国保連合会審査支払手数料等 委託料		396,105円	31,792,410円
・妊産婦・乳幼児健診委託料		31,108,110円	
・産婦・乳児訪問指導等委託料		468,000円	
・石岡市医師会乳幼児健診委託料		167,000円	
・産後ケア委託料 （デイケア延3人・訪問延1人）		49,300円	
扶助費			1,632,072円
・妊産婦健康診査費（17件）		524,165円	
・養育医療費（4件，延9件）		1,107,907円	
償還金利子及び割引料			
・国庫負担金返納金（養育医療費分）		1,087,032円	

○ 市で実施した乳幼児健診

事業名	回数	対象者数	受診者数	受診率
4か月児健診	9	221人	211人	95.5%
1歳6か月児健診	10	336人	308人	91.7%
2歳児歯科健診	10	378人	339人	89.7%
3歳児健診	10	356人	343人	96.3%
合計		1,291人	1,201人	93.3%

○ 各健康教室・相談事業

事業名	回数	延指導人数
ハローベビー教室（妊婦教室）	5	33人
10か月児相談	10	579人
育児相談	9	472人
コスモス教室（健診フォロー教室）	集団16，個別10	集団167人個別48人
かばちゃん教室（4歳児歯科指導）	1	82人
永久歯対策事業（歯磨き教室）	保育施設1か所	22人
乳児全戸訪問事業	-	271件（うち委託117件）
子育てアドバイザー訪問事業	-	3件

(効果)

各事業について感染対策を徹底した上で実施し，未受診者や要支援者に対しては，電話及び訪問等で状況確認・受診勧奨を行った。コロナの影響で平均受診率93.3%と前年比4%減少した。

妊産婦委託健診の実施により，医療機関と連携し，乳児全戸訪問事業や必要に応じたケアに繋げ，乳児の健康管理及び産婦の育児不安等の軽減を図ることができた。健診フォロー教室では，親への相談・関係機関との連携等，適切な支援につなげることができた。

(課題)

引き続き，母子の健康管理及び育児不安の解消を図るため，産後ケア事業・教室相談事業を充実し実施する。また未受診者対策として，健診未受診児について電話・訪問等で状況把握の徹底に努める。

虐待予防対策としてハイリスク妊婦を早期に把握し相談支援に取り組む必要がある。また，健診フォロー児や継続支援が必要な世帯について，福祉・教育等関係機関と情報を共有し，引き続き連携を強化していく。

引き続き，感染対策を徹底し，安心安全に事業を実施出来るよう環境を整える。

○成人保健事業 (04010303) 44,400,249 円 (60,821,680 円) 増減率 -27.0%
 〈 国・県 1,853,000 円 その他 3,650,500 円 一財 38,896,749 円 〉 決算書 P 170

*特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金(1/2)がん検診推進事業分 394,000 円
- ・県補：健康増進事業費補助金(2/3) 1,292,000 円
- ・県補：市町村がん検診受診率向上事業費補助金(1/2) 167,000 円
- ・諸収入：健康診査納付金 3,630,500 円
- ・諸収入：封筒広告料 20,000 円

(目的)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づき、各種健康診査及びがん検診・教室・相談事業等を展開し、生活習慣病やがんの予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。健康寿命の延伸などを目的とした健康日本21(第二次)に基づき、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた主体的な行動変容ができるよう健康増進事業を展開する。

減額の理由は、新型コロナウイルスの影響による受診控えと、3密防止による予約制導入により、定員が縮小されたこと等の要因が重なり、全体的に受診者が減少したため。

(内容)

- 報償費(保健事業報償費) 360,000 円
- 需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄材料費) 970,404 円
- 役務費(通信運搬費) 1,840,207 円
- 委託料(各種検診委託料など) 39,401,306 円
- 使用料及び賃借料(機器類借上など) 1,828,332 円

	検診名	実施回数・期間	受診者数	検診委託料	
集団検診	特定健診(生保受給者含)	31回	6人	44,576円	
	健康づくり健診		176人	1,399,378円	
	結核検診		3,386人	2,903,472円	
	肺がん検診		3,386人	2,026,024円	
	前立腺がん検診		919人	2,223,980円	
	肝炎ウイルス検査		217人	716,100円	
	胃がん検診		17回	1,291人	6,761,700円
	大腸がん検診		35回	2,713人	4,774,880円
	骨粗しょう症検診		2回	166人	401,720円
	子宮がん検診		30回	1,422人	子宮がん検診(集団+施設)
乳がん検診	25回	マンモ 818人	8,963,216円		
		超音波 827人			
施設検診	子宮がん検診	6月~2月	304人	乳がん検診(集団+施設)	
	乳がん検診		マンモ 89人		
			超音波 167人		6,919,100円
	歯周病検診		56人	296,400円	

教室・相談事業	会場	実施回数	延人数
健診結果説明会	保健センター(3か所)	9回	12人
スタイルアップ教室	保健センター(3か所)	24回	126人
高血糖予防教室	保健センター(3か所)	3回	14人
血液サラサラ教室	保健センター(3か所)	3回	18人
各地区健康教室	市内公民館等	23回	254人
各地区健康相談		34回	305人

(効果)

新型コロナウイルス感染拡大による集団検診の定員縮小を受け、市民が受診の機会を逸することのないよう、全日程計画通り実施し、さらに追加検診も行うことで、がん等疾病の早期発見へつなげた。がん検診未受診者に対しては勧奨案内を個別通知し、コロナ禍での受診控え防止を図った。

健康教室は、感染防止の観点から定員を縮小等したため、知識普及の機会として受診者全員にパンフレット配布また教室希望者へ資料を送付する等、代替策を講じ、生活習慣改善を促した。

(課題)

検診事業については、コロナ禍でもがん等の発見機会を失わないよう、引き続き個別の受診勧奨・未受診者への再勧奨を行う。集団検診会場では感染防止策などを徹底し、安全に受診してもらえるよう環境を整える。

健康教室はより密接した支援となることから、感染対策を徹底させ、より多くの希望者が学べる環境を整える。また、あらゆる場を活用し普及啓発活動を行い、健康への意識向上及び健康保持増進へつなげる。

○健康づくり推進事業 (04010304) 1,519,634 円 (1,614,388 円) 増減率 -5.9%
 〈一財 1,519,634 円〉 決算書 P 172

(目的)

市民一人ひとりの健康の実現を目指し策定した「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、「乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくり」を目的とし、生活習慣病予防と食育の推進を図る。

(内容)

報償費 (食生活改善事業報償費) 36,000 円
 需用費 (消耗品費・賄材料費) 226,469 円
 委託料 (食生活改善事業委託料) 905,000 円
 備品購入費 (教材用備品購入費) 352,165 円

事業名または内容	実施回数	人数
4～5か月児健診時離乳食指導	11	278人
離乳食教室	4	11人
食育教室		
高校生の食育教室	5	196人
男性の料理教室	1コース (3回)	実5/延 9人
食生活改善推進員養成講習	1コース (5回)	実7/延33人
食生活改善推進員育成研修会・伝達講習会	2	41人
個別栄養相談 (電話・来所)		延39件

(効果)

前年度に策定した第3次おみたま健康いきいきプランに沿った事業を展開する予定であったが、新型コロナウイルスまん延防止のため、やむを得ず中止とした事業があった。しかし、周知活動などを通して、食生活改善推進協議会等の関係団体と協働し、健康づくり活動の推進を図ることはできた。また、離乳食教室において、フードモデル等媒体を活用することで、具体的でわかりやすい指導を実施することができ、生活習慣改善に寄与した。

(課題)

地区組織の育成や活動支援によるマンパワーの確保をすることが、「小美玉市健康増進計画・小美玉市食育推進計画」における市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりに取り組んでいく上では欠かせない。しかし、食生活改善推進員が高齢化等により年々減少しており、計画的に養成講習会を実施して新たなマンパワーを確保する必要がある。

○精神保健事業 (04010305) 526,005 円 (745,439 円) 増減率 -29.4%
 〈国・県 119,000 円 一財 407,005 円〉 決算書 P 172

*特定財源積算根拠
 ・県補：地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金 (自殺対策事業分:補助率1/2) 119,000 円

(目的)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関する支援を行う。特に、生きることの包括的な支援として社会全体で取組む総合的な自殺予防対策を推進するため、関係機関と連携し、正しい知識の普及活動や相談・支援体制の充実を図る。

減額の理由は、今年度の講演会は、より具体的な対応方法を研修内容に組み込むため、講師を精神保健福祉士や臨床心理士としたことにより、報償費を減額し、更に需用費の経費を削減したため。

(内容)

報償費 (精神保健福祉士, 精神科医師) 240,000 円
 (こころの健康相談, こころのデイケア, カンファレンス, 講演会講師謝礼等)
 需用費 (調理材料代, 印刷物) 221,325 円
 委託料 (メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」システム管理委託) 64,680 円

事業名	実施回数・期間	利用延人数
こころの健康相談	26 回	39 人
こころのデイケア	19 回	35 人
ゲートキーパー養成研修	1 回	10 人
こころの体温計	4月～3月	11,292 件

(効果)

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、やむを得ず中止とした事業もあったが、自殺予防に関するリーフレットの作成・配布等、周知活動を通して関係機関等と連携し、一般市民等への正しい知識の普及啓発を図ることができた。また、こころの健康相談事業などの個別相談では、精神保健福祉士や保健師等の専門職により、こころの悩みや不安・うつ等の相談内容に応じた指導・助言を実施し、不安軽減を図ることができた。

さらに、ITシステムを活用した「こころの体温計」の活用により、相談者の状態に合わせたより効果的な支援体制を構築することができた。

(課題)

予め設定した相談日以外の随時相談が増加しており、相談内容も対応困難事例や継続支援が必要なケース等が増えていることから、地区担当保健師をはじめ、関係各課や保健所等関係機関とより一層連携を図り、自殺対策も含めた相談支援体制を整えるとともに、心の健康に関する正しい知識と支援について普及啓発を行っていく必要がある。

○子育て世代包括支援センター事業 (04010306) 336,594円 (0 円) 増減率 皆増
(一財 336,594円) 決算書 P 174

(目的)

妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要に応じて支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行い、妊産婦・乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援を行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する。

(内容)

需用費 (消耗品費・印刷製本費) 267,404 円
役務費 (電信電話料) 69,190 円

	実施延件数
電話相談	552 件
面談	71 件
訪問	134 件
支援プランの作成	37 件
他機関との連携会議	20 回

(効果)

母子健康手帳交付時の面接を通して得た情報を基に、電話・訪問等で妊産婦等と定期的に連絡を取り、必要に応じて、関係機関と連絡調整し、妊娠・出産・子育て期を通して継続的な支援を行う事ができた。

(課題)

引き続き、妊産婦等からの相談に応じ、把握した情報に基づき、保健指導・利用可能なサービスなどの情報提供を行う。また、必要に応じて、関係機関に情報提供を行い、切れ目ない支援を行う。

○健康増進施設管理運営費(04010401)

増減率 83.4%
決算書 P 174

192,948,134 円 (105,211,059 円)
(国・県 53,922,000 円 その他 26,070,000 円 一財 112,956,134 円)

*特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設調整交付金	29,000,000 円
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	24,922,000 円
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業繰入金	25,520,000 円
・諸収入：ネーミングライツ料	550,000 円

(目的)

小美玉市保健福祉施設3館（四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター）及び小美玉温泉ことぶきの管理運営を行う。小美玉温泉ことぶき駐車場整備事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業着手により事業費が増額した。

(内容)

報酬		165,000 円
・保健福祉施設運営協議会委員報酬（13名）	1 回	50,000 円
・小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬（12名）	2 回	115,000 円
需用費		7,511,499 円
・消耗品費		36,000 円
・燃料費（公用車ガソリン代）		233,490 円
・修繕料		7,242,009 円
車検整備代（公用車5台）		396,099 円
四季健康館温度指示調整器交換		204,600 円
四季健康館ジャグジーバス系統配管交換工事		263,664 円
四季健康館男子脱衣室冷水機交換工事		319,000 円
四季健康館濾過昇温昇環配管漏水修繕		214,500 円
四季健康館屋内消火栓設備呼水水槽交換工事		674,300 円
四季健康館寝湯系統昇温不具合修繕		671,000 円
四季健康館浄化槽散気管修繕		541,200 円
四季健康館浄化槽曝気ブロー及び定量ポンプ修繕		752,400 円
四季健康館及び小川保健相談センター火災報知設備修繕		493,020 円
小川保健相談センター自動ドア修理		561,946 円
玉里保健福祉センター空調機修繕工事		121,220 円
玉里保健福祉センター診察室修繕		514,800 円
玉里保健福祉センター歯科診察室修繕		231,000 円
玉里保健福祉センター特殊浴室修繕		165,660 円
小美玉温泉ことぶき男子浴室ドア修繕工事		407,000 円
小美玉温泉ことぶき男子浴室修繕		710,600 円
役務費（手数料・保険料）		150,930 円
委託料		116,647,845 円
・小美玉市保健施設指定管理委託料		73,687,000 円
・小美玉温泉ことぶき指定管理委託料		26,856,845 円
・用地測量等委託料		5,874,000 円
・実施設計業務委託料		10,230,000 円
使用料及び賃借料（複写機使用料、敷地借上料、車両借上料）		454,752 円
工事請負費		37,003,580 円
・小美玉温泉ことぶきエントランス増築工事（前払金）		7,900,000 円
・四季健康館空調設備設置工事		21,769,000 円
・四季健康館浴槽濾過ろ材交換工事		2,509,980 円
・四季健康館事務室ローカウンター化工事		3,366,000 円
・小美玉市保健センター網戸設置工事		1,287,000 円
・樹木伐採移設工事		171,600 円
公有財産購入費（用地買収費）		18,605,080 円
補償、補填及び賠償金（物件移転補償費）		12,318,648 円
公課費（自動車重量税）		90,800 円

(効果)

保健福祉施設3館及び小美玉温泉ことぶきの施設管理は指定管理者により行なわれており、指定管理者と連携することにより、スムーズかつ、きめ細かな対応が行われ、利用者の利便性が図れた。また施設の不具合についても、その都度修繕を行い、円滑な施設利用に供することができた。

(課題)

施設の経年劣化が進み、設備や施設の不具合の頻度が増加傾向にあるため、中長期の改修計画を立て施設や設備の改修に取り組む必要がある。

[福祉部社会福祉課 所管]

職員数 25 人 (うち支所7名)

○社会福祉事務費 (03010102)	100,652,735 円 (103,967,040 円)	増減率 -3.2%
〈国・県 101,771 円 一財	100,550,964 円〉		決算書P 132
*特定財源積算根拠			
・県負：行旅病死者取扱負担金		101,771 円	

(目的)

社会福祉協議会の人件費に対し補助するほか、各種団体に対し活動費の一部を補助し、自主運営に向けた機運を高める。

(内容)

地域福祉計画策定委員報酬 (12名×5,000円×2回)	120,000 円
行旅病死亡人取扱委託料	102,621 円
心配ごと相談所設置業務委託料	3,031,000 円
地域福祉計画策定業務委託料	2,541,000 円
要援護者台帳管理システム使用料	686,400 円
市社会福祉協議会補助金	92,000,000 円
市人権擁護委員連絡会補助金	80,000 円
市保護司会補助金	118,000 円
市更生保護女性会補助金	112,000 円
ボランティアセンター活動事業費補助金	522,000 円

(効果)

社会福祉事務が円滑に行えた。また、社会福祉協議会等が各種事業を展開することにより、障がい者、高齢者、地域の人々が共に支えあいながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

○民生委員関係経費 (03010103)	7,417,462 円 (7,595,351 円)	増減率 -2.3%
〈一財 7,417,462 円〉			決算書P 134

(目的)

民生委員児童委員の地域での福祉活動を支援をするため、活動費の一部を助成する。

(内容)

市民生委員児童委員連合協議会補助金	7,387,000 円
民生委員児童委員総数89名(小川地区32名, 美野里地区41名, 玉里地区16名)	

(効果)

支援が必要な障がい者や高齢者等の見回り等を行い、地域福祉の増進に寄与した。

○遺族援護関係経費 (03010104)	685,900 円 (1,077,651 円)	増減率 -36.4%
〈一財 685,900 円〉			決算書P 134

(目的)

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し各種の援護を行う。

減額の理由は、新型コロナウイルス感染症対策として式典を中止したことによるもの。

(内容)

援護内容等	令和2年度	備考
旧軍人・軍属に関する「軍歴証明書」申請受付等	0 件	
特別弔慰金支給関係 (第11回：令和2年度～)	500 件	うち受付件数326件
戦没者の妻に対する特別弔慰金支給関係	0 件	
戦傷病者手帳の交付及び変更，死亡届等	0 件	
戦傷病者への葬祭費の支給	0 件	
戦傷病者への補装具の支給及び修理	0 件	
戦傷病者乗車券類引替証の案内・受付・交付等	3 件	
戦傷病者の妻に対する特別弔慰金の周知・申請受付等	0 件	
恩給に関する問い合わせ先の紹介	0 件	
その他，戦傷病者戦没者遺族等に関すること	0 件	
小美玉市遺族会会員数	416 人	

市遺族会補助金 665,000 円

(効果)

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

○災害支援事業 (03010106) 1,089,641 円 (100,000 円) 増減率 989.6%
〈その他 580,210 円 一財 509,431 円〉 決算書 P 136
* 特定財源積算根拠
・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 580,210 円

(目的)

市民が災害により被害を受けたときに，被災者又はその遺族に対し，見舞金又は弔慰金を支給する。
増額の理由は，災害見舞金の件数が増加したことによるもの。

(内容)

災害見舞金 (住家全焼 7件×100,000円 住家半焼 2件×50,000円) 800,000 円

(効果)

被災者に対して，見舞金を支給することにより，市民の生活安定及び福祉の増進に寄与した。

○障害者福祉事務費 (03010301) 12,349,779 円 (17,876,511 円) 増減率 -30.9%
〈国・県 418,000 円 一財 11,931,779 円〉 決算書 P 142
* 特定財源積算根拠
・ 国補：障害者総合支援事業費補助金 239,000 円
・ 国委：特別児童扶養手当事務委託金 179,000 円

(目的)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費
減額の理由は，会計年度任用職員制度の導入により，非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

報償費
・ 身体障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年) 40,000 円
・ 知的障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年) 40,000 円
需用費
・ 消耗品費 (特別児童扶養手当事務等に係る消耗品) 384,264 円

役務費		
・通信運搬費（特別児童扶養手当事務等の郵便料）	57,560	円
・手数料(国保連及び支払基金の審査支払に係る事務費手数料)	1,082,812	円
委託料		
・障害計画策定委託料（令和2年度計画策定業務）	2,211,000	円
・障害者総合支援システム改修委託料	330,000	円
使用料及び賃借料		
・障害者総合支援システム使用料	976,800	円
・障害者福祉システム使用料	712,800	円
・障害福祉サービス等支払審査システム使用料	792,000	円
負担金補助及び交付金		
・水戸地区精神保健福祉会負担金	10,000	円
・市心身障がい児者父母の会補助金	57,000	円
償還金利子及び割引料		
・国庫補助等返納金(過年度分国庫負担額の確定に伴う精算金)	5,655,543	円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和元年度障害者医療費国庫負担金返還金	4,147,935 円
令和元年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金	1,507,608 円

（参考）主な事務事業

■身体障害者手帳の交付等事務	交付件数：113件（新規78件，再交付35件）
■精神障害者保健福祉手帳の進達等事務	取扱件数：149件（新規51件，更新98件）
■自立支援医療(精神通院)に係る所得状況審査等事務	審査件数：460件（認定370件，変更認定90件）
■介護給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数：8,006件
■障害児通所給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数：2,220件
■いばらき身障者等用駐車場利用証の交付事務	交付件数：135件（延べ交付件数1,494件）
■特別児童扶養手当取扱事務(令和2年12月31日現在)	受給権者数：99人（受給者93人＋支給停止者6人）

（効果）

電算システム等の導入による事務の効率化・適正化をはじめ，障がい福祉施策等に係る円滑な事務事業の執行が図られている。

○障害者自立支援給付等事業（03010302）	1,072,631,154 円	（	984,805,069 円）	増減率 8.9%
〈国・県	800,059,777 円	一財	272,571,377 円〉	決算書 P142
*特定財源積算根拠				
・国負：障害者自立支援給付費負担金	431,564,655 円			
・国負：障害者医療費負担金	15,050,000 円			
・国負：障害児入所給付費等負担金	86,290,000 円			
・県負：障害者自立支援給付費負担金	214,235,529 円			
・県負：障害児通所給付費等負担金	42,048,218 円			
・県負：障害者医療費負担金	7,288,375 円			
・県補：重度訪問介護等市町村支援補助金	3,555,000 円			
・県補：放課後等デイサービス支援等補助金	28,000 円			

（目的）

障がい者及び障がい児が，基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活又は社会生活が営むことができるよう，障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付，公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付など，法定給付による全国一律の支援を行うことにより，障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

- 自立支援医療給付費 25,096,480 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
自立支援医療給付費(育成医療)	対象者実人員 1人	48,172 円
自立支援医療給付費(更生医療)	対象者実人員 14人	25,048,308 円

- 補装具給付費 (対象者延人員 78人) 11,129,081 円
- 自立支援給付費<障害者総合支援法に基づく受給者証交付者数:345人> 863,478,437 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
介護給付費, 訓練等給付費等	対象者延人員 7,084人	850,973,328 円
相談支援給付費等	対象者延人員 922人	12,505,109 円

- 療養介護医療費 (対象者実人員 6人) 4,057,021 円
- 障害児施設給付費<児童福祉法に基づく受給者証交付者数:133人> 168,870,135 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
放課後等デイサービス支援等事業	対象者延人員 105人	677,261 円
障害児通所給付費等	対象者延人員 1,882人	164,395,818 円
障害児相談支援給付費等	対象者延人員 233人	3,797,056 円

(効果)

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく全国共通の各種福祉サービス等の法定給付をはじめ、障がいに係る公費負担医療制度を提供することにより、障がい児・者の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与している。

○障害者福祉事業 (03010303) 6,061,451 円 (6,021,858 円) 増減率 0.7%
 <国・県 17,000 円 一財 6,044,451 円> 決算書 P144

*特定財源積算根拠

- 県補: 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 11,000 円
- 県補: 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 6,000 円

(目的)

市単独事業による障がい者等への福祉事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

障害者福祉単独事業

- 障害者手帳診断書作成料助成金 1,615,880 円

【内訳】

助成種別	助成件数	助成額
身体障害者手帳用診断書料	132 件	654,610 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書料	115 件	466,540 円
自立支援医療費(精神通院)用診断書料	130 件	494,730 円
合計	377 件	1,615,880 円

- 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 23,571 円

【内訳】

種別	給付件数	公費負担額
紫外線カットクリーム	1 件	23,571 円
合計	1 件	23,571 円

- 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 12,000 円

【内訳】

補聴器種別	基準額	助成件数(延台数)	助成額*
イヤーマールド(両耳分)	19,080 円	1 件 (2台)	12,000 円
合計		1 件 (2台)	12,000 円

*助成額は基準額の2/3 (千円未満切捨て)

・特定疾病療養者見舞金（旧難病患者福祉見舞金） 4,410,000 円

◆ 指定難病333疾病：年額20,000円，小児慢性特定疾病762疾病：年額10,000円

【内訳】

区分	疾 病 名	支給者数	支給額
指定難病 (333疾 病)	2 筋萎縮性側索硬化症	3 人	60,000 円
	6 パーキンソン病	23 人	460,000 円
	11 重症筋無力症	8 人	160,000 円
	13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	1 人	20,000 円
	14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	2 人	40,000 円
	18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	9 人	180,000 円
	22 もやもや病	6 人	120,000 円
	35 天疱瘡	1 人	20,000 円
	37 膿疱性乾癬(汎発型)	2 人	40,000 円
	40 高安動脈炎	1 人	20,000 円
	42 結節性多発動脈炎	2 人	40,000 円
	43 顕微鏡的多発血管炎	4 人	80,000 円
	44 多発血管炎性肉芽腫症	1 人	20,000 円
	46 悪性関節リウマチ	1 人	20,000 円
	49 全身性エリテマトーデス	14 人	280,000 円
	50 皮膚筋炎／多発性筋炎	4 人	80,000 円
	51 全身性強皮症	2 人	40,000 円
	52 混合性結合組織病	3 人	60,000 円
	53 シェーグレン症候群	2 人	40,000 円
	54 成人スチル病	1 人	20,000 円
	56 ベーチェット病	7 人	140,000 円
	58 肥大型心筋症	2 人	40,000 円
	60 再生不良性貧血	2 人	40,000 円
	62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1 人	20,000 円
	63 特発性血小板減少性紫斑病	3 人	60,000 円
	66 IgA 腎症	3 人	60,000 円
	68 黄色靱帯骨化症	2 人	40,000 円
	69 後縦靱帯骨化症	10 人	200,000 円
	71 特発性大腿骨頭壊死症	5 人	100,000 円
	77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1 人	20,000 円
	78 下垂体前葉機能低下症	2 人	40,000 円
	84 サルコイドーシス	5 人	100,000 円
	85 特発性間質性肺炎	5 人	100,000 円
86 肺動脈性肺高血圧症	3 人	60,000 円	
90 網膜色素変性症	13 人	260,000 円	
92 特発性門脈圧亢進症	1 人	20,000 円	
93 原発性胆汁性胆管炎	2 人	40,000 円	
95 自己免疫性肝炎	1 人	20,000 円	
96 クロウン病	9 人	180,000 円	
97 潰瘍性大腸炎	28 人	560,000 円	
105 チャージ症候群	1 人	20,000 円	
113 筋ジストロフィー	1 人	20,000 円	
117 脊髄空洞症	1 人	20,000 円	
222 一次性ネフローゼ症候群	6 人	120,000 円	
235 副甲状腺機能低下症	1 人	20,000 円	
306 好酸球性副鼻腔炎	5 人	100,000 円	
331 特発性多中心性キャッスルマン病	1 人	20,000 円	
小児慢性特定疾病 (762疾病)	19 人	190,000 円	
	合 計	230 人	4,410,000 円

(効果)

各種助成事業をはじめ、難病患者等に対する福祉見舞金の支給などを市単独事業として行うことにより、障がい福祉の増進とともに、障がい者等の精神的、経済的負担の軽減が図られている。

○障害者地域生活支援事業 (03010304) 64,417,122 円 (62,686,865 円) 増減率 2.8%
 〈国・県 13,250,000 円 一財 51,167,122 円〉 決算書 P144

※特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 8,833,000 円
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 4,417,000 円

(目的)

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活又は社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、地域の実情に応じた事業を柔軟かつ効果的に実施し、もって福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

役務費

- ・通信運搬費 (成年後見制度申立経費等郵便料) 5,835 円
- ・手数料 (成年後見制度申立経費等手数料) 10,500 円

地域生活支援事業に係る各種事業

- ・相談支援事業委託料 16,318,740 円

事業所名	所在地	委託先
相談支援事業所 たまりメリーホーム	小美玉市	(福)敬山会
小美玉社協相談支援事業所 玉里	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会
小美玉社協相談支援事業所 美野里	小美玉市	
知的障害者授産施設 しろがね苑 ※	石岡市	(福)白銀会

※構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料 6,606,000 円

事業所名	所在地	委託先
地域生活支援センター かさはら	水戸市	水戸市
地域活動支援センター ディライトホーム	水戸市	(福)ひだまり会
生活支援センター「風(FOO)」	水戸市	(福)光風会

◆構成市町村：水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町

- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料 15,828,000 円

事業所名	所在地	委託先
心身障害者(児)福祉作業所 かな	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会

◆構成市町村：小美玉市のみ

- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料 2,345,000 円

事業所名	所在地	委託先
地域活動支援センター けやきの家	石岡市	(特非)いぶき

◆構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・生活支援事業委託料 26,000 円

事業所名	所在地	委託先
ほびき園土浦サテライト	土浦市	(福)明清会

◆構成市町村：土浦市、石岡市、かすみがうら市、つくば市、牛久市、竜ヶ崎市、小美玉市、阿見町、河内町、美浦村

- ・意思疎通支援事業委託料 (手話通訳者の延べ派遣回数 35 回) 347,750 円
- ・手話奉仕員養成研修事業委託料 332,000 円
- 【入門課程】(開催回数 27回、講習時間 54時間、受講者数 7人)
- ・日常生活用具給付事業費 (延べ給付件数 1,187 件) 11,604,592 円
- ・自動車運転免許取得助成事業費 (延べ助成件数 1 件) 100,000 円
- ・自動車改造助成事業費 (延べ助成件数 2 件) 121,200 円
- ・日中一時支援事業費 (実利用者数 71人、延べ利用回数 2,406 回) 5,686,075 円
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費 4,286,250 円
- (実利用者数 5人、延べ利用回数 381 回)
- ・移動支援事業費 (実利用者数 6人、延べ利用回数 108 回) 799,180 円

(効果)

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業としてニーズに応じた各種事業を実施することにより、障がい者等の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与し、社会参加活動の促進が図られた。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 12,065,480 円 (12,054,080 円) 増減率 0.1%
(国・県 9,090,135 円 一財 2,975,345 円) 決算書 P146
*特定財源積算根拠
・国負：特別障害者手当等負担金 9,090,135 円

(目的)

精神(知的を含む)又は身体の重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。

(内容)

特別障害者手当等 12,065,480 円
◆年4回支給<5月(2月~4月分), 8月(5月~7月分), 11月(8月~10月分), 2月(11月~1月分)>
・特別障害者手当 (月額 R2.3月分まで 27,200 円 → R2.4月分から 27,350 円)
・障害児福祉手当 (月額 R2.3月分まで 14,790 円 → R2.4月分から 14,880 円)
・経過福祉手当 (月額 R2.3月分まで 14,790 円 → R2.4月分から 14,880 円)

【内訳】

種別	実受給者数	延受給者数	支給額
特別障害者手当	25 人	274 人	7,487,300 円
障害児福祉手当	24 人	281 人	4,176,960 円
経過福祉手当	3 人	27 人	401,220 円
合計	52 人	582 人	12,065,480 円

(効果)

重度の心身障がい児・者及びその保護者等の精神的、経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られている。

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010306) 2,763,000 円 (2,913,000 円)
(国・県 520,500 円 一財 2,242,500 円) 増減率 -5.1%
*特定財源積算根拠 決算書 P146
・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 520,500 円

(目的)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに、児童の健全な育成を支援する。

(内容)

在宅心身障害児福祉手当 (手当の支給月額 3,000 円) 2,763,000 円
◆年2回支給<9月(4月~9月分), 3月(10月~3月分)>

【内訳】

種別	事業区分	対象児童数	延受給者数	支給額
心身障がい児(重度)	県補助事業	33 人	347 人	1,041,000 円
心身障がい児(中度)	市単独事業	57 人	574 人	1,722,000 円
合計		90 人	921 人	2,763,000 円

(効果)

心身に障がいのある児童を在宅で介護する家庭の経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られている。

○障害支援区分認定等事務費 (03010308) 1,076,600 円 (1,317,240 円) 増減率 -18.3%
 〈 一財 1,076,600 円 〉 決算書 P146

(目的)

障がい福祉サービスの支給申請に伴い、支給の可否を決定する審査手続きの透明性を確保するため、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を設置・運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図る。
 減額の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、障害支援区分の認定の有効期間について延長されたため、主治医意見書作成料が減額したことによるもの。

(内容)

障害支援区分の認定に係る事務的経費(委員報酬、役務費等)

- ・障害者介護認定審査会委員報酬(毎月1回、日額15,000円) 885,000 円
 (開催回数:10回、委員人数:6名、延べ出席者数:59人、審査判定件数:38件)
- ・主治医意見書作成手数料 184,800 円

【内訳】

区 分		意見書作成料(A)		診察・検査費用(B)		手数料(A)+(B)
在 宅	新規	21 件	115,500 円	0 件	0 円	115,500 円
	継続	7 件	30,800 円	0 件	0 円	30,800 円
施設入所	新規	5 件	22,000 円	0 件	0 円	22,000 円
	継続	5 件	16,500 円	0 件	0 円	16,500 円
合 計		38 件	184,800 円	0 件	0 円	184,800 円

- ・障害支援区分認定調査委託料 6,800 円

(参考) 障害支援区分等に係る認定調査

■令和2年度 認定調査件数	障がい者(介護給付を含む)	32 件	}	合計 121 件
	障がい者(訓練等給付のみ)	37 件		
	障がい児(18歳未満)	52 件		

(効果)

法に基づく市町村審査会として障がい者介護認定審査会を開催し、公平中立かつ円滑な障害支援区分の審査判定業務が行なわれている。

○生活保護事務費 (03030102) 27,874,023 円 (14,304,871 円) 増減率 94.9%
 〈 国・県 2,857,960 円 その他 300 円 一財 25,015,763 円 〉 決算書 P158

*特定財源積算根拠

- ・手数料:生活保護受給証明手数料 300 円
- ・国負:生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(人件費を除く) 309,960 円
- ・国補:生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 2,548,000 円

(目的)

生活保護法に基づき、生活保護の実施機関としての事務を行うための経費。
 増額の理由は、国県補助等返納金について、令和元年度国県補助金等の精算により返還金が発生し、前年度と比べ増となったことによるもの。

(内容)

事務経費

嘱託医報酬	660,000 円
レセプト点検専門員報酬	192,000 円
精神科医業務委託料	167,640 円
生活保護システム改修委託料	660,000 円
子どもの学習支援事業業務委託料	4,125,000 円
生活保護健康管理支援事業システム委託料	253,000 円
生活保護システム使用料	2,136,024 円
レセプト管理クラウドサービス使用料	528,000 円
社会福祉主事資格認定通信課程負担金	280,800 円
住宅確保給付事業費補助金	252,000 円
国県補助等返納金	16,740,800 円

(効果)

生活保護嘱託医等の意見聴取により、医療扶助患者等に対する適切な指導に努めることができています。また、子どもの学習支援事業、住宅確保給付事業により困窮世帯への効果的な支援を行うことができた。

○生活保護扶助事業 (03030201)	827,320,489 円 (871,584,643 円)	増減率 -5.1%
〈国・県 641,866,758 円	その他 10,893,430 円	一財 174,560,301 円	〉
*特定財源積算根拠			決算書 P160
・国負：生活保護費国庫負担金		621,647,301 円	
・県負：生活保護費県負担金		20,219,457 円	
・諸収入：生活保護費返還金		10,893,430 円	

(目的)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

年度	世帯数(3/31)	人数(3/31)	保護率 (%)	保護率
R2	402世帯	464人	9.3	保護人員の人口千人当たりの比率

【扶助別内訳】

生活扶助費	延 3,649 世帯	延 4,293 人	248,166,469 円
住宅扶助費	延 2,791 世帯	延 3,285 人	82,903,804 円
教育扶助費	延 65 世帯	延 93 人	704,960 円
医療扶助費	延 4,357 世帯	延 4,936 人	417,623,995 円
出産扶助費	延 2 世帯	延 2 人	222,020 円
生業扶助費	延 53 世帯	延 53 人	1,050,698 円
葬祭扶助費	延 5 世帯	延 5 人	1,310,142 円
介護扶助費	延 1,403 世帯	延 1,415 人	54,727,601 円
施設事務費	延 108 世帯	延 108 人	20,347,810 円
就労自立給付金	延 1 世帯	延 1 人	20,000 円
進学準備給付金	延 1 世帯	延 1 人	100,000 円
委託事務費	延 6 世帯	延 6 人	142,990 円

(効果)

稼働年齢層の被保護者について、就労支援を行ったことで早期自立につながった。ケースワーカーの訪問時の医療機関への適正受診指導やジェネリック医薬品の積極的な利用の促進、さらには、レセプトの点検作業で疑義のあるレセプトの再審査を行ったことにより、医療扶助費が削減された。

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 21 人 (うち介護特会分14人)

○老人福祉事務費 (03010202) 20,039,869 円 (21,177,048 円) 増減率 -5.4%
(国・県 1,009,000 円 一財 19,030,869 円) 決算書 P 136

*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 1,009,000 円

(単位老人クラブ)

補助基準額：1クラブ当り24,480円×クラブ数

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(老人クラブ連合会)

補助基準額：153,000円+会員数×48円

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(目的)

社会福祉団体等の育成及び活動助成をはじめ、老人クラブ等が行う生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動に対して活動助成をすることにより、長寿社会に資するための積極的な事業展開を支援する。

(内容)

・県老人クラブ連合会負担金 16,400 円
・みのり荘負担金 9,380,000 円
・高齢者労働能力活用事業負担金 6,214,897 円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費 10,000 円
・県シルバー人材センター連合会負担金 50,000 円
・県央地域成年後見支援事業負担金 166,000 円
・市老人クラブ連合会補助金 1,087,000 円
・市単位老人クラブ補助金 3,088,375 円

(R2年度老人クラブ数・会員数 57クラブ 3,902人)

(効果)

高齢者が地域社会の中で、生きがいつくり・健康づくりのための生涯学習の機会を得、ボランティア活動等に貢献することができた。

(課題)

2025年を見据え、高齢者数の増加が見込まれることから、高齢者が主体的に社会活動ができるよう、人材育成及び団体への支援強化が必要である。

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 13,899,652 円 (12,702,352 円) 増減率 9.4%
(その他 1,162,583 円 一財 12,737,069 円) 決算書 P 138

*特定財源積算根拠

・負担金：老人保護措置費負担金 1,141,200 円

・諸収入：老人保護措置費返還金 21,383 円

(目的)

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)の身体・精神・環境上等の理由、または、経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設へ入所措置をすることにより、その心身と生活の安定を図る。

(内容)

・老人ホーム入所判定委員報償費 12,300 円

・老人保護措置費 13,887,352 円

老人保護措置による入所者(6人)

ナザレ園 4 人

滴翠苑 1 人

青丘園 1 人

(効果)

養護老人ホーム等への入所措置により、高齢者の生活の安定と高齢者福祉の向上を図ることができた。

○敬老会事業 (03010204) 53,447,246 円 (21,574,933 円) 増減率 147.7%
 (国・県 17,739,840 円 一財 35,707,406 円) 決算書 P 138

*特定財源積算根拠

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 17,739,840 円

(目的)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいがづくり、社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活ができる福祉のまちづくりを進める。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者応援事業及び敬老会感染予防事業を併せて実施したことによるもの。

(内容)

- ・敬老会長寿祝等記念品 11,417,620 円
 (記念品内訳)
 - ・一般敬老者記念品 (ヨーグルト詰合せ) 10,725,390 円 (10,413件)
 - ・100歳以上記念品 (褒状入れ額・肌掛け布団) 85,950 円 (15件)
 - ・最高齢者記念品 (褒状入れ額・綿毛布) 9,780 円 (1件)
 - ・金婚式記念品 (夫婦茶碗) 84,000 円 (50件)
 - ・米寿記念品 (デジタル日めくり電波時計) 512,500 円 (250件)
- ・印刷製本費 (高齢者応援事業チラシ・食事券) 1,203,950 円
- ・役務費 (高齢者応援事業郵送料) 2,789,660 円
- ・高齢者応援券事業委託料 411,400 円
- ・敬老祝品配送業務委託料 1,239,840 円 (1,512件)
- ・単位敬老会実施団体助成金 8,495,776 円 (97区)
- ・高齢者応援事業助成金 27,889,000 円
 (500円券×6枚=3,000円をワンセットとして10,582人へ簡易書留にて令和2年9月14日付送付。使用期限令和3年1月31日。使用総数55,778枚、執行率87.85%)

(効果)

コロナ禍であったが、食事券の送付や感染症対策を講じた敬老祝品配送を含む敬老会事業を実施することで、敬老者の長寿を祝福するとともに、地域住民に対する敬老意識の高揚が図れた。

(課題)

行政区における単位敬老会事業は、高齢者数が増加する中、行政区の支援者も高齢化しているため、敬老会事業開催の工夫を提案できるよう検討が必要である。

○元気わくわく支援事業 (03010206) 4,406,884 円 (6,359,783 円) 増減率 -30.7%
 (一財 4,406,884 円) 決算書 P 138

(目的)

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して生活支援を行うことで、高齢者福祉に寄与し明るく健康的な地域社会づくりを推進する。

減額の理由は、愛の定期便事業は地域包括支援センター職員やケアマネジャー等の支援のもと、利用者の絞り込みが可能となったため経費が減額となったことや、コロナ禍によりふれあい給食事業を中止とした月があったため、経費が減額となったことによるもの。

- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 1,967,884 円 (171人)
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 2,439,000 円 (166人)

(効果)

見守り支援のあるサービスを受けることにより、地域社会の中で高齢者が安心して生活が送れるよう、高齢者福祉の充実を図ることができた。

(課題)

今後、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯数増加が見込まれることから、在宅でのその人らしい生活支援を実現するため、高齢者福祉サービスや総合事業・介護保険サービスの導入等、個々の状況に応じた適正な利用について、多職種による総合的なケアマネジメントが必要である。

○介護予防事業 (03010207) 185,620 円 (188,482 円) 増減率 -1.5%
 〈国・県 120,000 円 一財 65,620 円〉 決算書 P 140

*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120,000 円

(目的)

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進し福祉の向上を図る。

(内容)

・消耗品費 4,620 円
 ・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181,000 円

(効果)

介護予防を実現するための健康づくり事業について支援することができた。

(課題)

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自分らしくいきいきと過ごし健康寿命の延伸を目指すことができるよう、地域での生きがいと健康づくりのための支援の継続が今後も必要である。

○生活支援事業 (03010208) 13,733,701 円 (15,230,378 円) 増減率 -9.8%
 〈その他 16,300 円 一財 13,717,401 円〉 決算書 P 140

*特定財源積算根拠

・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 16,300 円

(目的)

在宅支援を必要とする高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを提供し、安心安全な社会生活の維持に寄与する。

(内容)

・報償費 福祉有償運送等運営協議会委員謝金 35,000 円 (@5000×7人)
 ・需用費 タクシー券印刷製本費 111,540 円 (1300冊)
 ・役務費 通信運搬費 244,259 円
 ・緊急通報システム回線使用料 89,379 円 (2回線)
 ・緊急通報システム電話架設料 154,880 円 (11台設置)
 ・委託料 11,858,378 円
 ・軽度生活援助事業委託料 1,105,650 円 (208人・2,512時間)
 ・外出支援サービス事業委託料 9,970,760 円 (1,082人・13,474枚)
 ・緊急通報システム保守管理委託料 117,348 円
 ・緊急通報装置スポット保守点検委託料 664,620 円 (57台)
 ・使用料及び賃借料 769,824 円
 ・緊急通報システム機器(センター装置)借上料
 ・備品購入費 機械器具購入費 緊急通報システム端末機 623,700 円 (10台)
 ・負担金補助金及び交付金 91,000 円 (26件)
 ・さわやか理美容サービス事業助成金

(効果)

在宅での生活において援助が必要な高齢者への各種サービスの提供により、安心安全な生活の確保と、経済的負担及び精神的負担の軽減を図ることができた。

(課題)

高齢者個々の生活状況を踏まえ、従来型サービスのほか、ICTを活用した新たな見守り支援の手法についても検討する必要がある。

○地域ケアシステム推進事業 (03010209) 7,042,000 円 (6,936,000 円) 増減率 1.5%
 〈 国・県 925,000 円 一財 6,117,000 円 〉 決算書 P 140

*特定財源積算根拠

・県補：地域ケアシステム推進事業補助金 925,000 円

(目的)

高齢者や障がい者等に対して、保健、医療、福祉の関係者が部署を超えてチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉のコミュニティづくりを目指す。

(内容)

・地域ケアシステム推進事業委託料 (105チーム) 7,042,000 円

(効果)

保健・医療・福祉の関係者がチームを組み地域ぐるみの支援によって、援助を必要とする高齢者や障がい者等が総合的なサービスを受け、安心できる生活を送ることが可能となった。

(課題)

保健・医療・福祉の分野に関わらない、重層的な相談支援体制の整備について、横断的な関係各課の連携がさらに必要である。

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010210) 3,468,000 円 (3,474,000 円) 増減率 -0.2%
 〈 一財 3,468,000 円 〉 決算書 P 140

(目的)

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行なう「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

(内容)

・在宅福祉サービスセンター事業委託料 3,468,000 円

利用会員 60 名 協力会員 37 名

利用状況 900 件

・通院介助 631 件 ・買い物 9 件

・掃除 42 件 ・食事の支度 50 件

・話し相手 51 件 ・子育て支援 117 件

(効果)

在宅福祉サービスセンターを介し、市民同士の助け合いによる有償運送、ヘルパー派遣による家事援助等により、在宅の高齢者や障がい者および介護者と家族の負担軽減と、高齢者や障がい者への福祉の向上を図ることができた。

(課題)

市民同士の助け合いによるサービス継続のため、協力会員の確保は喫緊の課題である。委託している小美玉市社会福祉協議会と協働し、会員確保のための周知徹底や募集活動が必要である。

○介護保険特別会計繰出金 (03010212) 623,629,000 円 (599,421,000 円) 増減率 4.0%
 〈 国・県 36,127,875 円 一財 587,501,125 円 〉 決算書 P 142

*特定財源積算根拠

・国負：低所得者保険料軽減負担金 23,688,200 円

・国負：低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 397,050 円

・県負：低所得者保険料軽減負担金 11,844,100 円

・県負：低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 198,525 円

(目的)

介護保険法により義務付けられている市の費用負担分及び介護保険事業を運営するための事務費を、介護保険特別会計へ繰出し介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

介護保険特別会計繰出金 623,629,000 円

(効果)

介護保険特別会計の円滑な運営を図ることが出来た。

[産業経済部 農政課 所管]

職員数 13 人 (うち派遣2人)

○農政企画総務事務費 (06010203)

4,423,434 円 (8,528,279 円) 増減率 -48.1%

〈 国・県 655,917 円 一財 3,767,517 円 〉 決算書 P 192

* 特定財源積算根拠

・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 655,917 円

(目的)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図ることを目的とする。

減額の理由は、農業振興地域整備計画の総合見直しに伴う計画書作成業務委託が完了したこと及び農村集落センター敷地借上料の所管替によるもの。

(内容)

・ 農業振興委員報酬(日額4,800円, 戸数割200円, 90名)	961,200 円
・ 農業振興地域整備促進協議会委員報酬(日額5,000円, 29名)	145,000 円
・ 役務費 (ドローン保険料)	45,817 円
・ 農用地流動化による貸借借事務事業委託料	1,320,000 円
・ 農業振興地域管理システム保守点検委託料	1,012,000 円
・ 備品購入費 (ドローン)	544,100 円
・ 研修負担金 (ドローン操作研修)	66,000 円

(効果)

農林業施策の調整、審議等により農業振興と農業行政の円滑化が図られた。

感染予防事業で、ドローンを購入して現地確認の際の密集を回避した。

○シビックガーデン維持管理事業 (06010204)

4,181,318 円 (2,083,618 円) 増減率 100.7%

〈 その他 496,000 円 一財 3,685,318 円 〉 決算書 P 194

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 496,000 円

(目的)

市民が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流による地域農業の振興を目的とする。

増額の理由は、シビックガーデン施設修繕料の増によるもの。

(内容)

・ シビックガーデン施設修繕料 (トイレ、橋、バーベキュー施設)	2,097,700 円
・ シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料 (貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理)	1,018,518 円
・ 敷地借上料 (地権者10名, 21,052㎡)	1,065,100 円

(効果)

都市と農村の交流により地域農業の振興が図れた。

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205)

4,500,000 円 (4,500,000 円) 増減率 0.0%

〈 一財 4,500,000 円 〉 決算書 P 194

(目的)

市の基幹産業である農業から生産される農畜産物の有効利用を図るとともに、付加価値を高め農畜産物の生産販売をより拡充することを目的とする。

(内容)

・ 農畜産物加工促進事業補助金 4,500,000 円

(効果)

新商品の開発、販売経路の開拓により消費の拡大が見込まれた。

○利子補給事業（06010206）

1,173,117 円 （ 1,389,688 円 ） 増減率 -15.6%
 〈 国・県 577,151 円 一財 595,966 円 〉 決算書 P 194

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 577,151 円

（目的）

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対し利子補給を行い、もって本市の農業の振興と農業経営の安定化を図ることを目的とする。農業経営基盤強化資金利子助成事業の制度改正に伴い、市町村の負担は年々減少している。

（内容）

・ 農業災害資金利子補給事業補助金 18,815 円
 ・ 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 1,154,302 円

（効果）

利子補給等により、本市の農業振興と農業経営の安定化が図られた。

○農業経営支援事業（06010207）

44,299,273 円 （ 45,974,831 円 ） 増減率 -3.6%
 《 21,604,000 円 》
 〈 国・県 40,261,273 円 一財 4,038,000 円 〉 決算書 P 194
 《 19,684,000 円 》 《 1,920,000 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業次世代人材投資資金事業費補助金 20,577,273 円
 ・ 県補：被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金 12,220,000 円
 《 12,220,000 円 》
 ・ 県補：担い手確保経営強化支援事業費補助金 7,464,000 円
 《 7,464,000 円 》

（目的）

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を生かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。

（内容）

・ 新規就農者営農定着支援事業補助金 1,824,000 円
 ・ 認定農業者組織補助金 233,000 円
 ・ 農業後継者育成対策事業費補助金 61,000 円
 ・ 農業次世代人材投資資金事業費補助金 20,577,273 円
 ・ 被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金 14,140,000 円
 《 14,140,000 円 》
 ・ 担い手確保経営強化支援事業費補助金 7,464,000 円
 《 7,464,000 円 》

（効果）

認定農業者や農業後継者組織の育成、さらに新規就農者への支援や経営体への育成支援により農業経営の効率化と経営規模の拡大に貢献した。

○農地中間管理事業（06010208）

921,411 円 （ 5,713,495 円 ） 増減率 -83.9%
 〈 国・県 810,000 円 その他 111,411 円 〉 決算書 P 196

* 特定財源積算根拠

・ 県補：機構集積協力金 810,000 円
 ・ 諸収入：農地中間管理事業業務受託収入（人件費除く） 111,411 円

（目的）

農業経営の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たな営農者の参入促進等による農用地利用の効率化及び高度化を促進し、農業生産性の向上に資することを目的とする。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

・経営転換協力金補助金 810,000 円

(効果)

農用地の貸借を取りまとめた利用権の設定により、営農規模の拡大と農用地集積による効率化が図られた。

○農業振興事務費 (06010301)

30,767,122 円 (11,772,196 円) 増減率 161.4%

〈その他 4,147,204 円 一財 26,619,918 円〉 決算書 P 196

*特定財源積算根拠

・諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 4,147,204 円

(目的)

全県域で農産物の振興と発展を図るため組織された団体に対し負担金を負担するとともに、使用済み農業用プラスチックの適正処理を推進し、経営安定と農村環境の保全を図る。増額の理由は、リサイクルにかかる処分費用の高騰及び処分量増加による園芸リサイクル負担金の増によるもの。

(内容)

・回収物積込委託料 770,000 円
・回収場所借上料 150,000 円
・農林振興公社負担金 1,852,000 円
・園芸リサイクル負担金 27,793,625 円

(効果)

全県域での事業展開による農業の振興と使用済み農業用プラスチックの適正処理を図ることができた。

○農業振興補助事業 (06010302)

81,535,463 円 (12,636,274 円) 増減率 545.2%

〈国・県 70,062,525 円 一財 11,472,938 円〉 決算書 P 196

*特定財源積算根拠

・県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,352,025 円
・県補：産地パワーアップ事業費補助金 68,527,000 円
・県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金 183,500 円

(目的)

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成した。増額の理由は、産地パワーアップ事業によるもの。

(内容)

・農業団体育成事業費補助金 5,000,000 円
・農薬共同防除事業費補助金 3,680,000 円
・環境保全型農業直接支払事業補助金 1,802,700 円
・鳥獣被害対策事業補助金 2,406,660 円
・産地パワーアップ事業費補助金 68,527,000 円

(効果)

安全・安心な魅力ある農産物の振興と農村環境の保全及び環境保全型農業の推進を図ることができた。

○経営所得安定対策事業 (06010401)

68,334,157 円 (68,050,174 円) 増減率 0.4%

〈国・県 4,639,000 円 一財 63,695,157 円〉 決算書 P 198

*特定財源積算根拠

・国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,639,000 円

(目的)

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた円滑な米の生産調整を図り、水田を有効に活用し麦、大豆、新規需要米等の戦略作物の生産拡大と農業経営の安定を図るため、水田活用者に対し助成を行った。

(内容)

- ・水田活用事業補助金 63,616,717 円
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,639,000 円

(効果)

米の生産調整の数量目標が達成し、水田を活用した産地づくりの推進を図ることができた。

○畜産振興事務費 (06010501)

	2,473,650 円	(2,359,408 円)	増減率	4.8%
〈 その他 1,007,000 円 一財 1,466,650 円 〉						決算書 P 198
* 特定財源積算根拠						
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金			1,007,000 円			

(目的)

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図り、本市の畜産業の更なる発展を目的とする。

(内容)

- ・おもてなし記念品 655,800 円
- ・初たまご記念品 254,880 円
- ・県畜産協会負担金 295,000 円
- ・酪農業団体育成事業補助金 1,000,000 円

(効果)

家畜の改良・能力の増進や飼養管理技術の向上により優良畜産物の生産向上が図れた。優秀牛遺伝子の確保を目的に基礎牛導入や、市が実施する各種イベント等により、畜産業の理解醸成、普及PR活動を行うことができた。また、おもてなしプレゼント事業及びダイヤモンドエッグプレゼント事業により、市の特産物をPRするとともに畜産業に対する理解を深めた。

○家畜防疫推進経費 (06010502)

	3,450,709 円	(4,739,013 円)	増減率	-27.2%
《 1,950,709 円 》						
〈 国・県 1,353,045 円 一財 2,097,664 円 〉						決算書 P 198
《 1,950,709 円 》						
* 特定財源積算根拠						
・県委:家畜伝染病予防事務交付金			1,353,045 円			

(目的)

畜産農家が伝染病感染を防止するために実施する豚の予防接種、乳牛の定期検査に対し、そのワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を目的とする。減額の理由は、令和元年度からの継続事業である豚コレラ侵入防止緊急対策事業の対象者減少による補助金の減によるもの。

(内容)

- ・家畜防疫推進費補助金 1,500,000 円
 - ・豚コレラ侵入防止緊急対策事業費補助金 1,950,709 円
- 《 1,950,709 円 》

(効果)

家畜伝染病防疫の推進が図れた。

○環境衛生特別対策経費 (06010503)

	767,282 円	(759,845 円)	増減率	1.0%
〈 一財 767,282 円 〉						決算書 P 200

(目的)

畜産経営の周辺住民の環境に対する意識が高まるなか畜産公害等の防止を図るため、畜産農家を使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を目的とする。

(内容)

- ・環境衛生特別対策事業補助金 767,282 円

(効果)

消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を実施し、周辺環境の改善が図れた。

○農地総務事務費 (06010601)

		89,186,881 円	(40,505,114 円)	増減率 120.2%
< 国・県	46,203,840 円	地方債	12,700,000 円	一財 30,283,041 円 >
				決算書 P 200
* 特定財源積算根拠				
・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金		14,000,000 円		
・ 県補：防災減災事業補助金		32,175,000 円		
・ 県補：湛水防除施設等管理費補助金		28,840 円		
・ 地方債：農村地域防災減災事業債		12,700,000 円		

(目的)

霞ヶ浦沿岸の治水及び農業用水の確保を図るとともに、多面的な機能を有する土地改良関連施設の適切な維持管理により、その機能の持続的な発揮を図るとともに地域の安全性の確保を目的とする。増額の理由は、防災重点ため池の調査等委託料及びハザードマップ作成業務委託料の実施によるもの。

(内容)

・ 湛水防除施設管理委託料	100,000 円
・ 電気保安管理委託料	128,920 円
・ 実施設計業務委託料	97,900 円
・ 調査等委託料	27,335,000 円
・ ハザードマップ作成業務委託料	4,840,000 円
・ ため池整備工事	22,660,000 円
・ 農業生産基盤整備事業負担金	3,976,500 円
・ 農村地域防災減災事業負担金	24,610,000 円
・ 県営土地改良事業調査計画費負担金	1,282,500 円
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700,000 円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	2,096,000 円

(効果)

土地改良区等の負担軽減により施設の適切な維持管理が実現されるとともに、農用地、農業用施設をはじめ、公共施設、家屋などを湛水等の被害から守り、地域の公共安全を保持することができた。

また、玉里土地改良区の育成と、土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図ることができた。

○石岡台地農業水利事業 (06010602)

		35,445,000 円	(37,034,000 円)	増減率 -4.3%
< 一財	35,445,000 円 >			決算書 P 202

(目的)

石岡台地農業水利事業に係る石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費及び県営事業等の負担金の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区の管理運営の安定を図る。

(内容)

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	4,590,000 円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,124,000 円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	491,000 円
・ 石岡台地用水営農対策協議会負担金	240,000 円

(効果)

石岡台地土地改良区の育成と、土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図ることができた。

○基幹水利施設管理事業 (06010603)

			126,000,000 円	(125,600,000 円)	増減率 0.3%
< 国・県	75,600,000 円	その他	41,701,000 円	一財	8,699,000 円 >
					決算書 P 202
	* 特定財源積算根拠				
	・負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金		16,501,000 円		
	・負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金		25,200,000 円		
	・県補：基幹水利施設管理事業費補助金		75,600,000 円		

(目的)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）について、効率的で適切な管理を行い、その効用を発揮させることを目的とする。なお、施設の管理にあたっては、関係する7市町の代表として本市が事務受託を受けている。

(内容)

- ・ 基幹水利施設管理委託料 126,000,000 円

(効果)

農業用水の安定供給と適切な施設の維持管理等が図れた。

○国営造成施設管理体制整備促進事業 (06010604)

			38,802,000 円	(38,560,000 円)	増減率 0.6%
< 国・県	26,950,000 円	その他	7,603,000 円	一財	4,249,000 円 >
					決算書 P 202
	* 特定財源積算根拠				
	・負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金		7,603,000 円		
	・県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金		26,950,000 円		

(目的)

国営で造成された農業水利施設（第1・第2・第3揚水機場以外）及び附帯県営施設について、県、市町及び石岡台地土地改良区が連携し、適切な維持管理を図ることを目的とする。なお、事業実施にあたり、関係7市町との協定により本市が代表市となっている。

(内容)

- ・ 推進活動事業委託料 500,000 円
- ・ 計画策定事業負担金 60,000 円
- ・ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 242,000 円
- ・ 強化支援事業費補助金 38,000,000 円

(効果)

施設の多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化等に対応した高度な管理体制の整備を図ることができた。

○畑地帯総合整備事業 (06010605)

			6,166,500 円	(2,884,000 円)	増減率 113.8%
< 地方債	1,100,000 円	一財	5,066,500 円		決算書 P 202
	* 特定財源積算根拠				
	・地方債：畑地帯総合整備事業債		1,100,000 円		

(目的)

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ること目的とする。増額の理由は、県営畑地帯総合整備事業負担金の増によるもの。

(内容)

- ・ 農業農村活性化計画書作成委託料 924,000 円
- ・ 県営畑地帯総合整備事業負担金 3,900,000 円
- ・ 県営土地改良事業調査計画費負担金 1,342,500 円

(効果)

区画整理を行い、併せて道路、水路、用水施設を整備したことにより、耕作放棄地の解消と計画的・安定的な営農体系を確立することができた。

○多面的機能支払交付金事業（06010607）

		57,438,920 円	（	49,327,544 円	）	増減率	16.4%
〈 国・県	43,079,190 円	一財	14,359,730 円	〉		決算書 P 204	
* 特定財源積算根拠							
・ 県補：	多面的機能支払交付金					43,079,190 円	

（目的）

地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者の先進的な営農活動により、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して、農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。増額の理由は、羽鳥地域及び玉里広域の2つの組織が新たに参加したことによるもの。

（内容）

- ・ 多面的機能支払交付金 57,438,920 円

（効果）

農家・非農家が共同で地域の農地、農業用水等の地域資源の保全活動を行い、農地の持つ食料の供給やCO²削減など、多面的な農村環境の保全が図られた。

○林業振興事務費（06020101）

		218,049 円	（	159,705 円	）	増減率	36.5%
〈 国・県	65,120 円	その他	31,874 円	一財	121,055 円	〉	決算書 P 206
* 特定財源積算根拠							
・ 県補：	緑の少年団育成支援事業補助金					39,000 円	
・ 県補：	民有林造林事業補助金					26,120 円	
・ 諸収入：	茨城県単造林事業補助金返還金					31,874 円	

（目的）

森林の有する自然環境の保全などの、多面的機能を発揮させるため、森林の整備及び保全の推進を図るとともに、緑の少年団の育成強化を図る。増額の理由は、県補助事業民有林造林事業補助金及び国県補助等返納金の増によるもの。

（内容）

- ・ 県緑化推進機構負担金 30,000 円
- ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 70,055 円
- ・ 緑の少年団活動補助金 60,000 円
- ・ 民有林造林事業補助金 26,120 円
- ・ 国県補助等返納金 31,874 円

（効果）

令和2年度の緑の少年団活動は、下吉影小・羽鳥小・玉里東小にて実施し、自然を愛し、緑を守り育てる心豊かな人間性を育むとともに、良好な森林環境の整備を図ることができた。

○森林整備事業（06020102）

		3,998,000 円	（	3,895,000 円	）	増減率	2.6%
〈 国・県	3,998,000 円	〉				決算書 P 206	
* 特定財源積算根拠							
・ 県補：	身近なみどり整備推進事業補助金					3,998,000 円	

（目的）

通学路、公共施設及び住宅団地等周辺の森林、地域の自然景観を形成する森林など生活に身近な森林を地域住民の提案による地域の目的に沿った平地林の整備を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進する。

（内容）

- ・ 身近なみどり整備業務委託料 3,916,000 円

（効果）

手入れが困難な山林の下草刈りや間伐を行うことにより、地域住民にとって快適で豊かな森林環境を守っていく体制整備が図られた。

○水産業振興事務費（06030101）

542,080 円 （ 555,317 円 ） 増減率 -2.4%
 〈 その他 230,000 円 一財 312,080 円 〉 決算書 P 206

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 230,000 円

（目的）

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、種苗放流による水産資源の適切な管理を目的とする。

（内容）

- ・ 堤内船溜管理委託料 30,000 円
- ・ 園部川地区排水樋門委託料 30,000 円
- ・ 小川排水樋管操作業務委託料 230,000 円
- ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71,000 円
- ・ 県水産物開発普及協会負担金 80,000 円
- ・ わかさぎ人工ふ化事業補助金 28,000 円

（効果）

わかさぎ人工ふ化事業の実施による水産資源の適切な管理を進めるとともに、排水樋門等施設の適正な管理ができた。

○農業用施設災害復旧事業（11020101）

19,508,500 円 （ 2,812,205 円 ） 増減率 593.7%
 《 19,508,500 円 》
 〈 国・県 8,151,000 円 地方債 500,000 円 一財 10,857,500 円 〉 決算書 P 328
 《 8,151,000 》 《 500,000 》 《 10,857,500 》

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：農業用施設災害復旧事業補助金 8,151,000 円
 《 8,151,000 》
- ・ 地方債：補助災害復旧事業債 500,000 円
 《 500,000 》

（目的）

台風21号による大雨で被災した農業用施設の災害復旧を図る。
 増額の理由は、災害査定設計委託料、災害復旧実施設計委託料及び災害復旧工事の増によるもの。

（内容）

- ・ 災害査定設計委託料 2,229,700 円
 《 2,229,700 》
- ・ 災害復旧実施設計委託料 470,800 円
 《 470,800 》
- ・ 災害復旧工事 16,808,000 円
 《 16,808,000 》

（効果）

豪雨災害により被災した農地及び水路の復旧を図った。

[産業経済部商工観光課 所管] 職員数 9 人

○茨城空港地域活性化事業 (02011701) 3,903,137 円 (3,978,368 円) 増減率 -1.9%
(国・県 50,000 円 一財 3,853,137 円) 決算書 P 104

* 特定財源積算根拠

・ 県補：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 50,000 円

(目的)

茨城空港の利用促進と地域振興を図るため、市茨城空港利用促進協議会の円滑かつ効果的な運営及び県利用促進協議会の活動を支援する。また、空港周辺地域における民間機が及ぼす生活環境の保全に取り組む。

(内容)

報償費 (記念品代等)	75,370円
修繕料 (航空広場の芝生の修繕等)	183,817円
県茨城空港利用促進等協議会負担金	400,000円
全国民間空港関係市町村協議会負担金	15,000円
百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金(1件)	100,000円
小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000,000円

(効果)

コロナ禍の状況下ではあったが、小規模ながらも茨城県と合同による月1回程度の茨城空港を活用した各種イベントの開催や、空港公園のイルミネーション企画等により空港来場者数は約52万人を数えた。

(課題)

利用促進事業の見直しを継続的に行い、より効率的かつ効果的な事業を推進する。

○労働事務費 (05010101) 180,000 円 (180,000 円) 増減率 0.0%
(一財 180,000 円) 決算書 P 188

(目的)

地域産業が必要とする労働力の確保や地域雇用の安定を図るため、雇用主や関係機関との連携を密にして必要な施策を推進する。

(内容)

石岡地区雇用対策協議会負担金 180,000 円

(効果)

各協議会・協会、企業及び関係機関への働きかけにより雇用の確保が図られた。また、石岡市と合同での就職説明会を開催し、多くの学生の参加のもと、地元就職への促進が図れた。

(課題)

地域企業との連携による更なる雇用の確保。

○商工総務事務費 (07010102) 26,256,119 円 (30,418,489 円) 増減率 -13.7%
(一財 26,256,119 円) 決算書 P 208

(目的)

商工会との連携を図り、市内商工業者への経営改善に関する相談・指導等の支援を充実することにより、商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。また、本市産業を幅広く紹介するイベントの開催や地場産業の普及・販売活動を促進する。減額の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による産業まつりの中止によるもの。

(内容)

商工業振興事業補助金	25,000,000 円
商工団体等育成事業補助金	656,541 円
市企業団体補助金	200,000 円

(効果)

商工会員の「経営改善普及事業」や「地域振興事業」など幅広い活動を通じ、地域の商工業の振興が図られた。

(課題)

中小企業活性化のための後継者や団体の育成をする。
創業支援等事業計画が国から認定されたことに伴い、地域の活性化、雇用を確保するため、商工会と連携しながら創業者を支援し、市内創業希望者の増加を図る。

○中小企業活性化事業 (07010103)	135,596,048 円	(35,529,679 円)	増減率 281.6%
〈国・県 113,280,000 円 その他 17,000,000 円 一財 5,316,048 円〉				決算書 P 210

*特定財源積算根拠

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 80,080,000 円
- ・県補：茨城県地域企業活力向上応援事業費補助金 33,200,000 円
- ・諸収入：自治金融制度貸付金元利収入 17,000,000 円

(目的)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。増額の理由は、新型コロナウイルスの感染防止対策や市内事業者等の支援事業等の実施によるもの。

(内容)

新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金事業負担金	4,225,000 円
元気再生プレミアム商品券発行事業補助金	24,000,000 円
小美玉市持続化給付金	18,200,000 円
小美玉市公共交通事業者給付金	4,280,000 円
小美玉市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	67,100,000 円
自治金融制度預託金	17,000,000 円

(効果)

金融機関への預託により、中小企業者の債務弁済に係る負担が軽減され、中小企業の経営基盤が強化された。更に、プレミアム付商品券の販売により、市内の個人消費の喚起や市商業の振興と活性化が図られた。また、新型コロナウイルス感染対策の支援事業により市内事業者への経済的負担の軽減や感染防止が図られた。

○企業誘致事業 (07010104)	2,004,987 円	(2,268,712 円)	増減率 -11.6%
〈その他 1,400,000 円 一財 604,987 円〉				決算書 P 212

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,400,000 円

(目的)

本事業の推進により、雇用機会や税収の確保を図るほか、地域企業への受発注機会の拡大や地域産品・資源の利活用などを推進し、地元の企業や産業が活性化する相乗効果を期待するとともに、地域経済が発展することを目的とする。減額の理由は、雇用奨励金の申請数の減によるもの。

(内容)

テクノパーク公園管理業務委託料	404,987 円
県工業団地企業立地推進協議会負担金	200,000 円
市民雇用奨励金	1,400,000 円

(効果)

市の各種制度の周知活動などにより、令和2年度は14名の雇用奨励金の申請があった。また、情報交換を実施することで、企業が抱える課題や今後の事業計画などについての情報が得られるとともに、市内企業との信頼性の向上が図られた。

(課題)

茨城空港アクセス道路周辺や公共用財産の有効活用など、企業立地の適地選定を検討する。また、既存企業のフォローアップを継続的に行い、信頼関係を構築し、施設の増設や関連企業の進出などを推進する。

○観光振興事務費 (07010201) 28,433,741 円 (24,913,861 円) 増減率 14.1%
(国・県 8,558,000 円 その他 899,000 円 一財 18,976,741 円) 決算書 P 212

*特定財源積算根拠

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,558,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 899,000 円

(目的)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史文化遺産、農畜産物などを活かした観光施策を企画、開発し、交流人口の増加を図るとともに、ひいては定住人口の増加につなげる。増額の理由は、霞ヶ浦沿岸地域に関する市場調査業務委託料の実施によるもの。

(内容)

観光PR促進業務委託料	1,905,000	円
観光PR推進事業委託料	3,608,000	円
新商品開発販売PR促進事業委託料	4,800,000	円
体験型観光PR動画作成委託料	899,800	円
霞ヶ浦沿岸地域に関する市場調査業務委託料	4,950,000	円
漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	796,000	円
水郷筑波国定公園協会負担金	18,000	円
茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会負担金	100,000	円
いばらき県央地域観光協議会負担金	1,761,000	円
小美玉観光協会事業費補助金	9,000,000	円

(効果)

新型コロナウイルス感染症の拡大により各種事業が中止となる中、新しい生活様式を取り入れつつ、オンラインやSNSなどを活用した新たな分野での観光の可能性を追求し、次年度に繋がる取組ができた。

(課題)

- ・新しい常識を考慮したスタイルの観光事業の検討
- ・訪日外国人旅行者に対する受入体制の確立など、コロナ収束を見据えた事業の検討

○花の香る里づくり事業 (07010202) 8,200,000 円 (8,200,000 円) 増減率 0.0%
(一財 8,200,000 円) 決算書 P 212

(目的)

希望ヶ丘公園周辺の水田 (6.3ha) 及び、霞ヶ浦の堤防 (約4km) を活用して、秋に咲く市の花コスモスと春の訪れを告げる菜の花を、地域住民とともに作付けして花畑を造成し、本市における観光名所として県内外に広く周知し観光客の増加を図る。

(内容)

花の香る里づくり委託料 8,200,000 円
(耕起作業、肥料散布、播種作業、除草作業等並びに敷地借上料)

(効果)

希望ヶ丘公園周辺については、コロナ禍の中ではあったものの、個人の観光客が多く訪れ、市の観光地の一つとして賑わいを創出した。また、霞ヶ浦の堤防については、霞ヶ浦湖岸唯一の花が咲き誇る区間として観光客や釣り人の目を楽しませることができた。

(課題)

県内でも有数の花畑として位置づけを得るためにも、安定的な栽培技術の確立が必要であるとともに、花畑の観光地化に向けた環境整備が求められている。

○空の駅管理運営費 (07010203) 66,568,940 円 (70,661,769 円) 増減率 -5.8%
 (その他 54,623,587 円 一財 11,945,353 円) 決算書P 214

※特定財源積算根拠

・使用料：物産観光施設使用料（食品公社）	10,487,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（直売所・物産館）	3,787,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（チャレンジショップ）	542,441	円
・使用料：物産観光施設使用料（公共施設使用料）	1,800	円
・繰入金：地域再生交流拠点施設維持管理 運営等事業基金繰入金	30,000,000	円
・諸収入：自動販売機設置電気料（そ・ら・ら分）	317,676	円
・諸収入：物産観光施設電気使用料	5,185,605	円
・諸収入：物産観光施設上下水道使用料	3,516,790	円
・諸収入：空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入	785,275	円

(目的)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の健全な維持管理とともに各種事業を展開し、設置目的である本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。

(内容)

・空のえき「そ・ら・ら」運営委員会委員報酬	140,000	円
・印刷製本費（そ・ら・らNews）	1,424,877	円
・光熱水費（電気・水道・下水道使用料）	17,597,468	円
・修繕料	5,433,824	円
・広告料	492,500	円
・空の駅運営支援業務委託料	10,560,000	円
・イベント開催業務委託料	9,724,990	円
・清掃業務委託料	4,246,120	円
・設備管理委託料	7,816,160	円
・ごみ収集運搬処理業務委託料	186,867	円
・地域再生拠点施設長業務委託料	5,049,000	円
・事務機器借上量	979,332	円
・私設量水器交換工事（そ・ら・ら内10カ所）	614,000	円
・チャレンジショップ支援補助金	352,000	円

(効果)

新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことにより、「そ・ら・ら」全体での入場者数は昨年度から約22.5%の減となっている。その中でも来場者の満足度アンケートでは8割強の来場者が「普通～満足」や「再度来場したい」との回答をいただいた。また各イベントも新しい生活様式に対応し開催することで、大きな事故もなく施設運営ができた。

(課題)

行財政改革の実施計画に位置付けられた施設の管理運営を指定管理者へ移行する事務の推進。また、駐車場不足の解消を図っていきたい。

○消費者対策推進事業（07010301） 931,648 円（ 5,129,698 円 ） 増減率 -81.8%
〈国・県 247,755 円 一財 683,893 円〉 決算書 P 216

＊特定財源算出根拠

・県補：消費者行政推進交付金事業費補助金 247,755 円

（目的）

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

（内容）

啓発用リーフレット作成等	398,993	円
食品等検査装置点検手数料	176,000	円
弁護士相談業務委託料	66,000	円
県市町村消費者行政推進協議会負担金	9,000	円
市消費生活の会補助金	277,000	円

（効果）

消費者保護を目的とした相談員による相談窓口において、令和2年度は277件の問題解決に向けて支援することができた。

（課題）

近年相談が急増している架空請求ハガキやリフォーム詐欺等に対して、市ホームページや広報紙での啓発が十分とは言えないため、定期的に情報掲載をすることで消費者保護を図る。

[産業経済部 地籍調査課 所管] 職員数 5 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010609) 84,309,482 円 (72,171,331 円) 増減率 16.8%
〈 その他 2,700 円 一財 84,306,782 円 〉 決算書 P 204

※ 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 2,700 円

(目的)

近代的測量による現地復元能力のある地図を整備し、地籍の明確化を図ることによって、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

令和2年度は、対象面積が増えたことによる増。

(内容)

・ 地籍調査審議会委員報酬 (日額@5,000円, 6名)	30,000 円
・ 地籍調査推進員報酬 (日額@6,500円, 39名)	1,553,500 円
・ 地籍調査測量委託料	78,760,000 円
・ 地籍調査データ変換業務委託料	308,000 円
・ 地籍調査システム借上料 (月額@189,000円)	2,268,000 円

(効果)

公共事業の円滑化、災害等の復旧、公租公課の負担の公平化等に資するため、地籍調査事業の成果である地籍図や地籍簿の整備に向けた調査等を実施した。

令和2年度は、高崎Ⅰ地区(下高崎区、上高崎区の一部)の一筆地調査を行い、約8ヶ所(18筆)の筆界未定が解消した。

また、下玉里Ⅱ地区(岡区)の法定閲覧、認証請求事務、高崎Ⅱ地区(上高崎区の一部)の調査図作成業務を実施した。

[都市建設部都市整備課 所管]

職員数 7 人 (うち県派遣1名)

○建築指導総務事務費(08010201) 12,446,704 円 (10,800,431 円) 増減率 15.2%
 (国・県 1,089,630 円 その他 10,502,000 円 一財 855,074 円) 決算書P 218

*特定財源積算根拠

・国 補	:住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	37,000 円
・国 補	:民間住宅関連助成事業費補助金	660,000 円
・県 補	:被災住宅復興支援事業補助金	373,830 円
・県 補	:木造住宅耐震化支援事業費補助金	14,000 円
・繰入金	:ふるさと応援基金繰入金	10,500,000 円
・県 委	:建築確認事務委託金	4,800 円
・諸収入	:木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	2,000 円

(目的)

住宅の耐震やリフォームの費用を補助し、市民の住生活環境向上と地域経済の活性化を図る。
 本市へ移住者の住宅経費に対して補助金を交付し、移住を促進し地域の活性化を図る。
 移住促進住宅取得補助金の申請件数が伸びたため事業費が増加した。

(内容)

1.需用費		
・消耗品費	建築基準法規関係参考図書追録代等	23,874 円
2.委託料		
・木造住宅耐震診断士派遣委託料(1戸分)		77,000 円
3.負担金補助及び交付金		
・被災住宅復興支援事業利子補給金(8件分)		373,830 円
・民間住宅関連助成事業費補助金(17戸分)		1,472,000 円
・移住促進住宅取得補助金(38戸分)		10,500,000 円

(効果)

木造住宅耐震診断士による耐震診断を実施することにより、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及や、地震発生時における木造住宅の倒壊等の防止を図ることが出来た。
 被災住宅復興支援事業による利子補給事業を実施することにより、地震による被災者の負担軽減を図ることが出来た。
 市内施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助することにより、居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図ることが出来た。
 本市へ移住する方を対象に住宅取得に要する経費の一部を補助することにより、市内への移住促進を図ることが出来た。

○都市計画総務事務費(08040102) 6,837,782 円 (2,421,566 円) 増減率 182.4%
 (その他 851,320 円 一財 5,986,462 円) 決算書P 228

*特定財源積算根拠

・手数料	:屋外広告物許可申請手数料	28 件	286,620 円
・手数料	:開発行為許可申請等手数料	10 件	482,500 円
・手数料	:開発登録簿写し交付手数料	21 件	22,500 円
・諸収入	:都市計画図頒布金	57 件	57,900 円
・諸収入	:その他(用途証明等)	9 件	1,800 円

(目的)

都市計画の基本方針である小美玉市都市計画マスタープランに基づいた都市施設等の都市計画決定に関する事務を行う。
 また、平成22年3月に策定した現行の小美玉市都市計画マスタープランの中間見直しと部分改定のため、2カ年を要する改定業務委託契約を締結したことにより事業費が大幅に増加した。
 その他、開発許可等に係る事務などの都市計画関連の照会事務等を正確かつ迅速に行うために、都市計画支援システムの充実を図る。

(内容)

1.報酬	45,000	円
・都市計画審議会委員報酬 開催1回(令和3年2月9日)、報酬@5,000円×9名=45,000円		
2.需用費		
・消耗品費	397,289	円
都市計画関係図書追録及び図書購入、事務用品購入費		
・燃料費	157,943	円
公用車ガソリン代等		
3.委託料		
・都市計画支援システム管理委託料	1,386,550	円
・都市計画マスタープラン作成業務委託料	4,730,000	円
4.負担金		
・県都市計画協会負担金	59,000	円
・県宅地開発協議会会費	9,000	円
・県街路事業促進協議会負担金	13,000	円
・県公園緑地推進協議会負担金	40,000	円

(効果)

都市計画支援システムの情報を管理・更新をすることにより、都市計画情報の照会等に対し、迅速な情報提供を図ることが出来た。

また、小美玉市第2次総合計画や小美玉市立地適正化計画との整合を図り、今後の土地利用や都市計画の展望を示すものとして、都市計画マスタープランの部分改定作業(2カ年)に着手した。

○自由通路維持管理経費(08040103) 7,358,863 円 (0 円) 増減率 皆増
 〈 一財 7,358,863 円 〉 決算書P 230

(目的)

JR羽鳥駅の自由通路の利用者が安全・安心して利用出来るよう、日常的な清掃や巡回、また定期的な点検及び清掃を実施することで、適切な維持管理に努める。

(内容)

1.需用費		
・光熱水費	1,400,543	円
羽鳥駅自由通路電気料、トイレ上下水道料		
・修繕料	149,600	円
施設の修繕		
2.委託料		
・エレベーター保守点検委託料	1,078,000	円
・消防設備保守点検委託料	209,000	円
・夜間警備委託料	206,800	円
・清掃業務委託料	4,314,920	円

(効果)

自由通路施設の維持管理を適切に努めることにより、利用者の安全・安心な環境づくりが図られた。

○サインシステム整備事業(08040201) 307,442 円 (181,140 円) 増減率 69.7%
 〈 一財 307,442 円 〉 決算書P 230

(目的)

市民及び市外からの来訪者を対象地まで分かりやすく、安全・快適に誘導案内することを目的とし、案内板の設置・維持管理に努める。

案内板の修繕により事業費が増加した。

(内容)

1.需用費

・修繕料 案内板の修繕	277,442 円
2.使用料及び賃借料	30,000 円
・ゲートサイン設置敷地借上料@5,000円×6名	

(効果)

対象施設等への誘導案内はもとより、統一デザインによる景観形成において来訪者に小美玉市を意識させ、また市民の愛着を生み出す効果が図られた。

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202)

	519,592 円	(297,580 円)	増減率 74.6%
〈 一財 519,592 円 〉			決算書P 230

(目的)

主要な交通結節点である小川駅バスロータリーを中心に、利用者が安全・安心して利用出来るよう、適切な維持管理に努める。

BRT施設の修繕により事業費が増加した。

(内容)

1.需用費	
・光熱水費	112,592 円
小川駅バスロータリー電気料、上下水道料	
・修繕料	407,000 円
BRT施設の修繕	

(効果)

小川駅バスロータリーを中心に、バス専用道施設の運用が適切に図られた。

○つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業(08040204)

	11,621,000 円	(9,730,000 円)	増減率 19.4%
	《11,621,000円》		決算書P 232
〈 国 6,391,500 円 一財 5,229,500 円 〉			
	《6,391,500円》	《5,229,500円》	

* 特定財源積算根拠

・国 補 :社会資本整備総合交付金	6,391,500 円
	《6,391,500円》

(目的)

市南部の霞ヶ浦湖岸堤防沿いの路線は、つくば霞ヶ浦りんりんロードとして利用されており、県の整備ガイドラインに基づき、路面標示を設置し、快適で安全安心なサイクリング環境の整備を図る。

つくば霞ヶ浦りんりんロードの整備により事業費が増加した。

(内容)

1.工事請負費	11,621,000 円
・道路付帯施設工事	《11,621,000円》

(効果)

社会資本整備総合交付金を活用し、誰もが快適で安全安心にサイクリングができる環境が整備された。

○公園維持管理費(08040301)

	12,611,536 円	(12,017,402 円)	増減率 4.9%
〈 一財 12,611,536 円 〉			決算書P 232

(目的)

公園利用者が安全に利用できるよう、巡回による日常点検及び定期的な環境整備を実施することで、適切な公園施設の維持管理に努める。

(内容)

管理公園及び緑地広場数	21施設	
1.需用費		
・消耗品費		20,154 円
証紙類、各種消耗器材類等		
・光熱水費		570,598 円
・修繕料		1,912,704 円
公園施設の修繕		
2.役務費		
・手数料		73,700 円
施設点検手数料(浄化槽法定検査)		
3.委託料		
・公園維持管理委託料		7,899,300 円
シルバー人材センター・地区管理委託など		
・し尿浄化槽保守点検委託料	3施設	266,200 円
・公園遊具施設点検委託料	5施設	490,600 円
公園施設遊具等の総合点検業務委託		
・公園施設点検委託料		88,000 円
公園施設備品の点検		
4.使用料及び賃借料		
・公園敷地借上料	4施設	726,280 円
5.原材料費		
・砂場及びグラウンド用砂代等		33,000 円
6.負担金補助及び交付金		
・公園施設補助金	6地区	531,000 円
区管理公園施設の修繕等費用に対する一部補助		

(効果)

公園内遊具や施設の維持管理を適切に努めることにより、公園利用者が安全・安心な憩いの場として楽しめる環境づくりが図られた。

○住宅管理事務費(08050102)	1,552,180 円	(622,164 円)	増減率 149.5%
〈 その他 1,552,180 円 〉			決算書P 234
＊特定財源積算根拠			
・使用料 :住宅使用料		1,552,180 円	

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給する事で、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

電子機器のバージョンアップに伴うシステムの更新により、住宅管理システム使用料が増額となった。

(内容)

1.需用費		
・消耗品費		
公営住宅整備、管理の手引き図書追録代等		7,986 円
・印刷製本費		
住宅使用料納付書代		14,300 円
2.役務費		
・手数料		
市営住宅使用料口座振替手数料		18,307 円
3.委託料		
・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料		132,000 円
4.使用料及び賃借料		
・住宅管理システム使用料		1,379,587 円

(効果)

公営住宅管理システムを使用することにより、住宅管理事務を適正に行うことが出来た。

○住宅施設維持管理経費(08050103) 13,045,315 円 (18,678,520 円) 増減率 -30.2%
 〈 その他 8,945,315 円 一財 4,100,000 円 〉 決算書P 236

* 特定財源積算根拠

・使用料 :住宅使用料 8,945,315 円

(目的)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる住環境の構築を目指す。
 老朽化が進んだ市営住宅については、入居者の同意を経て用途廃止し、市営住宅の全体的な管理戸数を減少させていく。
 令和2年度市営住宅ハトリ第2団地屋上防水工事の一部を次年度に繰越したことにより、事業費が減少した。

(内容)

・市営住宅管理状況 48棟 229戸
 山川住宅 11棟 44戸、 下田住宅 10棟 29戸、 上吉影住宅 8棟 20戸
 雷神前住宅 8棟 20戸、 大塚団地 3棟 20戸、 大黒団地 2棟 24戸
 ハトリ第2団地 6棟 72戸

1. 需用費

・消耗品費
 消耗器材類等購入費 3,696 円

・光熱水費
 外灯電気料 82,230 円

・修繕料
 市営住宅施設の修繕 5,472,981 円

2. 役務費

・手数料
 簡易専用水道管理検査及び水質検査料 19,800 円

・保険料
 火災保険料 330,208 円

3. 委託料

・立木剪定消毒・芝刈除草委託料 493,900 円

・高架水槽清掃委託料 275,000 円

・消防用設備点検委託料 377,300 円

4. 使用料及び賃借料

・敷地借上料(1団地、3住宅) 1,890,200 円

5. 工事請負費

・市営住宅ハトリ第2団地屋上防水工事ほか 4,100,000 円

(効果)

市営住宅の給排水・電気施設等の修繕、敷地の維持管理を行い、市営住宅の状態を適正に維持管理することが出来た。

○土地改良事務費 (06010701) 265,650 円 (388,975 円)
 増減率 -31.7%
 決算書 P 204

〈 一財 265,650 円 〉

(目的)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。
 県土連負担金の事業費割により減少した。

(内容)

- ・需用費 消耗品費 23,650 円
- ・負担金補助及び交付金 県土地改良事業団体連合会負担金 242,000 円

○農道・排水路整備事業 (06010702) 14,280,315 円 (37,629,638 円)

増減率 -62.1%
 決算書 P 206

〈 国・県 3,857,000 円 一財 10,423,315 円 〉

* 特定財源算出根拠

- ・県補：県単土地改良事業補助金 3,857,000 円

(目的)

農産物等の流通の合理化等により，農業生産の近代化と農村環境の改善を図る。
 事業進捗により完了した路線と各路線の事業実施内容等により事業費が減少した。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は，下記のとおり。

(単位：円)

No.	地区名等	事業費	事業内容
1	部室地区	785,000	委託料 修正設計・境界復元測量 2 件
		4,500,000	工事請負費 農道新設工事 1 件
		5,127,368	公有財産購入費 用地買収費 10 件
		314,947	補償費 物件移転補償 2 件
2	中延地区	3,553,000	委託料 実施設計 1 件
計		14,280,315	

- ・委託料 実施設計委託料 3,898,000 円
 境界復元測量委託料 440,000 円
- ・工事請負費 農道新設改良工事 4,500,000 円
- ・公有財産購入費 用地買収費 5,127,368 円
- ・補償・補填及び賠償金 電柱・立木等移転補償費 314,947 円

(効果)

輸送車種が大型化することに加え走行速度が上がることから，時間短縮が図られ，併せて野菜輸送において荷傷みが解消されるなど，商品価値の向上・農業生産性の合理化が図れる。

(課題)

商品価値の向上・農業生産性の合理化等に大きな効果を発揮するためにも，営農の基盤である農道整備を早急に図る必要がある。

○道路橋梁総務事務費 (08020101)

2,771,300 円 (2,857,326 円)

増減率 -3.0%
決算書 P 218

〈 一財 2,771,300 円 〉

(目的)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

・委託料	建設土木図面作成システム保守委託料	71,500 円
・使用料及び賃借料	土木積算システム使用料	2,690,600 円
・負担金補助及び交付金	県用地対策連絡協議会負担金	4,800 円
	県建設技術管理連絡協議会負担金	4,400 円

○一般市道・排水整備事業(08020302)

360,118,179 円 (229,216,891 円)
《 225,242,920 円 》

増減率 57.1%
決算書 P 222

〈 国・県 126,907,140 円 地方債 34,200,000 円 一財 199,011,039 円 〉
《 98,554,140 円 》 《 34,200,000 円 》 《 92,488,780 円 》

*特定財源算出根拠

・国補：社会資本整備総合交付金	112,176,300 円
	《 83,823,300 円 》
・国補：道整備交付金	14,730,840 円
	《 14,730,840 円 》
・地方債：公共事業等債	34,200,000 円
	《 34,200,000 円 》

(目的)

生活に密着した道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。
通学路に歩道を整備し、児童・生徒の安全を図る。
事業進捗が図られたため、事業費が増加した。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容
1	美2-9号線	2,000,000	委託料 歩道設置工事委託料 1 件
		374,000	工事請負費 舗装工事 2 件
2	小107号線	1,353,000	委託料 境界復元測量等 3 件
		《 891,000 》	《 境界復元測量等 2 件 》
		104,251,100	工事請負費 道路改良工事 6 件
		《 99,924,800 》	《 道路改良工事 3 件 》
		228,932	公有財産購入費 用地買収 1 件
		《 228,932 》	《 用地買収 1 件 》
3	美1-11号線	6,160,000	補償費 物件移転補償費 1 件
		《 6,160,000 》	《 物件移転補償費 1 件 》
		10,813,000	委託料 路線測量等 5 件
		《 10,318,000 》	《 路線測量等 4 件 》
4	美1-8号線	68,197,000	工事請負費 道路改良工事 4 件
		《 42,197,000 》	《 道路改良工事 2 件 》
		4,752,000	委託料 補償調査等 4 件
		《 495,000 》	《 境界復元測量 1 件 》
		36,782,000	工事請負費 道路改良工事 3 件
		《 18,533,000 》	《 道路改良工事 1 件 》
5	美1648号線外1	5,452,877	公有財産購入費 用地買収 4 件
		《 5,452,877 》	《 用地買収 4 件 》
		6,349,311	補償費 物件移転補償費 4 件
		《 6,349,311 》	《 物件移転補償費 4 件 》
5	美1648号線外1	6,446,000	委託料 埋文調査等 3 件
		《 462,000 》	《 境界復元測量 1 件 》
		23,960,000	工事請負費 道路改良工事 3 件
		《 7,295,000 》	《 道路改良工事 2 件 》

6	美591号線	429,000	委託料	境界復元測量	1 件
		《 429,000 》		《 境界復元測量	1 件 》
		10,218,000	工事請負費	道路改良工事	1 件
		《 10,218,000 》		《 道路改良工事	1 件 》
7	玉767号線	5,729,000	委託料	詳細設計	1 件
		《 5,729,000 》		《 詳細設計	1 件 》
8	美2-11号線	4,983,000	委託料	路線測量等	3 件
		《 4,532,000 》		《 路線測量	2 件 》
9	美502号線	6,028,000	委託料	実施設計	1 件
		《 6,028,000 》		《 実施設計	1 件 》
10	小10457号線	418,000	委託料	境界復元測量	1 件
		13,486,000	工事請負費	道路改良工事	2 件
		4,697,000	補償費	給配水管布設替補償	1 件
11	美422号線	9,339,000	委託料	用地測量	1 件
12	玉4号線	6,996,000	委託料	路線測量	1 件
13	美936号線外3	2,122,000	委託料	境界復元測量等	7 件
		14,729,000	工事請負費	道路改良工事	1 件
		2,711,991	補償費	電柱移転補償	3 件
計		359,005,211			
		《 225,242,920 》			

・需用費	消耗品費	547,172	円
・委託料	測量等委託料	38,378,000	円
		《 17,127,000	円 》
	実施設計等委託料	11,757,000	円
		《 11,757,000	円 》
	用地補償調査等委託料	9,273,000	円
	常磐線石岡・羽鳥間		
	高場踏切歩道設置工事委託料	2,000,000	円
・工事請負費	一般市道新設改良工事	271,997,100	円
		《 178,167,800	円 》
・原材料費	工作用材料	565,796	円
・公有財産購入費	用地買収費	5,681,809	円
		《 5,681,809	円 》
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	12,509,311	円
		《 12,509,311	円 》
	電柱・立木等移転補償費	7,408,991	円

(効果)

緊急時の車両の円滑な通行や、交通の利便性を改善することができる。
通学時の児童・生徒の安全を確保することができる。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

○防衛交付金道路整備事業(08020303)

231,339,517 円

(337,782,214 円)

増減率 -31.5%
決算書 P 222

〈 国・県 164,900,000 円 一財 66,439,517 円 〉

*特定財源算出根拠

- ・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 50,000,000 円
- ・国 補：再編関連訓練移転等交付金 114,900,000 円

(目的)

特定防衛施設（百里基地）が設置されていることにより、周辺地域において生活環境及び開発に影響を与えているため、必要な道路等の整備を行い、住民生活の利便性の向上を図る。また、駐留軍等（米軍）の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる防衛施設の周辺地域における当該地域の道路整備を行い、住民生活の利便性の向上を図る。
事業進捗により完了した路線と各路線の事業実施内容等により事業費が減少した。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容	
1	小204号線外1	21,626,000	委託料	用地測量等 2件
2	小20224号線外1	55,869,000	委託料	用地測量等 3件
3	小20667号線外3	8,360,000	委託料	用地測量 1件
4	小30125号線	473,000	委託料	境界復元測量 1件
		32,615,000	工事請負費	道路改良工事 2件
5	小20284号線	473,000	委託料	境界復元測量 1件
		38,137,000	工事請負費	道路改良工事 2件
6	小10742号線外2	1,254,000	委託料	境界復元測量等 3件
		35,640,000	工事請負費	道路改良工事 2件
7	小30509号線外1	3,344,000	委託料	路線測量 1件
8	小10911号線	17,776,000	委託料	地質調査・修正設計等 2件
		2,442,000	工事請負費	道路照明等設置工事等 3件
9	小110号線	2,145,000	委託費	補償調査 1件
		8,653,654	公有財産購入費	用地買収 3件
		1,935,081	補償費	物件移転補償費 3件
計		230,742,735		

・需用費	消耗品費	99,868	円
・委託料	測量等委託料	88,429,000	円
	実施設計等委託料	12,111,000	円
	用地補償調査等委託料	10,780,000	円
・工事請負費	一般市道新設改良工事	108,834,000	円
・原材料費	工所用材料	496,914	円
・公有財産購入費	用地買収費	8,653,654	円
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	1,935,081	円

(効果)

道路等の整備を行うことにより、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を改善することができ、生活環境等の改善が図れる。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

[都市建設部特定プロジェクト整備課 所管]職員数 6 人 (うち県派遣 1名)

○防衛補助道路整備事業 (08020304) 85,870,294 円 (18,892,471 円)
 《 4,820,990 円 》

増減率 354.5%
 決算書 P 224

〈 国・県 56,991,500 円 一財 28,878,794 円 〉
 《 2,859,000 円 》 《 1,961,990 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 国補：民生安定施設整備事業補助金 56,991,500 円
 《 2,859,000 円 》

(目的)

市道小108号線を整備することにより、航空機事故発生時の消防救難活動等の円滑化、周辺地域住民の生活環境の整備及び、防衛施設の安定的運用を図る。

決算額の前年度に対する大きな増の要因は、用地協力が得られ工事進捗が図られたため。

(内容)

本事業の実施に係る本年度の事業費及び内容は、下記のとおりである。

・ 需用費	消耗品費		155,304 円
・ 委託料	境界復元測量	1 件	495,000 円
・ 工事請負費		2 件	80,399,000 円
・ 公有財産購入費	用地買収費	2 件	3,243,290 円
			《 3,243,290 円 》
・ 補償補填及び賠償金	立木補償等	5 件	1,577,700 円
			《 1,577,700 円 》

(効果)

防衛施設の安定的運用や航空機事故発生時の消防救難活動等のもとより、基地周辺の生活環境の整備や民生安定の向上が図られる。

○広域幹線道路整備事業 (08020305) 893,353,698 円 (1,420,646,832 円)
 《 832,804,042 円 》

増減率 -37.1%
 決算書 P 224

〈 国・県 433,388,286 円 地方債 438,500,000 円 一財 21,465,412 円 〉
 《 409,362,300 円 》 《 406,800,000 円 》 《 16,641,742 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金 286,216,786 円
 《 262,190,800 円 》

・ 国補：道整備交付金 147,171,500 円
 《 147,171,500 円 》

・ 地方債：広域幹線道路整備事業債 338,500,000 円
 《 306,800,000 円 》

・ 地方債：公共事業等債 100,000,000 円
 《 100,000,000 円 》

(目的)

茨城空港の開港に伴い、交通アクセスの向上を活かした地域振興が期待されることから、増大する人・モノの交流を支える幹線道路網の整備により、新市の一体性の確立を実現させ、利便性と安全性の一層の向上を図り、もって均衡ある発展を目指す。

決算額の前年度に対する大きな減の要因は、羽鳥宿張星線(西)の完成と市道小10916号線の事業進捗が図られたため。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおりである。

・ 委託料	測量・実施設計等委託	23,386,000 円
		《 17,468,000 円 》
	用地測量・補償調査等委託	1,347,500 円
		《 869,000 円 》
	道路維持管理委託	368,745 円
	広域幹線道路整備委託	363,128,000 円
		《 360,528,000 円 》

・工事請負費	広域幹線道路新設改良工事	424,647,000 円	
		《 392,659,000 円 》	
・公有財産購入費	用地買収費	70,745,238 円	
		《 51,718,027 円 》	
・補償補填及び賠償金	工作物移転補償等	9,731,215 円	
		《 9,562,015 円 》	

(単位：円)

路線名等	事業費	事業内容	
羽鳥宿張星線(西)	495,000	委託料	測量設計等 1件
羽鳥宿張星線(北) (市道美1627号線)	902,000	委託料	境界復元測量等 4件
	《484,000》		《 1件 》
	208,648,000	工事請負費	道路改良舗装工事等 7件
	《191,631,000》		《 6件 》
	6,239,476	用地費	用地買収 2件
《6,239,476》		《 2件 》	
	8,750,556	補償費	物件移転補償等 3件
	《8,750,556》		《 3件 》
栗又四ヶ線	18,331,500	委託料	測量設計等 11件
	《17,853,000》		《 10件 》
	215,999,000	工事請負費	道路改良舗装工事等 6件
	《201,028,000》		《 5件 》
	64,505,762	用地費	用地買収 16件
《45,478,551》		《 13件 》	
	980,659	補償費	物件移転補償等 15件
	《811,459》		《 12件 》
市道小10916号線	363,128,000	委託料	県業務委託等 3件
	《360,528,000》		《 2件 》
村上六軒線	5,005,000	委託料	測量等 1件
道路維持管理委託	368,745		
計	893,353,698		
	《832,804,042》		

(効果)

- 「羽鳥宿張星線」
当路線は、国道355号・県道上吉影岩間線バイパス・県道石岡城里線の広域幹線道路を結ぶ路線となり、新市の一体的な発展が期待される。
また、羽鳥地区住民の交通利便性が向上し、JR羽鳥駅の利用をより一層促進するために重要な役割を果たす。
- 「栗又四ヶ線」
当路線は、美野里地域と玉里地域を結び、市を南北に縦断する幹線道路として玉里地域の住民が市役所へと移動する重要な路線となり、地域間幹線道路ネットワークを形成する上で、新市の一体性の確立を実現させる。
- 「市道小10916号線」
当路線は、茨城空港の開港に伴い、交通アクセスの向上を生かした地域振興が期待されることから、増大する人・モノの交流を支える幹線道路網の整備により、新市の一体性の確立を実現させ、利便性と安全性の一層の向上を図り、これをもって均衡ある発展が期待される。

○特定幹線道路推進事務費(08020306)

1,691,106 円 (2,862,255 円)

増減率 -40.9%
決算書 P 226

(一財 1,691,106 円)

(目的)

市が実施する広域幹線道路整備事業の促進やその他特定幹線道路の推進を図る。
決算額の前年度に対する大きな減の要因は、前年度は合併市町村幹線道路緊急整備支援補助金の返納金が生じていたため。

(内容)

・需用費	消耗品費・燃料費	1,113,906 円
・委託料	用地取得・物件補償管理システム保守委託料	132,000 円
・負担金	茨城県道路整備促進協議会負担金	30,200 円
	関東国道協会負担金	36,000 円
	水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金	36,000 円
	国道6号バイパス建設促進期成会負担金	208,000 円
	石岡城里線県道改修期成同盟会負担金	25,000 円
	国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金	5,000 円

水戸土木協議会負担金	15,000	円
国道6号茨城空港アクセス強化促進協議会負担金	80,000	円
茨城県国道6号整備促進協議会負担金	10,000	円

○羽鳥駅周辺整備事業（08040203） 520,836,755 円 (1,387,766,607 円)
《 232,829,000 円 》

増減率 -62.5%
決算書 P 232

〈 国・県 217,500,000 円	地方債	285,200,000 円	一財	18,136,755 円	〉
《 126,500,000 円 》	《	100,900,000 円 》	《	5,429,000 円	》
* 特定財源積算根拠					
・ 国 補	: 社会資本整備総合交付金			126,500,000 円	
				《	126,500,000 円 》
・ 国 補	: 都市機構再編集中支援事業補助金			91,000,000 円	
・ 地方債	: JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債			285,200,000 円	
				《	100,900,000 円 》

(目的)

JR羽鳥駅利用者に対する利便性及び安全性の向上と、公共交通の結節機能強化を図ることを目的とする。
 決算額の前年度に対する大きな減の要因は、羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路完成によるもの。

(内容)

・ 報酬費	社会資本整備総合交付金評価委員謝金			25,000 円	
・ 需用費	消耗品費			256,755 円	
・ 役務費	手数料			21,000 円	
・ 委託料	境界復元測量委託料			484,000 円	
				《	484,000 円 》
	社会資本整備計画事業効果分析業務委託料			2,816,000 円	
	羽鳥駅東西広場整備工事積算等業務委託料			5,060,000 円	
				《	5,060,000 円 》
	東西駅前広場工事管理業務委託			3,344,000 円	
				《	3,344,000 円 》
・ 工事請負費		1 2 件		508,830,000 円	
		6 件		《	223,941,000 円 》

(効果)

羽鳥駅橋上駅舎及び東西自由通路と東西駅前広場が完成したことにより、駅利用者の利便性及び安全性の向上が図られた。

[都市建設部 管理課 所管]

職員数 9 人

○地籍調査費 (06010606) 2,924,660 円 (8,185,901 円) 増減率 -64.3%
〈 その他特財 792,500 円 一財 2,132,160 円 〉 決算書 P 202

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 792,500 円

(目的)

地籍調査後の地図訂正・地籍更正等に対応しシステムの地籍データ更新を図り、成果品の正確性を保つ。

減となった主な要因は、地籍情報管理システムの更新が完了したことによるものである。

(内容)

・ 消耗品費(プラスチック杭, 境界プレート等) 330,717 円
・ 境界杭復元等委託料 3 件 2,316,743 円
・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 277,200 円

(効果)

地籍データや境界杭の復元等により関係地権者に正確で信頼性の高い情報を提供できた。

(課題)

玉里地区の地籍情報は、今後の地籍再調査の成果により正確性が期待される。

○土木総務事務費 (08010102) 9,785,000 円 (11,409,207 円) 増減率 -14.2%
〈 その他特財 2,100 円 一財 9,782,900 円 〉 決算書 P 218

* 特定財源積算根拠

・ 手数料:道路幅員証明手数料 2,100 円

(目的)

国県事業に対する事業費の一部負担をすることにより、市民の安全確保に寄与する。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

・ 県砂防協会会費 85,000 円
・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金(県事業費の1/10) 9,700,000 円

(効果)

急傾斜地崩壊対策事業を促進し、市民の安全確保に寄与することができた。

○道路橋梁維持管理費 (08020201) 304,302,447 円 (213,208,240 円) 増減率 42.7%
《 116,965,443 円 》 決算書 P 220
〈 国・県 72,145,000 円 地方債 36,500,000 円 一財 195,657,447 円 〉
《 58,545,000 円 》 《 36,500,000 円 》 《 21,920,443 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金 72,145,000 円 《 58,545,000 円 》
・ 地方債：公共事業等債 36,500,000 円 《 36,500,000 円 》

(目的)

1. 道路の除草、損壊個所の舗装補修等を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
2. 橋梁の点検及び維持補修を行うことにより、道路橋の長寿命化に対応する。
3. 道路の新設改良を道路台帳に反映させることにより、現況と台帳の整合性を図る。

増となった主な要因は、高速に跨る橋梁補修委託及び舗装補修工事の補修箇所が前年度より多かったことにより委託料及び工事請負費が増えたためである。

(内容)

・ 消耗品費		737,533	円	
・ 燃料費		1,956,328	円	
・ 光熱水費(道路照明灯電気料)		8,442,968	円	
・ 修繕料(区画線・カーブミラー・道路照明灯等)		9,184,259	円	
・ 委託料		81,204,273	円	
立木剪定消毒委託料		759,000	円	
市道草刈委託料		7,088,400	円	
側溝清掃委託料		1,194,600	円	
街路樹等適正管理景観整備委託料		880,000	円	
建設副産物処理委託料		1,048,130	円	
道路ストック総点検調査業務委託料		26,704,700	円	
道路台帳加除補正委託料		9,482,000	円	
橋梁補修工事委託料		34,047,443	円	《 34,047,443 円 》
・ 使用料及び賃借料 (特殊機械借上料)		1,795,200	円	
(民地等借上料)	31 件	153,001	円	
・ 工事請負費(側溝・縁石等補修工事)	82 件	26,909,039	円	
・ 工事請負費(舗装・路盤補修工事)	69 件	134,747,250	円	《 76,945,000 円 》
・ 工事請負費(東谷津橋外 橋梁補修工事)		5,973,000	円	《 5,973,000 円 》
・ 立木伐採工事		3,013,010	円	
・ 原材料費 (道路維持補修用材料等)		29,995,596	円	
・ 備品購入費 (機械器具購入費)		190,990	円	

(効果)

1. 道路の維持補修等を行うことにより、良好な道路環境を確保し、交通の安全に寄与することができた。
2. 橋梁の老朽化に対応し、安全性を向上することができた。
3. 道路台帳に変更箇所を反映させることにより、道路の維持管理における調査や問い合わせに適正に対応できた。

○河川総務事務費 (08030101) 11,374,000 円 (8,107,360 円) 増減率 40.3%
(一財 11,374,000 円) 決算書 P 228

(目的)

準用河川及び普通河川等の環境を維持管理し、安全な水辺環境を確保する。

増となった主な要因は、除草箇所及び補修工事箇所が多かったことにより、委託料及び工事請負費が増えたためである。

(内容)

・ 委託料 (河川機能管理委託料)		1,551,000	円	
・ 工事請負費 (準用河川等補修工事)	10 件	9,746,000	円	
・ 負担金補助及び交付金(中小河川部会負担金 外1件)		77,000	円	

(効果)

準用河川及び普通河川等の安全な水辺環境を確保することができた。

○単独災害復旧事業（11010101） 6,813,400 円 （ 6,577,010 円 ） 増減率 3.6%
〈 地方債 5,500,000 円 一財 1,313,400 円 〉 決算書 P 328
《 5,500,000 円 》 《 1,313,400 円 》

＊ 特定財源積算根拠

・ 地方債：一般単独災害復旧事業債 5,500,000 円 《 5,500,000 円 》

（目的）

台風等による道路法崩れや土砂災害を復旧することにより良好な道路環境及び水路環境の安全を確保する。

（内容）

・ 工事請負費（災害復旧工事） 15 件 6,813,400 円 《 6,813,400 円 》

（効果）

法面復旧及び土砂災害復旧をし、道路及び水路環境の安全を確保することができた。

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 13 人

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 21,041,000 円 (24,969,000 円) 増減率 -15.7%
決算書 P 182
〈 一財 21,041,000 円 〉

(内容)

・ 戸別浄化槽事業特別会計への繰出金 21,041,000 円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 27,025,000 円 (27,616,000 円) 増減率 -2.1%
決算書 P 182

〈 国・県 22,762,000 円 一財 4,263,000 円 〉

※ 特定財源積算根拠

・ 国補:循環型社会形成推進交付金 10,118,000 円
・ 県補:浄化槽設置事業費等補助金 12,644,000 円

(目的)

公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く、地域住民の快適な生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

・ 県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49,000 円
・ 高度処理型浄化槽設置事業補助金 26,976,000 円

(効果)

・ 浄化槽設置補助基数 25 基
・ 公共用水域の汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られた。

○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010608) 188,574,000 円 (191,564,000 円) 増減率 -1.6%
決算書 P 204

〈 一財 188,574,000 円 〉

(内容)

・ 農業集落排水事業特別会計への繰出金 188,574,000 円

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 737,959,000 円 (734,143,000 円) 増減率 0.5%
決算書 P 234

〈 一財 737,959,000 円 〉

(内容)

・ 下水道事業特別会計への繰出金 737,959,000 円

[都市建設部基地対策課 所管] 職員数 2 人

○基地対策事務費(02011601) 57,299,783 円 (60,484,883 円) 増減率 -5.3%
決算書P 104

〈国・県 267,000 円 その他特財 5,035 円 一財 57,027,748 円〉

*特定財源積算根拠

・国委	: 補償事務委託金	67,000 円
・国委	: 施設区域取得等事務委託金	200,000 円
・諸収入	: 騒音測定維持管理負担金	5,035 円

(目的)

百里基地の所在に伴う施設及び自衛隊機による騒音等、障害の軽減解消を図るため周辺地域の生活環境の整備等を推進する。

(内容)

本年度の事業費・事業内容は下記のとおり。

・需用費		700,818 円
基地周辺集落配布薬剤等		
・使用料及び賃借料		109,930 円
高速道路使用料		
・負担金補助及び交付金		56,489,035 円
負担金:		
茨城県防衛協会		144,000 円
百里基地周辺市町協力会		900,000 円
騒音測定機維持管理		5,035 円
勝田自衛隊協力会		30,000 円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係		10,000 円
自治体連絡協議会		
補助金:		
百里飛行場周辺整備協議会		55,400,000 円
テレビ騒音障害対策補助金	1,421 世帯	10,612,500 円
電話騒音障害対策補助金	1,792 世帯	33,090,000 円
地域運営費補助	26 地区	11,697,500 円

(効果)

自衛隊基地の所在する各市町との情報共有、周辺地域代表者による協議会からの要望等を防衛局及び基地へ申し入れるとともに、協議会を通じた補助で周辺住民の騒音等障害対策に資し、生活改善及び福祉の向上が図られた。

[文化スポーツ振興部 生涯学習課 所管] 職員数 23 人

○社会教育総務事務費(10050102) 6,225,125 円 (21,295,330 円) 増減率 -70.8%
(その他 580,000 円 一財 5,645,125 円) 決算書 P282

*特定財源積算根拠

・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 580,000円

(目的)

・社会教育に関する諸計画の検討、協議を行い、生涯学習活動の促進を図ると共に地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。

減額の理由は、各区公民館整備費補助金が減額になったことによるもの。

(公民館建設 令和元年度 1件 令和2年度 0件)

(内容)

・報酬(社会教育委員報酬 5,000円×延べ41名) 205,000円

構成人数17名 市会議3回, その他会議1回

・負担金補助及び交付金 6,020,125円

・県社会教育主事会負担金 2,000円

・県社会教育委員連絡協議会負担金 10,000円

・県視聴覚教育振興会負担金 23,640円

・各区公民館整備費補助金 16区 5,984,485円

(効果)

生涯学習課所管の事業(成人式等)を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などについて検討・協議を行った。

各区公民館整備費補助金の交付については、老朽化が進む各地区公民館の新築や修繕等を助成する事で各区の交流の拠点や学びの場づくりの一助になった。

○社会教育活動総合事業(10050103) 2,779,140 円 (5,351,089 円) 増減率 -48.1%
(一財 2,779,140 円) 決算書 P282

(目的)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させると共に、その成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

減額の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座等を中止したことによるもの。

(内容)

・報酬(コスモスプロジェクト委員報酬 年額20,000円×15名) 300,000円

構成人数15名 会議10回

・報償費(各種講座講師謝金) 1,002,400円

・家庭教育学級(24回) 94,000円

・出前講座(1回) 8,000円

・子ども体験講座(30回) 300,000円

・その他(演劇・笛の音楽隊) 600,400円

・需用費(消耗品費・食糧費・印刷製本費) 98,740円

・使用料及び賃借料(舞台道具借上料) 100,000円

・負担金補助及び交付金 1,278,000円

・社会教育団体補助金(市PTA連絡協議会) 318,000円

・コスモスプロジェクト委員会補助金 960,000円

(効果)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種講座及び各事業で中止になったものが多いが、一部の事業は内容を工夫するなどして、新型コロナウイルス感染拡大対策を徹底しながら実施した。コスモスプロジェクト委員会において、9事業予定していたが2事業のみ開催。

(課題)

各講師の掘り起こし及び制度のさらなる利活用の促進。新型コロナウイルス対策の徹底等。

○青少年対策経費（10050104） 2,656,820 円 （ 4,561,500 円 ） 増減率 -41.8%
 〈 一財 2,656,820 円 〉 決算書 P284

（目的）

次代を担う青少年の健全育成のため、関係団体の活動促進を図ることを目的とする。
 減額の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業が中止または縮小したことにより補助金が減額になったことによるもの。

（内容）

- ・報償費（青少年相談員謝金 5,000円×延べ39名） 195,000円
 構成人数47名 市会議3回，県会議1回，研修会2回，その他の会議等5回
 パトロール等の活動 16回
- ・役務費（保険料） 138,520円
- ・負担金補助及び交付金 2,323,300円
 - ・茨城県青少年育成協会負担金 43,200円
 - ・県子ども会育成連合会負担金 23,100円
 - ・子ども会育成団体補助金（市子ども会育成連合会） 1,038,000円
 - ・青少年育成団体補助金 1,219,000円
 （市青少年相談員連絡協議会 329,000円，青少年を育てる小美玉市民の会 890,000円）

（効果）

青少年の健全育成を目的に活動する各団体員の意識の向上が図れた。新型コロナウイルス感染症拡大対策を徹底しながらパトロール活動を実施した。

（課題）

次代を担う青少年の健全育成を図るため、学校、家庭、地域におけるさらなる連携強化が必要である。また、地域内住民に青少年健全育成について、意識の高揚を図る必要がある。

○成人式典事業費（10050105） 1,599,087 円 （ 1,238,869 円 ） 増減率 29.1%
 〈 一財 1,599,087 円 〉 決算書 P284

（目的）

成人者の記念すべき日を祝い、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。
 増額の理由は、式典の充実を図るため、動画撮影編集委託料と実行委員会補助金が増額したことによるもの。

（内容）

- 新成人者による実行委員会を組織し、企画運営等を検討し成人式典を開催した。
- ・報償費（記念品【記念写真】1,210円×590組） 713,900円
 - ・需用費（消耗品費・印刷製本費） 123,280円
 - ・役務費（通信運搬費）郵便料【記念写真郵送料】376通 188,972円
 - ・委託料（警備委託料88,000円，動画撮影編集委託料308,000円） 396,000円
 - ・負担金補助及び交付金（成人式実行委員会補助金） 176,935円

（効果）

- 新しい門出を祝福するため新成人者により企画運営し、思い出に残る成人式が開催できた。
- ・開催期日：令和3年1月10日（日） 小川文化センター大ホール
 - ・参加人数：該当者634名中380名（参加率：59.94%）

（課題）

式典中アトラクションのさらなる充実及び参加率の向上。新型コロナウイルス感染症対策の徹底等。

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106） 6,168,536 円 （ 6,139,650 円 ） 増減率 0.5%
 〈 その他 6,138,000 円 一財 30,536 円 〉 決算書 P286
 ＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,138,000円

（目的）

市内小学校入学予定者の新入学と成長を願い、記念品を贈呈する。

（内容）

- ・報償費（新入学児童記念品【ランドセル】16,808円×367個） 6,168,536円

（効果）

幼児（就学児童）のために、すこやかな成長を願ってランドセルの贈呈を行った。

○小川公民館事業費 (10050202) 86,723 円 (1,870,791 円) 増減率 -95.4%
 (一財 86,723 円) 決算書 P286

(目的)

市民定期講座を開設するなど、広く学習機会を充実させ、生涯学習活動の推進を図る。
 減額の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民講座を中止としたことによるもの。

(内容)

・需用費 (消耗品費) 86,723円

(効果)

自主講座等における学習活動の利用に資することで、市民に対する利便性の向上が図られる。

(課題)

市民の新たなニーズを把握し、時代やライフステージに即した各種講座の企画及び参加機会の創出を図る必要がある。

○小川公民館施設維持管理費 (10050203) 16,231,568 円 (14,299,933 円) 増減率 13.5%
 (国・県 2,000,000 円 その他 3,601,830 円 一財 10,629,738 円) 決算書 P286

*特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	2,000,000円
・使用料：小川公民館施設使用料	397,950円
・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金	3,127,000円
・諸収入：コピー代	7,280円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	69,600円

(目的)

公民館施設が生涯学習のため、また、気軽な交流の場として地域住民が利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の理由は、地区公民館駐車場舗装工事を行ったことによるもの。

(内容)

・需用費	3,306,484円
消耗品費	229,860円
燃料費	107,413円
光熱水費	2,721,553円
修繕料	239,968円
飼料費	7,690円
・役務費	1,256,640円
通信運搬費	158,980円
手数料	99,490円
保険料	998,170円
・委託料	5,877,496円
特殊建築物定期調査委託料	495,000円
清掃委託料	993,611円
冷暖房保守管理委託料	242,000円
消防用施設保守点検委託料	88,000円
浄化槽維持管理委託料	207,900円
受水槽清掃検査委託料	83,600円
電気保安管理委託料	120,120円
防火対象物点検委託料	110,000円
施設警備委託料	323,400円
施設管理委託料	3,048,865円
防火設備点検委託料	165,000円
・使用料及び賃借料 (敷地借上料、テレビ受信料、複写機使用料)	3,087,148円
・工事請負費 (地区公民館駐車場舗装工事)	2,695,000円
・公課費 (自動車重量税)	8,800円

(効果)

館内設備等を適切に整備・管理することにより、地域住民の交流、生涯学習の拠点として広く利用された。

(課題)

経年変化、老朽化等により突発的な修繕等を要することもあり、利用者が不自由なく快適に使用できるよう施設内外の整備及び方針等について対応が必要な時期にきている。

○美野里公民館事業費 (10050204) 101,007 円 (2,587,947 円) 増減率 -96.1%
 (一財 101,007 円) 決算書 P288

(目的)

市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。
 減額の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民講座を中止としたことによるもの。

(内容)

・需用費(消耗品費・燃料費) 101,007円

(効果)

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会の提供及び各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することが期待されるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

(課題)

市民の新たなニーズを把握し、生涯学習へのさらなる取組み及び参加機会の提供を図る必要がある。また、感染症予防対策をしながらどのような講座運営ができるかの検討も必要である。

○美野里公民館施設維持管理費 (10050205) 6,749,774 円 (15,136,591 円) 増減率 -55.4%
 (その他 295,440 円 一財 6,454,334 円) 決算書 P288

*特定財源積算根拠

・使用料：美野里公民館施設使用料 148,350円
 ・諸収入：コピー代 14,360円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 132,730円

(目的)

公民館施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。
 減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

・需用費 4,607,403円
 消耗品費 169,226円
 燃料費 641,751円
 光熱水費 1,725,257円
 修繕料(空調設備・トイレ洋式化等) 2,071,169円
 ・役務費(通信運搬費・手数料) 73,737円
 ・委託料 1,948,210円
 特殊建築物定期調査委託料 418,000円
 冷暖房保守管理委託料 219,670円
 消防用施設保守点検委託料 72,600円
 浄化槽維持管理委託料 385,000円
 受水槽清掃検査委託料 52,800円
 トイレ環境点検保守委託料 259,600円
 電気保安管理委託料 184,140円
 防火対象物点検委託料 154,000円
 吊物昇降装備保守点検委託料 202,400円
 ・使用料及び賃借料(テレビ受信料・複写機使用料) 120,424円

(効果)

トイレの洋式化や外灯の設置など市民が快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

経年劣化による修繕等を要する箇所が見受けられるようになっており、利用者がさらに快適に使用できるよう計画的な修繕等が必要である。

○羽鳥公民館施設維持管理費(10050206) 2,026,920 円 (5,143,459 円)
 〈 その他 24,260 円 一財 2,002,660 円 〉 増減率 -60.6%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P290
 ・使用料：羽鳥公民館施設使用料 24,260円

(目的)

公民館施設が生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

・需用費		672,023円
燃料費	6,948円	
光熱水費	581,475円	
修繕料(トイレ漏水等)	83,600円	
・役務費(通信運搬費・手数料)		68,458円
・委託料		963,160円
清掃委託料	275,000円	
消防用施設保守点検委託料	60,500円	
施設警備委託料	297,660円	
施設開閉業務委託料	330,000円	
・使用料及び賃借料		323,279円
敷地借上料	300,000円	
テレビ受信料	14,545円	
複写機使用料	8,734円	

(効果)

地域住民に親しまれ、集いの場として快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

老朽化が進んでおり、修繕を進めているが突発的な故障等が予測され、計画的な修繕が必要である。

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費(10050207) 2,366,211 円 (6,314,937 円)
 〈 その他 45,320 円 一財 2,320,891 円 〉 増減率 -62.5%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P290
 ・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 45,320円

(目的)

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

・需用費		1,278,642円
光熱水費	1,014,852円	
修繕料	263,790円	
・役務費(通信運搬費)		63,219円
・委託料		1,002,533円
清掃委託料	501,813円	
消防用施設保守点検委託料	51,700円	
施設警備委託料	344,520円	
時計台保守点検委託料	104,500円	
・使用料及び賃借料(テレビ受信料)		21,817円

(効果)

駅前位置し、年齢を問わず多くの市民が快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

老朽化が進んできており、修繕を進めているが突発的な故障等が予測され、計画的な修繕が必要である。

○農村女性の家施設維持管理費（10050208）	1,722,759 円	（ 3,882,629 円 ）	
〈 その他 200,850 円 一財 1,521,909 円 〉			増減率 -55.6%
* 特定財源積算根拠			決算書 P292
・ 使用料：農村女性の家施設使用料		200,850円	

(目的)

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

・ 需用費		535,747円
燃料費	1,404円	
光熱水費	489,188円	
修繕料	45,155円	
・ 役務費(通信運搬費・手数料)		87,439円
・ 委託料		929,500円
清掃委託料	242,000円	
消防用施設保守点検委託料	46,200円	
浄化槽維持管理委託料	20,900円	
施設警備委託料	290,400円	
施設開閉業務委託料	330,000円	
・ 使用料及び賃借料		170,073円
敷地借上料	151,125円	
テレビ受信料	14,545円	
複写機使用料	4,403円	

(効果)

市民が気軽に利用できる施設として、快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

多くの市民の気軽な交流の場として利活用されているが、さらに快適な環境づくりを行うために今後トイレの修繕等が必要である。

○農村環境改善センター施設維持管理費（10050209）	7,862,251 円	（ 8,749,232 円 ）	
〈 その他 308,921 円 一財 7,553,330 円 〉			増減率 -10.1%
* 特定財源積算根拠			決算書 P292
・ 使用料：改善センター施設使用料		176,110円	
・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料		86,053円	
・ 諸収入：自動販売機設置電気料等		46,758円	

(目的)

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

・ 需用費		3,433,814円
消耗品費	39,265円	
燃料費	250,101円	
光熱水費	1,432,478円	
修繕料	1,711,970円	
・ 役務費(通信運搬費・手数料)		222,070円
・ 委託料		4,168,862円
清掃委託料	422,400円	
消防用施設保守点検委託料	30,800円	
電気保安管理委託料	82,500円	
防火対象物点検委託料	27,500円	
施設警備委託料	435,600円	

し尿浄化槽維持管理委託料 462,000円
 空調機保守点検調整委託料 301,400円
 改善センター管理委託料 2,406,662円

・使用料及び賃借料(テレビ受信料・複写機使用料) 37,505円

(効果)

スロープの設置や照明の修繕などを行い、多くの市民が快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設の老朽化が進んでおり、空調設備・多目的ホール照明・塗装工事等多数の修繕箇所が見受けられ、早急に修繕計画を行う必要がある。

○玉里公民館事業費 (10050210) 267,848 円 (2,641,021 円) 増減率 -89.9%
 (一財 267,848 円) 決算書 P294

(目的)

社会教育指導員を配置し、現代に適った講座を開設するなど学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

減額の理由は、感染症予防対策として、市民講座や自然観察教室の実施を取り止めたことによるもの。

(内容)

・需用費 (消耗品費・印刷製本費) 243,848円
 ・役務費 (通信運搬費・手数料) 24,000円

(効果)

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会と各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会を提供することが期待されるが、感染症予防対策のため、実施ができなかった。

(課題)

感染状況や感染症予防対策を行いながら、実施できる事業がないか検討する必要がある。

○玉川地区学習等供用施設維持管理費 (10050211) 3,552,299 円 (1,706,168 円) 増減率 108.2%
 (その他 44,520 円 一財 3,507,779 円) 決算書 P294

*特定財源積算根拠

・使用料：学習等供用施設使用料 44,520円

(目的)

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の理由は、当該施設において、屋上防水や空調機の修繕を行ったことによるもの。

(内容)

・需用費 (消耗品費・燃料費・光熱水費・修繕料) 3,029,389円
 ・役務費 (通信運搬費・手数料) 178,493円
 ・委託料 344,417円
 清掃委託料 155,100円
 冷暖房保守管理委託料 77,000円
 消防用施設保守点検委託料 16,500円
 草刈業務委託料 95,817円

(効果)

令和元年度より玉里地区学習等供用施設が新たに利用可能となり、玉川学習等供用施設とともに、市民の交流の場として充実した利活用がされた。

(課題)

玉川地区学習等供用施設においては、施設の老朽化が進行し、突発的な故障あるいは修繕が予測される。

○図書館運営費 (10050303) 13,227,919 円 (27,056,573 円) 増減率 -51.1%
 (その他 2,000,000 円 一財 22,938,272 円) 決算書 P296

*特定財源積算根拠

・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 2,000,000円

(目的)

市内図書館施設の資料やサービスを充実し、市民や利用者の読書活動を推進する。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

・報酬 (図書館協議会委員報酬 5,000円×19)		95,000円
構成人数12名 会議2回		
・報償費		180,000円
事業謝金(おはなし会 6,000円×30回)		
・需用費		1,777,984円
消耗品費 (配架用雑誌・新聞・追録等)		
・役務費		1,050円
保険料		
・委託料		666,668円
図書マーク抽出委託料	371,888円	
図書配送運転業務委託料	294,780円	
・使用料及び賃借料		3,439,720円
システム借上料	2,781,746円	
複写機使用料	24,374円	
図書発送システム使用料	633,600円	
・備品購入費		6,999,997円
図書購入費		
・負担金補助及び交付金		67,500円
日本図書館協会負担金・県図書館協会負担金		

(効果)

図書システムの使用により、市内図書館で貸出状況や利用者情報の共有化が図られ、リクエスト等への迅速な対応が可能になっている。また図書館ホームページから資料検索や予約が可能になり、利便性の向上が図られている。

(課題)

図書システムは新しい技術等を導入し時代に即した内容にするため定期的に更新を図る必要がある。

○小川図書館・資料館施設維持管理費 (10050304)	6,997,986 円	(7,223,060 円)	
〈 その他 3,880 円 一財 6,994,106 円 〉			増減率 -3.1%
* 特定財源積算根拠			決算書 P298
・ 諸収入：コピー代		3,230円	
・ 諸収入：公衆電話使用料		650円	

(目的)

市民が快適に利用できる環境づくりを行う。

(内容)

・需用費		3,581,691円
消耗品費 (照明器材・清掃用品・消毒用品等)	138,294円	
燃料費 (ガソリン・軽油)	122,540円	
光熱水費 (電気使用料・上下水道使用料)	2,638,747円	
修繕料(屋上防水漏水修繕・車検整備等)	682,110円	
・役務費 (通信運搬費・手数料・保険料)		230,521円
・委託料		1,344,200円
冷暖房保守管理委託料	297,000円	
警備委託料	330,000円	
清掃委託料	522,500円	
電気保安管理委託料	123,200円	
消防設備保守点検委託料	71,500円	
・使用料及び賃借料 (敷地借上料・複写機使用料)		1,753,374円
・公課費 (自動車重量税)		88,200円

(効果)

常に明るく、快適かつ清潔な空間を提供することができた。

(課題)

施設の活性化のためには、従来の来館者以外の層にも魅力が感じられる施設環境が必要。

○史料館運営費（10050305） 916,261 円 （ 1,106,121 円 ） 増減率 -17.2%
 〈 その他 109,580 円 一財 806,681 円 〉 決算書 P300

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：史料館関係図書頒布金 109,580円

（目的）

参考展や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。
 減額の理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業を自粛したことによるもの。

（内容）

・ 報酬（史料館協議会委員報酬 5,000円×9名） 45,000円
 構成人数11名 会議1回
 ・ 報償費（事業謝金） 45,000円
 ・ 需用費 626,261円
 消耗品費 124,357 円
 印刷製本費（史料館報第15号印刷等） 501,904 円
 ・ 役務費（通信運搬費） 153,000円
 ・ 負担金補助金および交付金 47,000円
 （県博物館協会負担金・関東地区博物館協会負担金・日本博物館協会負担金）

（効果）

小学生から年配者まで幅広い年齢層に「郷土の歴史」を学ぶ機会を提供できた。
 ・ 史料館 参考展 「小美玉市のお祭りと年中行事2020」 入館者166名

（課題）

玉里史料館及び小川資料館のさらなる活性化を図る必要がある。

○文化財調査・管理経費（10050306） 3,796,106 円 （ 4,873,062 円 ） 増減率 -22.1%
 〈 国補 806,772 円 一財 2,989,334 円 〉 決算書 P300

* 特定財源積算根拠

・ 国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金(人件費を除く) 806,772円

（目的）

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護するなど市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。
 減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

（内容）

・ 報酬（文化財保護審議会委員報酬 5,000円×10名） 50,000円
 ・ 需用費（消耗品費・印刷製本費・修繕料） 187,871円
 ・ 役務費（手数料） 5,000円
 ・ 委託料 1,547,500円
 古墳草刈委託料 176,000円
 市指定文化財保護委託料(鹿嶋神社のケヤキ保全等業務委託) 1,320,500円
 納場泥障塚古墳草刈委託料 51,000円
 ・ 使用料及び賃借料（重機借上料・発掘機材借上料） 1,637,735 円
 ・ 工事請負費（文化財説明板及び標柱等設置工事） 187,000 円
 ・ 負担金補助および交付金 181,000 円
 負担金（茨城県文化財保護協会） 3,000円
 補助金（市指定文化財補助金等・鳳林院山門修理事業） 178,000円

（効果）

郷土に残る貴重な文化財保護に寄与できた。
 ・ 埋蔵文化財照会件数 291件
 ・ 埋蔵文化財試掘調査件数 33件
 ・ 埋蔵文化財本調査（自己用住宅建設工事） 2件
 遺跡名：竹原天神遺跡(竹原地内) 調査期間：R2.10.27～11.6
 ：城之内館跡(川中子地内) 調査期間：R3.3.3～11

（課題）

試掘調査や発掘調査で出土した遺物の収蔵場所が不足しているため、保管場所等の確保、整備が必要である。

○やすらぎの里運営費 (10050402) 362,749 円 (1,525,685 円)
 (その他 5,200 円 一財 357,549 円) 増減率 -76.2%
 *特定財源積算根拠 決算書 P302
 ・諸収入：やすらぎの里事業納付金 5,200円

(目的)

円滑な運営・施設の活性化を進めていくため、企画立案、検討・効率的な運用の促進を目的とする。

減額の理由は、やすらぎの里まつりの中止、及び会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

・報酬(やすらぎの里運営委員会委員報酬 5,000円×10名×3回) 150,000円
 ・需用費(消耗品費・燃料費) 202,749円

(効果)

運営委員会を開催することにより、施設運営の改善点を見出すことができた。

(課題)

施設のさらなる活性化、利便性の向上を図るため、利用者の要望を把握し運営をする必要がある。

○やすらぎの里施設維持管理費 (10050403) 17,485,725 円 (15,903,670 円)
 (その他 253,430 円 一財 17,232,295 円) 増減率 9.9%
 *特定財源積算根拠 決算書 P302

・使用料：やすらぎの里使用料 137,730円
 ・諸収入：コピー代 4,250円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 111,450円

(目的)

市民の生涯学習の場として、常に心地よくかつ気軽に利活用できる施設の提供を行う。

(内容)

・需用費 2,841,073円
 光熱水費 946,525円
 修繕料(書庫棟修繕、事務棟トイレ改修等) 1,602,822円
 ・役務費(通信運搬費・手数料・保険料) 891,520円
 ・委託料 6,656,857円
 樹木及び山林管理委託料 1,743,587円
 浄化槽維持管理委託料 132,000円
 電気保安管理委託料 126,280円
 消防設備保守点検委託料 99,000円
 警備委託料 396,000円
 受水槽清掃検査委託料 29,700円
 清掃委託料 3,498,000円
 施設管理委託料 632,290円
 ・使用料及び賃借料(敷地借上料等) 3,963,375円
 ・工事請負費(樹木伐採工事・文芸棟修繕工事・浄化槽補修工事) 2,102,100円
 ・備品購入費(機械器具購入費) 1,022,000円
 ・公課費(自動車重量税) 8,800円

(効果)

豊かな自然環境の中、訪れる人々が快適かつ気軽に利活用できた。また、遊歩道にチップを敷いたことにより歩きやすくなった。

(課題)

・建物及び設備の老朽化が部分的に進んでおり、計画的な修繕等の必要性がある。

○生涯学習センター施設維持管理費 (10050502) 26,818,439 円 (36,705,321 円)
 (その他 2,058,802 円 一財 24,759,637 円) 増減率 -26.9%
 *特定財源積算根拠 決算書 P306

・使用料：生涯学習センター施設使用料 1,206,380円
 ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 759,372円
 ・諸収入：コピー代 14,990円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 70,960円
 ・諸収入：公衆電話使用料 1,100円
 ・諸収入：興行チケット販売料 6,000円

(目的)

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動が出来るよう施設の良好な維持に努める。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたこと、及び令和元年度に施設改修工事を数件実施していたことによるもの。

(内容)

・ 需用費		8,169,184円
消耗品費	639,888円	
燃料費（公用車がソソ代、施設プロパンガス代）	1,318,516円	
食糧費（来客用お茶代）	4,708円	
光熱水費（電気、上下水道代）	5,266,568円	
修繕料	939,504円	
・ 役務費		518,757円
通信運搬費（電信電話料）	292,387円	
手数料（車検代行等手数料等）	61,240円	
保険料（自動車損害保険料等）	165,130円	
・ 委託料		14,118,031円
冷暖房保守管理委託料	1,518,000円	
清掃業務委託料	2,216,107円	
機械警備委託料	442,200円	
消防設備保守点検委託料	411,400円	
電気保安管理委託料	307,704円	
特殊建築物定期調査委託料	715,000円	
トイレ環境保守点検委託料	300,960円	
植栽維持管理委託料	825,000円	
ピアノ保守点検委託料	41,000円	
エレベーター保守点検委託料	495,000円	
地下オイルタンク点検委託料	108,350円	
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,068,000円	
舞台機構音響照明技術委託料	1,584,000円	
施設管理委託料	1,746,610円	
防火設備点検手数料	110,000円	
施設周辺樹木保全整備委託料	1,228,700円	
・ 使用料及び賃借料		392,467円
テレビ受信料	37,980円	
清掃用具借上料	99,957円	
拡大機借上料	26,400円	
複写機使用料	228,130円	
・ 工事請負費（生涯学習センタートイレ改修工事）		3,520,000円
・ 公課費（自動車重量税）		100,000円

(効果)

各種講座をはじめ、生涯学習の拠点として、また、市民の交流の場として広く利用されていると共に文化ホールは太鼓や演劇等の活動拠点となっている。

(利用状況) ・利用日数 189日 ・利用回数 772回 ・利用者数 10,153人 ・利用率 51.2%

(課題)

施設建設から27年経過しているため、施設及び機器等の突発的な故障等が予測され、計画的かつ早急な修繕、更新等を行う必要がある。

○玉里史料館施設維持管理費（10050503） 184,714 円 （ 187,615 円 ） 増減率 -1.5%
 〈一財 184,714 円〉 決算書 P308

(目的)

主に、玉里史料館の展示室に関する維持管理を目的とする。

(内容)

・ 需用費（消耗品費・修繕料）	74,500円
・ 委託料（展示室メンテナンス委託料）	99,000円
・ 使用料及び賃借料（敷地借地料）	11,214円

(効果)

来館者が快適に観覧できる環境を維持することができた。来館者数 320名

○民家園施設維持管理費 (10050504)	2,898,370 円	(2,912,220 円)	増減率 -0.5%
〈 一財 2,898,370 円 〉			決算書 P308

(目的)

史料館の附属設備である民家園については、市民が生涯学習の場として常に心地よく利用できるよう良好な状態に維持管理する。

(内容)

・需用費 (消耗品等)	145,948円
・役務費 (電信電話代等)	88,263円
・委託料	2,664,159円
機械警備委託料	316,800 円
消防設備保守点検委託料	44,000 円
浄化槽保守点検委託料	19,800 円
施設管理委託料	2,283,559 円

(効果)

県指定文化財である「旧小松家住宅」を適切に管理できるとともに文化団体(そば打ち・機織り)の利用が促進できた。来館者数 1,087名

○しみじみの家維持管理費 (10050505)	1,109,742 円	(1,382,439 円)	増減率 -19.7%
〈 その他 12,870 円 一財 1,096,872 円 〉			決算書 P310

* 特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料	12,870円
----------------	---------

(目的)

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため良好な状態に施設を維持管理する。減額の理由は、感染症予防対策による休館等によるもの。

(内容)

・需用費	244,210円
消耗品費	24,310円
燃料費 (プロパンガス)	20,880円
光熱水費 (電気使用料、上下水道料)	108,820円
修繕料 (施設の修繕)	90,200円
・役務費 (通信運搬費)	53,372円
・委託料	633,915円
清掃業務委託料	176,000円
機械警備委託料	316,800円
消防設備保守点検委託料	99,000円
宿泊管理委託料	42,115円
・使用料及び賃借料 (テレビ受信料、敷地借上料)	178,245円

(効果)

やむを得ず休館とする期間があったが、市民のレクリエーションの場として活用できた。

- ・利用者数 101名 (うち宿泊者数 0名)

[文化スポーツ振興部スポーツ推進課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102)	7,067,189 円	(12,776,794 円)	
〈 その他 365,000 円 一財 6,702,189 円 〉					増減率 -44.7%
					決算書 P 312
＊特定財源積算根拠					
・使用料：スポーツ交流施設使用料			30,000 円		
・繰入金：体力づくり基金繰入金			335,000 円		

(目的)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツの推進を図る。また、関係各団体へ補助金等を交付することにより、参画する団体の支援と協力を促す。減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたこと、及び新型コロナウイルス感染症によるイベント中止によるもの。

(内容)

・報酬		350,000 円
スポーツ推進審議会委員報酬 (12名)	65,000円	
スポーツ推進委員報酬 (21名)	285,000円	
・需用費 (消耗品費263,675円, 燃料費287,796円, 修繕料173,954円ほか)		729,609 円
・役務費 (手数料28,900円, 保険料1,509,550円)		1,538,450 円
・負担金補助及び交付金		4,395,630 円
体育協会助成金	2,324,430円	
スポーツ少年団助成金	872,000円	
総合型地域スポーツクラブ補助金	600,000円	
体力づくり活動推進補助金ほか	599,200円	
・公課費 (自動車重量税)		53,500 円

(効果)

スポーツ推進委員については、各地区内でのスポーツに関する場面で指導的な役割でスポーツの裾野を広めるコーディネーターとして活動を展開しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は活動が制限される状況であった。

また、各団体への補助金は様々な年代における活発なスポーツの推進に寄与している。

(課題)

スポーツ関係団体等の組織強化及び自立の促進をするとともに、国・県・市のスポーツ推進計画に基づくイベントや教室等を検討し更なるスポーツの推進を図る。また、新型コロナウイルス感染症のような状況下でも実施できる活動を検討していく必要がある。

○体育振興活動経費 (10060103)	6,120,118 円	(12,984,434 円)	
〈 その他 3,605,000 円 一財 2,515,118 円 〉					増減率 -52.9%
					決算書 P 314
＊特定財源積算根拠					
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金			1,027,000 円		
・繰入金：体力づくり基金繰入金			2,578,000 円		

(目的)

市民の健康維持増進・体力の向上やスポーツを通じて地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるようにする。減額の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種教室やスポレクデー、駅伝大会の中止に伴い支出する予定であった委託料、使用料等に大幅な減額が生じたため。

(内容)

・報償費		93,568 円
各種競技会表彰参加賞	93,568円	
・需用費 (消耗品費)		8,800 円
・委託料		6,017,750 円
スポーツ振興事業委託料	4,917,000円	
夢先生派遣事業委託料	1,100,750円	

(効果)

スロレクデー、歩く会、駅伝大会、ニュースポーツ大会や年齢、体力、興味等に応じたスポーツ教室など、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるスポーツに親しむ場を提供し、市民の体力づくりや健康増進を目的とし計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催は出来なかった。

また、総合型地域スポーツクラブの「小美玉スポーツクラブ」と、指定管理者である「アビック」との連携により、子どもから大人まで市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会については、感染症対策を講じながら拡充を図った。

(課題)

各種スポーツイベントや教室への市民参加を促すため、市民のライフステージに応じたイベントや教室等の開催、情報提供に努める。また、新型コロナウイルス感染症のような状況下でも開催できる方法を検討する必要がある。

○小川運動公園施設維持管理費 (10060201)	15,325,601 円 (11,552,816 円)
〈 その他 981,326 円 一財 14,344,275 円 〉		増減率 32.7%
* 特定財源積算根拠		決算書 P 314
・ 使用料：小川運動公園施設使用料	796,380 円	
・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料	95,830 円	
・ 諸収入：自動販売機設置電気料	79,236 円	
・ 諸収入：騒音測定維持管理負担金	9,880 円	

(目的)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。増額の理由は、小川運動公園の施設整備工事や、旧橋小学校体育館の利用に伴う施設整備工事が増えたため。

(内容)

・ 需用費	3,027,164 円
光熱水費2,676,017円, 修繕料263,032円ほか	
・ 役務費 (通信運搬費, 手数料)	74,762 円
・ 委託料	6,968,151 円
芝・グラウンド・樹木管理委託料1,986,600円	
小川運動公園管理委託料 4,598,069円ほか	
・ 使用料及び賃借料	543,874 円
(テレビ受信料, 敷地借上料, 清掃用具借上料, 簡易トイレ借上料)	
・ 工事請負費	4,243,800 円
小川運動公園トイレ改修工事	957,000円
小川運動公園防球ネット設置工事	1,287,000円
小川運動公園旧橋小学校体育館給水管引込工事	1,122,000円
小川運動公園事務所入口改修工事	877,800円
・ 原材料費 (砂場及びグラウンド用砂代等)	124,850 円
・ 備品購入費 (施設用備品購入)	132,000 円
・ 負担金補助及び交付金 (水道加入負担金)	211,000 円

(効果)

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理ができた。

(課題)

施設が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、利用環境の向上を図る。

○希望ヶ丘公園施設維持管理費（10060202） 19,326,840 円 （ 22,443,014 円 ）
 増減率 -13.9%
 決算書 P 316

〈 その他 4,490,910 円 一財 14,835,930 円 〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料	901,385	円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	52,870	円
・財産収入：自動販売機設置電気料	35,395	円
・諸収入：公衆電話使用料	1,260	円
・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	3,000,000	円
・繰入金：体力づくり基金繰入金	500,000	円

（目的）

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

減額になった理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止や利用者が減少したことに伴う光熱水費の減によるもの。

（内容）

・需用費（光熱水費 3,298,041円、修繕料 965,504円ほか）	4,360,231	円
・役務費（通信運搬費 202,667円、手数料 23,000円）	225,667	円
・委託料	13,708,441	円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	3,026,341	円
夜間開閉及び点消灯業務委託料	5,346,000	円
ナイター照明塔維持管理委託料	763,400	円
希望ヶ丘公園小鳥のさえずる森樹木伐採業務委託料	3,609,100	円
ほか		
・使用料及び賃借料（テレビ受信料、複写機使用料、敷地借上料）	431,351	円
・工事請負費	557,700	円
希望ヶ丘公園テニスコート照明工事		
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等）	43,450	円

（効果）

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理ができた。

（課題）

施設が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、利用環境の向上を図る。

○市内体育施設維持管理費（10060203） 70,557,372 円 （ 70,285,230 円 ）
 増減率 0.4%
 決算書 P 318

〈 その他 10,981,265 円 一財 59,576,107 円 〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：小中学校体育館使用料	263,025	円
・使用料：スポーツ交流施設使用料	442,440	円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000,000	円
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	8,775,800	円
・繰入金：体力づくり基金繰入金	500,000	円

(目的)

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、地区運動広場等の体育施設を維持管理し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるよう施設管理を推進する。

(内容)

・需用費（光熱水費164,725円，修繕料1,383,800円ほか）	1,606,527	円
・役務費（汚物汲取手数料）	44,220	円
・委託料	57,436,826	円
運動広場管理委託料	1,115,026	円
市内体育施設指定管理委託料	47,128,000	円
（玉里運動公園25,982,000円，小川海洋センター21,146,000円）		
公共施設予約システム導入委託料	8,775,800	円
・使用料及び賃借料（敷地借上料）	6,582,620	円
・工事請負費	3,667,400	円
玉里運動公園整備工事	759,000	円
市内体育施設補修工事	2,321,000	円
薬師台球場フェンス補修工事	587,400	円
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等，芝生等）	259,420	円
・負担金補助及び交付金（公共施設予約システム利用負担金）	960,359	円

(効果)

各運動広場の良好な環境を保持することができた。

(課題)

計画的な修繕や維持管理とともに、稼働率を調査し、利用頻度が低い市内外部グラウンド等のあり方の検討が課題となる。

[文化スポーツ振興部生活文化課 所管]

職員数 13 人

○芸術文化振興事務費 (02011802)

28,390,755 円 (61,504,694 円)

増減率 -53.8%

決算書 P 106

〈国・県 2,196,510 円 その他 183,400 円 一財 26,010,845 円〉

*特定財源積算根拠

・国補：文化芸術振興費補助金	2,196,510 円
・諸収入：コピー代	8,160 円
・諸収入：公衆電話使用料	1,740 円
・諸収入：学校芸術鑑賞料	99,000 円
・諸収入：コンサート入場料	74,500 円

(目的)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。昨年度より減額となった主な理由は、四季文化館長兼小川文化センター館長の雇用形態の変更及び、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各事業を延期または中止としたことによるものである。

(内容)

1. 報酬	705,000 円	
(1) 公共ホール運営委員会委員 [12人 1回5,000円]		145,000 円
(2) 四季文化館企画実行委員会委員 [支払13人 年20,000円]		260,000 円
(3) 小川文化センター活性化委員会委員 [15人 年20,000円]		300,000 円
2. 報償費	864,000 円	
(1) 文化創造コーディネーター謝金 [月72,000円]		864,000 円
3. 旅費	3,388 円	
(1) 普通旅費[普通旅費(職員)]		3,388 円
4. 需用費	1,304,576 円	
(1) 燃料費[館長車ガソリン代]		53,128 円
(2) 印刷製本費[おみたマガジン等]		1,251,448 円
5. 役務費	215,940 円	
(1) 広告料[新聞雑誌等広告料：自主文化事業]		22,000 円
(2) 保険料[総合賠償補償保険料]		193,940 円
6. 委託料	13,042,700 円	
(1) 舞台機構音響照明技術委託料		11,442,200 円
1) 舞台技術管理[常勤：小川文化センター・四季文化館]		6,875,000 円
2) 舞台技術管理[非常勤：小川文化センター・四季文化館]		4,567,200 円
(2) チケットオンラインシステム改修業務委託料		181,500 円
(3) 地域文化コーディネーター業務委託料		990,000 円
(4) チケットオンラインシステム座席機能追加業務委託料		429,000 円
7. 使用料及び賃借料	601,700 円	
(1) 自動車借上料[学校芸術鑑賞事業バス借上料]		423,500 円
(2) チケットオンラインシステム借上料		178,200 円
8. 負担金補助及び交付金	11,653,451 円	
(1) 負担金	73,000 円	
1) 全国公立文化施設協会負担金[28,000円×1館]		28,000 円
2) 県公立文化施設協議会負担金[15,000円×3館]		45,000 円

(2) 補助金 11,580,451 円

1) 企画実行委員会補助金[委員会事業・学校関係事業] 10,580,451 円

[事業内訳]

四季文化館企画実行委員会事業 4,108,085 円

事業名	内容
小美玉さくらフェスティバル	商工会と合同開催 ※ホワイエに展示のみ実施
「見つける・みがく・光を当てる」芸術展	「たまご」に光を当てた展示企画 ※R3に延期
自己表現ワークショップ	演劇体験及びJAZZバンドのワークショップ ※演劇ワークショップのみ実施
動画倶楽部	文化PR動画制作、ワークショップ開催（小川活性化委員会と共同実施）
みの〜れ野外映画	上演作品「ペット2」
おやこ・マタニティコンサート	おやこコンサート・マタニティコンサート各1回 ※中止
サーカスプロジェクト	「超演芸フェスティバル」開催
光と風のステージCUE	音楽・演劇など幅広いジャンル公演
陽だまり横丁（年間）	光の初任に概ね1ヵ月毎に作品展。
ときめき美の小径（年間）	土・緑の初任と通路に概ね1〜3ヵ月毎に常設展
みの〜れデベロッパースクール	文化ボランティアリーダーの育成・支援
みの〜れ支援隊	支援隊活動・研修会等の実施
地域アクティビティ事業	アーティストが地域へ出向いて公演
まるごと実践チーム	地域ニーズを探るための実践活動（小川活性化委員会と共同実施）

小川文化センター活性化委員会事業 2,213,216 円

事業名	内容
アピオス小劇場「えほん de show!!」	中学生職場体験の一環。未就学児の招待企画。※中止
APIOS STREETDANCE STUDIO	様々なジャンルのダンスが集うイベント ※中止
アピオス小劇場「おやこDEジャズ」2020	演劇・ジャズ・絵本によるエンターテインメント
アピオスアウトリーチ	地域アクティビティのアピオス版。ミニなりきり公演。※中止
アピオスeスポーツ	eスポーツを身近に感じてもらう企画 ※延期
陽だまり広場（年間）	初任に半月毎に作品展開催
遊（-You-）歩道「市内幼保園児作品展」（年間）	館内通路のスペースに1ヵ月毎に作品展開催
アピオスばるす	公演スタッフ、広報、コピー、舞台技術の4部門編成。
team；ここから	小劇場バージョン公演の企画運営。※中止
小川文化センター活性化委員会事業	委員自ら携わる事業。施設活性化関係など。

学校関係事業 4,259,150 円

事業名	内容
学校芸術鑑賞事業	小学校の部「TAP DO！」(小6対象) 中学校の部「東京室内管弦楽団」(中2対象)
学校アクティビティ事業	幼稚園・保育園・小学校・中学校での公演、教職員向けコンサート、集大成コンサート ※一部中止

2) 文化協会補助金 1,000,000 円

(効果)

市民一人ひとりが文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、市民に豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果をもたらす。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限される状況であった。

(課題)

文化事業の企画運営をする上で、自主文化事業委託料の財源確保が厳しくなっている。また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと検討して事業を実施していく必要がある。

○小川文化センター施設維持管理費 (02011803) 482,335,767 円 (96,139,212 円) 増減率 401.7%
 《 85,965,000 円 》 決算書 P 108
 〈 国・県 336,273,000 円 地方債 35,500,000 円 その他 64,342,772 円 一財 46,219,995 円 〉
 《 25,565,000 》 《 24,400,000 》 《 36,000,000 》

※ 特定財源積算根拠

・ 国補：民生安定施設整備事業補助金 336,237,000 円 《 25,565,000 円 》
 ・ 国補：文化芸術振興費補助金 36,000 円
 ・ 地方債：小川文化センター耐震補強整備事業債 35,500,000 円 《 24,400,000 円 》
 ・ 使用料：小川文化センター施設使用料 748,010 円
 ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 492,600 円
 ・ 繰入金：公共施設整備基金繰入金 63,000,000 円 《 36,000,000 円 》
 ・ 諸収入：興行チケット販売料 54,400 円
 ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 41,762 円
 ・ 諸収入：文化事業雑収入 6,000 円

(目的)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センター（アピオス）独自の創造・育成事業等の新たな事業展開を目指す活動の場となる施設環境の充実を図る。昨年度より増額となった主な理由は、耐震補強・大規模改修工事による工事請負費の支出によるものである。

(内容)

1. 需用費 6,700,291 円
 - (1) 消耗品費[電気用雑品類費等] 538,971 円
 - (2) 燃料費[灯油・ガソリン等] 894,371 円
 - (3) 食糧費[来客用(茶葉)] 933 円
 - (4) 印刷製本費[自主公演チラシ、チケット印刷] 43,420 円
 - (5) 光熱水費[電気使用料・上下水道使用料] 4,791,616 円
 - (6) 修繕料[備品・施設の修繕] 430,980 円
2. 役務費 768,177 円
 - (1) 通信運搬費[電信電話料・郵便料] 467,337 円
 - (2) 手数料[施設点検・水質検査手数料等] 279,700 円
 - (3) 保険料[自動車損害保険料] 21,140 円
3. 委託料 30,302,650 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	定期清掃及び施設運転管理外	6,215,000
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回	442,200
消防設備保守点検委託料	消防設備機器点検・総合点検	429,000
電気保安管理委託料	電気工作物[毎月1回・年1回]	314,600
非常用自家発電装置保守点検委託料	非常電源装置[年4回]	287,100
受水槽高架水槽清掃委託料	水抜き・洗浄・消毒[年1回]	121,000
スクリーチャー冷凍機保守点検委託料	整備・試運転調整・運転状況[年1回]	632,500
空調機保守点検委託料	空気調和機・全熱交換器[年1回]	225,500
植栽維持管理委託料	剪定・除草・施肥・消毒	1,498,200
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	128,700
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物[年2回]・照明設備[年2回]	1,499,300
灯油槽清掃委託料	地下タンク4,000ℓ[漏洩検査・濾過清掃]	44,000
自動ドア保守点検委託料	自動ドア調整保守[年2回]	140,800
特殊建築物定期調査報告委託料	建築基準法による建築物の定期報告・点検[2年に1回]	1,100,000
ボイラー保守点検委託料	オーバーホール(バーナー分解整備・燃焼室内部点検清掃)等	506,000
小川文化センター耐震補強・大規模改修工事監理委託		16,430,000
エレベーター保守点検業務委託料	エレベーター保守点検[年3回]	288,750

4. 使用料及び賃借料	6,485,199 円	
(1) テレビ受信料[NHK放送受信料]		14,545 円
(2) 電話機借上料		17,160 円
(3) 清掃用具借上料		219,648 円
(4) 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]		3,177,900 円
(5) 複写機使用料		159,386 円
(6) 大ホール音響設備借上料[年2回の保守含む]		2,896,560 円
5. 工事請負費	436,770,000 円	
(1) 小川文化センター耐震補強・大規模改修工事		436,770,000 円
6. 備品購入費	976,250 円	
(1) 施設用備品購入費 [ステージ用ステップ等]		976,250 円
7. 補償, 補填及び賠償金	326,600 円	
(1) 電柱・立木等移転補償費		326,600 円
8. 公課費	6,600 円	
(1) 自動車重量税		6,600 円

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

耐震補強大規模改修工事は終了したが、開館39年目となり、設備や備品等には、耐用年数切れ、経年劣化等により修繕等を要する箇所があるため、引き続き修繕等を計画的に行う必要がある。

○四季文化館施設維持管理費 (02011804) 78,867,116 円 (64,591,468 円) 増減率 22.1%
 〈 国・県 34,760,000 円 その他 3,764,762 円 一財 40,342,354 円 〉 決算書 P 112
 ＊特定財源積算根拠

・国補：文化芸術振興費補助金	10,000,000 円
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	24,760,000 円
・使用料：四季文化館施設使用料	2,161,556 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	551,662 円
・諸収入：自動販売機設置電気料	31,788 円
・諸収入：地域食材供給施設電気使用料	894,825 円
・諸収入：地域食材供給施設水道使用料	57,281 円
・諸収入：興行チケット販売料	3,050 円
・諸収入：文化事業雑収入	64,600 円

(目的)

みの~れのミッション(使命)である3つのつ「つどう・つなぐ・つくる」(・住む人が日常的につどう場にします。・住む人と文化をつなぎます。・住む人が参画して劇場をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。

昨年度より増額となった主な理由は、空調施設の経年劣化に伴う故障及び舞台機構設備の故障を修繕するための工事請負費の支出によるものである。

(内容)

- 3. 需用費 16,707,368 円
 - (1) 消耗品費[電気用雑品類・各種消耗器材類等] 962,506 円
 - (2) 燃料費[ガソリン・灯油等] 1,937,953 円
 - (3) 光熱水費[電気使用料・水道使用料] 9,806,209 円
 - (4) 修繕料[施設の修繕] 4,000,700 円
- 4. 役務費 428,278 円
 - (1) 通信運搬費[電信電話料] 272,278 円
 - (2) 手数料[施設点検・汚物汲取] 156,000 円
- 5. 委託料 23,536,216 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	日常清掃[毎日]、定期清掃[月1回]	4,554,000
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回[毎日]	442,200
消防設備保守点検委託料	外観・機能点検[年2回]、総合点検[年1回]	220,000
電気保安管理委託料	電気工作物[外観点検月1回及び年次点検]	678,862
設備管理業務委託料	運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他	7,095,000
浄化槽保守点検委託料	定期巡回点検[月4回]、消耗品交換等	1,650,000
電話設備保守点検委託料	保守点検[月1回]	132,000
トイレ環境保守点検委託料	保守点検・機能管理・消耗品等の交換[年6回]	1,079,034
植栽維持管理委託料	剪定・殺虫剤散布[年1回]	1,067,000
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	249,700
ロールバックチェア保守点検委託料	本体外観点検・動作点検ほか[年1回]	192,500
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物等[年5回]、音響設備[年2回]、照明設備[年3回]	5,551,150
敷地内除草委託料	駐車場・生垣内・敷地内緑地帯の除草及び運搬	624,770

- 6. 使用料及び賃借料 276,054 円
 - (1) テレビ受信料 25,320 円
 - (2) 印刷機借上料[印刷機] 10,560 円
 - (3) 複写機使用料[コピー機] 240,174 円
- 7. 工事請負費 37,730,000 円
 - (1) 空調施設修繕工事 34,760,000 円
 - (2) 舞台機構設備修繕工事 2,970,000 円
- 8. 備品購入費 189,200 円
 - (1) 施設用備品購入費 189,200 円

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

開館19年目となり、ホール関係、施設関係ともに経年劣化による修繕を要する箇所が随所に見受けられるようになっており、修繕を計画的にかつ早急に行う必要がある。

○市民文化祭事業 (02011805) 189,200 円 (801,043 円) 増減率 -76.4%
〈一財 189,200 円〉 決算書 P 114

(目的)

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を振興する中で、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティーの向上を図る。
昨年度より減額となった主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業実施を中止としたことによるものである。

(内容)

第15回小美玉市民文化祭：令和2年10月31日(土)～11月3日(火・祝) ※中止
会場：小川会場（小川文化センター）、美野里会場（四季文化館）、玉里会場（生涯学習センター）

2. 需用費 189,200 円

(1) 消耗品費[各種消耗器材類等：書道作品掲示用ハンガー] 189,200 円

(効果)

文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティーの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果をもたらす。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となり感染症対策の検討で留まった。

(課題)

市民文化祭参加団体及び参加者数並びに来場者数の増加を目指す。また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を考え、開催できる方法を検討していく必要がある。

[消防本部総務課 所管]

職員数 108 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 9,756,483 円 (10,843,360 円) 増減率 -10.0%
 〈その他 1,572,850 円 一財 8,183,633 円〉 決算書 P 238

* 特定財源積算根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,572,850 円

(目的)

消防本部全体で使用する各種消耗品、通信運搬費、複写機使用料、各消防関係負担金に係る経費について、削減に努めながら業務の円滑な推進を図る。

(内容)

旅費

・全国消防長会関東支部消防長研修会 3,960 円

交際費

・消防長交際費 (3件) 20,000 円

需用費

・消耗品費(消防吏員被服貸与品購入等) 5,947,434 円

・食糧費 (来客用煎茶代) 4,320 円

・印刷製本費 (封筒代) 32,010 円

役務費

・通信運搬費 (電信電話料) 1,290,801 円

・手数料 (クリーニング代) 217,360 円

使用料及び賃借料

・複写機使用料 213,391 円

・テレビ受信料 50,907 円

負担金補助及び交付金

・ヘリコプター運行連絡協議会負担金等 1,976,300 円

(効果)

効率的な総務事務運営を図ることにより、円滑な消防業務を推進することができた。

○教育訓練・研修経費(09010104) 2,362,820 円 (4,500,474 円) 増減率 -47.5%
 〈その他 894,550 円 一財 1,468,270 円〉 決算書 P 240

* 特定財源積算根拠

・諸収入：消防学校入校個人負担金 894,550 円

(目的)

多種多様な各種災害をはじめ、救急救助活動及び火災予防業務等の高度化に適切に対応するため専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の能力等の向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成する。

事業費の減額については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため消防学校等入校定員の縮小及び中止によるもの。

(内容)

役務費

・手数料 (救急救命士免許申請経費等) 21,100 円

負担金補助及び交付金

・負担金 2,243,620 円

消防学校入校負担金等(初任科7名、危険物科1名、火災調査科1名、救急科1名)

・補助金

免許資格等取得補助金 (8件) 98,100 円

(効果)

各種研修により、職員の資質向上が確実に達成され、消防力の強化が図られた。

○庁舎維持管理経費 (09010105) 13,210,077 円 (18,929,397 円) 増減率 -30.2%
 〈その他 1,309,823 円 一財 11,900,254 円〉 決算書 P 240

* 特定財源積算根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,171,459 円

・諸収入：自動販売機設置電気料等 138,364 円

(目的)

消防本部全体の庁舎維持に関する光熱水費、修繕料、各種委託料、敷地借上料等に係る経費について、削減に努めながら災害の拠点施設である庁舎の適正な維持管理を図る。

事業費の減額については、小川消防署訓練塔塗装改修工事完了によるもの。

(内容)

需用費	
・消耗品費 (蛍光灯等)	127,380 円
・燃料費 (L P ガス等)	671,367 円
・光熱水費 (電気, 上下水道料)	5,471,981 円
・修繕料 (庁舎施設, 備品等の修繕)	842,600 円
役務費	
・手数料 (浄化槽法定検査手数料)	13,000 円
・保険料 (建物災害保険料)	111,886 円
委託料	
・庁舎清掃委託料	1,201,200 円
・電気保安管理委託料	340,797 円
・受水槽清掃点検委託料	117,700 円
・浄化槽維持管理委託料	396,000 円
・電話設備保守委託料	266,640 円
・庁舎消防設備保守管理委託料	108,900 円
使用料及び賃借料	
・トイレ洗浄脱臭装置借上料	252,780 円
・敷地借上料	3,174,150 円
・電話機借上料	38,016 円
備品購入費	
・施設用備品購入費 (洗濯機)	75,680 円

(効果)

24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするための、庁舎等の維持管理が図られた。

○車両維持管理経費 (09010106) 7,017,675 円 (7,807,291 円) 増減率 -10.1%
< 一財 7,017,675 円 > 決算書 P 242

(目的)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。事業費の減額については、燃料費の減によるもの。

(内容)

消防車両等の継続検査及び法定検査(12ヶ月点検)等。各車両の維持管理を行ない、消防力の充実に図る。その他、車両の整備及び修繕、燃料費、保険料等。

需用費	
・消耗品費 (バッテリー, バルブ類等)	463,078 円
・燃料費 (軽油, ガソリン等)	3,491,816 円
・修繕料 (車検, 12ヶ月点検費用等)	1,676,171 円
役務費	
・手数料(車検代行手数料, 登録事務手数料)	91,800 円
・保険料 (自賠責・任意保険料等)	710,610 円
公課費	
・自動車重量税	584,200 円

(効果)

消防車両の維持管理を的確に行い、緊急時に備えることにより、円滑な消防活動体制を確保することができた。

○予防広報事務費 (09010107) 456,440 円 (825,444 円) 増減率 -44.7%
< 一財 456,440 円 > 決算書 P 242

(目的)

火災予防広報活動により市民の防火意識の普及啓発向上を図る。
事業費の減額については、隔年事業の防火管理者講習会によるもの。

(内容)

需用費	
・消耗品費(火災予防ポスター, チラシ及び火災原因調査用品等)	426,878 円
原材料費	
・立て看板材料費	29,562 円

(効果)

市民、各事業所等に防火意識の普及啓発活動（火災予防運動週間等）を行い、災害発生の予防及び防火意識の高揚が図られた。

○警防活動経費（09010108） 5,597,242 円（ 6,177,268 円 ） 増減率 -9.4%
 〈 一財 5,597,242 円 〉 決算書 P 242

（目的）

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な警防活動を実施するため、操作性・機動性に優れた車両や各種資器材の配置、空気呼吸器やホース等の維持管理を行ない消防力の充実を図る。

（内容）

需用費	
・消耗品費（防火長靴、酸素ガス充填等）	844,515 円
・修繕料（空気ボンベバルブ交換等）	135,850 円
役務費	
・手数料 （救助工作車油圧装置の点検・空気ボンベ耐圧検査・予防接種等）	663,210 円
・保険料（消防業務賠償責任保険）	65,800 円
備品購入費	
・消防器具等購入費（防火衣・空気ボンベ・消防ホース等）	3,669,600 円
負担金補助及び交付金	
・小美玉市防火委員会運営助成金	218,267 円

（効果）

施設、装備の維持管理及び消防力を充実させ、災害等に即時対応できる消防業務活動環境を確保・整備することができた。令和2年火災出場件数：54件 火災件数（事後聞知含）：33件

○救急救助活動経費（09010109） 6,573,162 円（ 4,576,713 円 ） 増減率 43.6%
 〈 国・県 2,325,290 円 一財 4,247,872 円 〉 決算書 P 244

* 特定財源積算根拠

・国 補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,325,290 円

（目的）

多様化する救急救助事案に対応するため、より新しい救急救助活動に必要な資器材、装備等の充足を図り、隊員の安全管理と救命率の向上を目的とする。事業費の増額については、救急用具等購入事業によるもの。

（内容）

需用費	
・消耗品費 （感染防止・高度救命処置資器材・消毒関係・包帯被覆 救助資器材・救助服等）	3,565,429 円
・修繕料（高度救急処置シミュレーターセーブマン修繕等）	204,050 円
役務費	
・手数料 （救急救命指示料、救急用毛布クリーニング代、消防艇定期検査）	140,545 円
・保険料（救急救命士賠償責任保険料）	24,600 円
委託料	
・高規格救急車資機材保守点検委託料	466,400 円
・特別管理産業廃棄物処理委託料	57,970 円
使用料及び賃借料	
・AED借上料	399,168 円
備品購入費	
・救急用具等購入費（オゾンガス発生装置）	1,540,000 円
負担金補助及び交付金	
・土浦地区メディカルコントロール協議会負担金、県高速自動車道等消防協議会負担金	175,000 円

（効果）

救急救助活動に必要な資器材、装備等の充足を図り、さまざまな救急救助事案に対応することができた。令和2年救急出場件数：1,920件 搬送人員：1,735人

○通信指令運営経費(09010110) 27,528,499 円 (15,951,130 円) 増減率 72.6%
 〈 地方債 14,200,000 円 一財 13,328,499 円 〉 決算書 P 244

※ 特定財源積算根拠

・ 地方債：高機能消防指令センターシステム機能強化等事業債 14,200,000 円

(目的)

災害通報の受信，出場指令その他の消防指令業務を共同で行う「いばらき消防指令センター」の運営等により，よりの確で迅速な消防・救急業務への対応を目的とする。

事業費の増額については、共同指令センターコンピュータ関係更新事業によるもの。

(内容)

需用費

・ 消耗品費 (EPカートリッジ) 23,100 円
 ・ 燃料費 (発電機用) 35,400 円
 ・ 修繕料 (非常用自家発電修理, 気象観測装置湿度発信器修繕等) 829,829 円

役務費

・ 通信運搬費 (回線使用料) 947,070 円

委託料

・ 非常用自家発電装置保守点検委託料 330,000 円
 ・ 気象観測装置保守点検委託料 176,000 円
 ・ 緊急消防援助隊用署活動用無線機周波数追加委託料 133,100 円

負担金補助及び交付金

・ 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金 10,777,000 円
 ・ 高機能消防指令センターシステム機能強化等事業負担 14,277,000 円

(効果)

通信指令施設の適正な維持管理を行うことにより，円滑な指令業務が遂行出来る体制を確保することが出来た。

○消防団活動経費(09010201) 47,328,521 円 (48,957,013 円) 増減率 -3.3%
 〈 国・県 251,000 円 その他 9,226,584 円 一財 37,850,937 円 〉 決算書 P 246

※ 特定財源積算根拠

・ 国 補：消防団設備整備費補助金 251,000 円
 ・ 諸収入：退職消防団員報償金受入金 9,105,000 円
 ・ 諸収入：消防団員福祉共済事務費戻入金 121,584 円

(目的)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り，分団運営の円滑化を目指す。

(内容)

報酬

・ 消防団員報酬 (505人) 15,244,840 円

報償費

・ 消防団退職報償金(17人) 9,105,000 円

旅費

・ 費用弁償(出動手当) 4,215,000 円

交際費

・ 消防団長交際費 (3件) 20,000 円

需用費

・ 消耗品費 (消防団員被服等) 862,967 円
 ・ 食糧費 (会議用お茶) 27,054 円

委託料

・ 健康診断委託料(101人) 888,800 円

備品購入費

・ 消防器具購入費 (チェーンソー) 506,660 円

負担金補助及び交付金

・ 負担金 (退職消防団員報償基金負担金等) 14,831,000 円
 ・ 補助金 (分団運営補助金) 1,627,200 円

(効果)

この事業により，消防団員の福利厚生等の充実が図られると共に，分団運営を円滑に進めることができた。

○消防団員訓練経費(09010202)	521,000 円 (6,234,220 円)	増減率 -91.6%
〈一財 521,000 円〉			決算書 P 248
(目的)	日頃の訓練を通じて、消防技術の底上げを図る。 事業費の減額については、操法大会中止に伴うもの。		
(内容)	旅費		
・費用弁償(訓練手当)	521,000 円		
(効果)	訓練を通じて、消防技術の底上げと共に、分団の士気の高揚が図られた。		
○消防団施設維持管理経費(09010203)	3,122,525 円 (3,238,680 円)	増減率 -3.6%
〈一財 3,122,525 円〉			決算書 P 248
(目的)	消防団施設の適正な維持・管理を行う。		
(内容)	需用費		
・光熱水費(電気, 上下水道料)	1,507,742 円		
・修繕料(機庫の修繕)	183,480 円		
役務費			
・通信運搬費(デジタル無線機電波利用料)	43,600 円		
・手数料(浄化槽法定検査手数料)	22,500 円		
・保険料(建物災害保険料)	188,592 円		
委託料			
・浄化槽維持管理委託料	92,400 円		
使用料及び賃借料			
・消防施設敷地借上料	1,084,211 円		
(効果)	消防施設の適正な管理を行うことにより、安全で安心な施設環境を維持できた。		
○消防団車両維持管理経費(09010204)	3,734,540 円 (4,740,688 円)	増減率 -21.2%
〈一財 3,734,540 円〉			決算書 P 248
(目的)	適正な消防団車両の維持管理を行い、常に出場できる体制を維持する。 事業費の減額については、車検対象車両の減によるもの。		
(内容)	需用費		
・消耗品費(バッテリー等)	56,210 円		
・燃料費(消防自動車燃料代)	332,446 円		
・修繕料(車検整備代等)	1,697,224 円		
役務費			
・手数料(車検代行手数料等)	180,120 円		
・保険料(自賠責保険料等)	675,340 円		
公課費			
・自動車重量税	793,200 円		
(効果)	火災等の災害が発生した際に、車両・資器材ともに万全な状態で出場することができた。		
○自衛消防運営補助事業(09010205)	1,394,000 円 (1,122,408 円)	増減率 24.2%
〈一財 1,394,000 円〉			決算書 P 248
(目的)	各行政区における自衛消防の運営や施設整備を支援し、初期消火等の自主防災活動が実行できる体制を確立する。 事業費の増額については、自衛消防団施設整備補助金の増によるもの。		
(内容)	負担金補助及び交付金		
・補助金			
自衛消防団運営補助金(27,000円×22地区)	594,000 円		
自衛消防団施設整備補助金	800,000 円		

(効果)

自衛消防団の組織運営や施設が充実し、各行政区における自主防災力が向上した。

○消防施設整備事業(09010301) 48,875,761 円 (123,215,624 円) 増減率 -60.3%
(国・県 11,323,000 円 地方債 22,000,000 円 一財 15,552,761 円) 決算書 P 248

* 特定財源積算根拠

- ・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 11,323,000 円
- ・ 地方債：消防ポンプ自動車購入事業債 17,400,000 円
- ・ 地方債：耐震性貯水槽設置事業債 4,600,000 円

(目的)

消防車両の更新や、消防水利の充実を通して、消防力の底上げを図る。
事業費の減額については、第12分団消防機庫建設工事完了によるもの。

(内容)

- 需用費
 - ・ 修繕料 (消防機庫補修工事等) 205,700 円
- 役務費
 - ・ 手数料 (境界調査手数料) 24,600 円
- 委託料
 - ・ 防火水槽設計委託料 (耐震性貯水槽設計委託料) 4,631,000 円
- 工事請負費
 - ・ 火の見櫓撤去工事 (下鶴田区) 660,000 円
 - ・ 消防施設撤去工事 (第12分団 (倉敷) 消防機庫) 1,452,000 円
 - ・ 消防機庫補修工事 (第6分団 (大町) 消防機庫) 333,300 円
- 備品購入費
 - ・ 自動車購入費 (第12・14分団) 30,250,000 円
 - ・ 消防器具等購入費 (消火栓格納箱用ホース等) 1,524,600 円
- 負担金補助及び交付金
 - ・ 消火栓設置工事負担金 (新設5箇所・移設18箇所・修理5箇所) 9,775,410 円
 - ・ 消防用水負担金 (玉里地区) 19,151 円

(効果)

消防自動車の更新により消防力の充実を図ると共に、防火水槽や消火栓等を設置することにより、消防水利の空白地の解消を図った。

[教育委員会 学校教育課 所管]

職員数 9 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,906,800 円 (2,919,170 円) 増減率 -0.4%
 〈一財 2,906,800 円〉 決算書 P250

(目的)

教育・スポーツ・文化等に関する事務を行うにあたり、その性質上、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

(内容)

教育委員会 定例会12回、臨時会2回開催 (学校教育や社会教育に関する方針や施策、教育委員会関係規則等の制定・改廃、教科用図書採択、教育予算等の審議・決定や小中学校・幼稚園・教育施設の訪問等

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬 2,850,000円 …教育委員会委員報酬(月額47,500円×5名)

交際費 15,000円 …教育長交際費

負担金補助 41,800円 …全国都市教育長協議会負担金17,000円等

金及び交付金

(効果)

会議開催の他、学校訪問や、事務事業総合評価を毎年実施することにより、学校教育・教育行政の現状を把握し教育方針・施策へ反映させている。

○庶務一般事務費 (10010203) 29,651,078 円 (36,361,155 円) 増減率 -18.5%
 〈一財 29,651,078 円〉 決算書 P252

(目的)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び市立学校教職員・会計年度任用職員の厚生を図ることにより、教育委員会体制の強化と教育行政の充実を図る。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報償費 30,000円 …教育委員会事務事業点検評価外部評価委員謝金

旅費 16,040円 …市費負担教職員普通旅費

需用費 816,622円 …公用車のガソリン代446,530円、タイムカード及びインク購入、車検代等

役務費 32,010円 …車検関係

委託料 1,226,500円 …教職員健康診断810,700円、教職員ストレスチェック230,450円等

負担金補助 27,514,906円 …県職員給与費負担金(指導主事3名分)

金及び交付金

公課費 15,000円 …車検関係

(効果)

指導主事は、市所管の学校教育に係る専門的事項の指導(教育課程、学習指導、生徒指導、教材の取扱い、教職員研修、調査・研究等)に関する専門職であり、市の学校教育の向上に寄与している。

市立学校教職員・会計年度任用職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見、早期治療が図られている。

○学務一般事務費 (10010204) 8,286,484 円 (11,675,346 円) 増減率 -29.0%
 〈国・県 1,300,150 円〉 一財 6,986,334 円 決算書 P254

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 650,150 円

・国補：学校保健特別対策事業費補助金 650,000 円

(目的)

各学校の環境美化の推進及び学務係の事務執行、学校に関する負担金支出を行う。

減額の理由は、コロナ禍により中学校スキー教室が実施できなかったため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

需用費 5,389,231円 …健康診断消耗品528,585円、学校配布花苗代940,800円、
楽器・情報機器等学校備品修繕1,913,350円、学校用ゴミ袋283,800円
感染症対策消耗品1,310,077円等
役務費 85,238円 …就学通知郵便料48,258円、オーディオメーター検査手数料14,300円等
使用料及び 528,000円 …就学事務管理システム使用料
賃借料
負担金補助 2,284,015円 …幼小中各種負担金(中学校体育連盟、吹奏楽連盟
金及び交付金 学校長会、教頭会、養護教諭会等)

(効果)

各学校の環境美化推進及び感染予防に繋がった。また学務係の事務執行を円滑に行うことができた。

○学生緊急支援事業(10010501) 30,597,334 円 (0 円) 増減率 皆増
(国・県 29,000,000 円 一財 1,597,334 円) 決算書 P260
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 29,000,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、大学及び専門学校に就学する学生の就学継続を支援するため、学生の保護者に給付金を支給した。(学生一人につき3万円、保護者が市民税非課税の場合は学生一人につき10万円加算)

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

需用費 96,098円 …大学生等応援給付金チラシ59,400円、封筒代等
役務費 61,236円 …郵便料
負担金補助 30,440,000円 …学生応援給付金(3万円×850件、13万円×38件)
金及び交付金

(効果)

学生の世帯に対する経済的支援を行うことができた。

○小学校運営経費(10020101) 46,910,110 円 (86,729,114 円) 増減率 -45.9%
(国・県 15,406,392 円 一財 31,503,718 円) 決算書 P262
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,419,392 円
・国補：へき地児童生徒援助費等補助金 4,569,000 円
・国補：学校保健特別対策事業費補助金 5,418,000 円

(目的)

学校運営に必要な消耗品類の購入や、遠距離通学児童への支援としてのスクールバス運行を行う。また、コロナ禍における感染予防対策に取り組む。
減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬 565,000円 …学校評議員報酬、学校運営協議会委員報酬
旅費 63,362円 …生活介助員遠足等付添い時旅費
需用費 19,182,879円 …学校消耗品、封筒、卒業証書、感染症対策消耗品
役務費 1,139,328円 …切手・ハガキ代、カーテン等クリーニング代、ピアノ等調律手数料
委託料 20,320,878円 …小川南小学校スクールバス運行業務
使用料及び 1,792,588円 …旧小川小学校隣接地借地料216,300円、遠足バス増台分1,546,638円
賃借料 児童生徒病院搬送タクシー代
備品購入費 3,846,075円 …感染症対策備品

(効果)

学校運営に必要な経費としてスクールバスの運行委託等を行った。またコロナ禍での感染症対策を行うための消耗品や備品を購入するとともに、遠足等におけるバス増車により、感染予防対策を図った。

○小学校情報教育関係経費（10020103） 204,986,885 円（ 33,190,836 円 ） 増減率 517.6%
 〈国・県 164,041,150 円 その他 36,573,000 円 一財 4,372,735 円〉 決算書 P266
 ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 89,902,150 円
 ・国補：公立学校情報機器整備費補助金 74,139,000 円
 ・繰入金：情報教育支援基金繰入金 36,573,000 円

（目的）

学習活動に活用するICT環境を整備することで、情報化社会への適応力の向上に資する。
 増額の理由は、一人1台タブレット端末(Chromebook)や電子黒板等を購入したため。

（内容）

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

役務費 1,394,155円 …各学校インターネット接続料
 使用料及び 39,429,500円 …パソコン使用料34,846,020円、ウイルス対策ソフトウェア542,080円等
 賃借料
 備品購入費 164,163,230円 …Chromebook購入費114,596,790円、電子黒板購入費39,264,500円等

（効果）

GIGAスクール構想による一人1台タブレット端末等を整備しICT環境の充実を図ることができた。

○保健衛生管理費（10020104） 8,540,027 円（ 9,070,647 円 ） 増減率 -5.8%
 〈その他 1,063,520 円 一財 7,476,507 円〉 決算書 P266
 ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,063,520 円

（目的）

児童の健康維持のため、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行う。

（内容）

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬 4,004,000円 …学校医・薬剤師・歯科医報酬
 役務費 134,200円 …オーゾメータ検査料
 委託料 2,202,112円 …就学時児童健康診断委託料、児童尿検査委託料・心電図委託料
 負担金補助 2,199,715円 …日本スポーツ振興センター負担金
 及び交付金

（効果）

児童の健康維持並びに病気の早期発見のために効果的である。

○教育活動振興経費（10020201） 12,173,517 円（ 13,876,504 円 ） 増減率 -12.3%
 〈国・県 2,417,515 円 一財 9,756,002 円〉 決算書 P268
 ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,417,515 円

（目的）

校外学習活動等の実施により、自主性・自立性を育成する教育の推進を図る。
 減額の理由は、コロナ禍により自然教室が実施できなかったため(秋以降に校外学習として縮小して実施した)。

（内容）

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報償費 1,023,632円 …卒業記念品、運動会参加賞等
 需用費 4,992,370円 …学校教育活動消耗品、文集
 使用料及び 2,417,515円 …校外学習バス借上
 賃借料
 備品購入費 3,740,000円 …学校用図書購入

（効果）

秋以降に校外学習活動を実施することができ、自主性・自立性を育成する教育の推進に資することができた。

○就学援助費（10020202） 7,419,589 円 （ 7,481,875 円 ） 増減率 -0.8%
 〈 国・県 1,287,000 円 一財 6,132,589 円 〉 決算書 P268
 ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,287,000 円

（目的）

児童が経済的な理由によって就学困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

（内容）

予算項目（節）の主な内容は以下のとおり。

扶助費 7,419,589円 … 準要保護児童生徒就学援助費4,746,919円
 特別支援教育就学奨励費2,672,670円

（効果）

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担の軽減に資することができた。

○教科書・指導書等購入費（10020203） 36,271,806 円 （ 6,934,496 円 ） 増減率 423.1%
 〈 その他 2,266,000 円 一財 34,005,806 円 〉 決算書 P268

・寄附金：学校教育に対する指定寄附金 1,050,000 円
 ・繰入金：幼児教育振興基金繰入金 1,216,000 円

（目的）

小学校教材用備品の導入を推進し教育環境の整備を図る。
 増額の理由は、小学校の教科書改訂にあわせて、教師用教科書・指導書等の購入を行ったため。

（内容）

予算項目（節）の主な内容は以下のとおり。

需用費 30,370,402円 … 教師用教科書・指導書、教材
 備品購入費 5,901,404円 … ピアノ購入2,266,000円、教材用備品

（効果）

各小学校の要望に基づき必要な教科書及び教材備品等の購入ができた。

○中学校運営経費（10030101） 14,044,264 円 （ 10,910,948 円 ） 増減率 28.7%
 〈 国・県 4,934,128 円 一財 9,110,136 円 〉 決算書 P270

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,467,128 円
 ・国補：学校保健特別対策事業費補助金 2,467,000 円

（目的）

学校運営に必要な消耗品類の購入等のほか、コロナ禍における感染予防対策に取り組む。
 増額の理由は、感染症対策消耗品や備品を購入したため。

（内容）

予算項目（節）の主な内容は以下のとおり。

報酬 165,000円 … 学校評議員報酬、学校運営協議会委員報酬
 需用費 10,477,182円 … 学校消耗品、封筒、卒業証書、感染症対策消耗品
 役務費 379,030円 … 切手代、カーテン等クリーニング代、ピアノ等調律手数料
 使用料及び賃借料 259,580円 … 校外学習バス増台分246,000円、生徒病院搬送タクシー代
 備品購入費 2,763,472円 … 感染症対策備品

（効果）

学校運営に必要な消耗品等の購入及び備品の修繕等を行い、また、感染防止に取り組むことで、適正な教育環境の整備や安心安全な学校運営に役立つことができた。

○中学校情報教育関係経費（10030103） 98,675,432 円 （ 11,661,259 円 ） 増減率 746.2%
 〈 国・県 80,974,910 円 その他 15,771,000 円 一財 1,929,522 円 〉 決算書 P272

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 39,484,910 円
 ・国補：公立学校情報機器整備費補助金 41,490,000 円
 ・繰入金：情報教育支援基金繰入金 15,771,000 円

(目的)

学習活動に活用するICT環境を整備することで、情報化社会への適応力の向上に資する。
増額の理由は、一人1台タブレット端末(Chromebook)や電子黒板等を購入したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

役務費 439,340円 …各学校インターネット接続料
使用料及び 17,193,152円 …パソコン使用料17,125,392円、ウイルス対策ソフトウェア67,760円
賃借料
備品購入費 81,042,940円 …Chromebook購入費63,508,830円、電子黒板購入費14,278,000円等

(効果)

GIGAスクール構想による一人1台端末等を整備しICT環境の充実を図ることができた。

○保健衛生管理費(10030104) 4,278,771 円 (4,586,226 円) 増減率 -6.7%
〈その他 599,380 円 一財 3,679,391 円〉 決算書 P272
・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 599,380 円

(目的)

生徒の健康維持のため、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行う。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬 1,775,800円 …学校医・薬剤師・歯科医報酬
役務費 85,800円 …オーゾメータ検査料
委託料 1,155,581円 …生徒尿検査委託料・心電図委託料
負担金補助 1,261,590円 …日本スポーツ振興センター負担金
及び交付金

(効果)

生徒の健康維持並びに病気の早期発見のために効果的である。

○教育活動振興経費(10030201) 11,842,001 円 (27,237,084 円) 増減率 -56.5%
〈一財 11,842,001 円〉 決算書 P274

(目的)

スポーツや文化及び科学等に親しむ機会を提供し、学習意欲の向上や責任感を育む。
減額の理由は、コロナ禍により部活動各種大会等が中止又は規模縮小となったことで、各種大会出場に伴う生徒派遣等費用の支出額が減少したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報償費 614,902円 …卒業記念品等
需用費 2,977,449円 …学校教育活動消耗品
使用料及び 6,069,160円 …部活動バス借上
賃借料
備品購入費 2,117,850円 …学校用図書購入
負担金補助 62,640円 …関東大会・全国大会への生徒派遣補助金
及び交付金

(効果)

教育活動に必要な物品購入を行ったほか、秋以降には部活動の代替大会等も開催され、これらの大会等に出場するためのバス経費や生徒派遣費用を負担することで生徒の活動を支援した。

○就学援助費(10030202) 4,641,510 円 (5,645,045 円) 増減率 -17.8%
〈国・県 689,000 円 一財 3,952,510 円〉 決算書 P274
・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 689,000 円

(目的)

生徒が経済的な理由によって就学困難とならないよう、交付対象保護者に対して学校生活

に要する経費の援助を行う。

減額の理由は、コロナ禍で修学旅行等の郊外活動が中止になったことで、援助対象の修学旅行等援助費分の支給がなかったため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

扶助費 4,641,510円 … 準要保護児童生徒就学援助費3,205,068円
特別支援教育就学奨励費1,436,442円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担の軽減に資することができた。

○教科書・指導書等購入費 (10030203) 2,104,920 円 (5,021,757 円) 増減率 -58.1%
〈 一財 2,104,920 円 〉 決算書 P276

(目的)

学校教材用備品の導入を推進し、教育環境整備を図る。

減額の理由は、令和元年度は道徳の教科化にともなう教材整備があったため。また、楽器の購入額が減少したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

需用費 128,222円 … 教師用教科書、教材
備品購入費 1,976,698円 … バスクラリネット購入698,610円、楽器、教材用備品

(効果)

各中学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品の購入ができた。

○保健衛生管理費 (10040104) 809,785 円 (830,380 円) 増減率 -2.5%
〈 その他 32,200 円 一財 777,585 円 〉 決算書 P280
・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 32,200 円

(目的)

幼稚園児の健康の維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬 706,500円 … 学校医・薬剤師・歯科医報酬
役務費 11,000円 … オージオメータ検査料
委託料 46,400円 … 園児尿検査委託料
負担金補助 45,885円 … 日本スポーツ振興センター負担金
及び交付金

(効果)

幼稚園児の健康の維持並びに病気の早期発見のために効果的である。

○教育指導研究経費 (10010301) 4,364,143 円 (6,793,395 円) 増減率 -35.8%
 〈 一財 4,364,143 円 〉 決算書 P256

(目的)

学校が「創意工夫を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図る。

減額の理由は、隔年実施の社会科副読本の印刷製本を行わなかったため。

(内容)

・報酬 (教育支援委員会委員報酬)	0 円
・旅費 (普通旅費)	0 円
・需用費	
いじめアンケート用紙印刷物類等消耗品費	362,543 円
印刷製本費(リーフレット・社会科副読本)	61,600 円
・補助金	
市教育研究会に対する補助金	2,730,000 円
各小中学校で実施する総合的な学習の時間に対する補助金	1,210,000 円

(効果)

市教育研究会の活動や、各学校で行う総合的な学習の時間の活動により、学校運営の改善及び幼児・児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進することができた。

○語学指導経費 (10010302) 37,840,000 円 (29,681,507 円) 増減率 27.5%
 〈 その他 37,840,000 円 〉 決算書 P256

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 37,840,000 円

(目的)

市内各小・中学校及び市立幼稚園にALT (外国語指導助手) を派遣し、小学校や中学校の英語教育の充実を図るとともに、幼児の外国語に対する関心を高める。

増額の理由は、小学校外国語活動及び外国語の教科化に対応するためのALTの増員によるもの。

(内容)

中学校においては、英語担当教員とTT体制による外国語 (英語) 指導を、幼稚園・小学校においては、TT体制による外国語科及び外国語活動等の指導を行う。

・委託料	
外国語指導助手派遣業務委託料	37,840,000 円

(効果)

児童生徒が考えや気持ちを英語で表現することへの関心を高め、コミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化に触れることで国際理解教育の充実につながった。

○学校支援対策事業 (10010303) 11,185,836 円 (7,260,539 円) 増減率 54.1%
 〈 国・県 3,598,282 円 一財 7,587,554 円 〉 決算書 P256

*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,598,282 円

■学力向上支援員の配置

(目的)

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させることにより、学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図り、児童生徒の学力の向上を図る。

(内容)

市内9小学校，4中学校に学力向上支援員を配置し児童生徒に対し，授業や放課後，長期休業中における学習相談（個別指導）を実施する。

・報償費

学力向上支援員謝金（24名） 2,967,554 円

(効果)

各学校において，きめ細かな学習支援により，学習意欲の向上に繋がった。

（配置人数：野田小1名，上吉影小1名，下吉影小2名，小川南小2名，竹原小1名，羽鳥小4名，堅倉小1名，納場小1名，玉里小1名，玉里東小1名，小川南中3名，小川北中4名，玉里中2名）

■校務支援システムの活用

(目的)

校務支援システムを活用することにより，教職員の業務負担を軽減し，子どもと向き合う時間を確保する。

(内容)

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善し，児童・生徒と向き合う時間を確保し，教育活動の質を向上させる。

・委託料

校務支援システム変更業務委託料 528,000 円

・使用料及び賃借料

校務支援システム借上料 4,092,000 円

(効果)

出席簿や通知票・指導要録等が電子化されたことで，教職員の業務負担が軽減し，子どもと向き合う時間や教材研究の時間が増加した。

■修学旅行等キャンセル代支援

増額の理由は，中学校の修学旅行及びスキー宿泊学習のキャンセル料金補助によるもの。

(内容)

中学校が実施を予定していた修学旅行を新型コロナウイルスの感染防止又は感染拡大防止のために中止又は延期したことにより生じたキャンセル料を補助することにより，保護者の経済的負担を軽減する。

・修学旅行等のキャンセル代支援事業補助金

補助金 3,598,282 円

(効果)

中学校の修学旅行及びスキー宿泊学習のキャンセル料金に係る保護者の負担が軽減した。

○学校ボランティア活用事業（10010304） 383,350 円 （ 227,050 円 ） 増減率 68.8%
〈 一財 383,350 円 〉 決算書 P258

(目的)

学校と地域の連携を図り，より組織的な学校支援体制を構築する。また，本事業を推進することを通して，学校支援ボランティアの活用を進め，ボランティアコーディネーターの養成を図る。
増額の理由は，玉里学園義務教育学校引越作業等のボランティア協力があつたことによるもの。

(内容)

学習支援，環境整備，運動部活動の指導補助，図書室整備，交通安全指導等

・報償費

ボランティアコーディネーターへの謝礼 225,500 円

・役務費

ボランティアコーディネーター保険料 157,850 円

(効果)

地域と学校の連携が深まり，交流の機会が増え，組織的な学校支援体制構築の一助となった。

○理科観察実験支援事業(10010305) 1,618,120 円 (200,000 円) 増減率 709.1%
 〈 国・県 1,484,120 円 一財 134,000 円 〉 決算書 P258

*特定財源積算根拠

- ・国補：理科教育設備整備費等補助金 66,000 円
- ・県補：原子力・エネルギー教育支援事業補助金 1,418,120 円

(目的)

小学校及び中学校の理科授業に対し、退職職員や学生など地域人材を活用した理科授業の支援や、教材用備品を購入し関心や理解を深める。

増額の理由は、原子力・エネルギー教育支援事業を採択したことによるもの。

(内容)

- ・報償費
 - 理科支援員謝金 200,000 円
 (配置校：野田小，羽鳥小 各1名)
- ・備品購入費
 - 教材用備品 (プログラミングセット) 1,418,120 円

(効果)

理科支援員が授業に入ることにより教師の負担が軽減するとともに、プログラミング教材を活用した授業の実施により理科の指導が充実した。

○学びの広場サポートプラン事業(10010306) 603,250 円 (575,124 円) 増減率 4.9%
 〈 国・県 600,300 円 一財 2,950 円 〉 決算書 P258

*特定財源積算根拠

- ・県委：学びの広場サポートプラン事業委託金 600,300 円

(目的)

小学4・5年生全員，中学1・2年生全員を対象に，夏季休業中等に補充学習の機会を設け，各校に学びの広場サポーターを派遣し，担任等と協力して指導を行うことにより学力の定着を図る。

(内容)

- ・報償費
 - サポーター講師謝金(35名分) 571,500 円
- ・役務費
 - サポーター保険料 31,750 円

(効果)

サポーターが担任と協力することにより，児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導ができた。また，指導により正答率が上がり，無回答率も下がっている。

○学校教育支援事業(10010307) 439,746 円 (18,156,207 円) 増減率 -97.6%
 〈 一財 6,793,395 円 〉 決算書 P258

(目的)

言語障害の児童生徒への通級指導や不登校の児童生徒に対する適応指導の場を設け，学校や関係機関との連携のもとに，支援を行う。

減額の理由は，会計年度任用職員制度の導入により，適応指導教室教育相談員及びスクールソーシャルワーカー関係経費が職員給与費に計上されたことによるもの。

(内容)

言語通級指導教室での障害に応じた指導や相談及び学校生活に不安を抱えた状態から学校復帰に向けて適応指導教室「ハーモニーおみたま」，「パステルおみたま」において，生活や学習の支援を行う。

- ・報酬 (言語指導員謝金) 360,000 円
- ・旅費 0 円

・ 需用費		
消耗品費	20,991	円
燃料費	0	円
・ 役務費（通信運搬費）	58,755	円

(効果)

言語障害や不登校の児童生徒及び保護者に対し、ケースに応じた相談や指導の機会を設けることで、障害や不安の軽減につながる事ができた。

[教育委員会 施設整備課 所管] 職員数 8 人

○施設一般事務費 (10010205) 3,097,345 円 (406,707 円) 増減率 661.6%
決算書 P254
< 一財 3,097,345 円 >

(目的)

学校等施設の整備及び維持管理に係る事務的経費。
決算額増額の主な理由は、閉校となった玉里地区の小中学校に閉校記念事業費補助金を交付したことによるものである。

(内容)

- ・需用費 107,345 円
玉里学園義務教育学校開校パンフレット等
- ・委託料 495,000 円
玉里学園義務教育学校校歌制作業務委託
- ・負担金補助及び交付金 2,495,000 円
閉校記念事業費補助金

○小学校施設管理費 (10020102) 281,733,828 円 (132,853,908 円) 増減率 112.1%
《 82,153,679 円 》 決算書 P262

< 国・県 37,101,510 円 その他 83,733,000 円 地方債 32,300,000 円 一財 128,599,318 円 >
《 32,765,000 円 》 《 32,300,000 円 》 《 17,088,679 円 》

* 特定財源積算根拠

- ・国補：防音関連維持費補助金 1,659,000 円
- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,677,510 円
- ・国補：公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 32,765,000 円 《32,765,000 円》
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 63,933,000 円
- ・繰入金：合併振興基金繰入金 19,800,000 円
- ・地方債：学校情報通信ネットワーク整備事業債 32,300,000 円 《32,300,000 円》

(目的)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
決算額増額の主な理由は、GIGAスクール構想の実現に向け、ICT教育の環境を整備したことによるものである。

(内容)

- ・需用費 49,315,502 円
 - 消耗品費 (事務用品等) 228,735 円
 - 燃料費 (灯油,プロパンガス等) 4,340,334 円
 - 光熱水費 (電気使用料,上下水道使用料) 34,545,676 円
 - 修繕料 (備品,施設の修繕) 10,200,757 円
- ・役務費 3,264,941 円
 - 通信運搬費 (電信電話料) 2,770,541 円
 - 手数料 (簡易専用水道管理検査料等) 494,400 円
- ・委託料 89,090,211 円 《61,484,679 円》
 - 教育施設警備委託料 4,283,400 円
 - 電気保安管理委託料 1,856,558 円
 - し尿浄化槽管理委託料 2,178,000 円
 - 消防用設備保守点検委託料 1,951,400 円
 - 冷暖房機保守点検委託料 6,317,300 円
 - 樹木剪定・消毒業務委託料 3,301,540 円
 - 急傾斜草刈委託料 1,853,904 円
 - 昇降機保守点検委託料 1,740,200 円
 - 特殊建物定期報告委託料 1,061,500 円
 - 学校情報通信ネットワーク構築業務委託料 61,484,679 円

その他 9 件 計		3,061,730 円	
・ 使用料及び賃借料	33,358,779 円		
校舎・校庭等敷地借上料		973,983 円	
小学校パソコン使用料		5,444,595 円	
複合機使用料		1,540,596 円	
AED借上料		1,365,144 円	
小学校空調設備賃借料		19,908,600 円	
仮設校舎賃借料		3,300,000 円	
その他 3 件 計		825,861 円	
・ 工事請負費	103,523,860 円		《20,669,000 円》
旧小川・橘小学校体育館電気引込工事		6,479,000 円	
納場小学校外壁改修・屋上防水工事		62,568,000 円	
旧小川小学校プール解体工事		16,049,000 円	
羽鳥・納場小学校防火扉改修工事		1,125,080 円	
学校情報通信ネットワーク整備工事		14,190,000 円	
その他 6 件 計		3,112,780 円	
・ 原材料費	311,300 円		
砂場及びグラウンド用砂代等		311,300 円	
・ 備品購入費	2,869,235 円		
施設用備品購入費		2,869,235 円	

(効果)

小学校施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持、さらには、ICT教育の環境整備を図ることができた。

○小学校建設事業(10020301)	2,263,891,885 円 (735,463,494 円)	
	《 303,640,000 円 》	増減率 207.8%
		決算書 P268
〈 国・県 624,411,000 円 その他 3,714,000 円 地方債 1,535,100,000 円 一財 100,666,885 円 〉		
《 65,551,000 円 》	《 226,100,000 円 》	《 11,989,000 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 国補：公立学校施設整備費補助金	409,078,000 円	《63,869,000 円》
・ 国補：学校施設環境改善交付金	1,682,000 円	《1,682,000 円》
・ 国補：防衛施設周辺防音事業補助金	213,651,000 円	
・ 繰入金：幼児教育振興基金繰入金	3,714,000 円	
・ 地方債：教育施設整備事業債	1,531,800,000 円	《222,800,000 円》
学校トイレ改修整備事業債	3,300,000 円	《3,300,000 円》

(目的)

学校教育の質の更なる充実を目指し、望ましい学校規模を確保するために学校規模・配置の適正化を進めるなど、児童のより良い教育環境の整備を図る。

決算額増額の主な理由は、継続事業である校舎建設工事の年割額の変動及び小川北義務教育学校の校舎建設工事の着手によるものである。

(内容)

・ 役務費	7,221,000 円	
玉里学園義務教育学校開校に伴う移転等手数料		
・ 委託料	49,207,150 円	《12,870,000 円》
竹原小学校幼小連携整備工事实施設業務委託		
玉里学園義務教育学校等校舎新築工事監理業務委託		
玉里学園義務教育学校 P C 移設再設定業務委託		
・ 工事請負費	2,196,183,235 円	《290,770,000 円》
玉里学園義務教育学校校舎新築工事		
小川北義務教育学校校舎建設工事		
竹原小学校グラウンド等整備工事		
玉里学園義務教育学校外構等工事		

よつば幼稚園整備工事	
・備品購入費	11,280,500 円
玉里学園義務教育学校事務用・施設用備品購入	

(効果)

小中学校規模配置適正化実施計画に基づき、2地域の義務教育学校の開校に向けた準備委員会を開催し、開校までの決定事項の検討・協議を行い、着実に事業を進めることができた。

また、よつば幼稚園整備工事の実施により、幼小連携を進める上での教育環境の整備を図ることができた。

○中学校施設管理費 (10030102)	157,537,331 円 (67,912,017 円)	増減率 132.0%
	《 34,325,321 円 》	決算書 P270

〈国・県 16,269,472 円	その他 9,684,000 円	地方債 70,200,000 円	一財 61,383,859 円
《 13,629,000 円 》		《 13,500,000 円 》	《 7,196,321 円 》

* 特定財源積算根拠

・国補：防音関連維持費補助金	1,376,000 円	
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,264,472 円	
・国補：公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金	13,629,000 円	《13,629,000 円》
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	384,000 円	
・繰入金：合併振興基金繰入金	9,300,000 円	
・地方債：学校トイレ改修整備事業債	56,700,000 円	
学校情報通信ネットワーク整備事業債	13,500,000 円	《13,500,000 円》

(目的)

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

決算額増額の主な理由は、美野里中学校のトイレ改修及びGIGAスクール構想の実現に向け、ICT教育環境を整備したことによるものである。

(内容)

・需用費	31,251,065 円	
消耗品費 (事務用品等)	62,564 円	
燃料費 (灯油,プロパンガス等)	2,768,705 円	
光熱水費 (電気使用料,上下水道使用料)	24,136,786 円	
修繕料 (備品,施設の修繕)	4,283,010 円	
・役務費	2,727,487 円	
通信運搬費 (電信電話料)	1,720,837 円	
手数料 (簡易専用水道管理検査料等)	1,006,650 円	
・委託料	46,516,538 円	《34,325,321 円》
教育施設警備委託料	1,346,400 円	
電気保安管理委託料	850,520 円	
し尿浄化槽管理委託料	867,900 円	
消防用設備保守点検委託料	1,104,400 円	
冷暖房機保守点検委託料	2,421,100 円	
樹木剪定・消毒業務委託料	1,526,800 円	
急傾斜草刈委託料	1,157,997 円	
昇降機保守点検委託料	858,000 円	
学校情報通信ネットワーク構築業務委託料	34,325,321 円	
その他7件 計	2,058,100 円	
・使用料及び賃借料	13,283,235 円	
中学校パソコン使用料	2,401,090 円	
複合機使用料	1,045,611 円	
AED借上料	384,912 円	
中学校空調設備賃借料	9,324,000 円	
その他2件 計	127,622 円	
・工事請負費	62,086,280 円	
美野里中学校トイレ改修工事	56,700,000 円	

美野里中学校校内放送設備更新工事	1,276,000	円
その他8件計	4,110,280	円
・原材料費	223,300	円
砂場及びグラウンド用砂代等	223,300	円
・備品購入費	1,449,426	円
施設用備品購入費	1,449,426	円

(効果)

中学校施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持、さらには、ICT教育の環境整備を図ることができた。

○幼稚園施設管理費(10040103) 18,082,467 円 (19,764,822 円) 増減率 -8.5%

決算書 P278

〈国・県 881,808 円 その他 376,000 円 一財 16,824,659 円〉

*特定財源積算根拠

・国補：防音関連維持費補助金	546,000	円
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	335,808	円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	376,000	円

(目的)

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

・需用費	7,987,072	円
消耗品費	484,000	円
燃料費(灯油,プロパンガス等)	678,824	円
光熱水費(電気使用料,上下水道使用料)	5,408,168	円
修繕料(備品,施設の修繕)	1,416,080	円
・役務費	734,739	円
通信運搬費(電信電話料)	656,939	円
手数料(浄化槽法定検査手数料等)	77,800	円
・委託料	5,656,290	円
教育施設警備委託料	1,960,200	円
し尿浄化槽管理委託料	121,000	円
消防用器具保守点検委託料	198,000	円
冷暖房機保守点検委託料	1,645,600	円
樹木剪定・消毒業務委託料	564,300	円
電気保安管理委託料	231,880	円
急傾斜草刈委託料	715,000	円
その他4件計	220,310	円
・使用料及び賃借料	3,174,033	円
園舎敷地等借上料	2,579,363	円
AED借上料	376,200	円
その他2件計	218,470	円
・原材料費	74,800	円
砂場及びグラウンド用砂代等	74,800	円
・備品購入費	455,533	円
施設用備品購入費	455,533	円

(効果)

幼稚園施設の老朽化による対策工事のほか、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

○結婚推進事業 (02011403) 647,300 円 (1,599,558 円) 増減率 -59.5%
 (一財 647,300 円) 決算書 P 100

(目的)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともに誰もが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、だんだん結婚したくなるまちを目指す。

また、市民の幸福を願い未婚者に理想の配偶者を紹介することで、幸せな家庭を誕生させることを目的とする。

中学生を対象に結婚・妊娠・子育てについてのセミナーを開催し、自分が今何をすべきか、どんな将来を望み、今後どのような行動をすべきか等、立志の時期に、具体的な将来観・恋愛結婚について考える機会を提供することを目的とする。

減額の理由は、コロナ禍により中学生対象のセミナーが開催できなかったことによるもの。

(内容)

報酬

・結婚相談員報酬 [13人] 開催件数4回 160,000 円

負担金補助金及び交付金

・負担金補助及び交付金

石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 422,000 円

いばらき出会いサポートセンター負担金 65,300 円

(効果)

コロナ禍で人との接触を控えている中で、石岡地方結婚相談所運営協議会ではオンラインによる婚活事業を開催することができた。

(課題)

各関係機関と協力し、更なる出会いの機会を増やす必要があるが、コロナ禍のため事業の縮小を余儀なくされている。ふれあいパーティーについては、メンバーの固定化が懸念される。

○児童福祉事務費 (03020102) 63,287,512 円 (29,808,688 円) 増減率 112.3%
 (国・県 7,180,529 円 一財 56,106,983 円) 決算書 P 150

* 特定財源積算根拠

・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 1,999,084 円

・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 1,330,000 円

・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 1,046,445 円

・県補：幼児教育・保育無償化業務支援事業費補助金（人件費除く） 2,805,000 円

(目的)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。

増額の理由は、幼児教育・保育無償化業務マニュアル作成業務委託料、及び国県補助等返納金の増加によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費 20,663 円

・燃料費 112,610 円

・印刷製本費 164,010 円

・修繕費 78,375 円

役務費

・通信運搬費(児童扶養手当・児童手当等支払通知書及び現況通知書等) 1,673,555 円

・手数料(口座振替手数料等) 409,516 円

・保険料(自動車損害保険料(自賠責保険)) 42,690 円

委託料

・例規整備支援業務委託料 880,000 円

・子育て世帯への臨時特別給付金事業委託料 535,458 円

・幼児教育・保育無償化業務マニュアル作成業務委託料 1,925,000 円

使用料及び賃借料

・児童手当システム使用料 1,452,000 円

・児童扶養手当システム使用料 1,518,000 円

・子ども・子育て支援システム使用料 528,000 円

・子育てワンストップサービスシステム使用料 184,800 円

負担金補助金及び交付金

・茨城県保育協議会市町村負担金 52,860 円

・市母子寡婦福祉会補助金 50,000 円

扶助費

・母子生活支援施設利用扶助費 4,185,780 円

・高等職業訓練促進費等扶助費 1,774,000 円

償還金利息及び割引料

- ・ 過誤納還付金 29,400 円
- ・ 国県補助等返納金(過年度分国県負担額等の確定に伴う精算金) 47,649,195 円

(内訳)	事業名	精算金(返還分)
	令和元年度児童手当交付金返納金(国庫)	520,666 円
	令和元年度児童手当県負担金返還金	126,666 円
	令和元年度子育てのための施設等利用給付交付金返納金	3,891,403 円
	令和元年度子ども・子育て支援交付金返納金	3,558,000 円
	令和元年度子どものための教育・保育給付交付金返還金	38,950,960 円
	令和元年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金 【未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事務費分】	22,000 円
	令和元年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金 【未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業費分】	542,500 円
	令和元年度高等職業訓練促進給付金国庫補助金返還金	37,000 円

公課費

- ・ 自動車重量税 21,600 円

(効果)

母子・父子家庭等及び寡婦に対し、福祉制度の相談、指導、助言等を行い、生活の安定や子育て不安の解消等の総合的な支援を図ることができた。

○子育て広場推進事業(03020103) 887,000 円 (876,000 円) 増減率 1.3%
 (その他 28,700 円 一財 858,300 円) 決算書 P 152

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：子育て広場納付金(287人×100円) 28,700 円

(目的)

乳幼児の親子が集い、相談や交流のできる「子育て広場」を設置し、母親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。

(内容)

美野里ともいきプラザに子育て広場を設置し、子育て中の親同士の交流支援や子育てに関する相談を行う。(毎週土・日 81回開催)

委託料

- ・ 子育て広場業務委託料(社会福祉協議会) 887,000 円

(効果)

気軽に集い安心して遊べる場所として定着し、育児相談や親子の交流を深めることができた。また、育児不安の軽減を図ることができた。(延べ参加者数287人)

(課題)

保護者同士の交流が苦手な方のために、参加しやすい環境づくりや啓発を推進していく必要があ

○家庭児童相談事業(03020104) 73,500 円 (4,618,326 円) 増減率 -98.4%
 (国・県 28,000 円 一財 45,500 円) 決算書 P 152

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：子ども・子育て支援交付金 14,000 円
- ・ 県補：子ども・子育て支援交付金 14,000 円

(目的)

家庭における適正な児童の養育や児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置し相談員を配置し各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、家庭相談員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。

(相談指導件数 786件)

報償費

- ・ 要保護児童対策地域協議会委員謝金(3名×5,000円) 15,000 円

負担金補助及び交付金

- ・ 県北家庭相談員連絡協議会負担金 9,000 円
- ・ 子育て短期支援事業補助金 49,500 円

(効果)

社会問題にもなっている児童虐待が増加傾向にあり、相談内容も複雑になってきているが、専門性を発揮し相談者に適切に対応できた。

(課題)

虐待が増加傾向・相談内容も複雑多岐にわたっており、より専門的な職員増が急務である。

○子ども・子育て会議事業 (03020105) 70,000 円 (4,606,000 円) 増減率 -98.5%
 (一財 70,000 円) 決算書 P 154

(目的)

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づき、小美玉市子ども・子育て会議を置く。
 減額の理由は、第2期小美玉市子ども・子育て支援事業計画策定事業が終了したため。

(内容)

・子ども・子育て会議委員報酬 (5,000円×14名) 70,000 円
 小美玉市子ども・子育て会議開催： 2回開催，委員数：14名

(効果)

小美玉市子ども・子育て支援事業計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策について、調査審議を行うことができた。第2期小美玉市子ども・子育て支援事業計画を策定したことにより、安全安心に生活し、次代を担う子どもたちの育成と、様々な施策の推進を図ることができた。

○子育て応援事業 (03020106) 54,119,297 円 (7,164,530 円) 増減率 655.4%
 (国・県 34,200,000 円 その他 11,428,000 円 一財 8,491,297 円) 決算書 P 154

*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 34,200,000 円
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,305,000 円
 ・繰入金：新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 5,123,000 円

(目的)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てをする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

コロナ禍において、子育て世帯を支援するため食事券を配布し、また出産世帯に対し出生児1人につき100,000円の給付金を支給する。

増額の理由は、コロナ禍において子育て世帯を支援するため、小美玉市子育て世帯応援事業(子育て世帯への食事券の配布)及び臨時子育て給付金事業(出生児1人につき100,000円支給)を実施したため。

(内容)

報償費

・出産祝い金 (263件 5,810,000円) 5,810,000 円

需用費

・印刷製本費(子育て世帯・高齢者応援食事券用チラシ及び食事券等印刷代) 946,275 円

役務費

・通信運搬費(食事券郵送料) 1,573,542 円

委託料

・子育て応援券事業委託料 297,660 円

使用料及び賃借料

・出産子育て情報アプリ使用料(12ヶ月分) 495,000 円

負担金補助及び交付金

・小美玉市子育て世帯応援事業費補助金 20,896,820 円

・臨時子育て給付金(241人×100,000円) 24,100,000 円

(効果)

出産から子育て期における子育てに対する講座の開催や子育て情報の発信により、子育てに関する不安解消等に寄与することができた。また、出産祝事業により、子育て家族への支援に取り組むことができた。

国の特別定額給付金事業の対象とならない乳幼児1人につき100,000円の支給や18歳未満の子を持つ世帯へ食事券を配布することで、コロナ禍における子育て世帯に対する家計への支援を行うことができた。

(課題)

市内企業駐車場へのマタニティマークコーンの設置について申請が0件であることから、企業に働きかけ推進する。

○多子世帯保育料軽減事業 (03020107)	15,194,815 円	(15,515,050 円)	増減率	-2.1%
〈国・県 7,597,240 円 一財 7,597,575 円〉			決算書	P 154
＊特定財源積算根拠				
・県補：多子世帯保育料軽減事業補助金	7,597,240 円			

(目的)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

(内容)

・多子世帯保育料軽減事業補助金 (年間延べ対象児童数 747名) 15,194,815 円

(効果)

3歳未満児の保育料を、保育料階層が第4階層の一部から第5階層に属する世帯の第2子については全額から半額に、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の第3子以降については無償化することで、多子世帯の経済的負担を軽減することができた。

○児童手当経費 (03020201)	751,560,000 円	(710,615,000 円)	増減率	5.8%
〈国・県 647,457,163 円 その他 10,000 円 一財 104,092,837 円〉			決算書	P 154
＊特定財源積算根拠				
・国補：臨時特別給付金事業補助金	63,699,000 円			
・国負：児童手当負担金	477,844,998 円			
・県負：児童手当負担金	105,913,165 円			
・諸収入：児童手当返納金	10,000 円			

(目的)

児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健全な成長に資することを目的とする。

(内容)

扶助費 (児童手当)

1. 支給対象及び支給額

◆ 中学校修了前 (15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある) の児童を養育している者

- ・0歳～3歳未満 (一律) 月額 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 月額 10,000円 (第3子以降 15,000円)
- ・中学生 (一律) 月額 10,000円
- ・所得制限以上 (一律) 月額 5,000円 (当分の間の特例給付)

延算定児童数 62,481 人

2. 支給時期

6月・10月・翌年2月に支給

3. 支給状況

被用者 (0歳～3歳未満)	118,590,000 円
被用者 (3歳以上中学校修了前)	418,420,000 円
非被用者児童手当	144,605,000 円
特例給付	8,395,000 円
合計	690,010,000 円

扶助費 (令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金)

1. 支給対象及び支給額

◆ 令和2年4月分 (3月分含む) の児童手当の受給者。※特例給付を除く。

対象児童1人につき10,000円

2. 支給状況

一般受給者 3,175人 対象児童数 5,312人	53,120,000 円
公務員受給者 503人 対象児童数 843人	8,430,000 円
合計	61,550,000 円

(効果)

手当の支給により、総体としての児童養育費を軽減し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。

○児童扶養手当経費 (03020202)	185,819,810 円	(245,387,404 円)	増減率	-24.3%
〈国・県 61,740,074 円 その他 70,000 円 一財 124,009,736 円〉			決算書	P 154
* 特定財源積算根拠				
・ 国負：児童扶養手当負担金 (1/3)		61,740,074 円		
・ 諸収入：児童扶養手当返納金		70,000 円		

(目的)

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。
減額の理由は、対象児童数が減少したため。

(内容)

扶助費

1. 支給対象者

父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童の父や母、又は養育している人で、所得制限限度内の人

(全部支給) (H2. 4~R3. 3)

対象児童 1 人 月額 43,160円

対象児童 2 人 月額 53,350円

対象児童 3 人 月額 59,460円

※ 3人以上のとき 1人につき6,110円加算

(一部支給)

所得に応じて月額 43,150円から10,180円(子ども一人の時)

2. 支給者及び支給額

全部支給 (延べ 2,567人) 110,735,970 円

一部支給 (延べ 1,877人) 54,081,210 円

2子加算額 (延べ 1,764人) 16,733,110 円

3子以降加算額 (延べ 567人) 3,253,300 円

13条の2 (延べ 13人) 408,610 円

13条の3 (延べ 28人) 607,610 円

合計 185,819,810 円

受給資格認定者 469人 (R3. 3. 31現在)

3. 支給時期

5月・7月・9月・11月・1月・3月に前月分までを支給

(効果)

市広報紙及びホームページで児童扶養手当の内容を周知し、児童を養育している父子・母子家庭等の生活の安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

○ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 (03020203)	63,494,681 円	(0 円)	増減率	皆増
〈国・県 63,494,681 円〉			決算書	P 154
* 特定財源積算根拠				
・ 国補：ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金		494,681 円		
・ 国補：ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金		63,000,000 円		

(目的)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため臨時特別給付金を支給する。

(内容)

需用費

・ 印刷製本費 (封筒印刷代) 34,822 円

役務費

・ 通信運搬費 (郵送料) 40,099 円

・ 手数料 (振込手数料) 89,760 円

委託料

・ データ抽出業務委託料 330,000 円

扶助費

・ ひとり親世帯臨時特別給付金 63,000,000 円

児童扶養手当の支給を受けている支給対象者に対して、5万円を支給。監護等児童が2人以上である場合は、1人以外の監護等児童につきそれぞれ3万円を加算。

(効果)

児童を養育している父子・母子家庭等の生活の安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

○保育委託事業 (03020301)	865,287,100 円	(864,387,430 円)	増減率	0.1%
〈国・県 584,855,968 円 その他 54,924,550 円 一財 225,506,582 円〉				決算書	P 156
* 特定財源積算根拠					
・ 国補：子どものための教育・保育給付交付金			406,339,052 円		
・ 県負：子どものための教育・保育給付費負担金			178,516,916 円		
・ 負担金：私立保育園保護者負担金現年分			53,408,300 円		
・ 負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分			1,516,250 円		

(目的)

子育てを支援する育児休業制度の充実等により、女性の就業率増加等に伴う家庭外保育を必要とする児童が増えていることから、多様化する保育需要に応え、仕事と子育ての両立支援を図る。

(内容)

- ◆ 児童福祉法に基づく家庭外保育を、民間保育所に委託し、保育の実施に要する運営費等を国の基準に基づき支弁する。

委託料

・ 民間保育所入所児童委託料	(延児童数 9,634 人)	862,007,050 円
・ 管外公立保育所入所児童委託料	(延児童数 44 人)	3,280,050 円

(効果)

家庭外保育を民間委託することにより、多様な保育ニーズに応じたサービスが提供でき、仕事と子育ての両立支援を図ることができた。

○民間保育所等補助事業 (03020302)	195,243,741 円	(139,810,002 円)	増減率	39.6%
〈国・県 140,874,650 一財 54,369,091 円〉				決算書	P 156

* 特定財源積算根拠

・ 国補：子ども・子育て支援交付金		50,870,000 円
・ 国補：保育対策総合支援事業費補助金		6,000,000 円
・ 国補：保育所等整備交付金		18,311,000 円
・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		10,000,000 円
・ 県補：子ども・子育て支援交付金		43,278,000 円
・ 県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金		4,108,650 円
・ 県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金		8,307,000 円

(目的)

共働き家庭等の増加により家庭外保育を必要とする子どもを保育所等に入所させることにより、健やかな成長が図られるよう適当な環境を提供し、心身の発達を助長することができる。

また、子どもや子育てをめぐる環境の大きな変化に対応するため、様々な事業を行う保育所等に補助金を交付することで、安心して子育てができる環境の整備や、地域における子育て親子の交流及び子どもの健やかな育ちを支援し、児童の福祉の向上を図る。

増額の理由は、納場保育園の増改築等に伴う民間保育所施設整備費補助金の増額、新型コロナウイルス感染拡大防止対策費の補助、及び民間保育所等に従事されている方への応援給付金の実施によるもの。

(内容)

負担金補助及び交付金

1. 障がい児保育事業補助金 (市10/10)	1,170,000 円
2. 民間保育所等乳児等保育事業補助金 (県1/2・市1/2)	8,217,300 円
3. 地域子育て支援拠点事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	79,913,390 円
4. 延長保育事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	2,630,779 円
5. 一時預かり事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	16,610,635 円
6. 給食費補助金 (市10/10)	2,745,400 円
7. 病児・病後児保育事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	30,689,205 円
8. 民間保育所施設整備事業補助金 (国1/2・市1/4)	27,466,000 円
9. 保育対策総合支援事業費補助金 (国10/10)	5,884,000 円
10. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金 (県10/10)	8,307,032 円
11. 民間保育所等職員応援給付金 (地方創生臨時交付金充当)	11,610,000 円

(効果)

各民間保育所等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立の支援を図ることができ、多様化する保育需要に応じたサービスを提供することができた。

○施設型給付費 (03020303) 564,716,014 円 (481,344,546 円) 増減率 17.3%
 〈国・県 411,280,538 円 一財 153,435,476 円〉 決算書 P 156

＊特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金	259,305,995 円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金	6,249,340 円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金	122,962,347 円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金	21,973,254 円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金	789,602 円

(目的)

認定こども園等に入所させることにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進することができる。

また、就学前の子どもの教育及び保育の多様化する需要に応えるため、様々な事業を実施する認定こども園等に対し給付費負担金を給付することで、地域において子どもが健やかに育成される環境を整え、児童の福祉の向上を図る。

加えて、市の確認を受けた幼児教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度により、対象施設等を利用した際に要する費用を支給することで子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

増額の理由は、令和元年10月より開始された幼児教育・保育無償化制度により、令和元年度の給付費対象期間は6ヶ月間であったが、令和2年度の給付費対象期間は通年となり、給付費の延べ対象者が増加したことによるもの。

(内容)

負担金補助及び交付金

・認定こども園施設型給付費負担金	(延児童数 7,117 人)	561,258,694 円
・施設等利用給付費保護者負担金	(延児童数 573 人)	3,457,320 円

(効果)

各民間認定こども園等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を図ることができ、多様化する就学前の子どもの教育及び保育に応じたサービスを提供することができた。

また、子どものための教育・保育給付の対象外施設であって市の確認を受けた幼児教育・保育施設等を利用した児童の保護者に対し、負担した費用の償還払いをすることで経済的負担を軽減することができた。

○放課後児童対策事業 (10010401) 216,001,727 円 (134,516,197 円) 増減率 60.6%
 〈国・県 147,195,000 円 その他 13,970,500 円 一財 68,806,727 円〉 決算書 P 258

＊特定財源算出根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	48,812,000 円
・国補：子ども・子育て支援整備交付金	44,425,000 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	42,853,000 円
・県補：子ども・子育て支援整備交付金	11,105,000 円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	13,815,500 円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金 (過年度)	155,000 円

(目的)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

増額の理由は、玉里地域に民間放課後児童クラブを建設するにあたり、施設整備補助金を交付したこと、及びコロナ禍対策のため放課後児童健全育成事業実施委託料が増加したことによるもの。

(内容)

〈公営〉実施箇所：市内11の小学校に併設又は隣接 (全小学校区を対象に実施)

〈民営〉実施箇所：市内7箇所

需用費

・消耗品費	122,430 円
・光熱水費 (電気・上下水道料等)	991,839 円
・修繕料 (空調設備、照明設備修理等)	403,700 円

役務費

・手数料 (保護者負担金口座振込手数料、浄化槽法定検査手数料等)	83,278 円
----------------------------------	----------

委託料

・し尿浄化槽管理委託料	47,300 円
・消防用設備保守点検委託料	140,800 円
・放課後児童健全育成事業実施委託料	81,972,000 円
・旧竹原幼稚園園舎内清掃業務委託	498,850 円
・不動産鑑定業務委託	187,000 円

使用料及び賃借料

・学童保育システム使用料	528,000 円
--------------	-----------

備品購入費		
・施設用備品購入費（児童クラブランドセル入れ）	431,200	円
負担金補助及び交付金		
・放課後児童対策事業補助金（民営クラブ7件）	56,754,000	円
・民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金（民営クラブ7件）	7,073,130	円
・民間放課後児童クラブ施設整備事業補助金	66,635,000	円
償還金利息及び割引料		
・過誤納還付金（放課後子どもプラン負担金過誤納還付金）	133,200	円

(効果)

放課後等における児童の安全確保・健康管理及び健全育成が図られた。また、令和元年10月から公設公営の児童クラブについて、運営の一部を業務委託開始したことにより、支援員の質の向上と、保護者の就労支援、家庭の養育基盤の補完に寄与することができた。

(課題)

一部のクラブは、面積などにおいて基準を満たしておらず、今後学校適正化実施計画に基づいた学校統合に伴う児童クラブの施設の整備を行う必要がある。

○放課後子供教室推進事業(10010402)	1,335,440	円 (1,167,085 円)	増減率	14.4%
〈国・県 505,000 円 一財 830,440 円〉			決算書	P 260

*特定財源算出根拠

・県補：放課後子ども教室推進事業補助金	505,000	円
---------------------	---------	---

(目的)

放課後児童対策事業との連携を図りながら、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、地域住民（コミュニティ）やボランティア等の協力により、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

増額の理由は、令和2年度より放課後子供教室事業の開催及び運営を委託したことによるもの。

(内容)

委託料

・放課後子供教室実施委託料	1,335,440	円
---------------	-----------	---

(効果)

放課後児童対策事業と連携を図りながら、学習教室及びスポーツ教室を開催し、児童の社会性・自主性・規範意識等の形成に寄与することができた。

(課題)

開かれた学校づくり、また地域コミュニティづくりの一環に事業を位置づけることで、人材の有効活用、事業の効果的な展開を図る。

○幼稚園運営経費(10040102)	38,814,287	円 (77,140,256 円)	増減率	-49.7%
〈国・県 3,199,538 円 その他 18,522,800 円 一財 17,091,949 円〉			決算書	P 276

*特定財源算出根拠

・県補：教育支援体制整備事業費交付金	3,003,000	円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金	131,025	円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金	65,513	円
・使用料：預かり保育保育料	41,800	円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	17,721,000	円
・諸収入：幼稚園送迎バス利用料	760,000	円

(目的)

幼稚園運営の円滑な推進を図るため、備品やバスの購入、幼稚園の運営に必要な修繕、委託を行うことを目的とする。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

・報酬（園長3名・学校評議員：各園3名以内）	324,000	円
・旅費	20,700	円
・需用費（消耗品、園バス燃料費、印刷製本費）	7,149,165	円
・役務費（ピアノ調律、自賠責保険、郵便料）	906,838	円
・委託料（幼稚園送迎バス運転業務委託）	9,158,314	円
・備品購入費（よつば幼稚園バス、備品等の購入）	21,057,870	円
・公課費（自動車重量税）	197,400	円

※幼児教育保育無償化認定者分相当額262,050円（歳出なし）に対し、子育てのための施設等利用給付費交付金等（国・県）を充当する。

(効果)

幼稚園の運営に必要な報酬・賃金の支払い、消耗品等の購入及び備品の修繕等により、適正な教育環境の整備を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止用の備品や保健衛生用品の購入をすることにより安心して登園できる体制を整備することができた。

○教育活動振興経費（10040201） 2,284,659 円 （ 1,773,088 円 ） 増減率 28.9%
 〈国・県 500,000 円 一財 1,784,659 円〉 決算書 P 280

* 特定財源算出根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 500,000 円

（内容）

幼稚園運営に必要な教育環境を整備するため、消耗品及び備品の購入・修繕等を行う。
 増額の理由は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、感染症対策のためバスを増便し園外保育を実施したことによるもの。

（内容）

・報償費（卒業記念品，運動会等参加賞） 397,727 円
 ・需用費（園の消耗品，印刷物，運動用具等） 193,511 円
 ・使用料及び賃借料（園外保育バス借り上げ） 665,900 円
 ・備品購入費（テーブル，図書等） 1,027,521 円

（効果）

適正な幼稚園運営のために教育環境の整備，維持管理を行うことができた。

○施設等利用費（10040202） 580,659 円 （ 557,935 円 ） 増減率 4.1%
 〈国・県 378,097 円 一財 202,562 円〉 決算書 P 280

* 特定財源算出根拠

・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金 252,065 円
 ・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金 126,032 円

（目的）

幼児教育・保育の無償化により，新制度未移行幼稚園及び市外公立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担の軽減を図る。

（内容）

・負担金補助及び交付金 580,659 円

（効果）

新制度未移行幼稚園，市外公立幼稚園に通園する園児及び保護者の経済的負担を軽減することができた。

[教育委員会学校給食課 所管]

職員数 17人 (内、調理員12人)

◎共同調理場費(職員給与費除く) 377,515,546円 (392,395,547円)
 増減率 -3.8%
 決算書P 322

〈国・県 28,306,804円 地方債 7,500,000円 その他 152,671,060円 一財 189,037,682円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 24,000,000円
- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,306,804円
- ・地方債：教育施設整備事業債 7,500,000円
- ・諸収入：学校給食費 151,568,210円
- ・諸収入：食用廃油売払収入、その他 1,102,850円

内 容	玉里センター	小美玉センター	合 計
学校給食費(現年度)	22,352,170	128,821,180	151,173,350
学校給食費(過年度)	131,500	263,360	394,860
食用廃油売払収入	6,600	32,550	39,150
不要金属類売払収入	7,700	0	7,700
その他		1,056,000	1,056,000

(目的)

児童生徒の発達段階に適した栄養バランスの良い学校給食の提供と食育指導や地産地消の推進に努めながら、安心安全な給食の提供。

学校給食施設の徹底した衛生管理、施設設備の適正な維持管理の実施。

(内容)

- 学校給食の調理及び配膳業務 : 直営 給食稼働日数181日 給食数 約4,700食/日
- 学校給食の運搬業務 : 配送民間委託
- 食育指導の実施 : 栄養教諭等による学校訪問での給食指導
 : 「献立表」「給食だより」「たべもの教室」による食育指導
- アレルギー対応食の実施 : アレルギー対応食1件
- 食材の放射性物質の測定と情報提供 : 学校給食食材の産地と測定結果をホームページにて掲載

(効果)

日々安心安全な学校給食を提供できた。食物アレルギー対応については保護者・担当教諭等との面談を行い対応食を実施した。

食材の産地の公表や放射能測定を毎日実施し、安全な食材を使用して提供することができた。栄養教諭等による食育指導、地場産物活用などについて、給食だより等で情報提供ができた。

(課題)

施設設備等の更新及び修繕を計画的に進めていく。

○玉里共同調理場運営経費(10060302) 49,112,409円 (61,886,021円)
 〈その他 22,497,970円 一財 26,614,439円〉
 増減率 -20.6%
 決算書P 322

*特定財源根拠

- : 学校給食費(現年度) 22,352,170円
- : 学校給食費(過年度) 131,500円
- : 食用廃油売払収入 6,600円
- : 不要金属類売払収入 7,700円

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

需用費	43,545,833円	消耗品費	2,053,426円
		燃料費	2,387,068円
		光熱水費	6,179,474円

		・電気使用料	2,658,350円
		・上下水道使用料	3,521,124円
		修繕料(洗米気配管修理 外11件)	694,816円
役務費	597,513円	賄材料費	32,231,049円
		通信運搬費	104,297円
		手数料(細菌検査手数料外1件)	450,526円
		保険料	42,690円
委託料	4,840,000円	給食運搬業務委託料	4,840,000円
使用料及び賃借料	80,363円	テレビ受信料	14,545円
		複写機使用料	65,818円
負担金補助及び交付金	14,700円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	10,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
公課費	34,000円	自動車重量税	34,000円

○玉里共同調理場施設維持管理費(10060303) 1,173,040円 (2,073,830円)
 〈一財 1,173,040円〉 増減率 -43.4%
 決算書P322

減額の理由は、修繕料及び委託料が減額したため。

役務費	214,500円	手数料(温水ボイラー点検手数料外2件)	214,500円
委託料	958,540円	・施設警備委託料	151,800円
		・電気保安管理委託料	163,900円
		・消防用設備保守点検委託料	82,500円
		・受水槽清掃点検委託料	85,800円
		・害虫防除委託料	132,000円
		・食品衛生細菌検査委託料	177,540円
		・給食棟流末グリストラップ洗浄委託料	165,000円

○小美玉市共同調理場運営経費(10060304) 310,812,768円 (304,342,652円)
 〈国・県 28,306,804円 地方債 7,500,000円 その他 130,173,090円 一財 144,832,874円〉 増減率 2.1%
 決算書P324

*特定財源根拠

：国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	24,000,000円
：国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,306,804円
：地方債：教育施設整備事業債	7,500,000円
：学校給食費(現年度)	128,821,180円
：学校給食費(過年度)	263,360円
：食用廃油売払料	32,550円
：その他	1,056,000円

報酬	15,000円	学校給食運営委員報酬	15,000円
需用費	235,617,965円	消耗品費	11,161,609円
		燃料費	33,908円
		食糧費	19,880円
		光熱水費	32,776,537円
		・電気使用料	28,806,571円
		・水道使用料	3,969,966円
		修繕料(電気式連続炊飯器修理外23件)	11,875,198円
		賄材料費	179,750,833円
役務費	1,660,873円	通信運搬費	197,107円
		手数料(細菌検査手数料外1件)	1,463,766円
委託料	24,200,000円	給食運搬業務委託料	24,200,000円
使用料及び賃借料	344,377円	複写機使用料	344,377円
備品購入費	43,752,500円	給食用備品購入費	43,752,500円
負担金補助及び交付金	5,222,053円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	10,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
		県学校栄養士協議会負担金	45,000円
		学校臨時休業対策費補助金	5,162,353円

○小美玉市共同調理場施設維持管理費（10060305） 16,417,329 円 （ 24,093,044 円 ）
 〈一財 16,417,329 円〉 増減率 -31.9%
 決算書P326

減額の理由は、機械等の修繕費が減額したため。

役務費	3,361,724円	手数料(汚物汲取手数料外2件)	3,361,724円
委託料	13,055,605円	施設警備委託料	163,680円
		電気保安管理委託料	424,600円
		消防用設備保守点検委託料	616,000円
		受水槽清掃点検委託料	122,100円
		施設清掃業務委託料	1,595,000円
		害虫防除委託料	638,000円
		食品衛生細菌検査委託料	229,460円
		ごみ収集運搬業務委託料	882,717円
		浄化槽排水処理施設管理委託料	3,762,000円
		給食用リフト保守点検委託料	800,800円
		空調機保守点検委託料	957,000円
		厨房機器保守点検委託料	913,000円
		敷地内除草委託料	213,248円
		蓄熱式蒸気発生器・給湯設備点検委託料	1,650,000円
		学校給食施設衛生検査点検委託料	88,000円

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 3,538,271 円 (5,985,921 円) 増減率 -40.9%
(一財 3,538,271 円) 決算書 P 78

(目的)

会計(収入・支出)事務処理の執行

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票、支出命令票の審査、支出負担行為の確認、小切手の振り出し、歳入歳出決算書の調整及び作成

・ 需用費		641,834 円
	消耗品費	322,526 円
	印刷製本費	319,308 円
	口座振替依頼書	119,900 円
	決算書 @1,648×110冊+税	199,408 円
・ 役務費		283,884 円
	手数料	
	口座振替手数料 @30×918	27,540 円
	振込口座振替データ伝送システム手数料	105,600 円
	保守 @3,000×12か月+税	
	利用 @5,000×12か月+税	
	公共料金明細事前通知サービス手数料	150,744 円
	利用 @5,000×12か月+税	
	@40×1,926/年+税	
・ 事務用備品購入費	電子チェックライタ	26,400 円
・ 負担金補助及び交付金		2,586,153 円
	県北鹿行都市会計事務研究会負担金	5,000 円
	指定金融機関派出所経費負担金	2,581,153 円
	本庁、小川総合支所、玉里総合支所分	
	※コロナウイルス感染症予防対策によるシフト勤務分の減額含む	

(効果)

適切な会計事務の処理

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会経費(02010901) 70,225 円 (58,357 円) 増減率 20.3%
 〈一財 70,225 円〉 決算書 P 92

(目的)

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するとともに、必要な措置を講じる。

職員の異動と公平委員の再任の辞令交付があり、報酬が増えたため支出が増となった。

(内容)

公平委員会委員報酬(3人) 会議開催2回 65,500 円
 需用費(消耗品費,食糧費) 4,725 円

(効果)

職員の身分上、経済上の保障と実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与した。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、公平委員会について知識経験を持つことが重要である。

○固定資産評価審査委員会費(02020102) 30,926 円 (73,388 円) 増減率 -57.9%
 〈一財 30,926 円〉 決算書 P 118

(目的)

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服を審査決定する。

委員の研修会参加が隔年実施のため令和2年度はなかったこと、また職員の研修会参加がコロナ禍の影響で中止となり旅費等が不要となったため支出が減となった。

(内容)

固定資産評価審査委員会委員報酬(委員3人) 会議開催1回 30,000 円
 需用費(食糧費) 926 円

(効果)

中立で公正に審査を行うことにより、納税者の権利を保護する。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、固定資産評価審査について知識経験を持つことが重要である。

○監査事務費(02060102) 735,419 円 (1,075,772 円) 増減率 -31.6%
 〈一財 735,419 円〉 決算書 P 130

(目的)

地方自治法及び地方公営企業法に基づき、市の財政に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について、法令に準拠して適性に行われているか、効果的、合理的、能率的に行われているかを監査する。

コロナ禍の影響により、各都市監査委員会の総会等が書面開催となったことによる報酬等の減額、各都市監査委員会の事業縮小による負担金の一部減額によって支出が減となった。

(内容)

監査委員報酬(委員2人) 659,500 円
 ・例月現金出納検査の実施 24回
 ・決算審査、財政健全化法判断比率審査、基金運用状況審査の実施 8回
 ・定期監査、財政援助団体等監査の実施 5回
 需用費(消耗品費,食糧費) 26,919 円
 都市監査委員会負担金 49,000 円
 ・全国都市監査23,000円、関東都市監査10,000円、茨城県都市監査16,000円

(効果)

財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などの監査を通じて、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与した。

(課題)

監査執行に係る各部署・監査委員の日程調整及び全課所における定期監査の実施と、それに伴う事務局職員確保の問題、また、検査・審査の実施内容、手法などについて調査検討を要する。

[農業委員会事務局 所管]

職員数 5 人

○農業委員会事務費(06010102)	25,057,586 円	(25,522,204 円)	増減率 -1.8%
〈 国・県 7,738,000 円 その他 590,600 円 一財 16,728,986 円 〉			決算書 P 188
* 特定財源積算根拠			
・ 県補：農業委員会交付金	4,150,000 円		
・ 県補：農地利用最適化交付金	3,588,000 円		
・ 諸収入：農業者年金業務受託収入	590,600 円		

(目的)

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬や旅費，交際費並びに農地台帳に関するシステム委託料等，農業委員会業務の円滑な運営を行うことを目的とする。

(内容)

(1) 農業委員報酬		
24人分（月額：委員48,700円、会長代理51,500円及び会長54,000円）		14,122,800円
(2) 推進委員報酬：22人分（月額：35,000円）		9,240,000円
(3) 交際費：慶弔等5回分		35,000円
(4) 需用費：農業委員会手帳，農業新聞購読料，燃料費，事務用品		307,786円
(5) 役務費：郵便料		93,000円
(6) 農地行政システム使用料（茨城計算センターへの使用料）		495,000円
(7) 負担金等（県農業会議負担金639,000円，中央地区会長会負担金76,000円等）		764,000円

(効果)

農業委員会の運営及び農地法関連事務の円滑な処理を行うことができた。

○農地調整事務費(06010103)	4,027,100 円	(3,815,080 円)	増減率 5.6%
〈 一財 4,027,100 円 〉			決算書 P 190

(目的)

遊休農地の適正な管理及び有効利用を図るため，遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査を実施するとともに，担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて農地の利用調整を実施する。

(内容)

(1) 農地地図情報整備システム委託料		1,342,000円
(2) 農地利用実態把握調査データ作成業務委託料		1,210,000円
(3) 農地情報公開システム更新データ作成委託料		166,100円
(4) 農地地図情報システム使用料		1,309,000円

(効果)

農地地図情報システムを導入したことにより，荒廃農地現地調査の準備及び確認作業事務を効率化することが出来ている。

小美玉市国民健康保険特別会計
(事業 勘定)

1. 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、国民皆保険の基盤を成す制度として地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な少子高齢化、医療の高度化、就業構造の変化、景気低迷など大きな環境の変化に直面し、国保財政は以前にも増して大変厳しい状況にある。

このような状況の中、安定した国保事業を運営していくために平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる改革が行われた。

今後はさらなる制度の周知を図るとともに、資格及び給付等の適正な執行に努めることなどにより、医療制度改革に対応していくことが重要となっている。

2. 令和2年度の主な事業

(1) 保険給付

- ・被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対する給付
出産費 (420,000円) 19件 ※産科医療補償制度未加入医療機関の場合は404,000円
葬祭費 (50,000円) 82件

(2) 国保制度の啓発

- ・啓発用パンフレットの配布 (被保険者証送付時に同封)
- ・広報おみたま、お知らせ版での制度啓発

(3) 国保財政の適正化

- ・滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付
短期被保険者証 299 世帯
資格証明書 88 世帯
- ・医療費通知書の発送 (6回実施)
- ・後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用促進のため差額通知を送付

(4) 保健事業の実施

- ・人間ドック・脳ドック健診費用の助成
人間ドック (20,000円) 376人
脳ドック (10,000円) 10人

(5) 特定健康診査等の実施

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施

3. 決算状況

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,171,254	23.2	1,229,048	24.4	△ 57,794	△ 4.7
2. 一部負担金	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1,038	0.0	1,133	0.0	△ 95	△ 8.4
4. 国庫支出金	国庫補助金	2,761	0.1	174	0.0	2,587	1486.8
5. 県支出金		3,413,665	67.7	3,670,104	64.1	△ 256,439	△ 7.0
	県補助金	3,413,665	67.7	3,670,104	64.1	△ 256,439	△ 7.0
	財政安定化基金交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 繰入金		375,109	7.4	519,539	10.3	△ 144,430	△ 27.8
	他会計繰入金	375,109	7.4	519,539	10.3	△ 144,430	△ 27.8
	基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 繰越金	繰越金	47,748	0.9	6,815	0.1	40,933	600.6
9. 諸収入		35,753	0.7	53,726	1.1	△ 17,973	△ 33.5
	延滞金加算金及び過料	32,033	0.6	39,893	0.8	△ 7,860	△ 19.7
	預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受託事業収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	雑入	3,720	0.1	13,833	0.3	△ 10,113	△ 73.1
10. 市債	財政安定化基金貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		5,047,328	100.0	5,480,539	100.0	△ 433,211	△ 7.9

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		80,115	1.6	82,899	1.6	△ 2,784	△ 3.4
	総務管理費	54,045	1.1	56,767	1.1	△ 2,722	△ 4.8
	徴税費	24,865	0.5	24,956	0.5	△ 91	△ 0.4
	運営協議会費	107	0.0	113	0.0	△ 6	△ 5.3
	趣旨普及費	1,098	0.0	1,063	0.0	35	3.3
2. 保険給付費		3,328,567	67.3	3,601,442	63.3	△ 272,875	△ 7.6
	療養諸費	2,888,410	58.4	3,121,212	53.6	△ 232,802	△ 7.5
	高額療養費	428,101	8.6	461,578	9.3	△ 33,477	△ 7.3
	移送費	0	0.0	73	0.0	△ 73	△ 100.0
	出産育児諸費	7,956	0.2	15,429	0.3	△ 7,473	△ 48.4
	葬祭諸費	4,100	0.1	3,150	0.1	950	30.2
	傷病手当金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 国民健康保険事業費納付金		1,453,940	29.2	1,684,129	33.8	△ 230,189	△ 13.7
	医療給付費分	914,674	18.4	1,134,454	22.8	△ 219,780	△ 19.4
	後期高齢者支援金等分	388,872	7.8	400,367	8.0	△ 11,495	△ 2.9
	介護納付金分	149,367	3.0	149,308	3.0	59	0.0
	退職被保険者等分	1,027	0.0	0	0.0	1,027	皆増
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		43,644	0.8	48,138	1.0	△ 4,494	△ 9.3
	特定健康診査等事業費	37,034	0.7	39,903	0.8	△ 2,869	△ 7.2
	保健事業費	6,610	0.1	8,236	0.2	△ 1,626	△ 19.7
7. 基金積立金	基金積立金	41,455	0.8	0	0.0	41,455	0.0
8. 公債費	財政安定化基金償還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		17,291	0.3	16,182	0.3	1,109	6.9
	償還金及び還付加算金	5,939	0.1	5,018	0.1	921	18.4
	延滞金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	11,352	0.2	11,163	0.2	189	1.7
	指定公費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10. 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,965,013	100.0	5,432,791	100.0	△ 467,778	△ 8.6

4. 収支の状況

歳入，歳出差引額は82,315千円となっている。

(単位:千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	5,047,328
2. 歳 出	総 額	4,965,013
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	82,315
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	82,315
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 国民健康保険特別会計の主たる指標

(1) 被保険者の加入状況

区 分		令和2年度(年度平均)		令和元年度(年度平均)		前年比	
世帯数(世帯)		(21,303)	7,691	(21,199)	7,830	(104)	△ 139
加入率			36.10%		36.94%		△ 0.84%
被保険者数(人)		(49,950)	12,689	(50,525)	13,108	(△ 575)	△ 419
加入率			25.40%		25.94%		△ 0.54%
内 訳	一 般(人)		12,689		13,093		△ 404
	加入割合		100.00%		99.89%		0.11%
	退職者等(人)		0		15		△ 15
	加入割合		0.00%		0.11%		△ 0.11%
	老人保健(人)						
介護保険(2号被保険者) 40～64歳(人)			3,938		4,151		△ 213
外国人加入者数(再掲)			673		667		6
加入率			5.30%		5.09%		0.21%

※ ()内は、4月1日現在の小美玉市の全世帯及び人口

(2) 賦課方式

3方式(所得割, 均等割, 平等割), 納期9回(7月～3月)

		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
医 療 分	所 得 割	6.4	%	6.4	%	6.4	%
	均 等 割	22,000	円	22,000	円	22,200	円
	平 等 割	21,000	円	21,000	円	21,200	円
	限 度 額	630,000	円	610,000	円	580,000	円
支 援 分	所 得 割	2.1	%	2.1	%	1.8	%
	均 等 割	8,000	円	8,000	円	6,200	円
	平 等 割	7,000	円	7,000	円	5,800	円
	限 度 額	190,000	円	190,000	円	190,000	円
介 護 分	所 得 割	2.0	%	2.0	%	2.3	%
	均 等 割	15,000	円	15,000	円	14,000	円
	限 度 額	170,000	円	160,000	円	160,000	円

(3) 保険給付の状況

① 療養給付費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和2年度	164,228	2,866,557,207	225,909	0	0	0
令和元年度	184,625	3,092,860,863	236,222	243	3,720,829	248,055
前年比	△ 11.05	△ 7.32	△ 4.37	△ 100.00	△ 100.00	△ 100.00

② 療養費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和2年度	2,125	12,907,195	1,017	1	3,255	0
令和元年度	2,580	15,255,089	1,165	1	5,124	342
前年比	△ 17.64	△ 15.39	△ 12.70	0.00	△ 36.48	△ 100.00

③高額療養費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和2年度	7,353	427,800,352	33,714	0	0	0
令和元年度	7,741	460,472,425	35,169	21	825,549	55,037
前年比	△ 5.01	△ 7.10	△ 4.14	△ 100.00	△ 100.00	△ 100.00

④高額介護合算療養費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和2年度	14	300,683	0	0
令和元年度	11	279,918	0	0
前年比	27.27	7.42	0.0	0.00

⑤移送費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和2年度	0	0	0	0
令和元年度	1	72,900	0	0
前年比	△ 100.00	△ 100.00	0.0	0.00

⑥出産育児一時金、葬祭費

(単位:円,%)

区分	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	給付額	件数	給付額
令和2年度	19	7,952,110	82	4,100,000
令和元年度	38	15,428,998	63	3,150,000
前年比	△ 50.00	△ 48.46	30.16	30.16

(4)収納状況

(単位:千円,%)

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
一般被保険者	現年度分	医療	783,684	728,157	0	55,527	92.91
		支援	262,829	243,790	0	19,039	92.76
		介護	107,623	97,626	0	9,997	90.71
		計	1,154,136	1,069,573	0	84,563	92.67
	滞納繰越分	医療	211,116	67,791	37,251	106,074	32.11
		支援	62,852	21,024	10,183	31,645	33.45
		介護	39,580	12,531	7,250	19,799	31.66
		計	313,548	101,346	54,684	157,518	32.32
合計		1,467,684	1,170,919	54,684	242,081	79.78	
退職被保険者	現年度分	医療	0	0	0	0	-
		支援	0	0	0	0	-
		介護	0	0	0	0	-
		計	0	0	0	0	-
	滞納繰越分	医療	546	210	126	210	38.46
		支援	151	59	34	58	39.07
		介護	180	66	30	84	36.67
		計	877	335	190	352	38.20
合計		877	335	190	352	38.20	
合計	現年度分	医療	783,684	728,157	0	55,527	92.91
		支援	262,829	243,790	0	19,039	92.76
		介護	107,623	97,626	0	9,997	90.71
		計	1,154,136	1,069,573	0	84,563	92.67
	滞納繰越分	医療	211,662	68,001	37,377	106,284	32.13
		支援	63,003	21,083	10,217	31,703	33.46
		介護	39,760	12,597	7,280	19,883	31.68
		計	314,425	101,681	54,874	157,870	32.34
合計		1,468,561	1,171,254	54,874	242,433	79.76	

《歳出》

○特定健康診査等事業費 (06010102)	33,479,753円	(39,902,631円)	増減率	-16.1%
〈国・県 15,298,000円 一財 18,181,753円〉			決算書	P 376
*特定財源積算根拠				
・県 負：特定健康診査等負担金		11,876,000円		
・県 負：特別調整交付金 (市町村分)		3,422,000円		

(目的)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施し、健診結果に基づき、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者、予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

減額の理由は、新型コロナの影響もあり特定健康診査受診者が前年度より減少したため。

(内容)

・手数料 (特定健康診査等データ管理システム手数料)	233,226円
・特定健康診査委託料	22,080,468円
・特定健康診査受診券作成処理業務委託料	1,294,700円
・特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務委託料	4,906,000円
・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料	3,638,250円
・特定健康診査等データ管理システム負担金	513,808円

(効果)

特定健康診査及び特定保健指導の実施により、国保加入者の生活習慣病の予防と健康増進が図られた。

(課題)

特定健康診査受診率の向上。

○疾病予防事業 (06020101)	6,610,114円	(8,235,762円)	増減率	-19.7%
〈一財 6,610,114円〉			決算書	P 378

(目的)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を年6回送付することで、健康に対する意識の向上を図った。
疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成を行った。

減額の理由は、新型コロナの影響もあり人間ドック及び脳ドック受診者が前年度より減少したため。

・健診費等助成金

区分	人数	助成金額
人間ドック	376人	4,488,964円
脳ドック	10人	100,000円
合計	386人	4,588,964円

(効果)

健康に対する意識の向上に努め、疾病を早期発見することにより医療費の抑制が図られた。

小美玉市国民健康保険特別会計
(診療施設勘定白河診療所)

1. 概要

白河診療所は、昭和42年度に開設以来、地域に根ざした診療所として運営を継続してきたが、建物の老朽化が顕著となっていることから建物の更新問題や医師及び看護師の高齢化による医療スタッフの確保の問題等、診療所を取り巻く状況の変化もあり、令和3年3月末をもって運営を終了した。

2. 歳入の状況

(単位:円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 診療収入		52,876,867	48.5	73,951,604	60.8	△ 21,074,737	△ 28.5
	1 外来収入	52,876,867	48.5	73,951,604	60.8	△ 21,074,737	△ 28.5
	2 訪問看護収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 使用料及び手数料	1 手数料	145,500	0.1	196,230	0.2	△ 50,730	△ 25.9
3 繰入金		45,939,000	42.2	33,696,000	27.7	12,243,000	36.3
	1 一般会計繰入金	34,587,000	31.8	22,533,000	18.5	12,054,000	53.5
	2 事業勘定繰入金	11,352,000	10.4	11,163,000	9.2	189,000	1.7
4 繰越金	1 繰越金	9,538,848	8.8	13,648,457	11.2	△ 4,109,609	△ 30.1
5 諸収入	1 諸収入	433,006	0.4	82,937	0.1	350,069	422.1
	歳入合計	108,933,221	100.0	121,575,228	100.0	△ 12,642,007	△ 10.4

3. 歳出の状況

(単位:円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 総務費		74,116,666	73.4	68,685,028	61.3	5,431,638	7.9
	1 施設管理費	74,116,666	73.4	68,685,028	61.3	5,431,638	7.9
	2 研究研修費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 医業費	1 医業費	26,844,055	26.6	40,403,352	36.1	△ 13,559,297	△ 33.6
3 予備費	1 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4 施設整備費	1 施設整備費	0	0.0	2,948,000	2.6	△ 2,948,000	皆減
歳出合計		100,960,721	100.0	112,036,380	100.0	△ 11,075,659	△ 9.9

4. 収支の状況

(単位:円)

区	分	金額
1 歳	入	総額 108,933,221
2 歳	出	総額 100,960,721
3 歳	入 歳 出 差 引	額 7,972,500
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 実	質 収 支	額 7,972,500
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 診療収入の状況

(単位:円)

区	分	金額	備考
1 国民健康保険診療報酬収入		10,463,044	1,204件
2 社会保険診療報酬収入		8,022,193	724件
3 後期高齢者医療保険診療報酬収入		21,284,946	1,417件
4 一部負担金		8,976,160	3,345件
5 一般診療報酬収入		4,130,524	インフルエンザ [*] 予防接種 3,558,500円
			肺炎球菌予防接種 252,000円
			他一般診療 320,024円
総合計		52,876,867	

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 5,619,345 円 (19,980,543 円) 増減率 -71.9%
 (その他 578,506 円 一財 5,040,839 円) 決算書 P 396

*特定財源積算根拠

・手数料:診断書料 145,500 円
 ・諸収入:往診車代, 電話料, その他 433,006 円

(目的)

健康の保持増進に寄与するため, 地域に密着した診療所として地域医療を支えていく。
 減額の理由は, 会計年度任用職員制度の導入により, 非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

医療行為を行なうために要する一般管理費。

・報償費 196,800 円
 臨時嘱託医師への報償金等
 ・需用費 479,865 円
 事務用品等の消耗品費, 備品の修繕料等
 ・役務費 825,232 円
 白衣等のクリーニング代, 通信運搬費, 医師・看護職に
 関する賠償責任保険料等
 ・委託料 3,477,584 円
 X線テレビ装置外医療機器等に関する保守点検委託料
 ・使用料及び賃借料 472,864 円
 複写機, 医専用コンピューター, AED等の借上料
 ・負担金補助及び交付金 167,000 円
 国保診療施設協議会負担金, 医師会会費

○診療所維持管理費 (01010103) 2,148,572 円 (1,738,818 円) 増減率 23.6%
 (一財 2,148,572 円) 決算書 P 398

(目的)

良好な環境で診療を受けていただくため, 診療所を維持する。
 増額の理由は, 新型コロナウイルス感染症予防対策に関する需用費増加のため。

(内容)

診療所施設の維持管理経費。

・需用費 1,458,059 円
 電気使用料等の光熱水費, 施設の修繕料等
 ・委託料 690,513 円
 施設警備, 床面清掃等の委託料

○医薬費 (0201) 26,844,055 円 (40,403,352 円) 増減率 -33.6%
 (一財 26,844,055 円) 決算書 P 400

(目的)

医療行為を行い地域住民の健康増進, 疾病の治療に寄与する。
 減額の理由は, 患者数減少に伴う医療用衛生材料費(医療用薬品)の支出減少のため。

(内容)

医業を行うための医薬品, 理化学検査委託費, 消耗品等。

・医療用消耗器材費 619,755 円
 医療用消耗器具及び消耗品(注射針等)
 ・医療用衛生材料費 25,502,008 円
 医療用薬品
 ・委託検査費 722,292 円
 血液, 病理等の理化学検査委託料

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計 [保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 4人

1 概要

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。

運営主体は、全市町村が加入した「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、県単位での運営により財政リスクの軽減と安定した制度運営を図る。

2 歳入の状況

(単位：円，%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	423,865,857	70.6	367,896,836	69.1	55,969,021	15.2
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	104,200	0.0	99,600	0.0	4,600	4.6
3. 繰入金	1. 一般会計繰入金	167,699,000	27.9	151,735,000	28.5	15,964,000	10.5
4. 繰越金	1. 繰越金	1,321,166	0.2	3,190,301	0.6	△ 1,869,135	△ 58.6
5. 諸収入		7,737,310	1.3	9,482,024	1.8	△ 1,744,714	△ 18.4
	1. 延滞金、加算金及び過料	77,636	0.0	77,764	0.0	△ 128	△ 0.2
	2. 償還金及び還付加算金	870,400	0.1	606,800	0.1	263,600	43.4
	3. 受託事業収入	6,789,274	1.2	8,797,460	1.7	△ 2,008,186	△ 22.8
	4. 雑収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		600,727,533	100.0	532,403,761	100.0	68,323,772	12.8

3 歳出の状況

(単位：円，%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		48,632,126	8.1	59,634,181	11.2	△ 11,002,055	△ 18.4
	1. 総務管理費	45,955,901	7.7	56,741,662	10.7	△ 10,785,761	△ 19.0
	2. 徴収費	2,676,225	0.4	2,892,519	0.5	△ 216,294	△ 7.5
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	547,999,982	91.8	470,840,914	88.7	77,159,068	16.4
3. 諸支出金		875,500	0.1	607,500	0.1	268,000	44.1
	1. 償還金及び還付加算金	875,500	0.1	607,500	0.1	268,000	44.1
	2. 繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		597,507,608	100.0	531,082,595	100.0	66,425,013	12.5

4 収支の状況

(単位：円)

区分	金額
1. 歳入総額	600,727,533
2. 歳出総額	597,507,608
3. 歳入歳出差引額	3,219,925
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継続費遷次繰越額	0
(2) 繰越明許費繰越額	0
(3) 事故繰越し繰越額	0
計	0
5. 実質収支額	3,219,925
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 賦課内容

	均等割額	所得割額	限度額
令和2年度	46,000 円	8.5%	640,000 円

※（前年の総所得金額－基礎控除33万円）×8.5%

6 収納状況

(単位：円，%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収保険料	278,018,500	278,557,900	0	△ 539,400	100.2
普通徴収保険料	149,108,400	145,307,957	78,100	3,722,343	97.5
合計	427,126,900	423,865,857	78,100	3,182,943	99.2

○一般管理事務費 (01010102) 13,453,735 円 (17,018,831 円) 増減率 -20.9%
 〈その他：6,789,274 円 一財：6,664,461 円〉 決算書 P413

*特定財源積算根拠

・諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 6,789,274 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたこと、及び健診受診率減に伴う検診委託料及び健診助成費が減額したため。

(内容)

後期高齢者医療事業の執行に要する事務費、特定健診委託料等。

・保険証、受診券等郵便料 3,034,421 円
 ・後期高齢者健康診査委託料 6,087,441 円
 ・後期高齢者医療システム使用料 1,031,910 円
 ・人間ドック、脳ドック、追加項目健診助成費 2,969,600 円

○徴税一般事務費 (01020101) 2,676,225 円 (2,892,519 円) 増減率 -7.5%
 〈その他：104,200 円 一財：2,572,025 円〉 決算書 P415

*特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 104,200 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する事務費、電算処理委託料等

・納付書、特別徴収開始通知書等郵便料 1,011,041 円
 ・本算定、収納、口座電算処理委託料 1,401,400 円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 547,999,982 円 (470,840,914 円) 増減率 16.4%
 〈その他：123,667,000 円 一財：424,332,982 円〉 決算書 P415

*特定財源積算根拠

・繰入金：保険基盤安定繰入金 123,667,000 円

(目的)

後期高齢者医療制度の財源を確保するため、広域連合への納付金を納付することにより、被保険者が必要な医療を受けることができ、高齢福祉の増進が図れる。

増額の理由は、令和2年度に保険料率（都道府県単位で2年ごとに見直し）の改定が実施されたことにより納付金が増額したため。

(内容)

茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金 547,999,982 円

小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和2年度末現在、処理人口 4,690人に対し、水洗化人口3,326人の処理を行っており、普及率は9.4%、水洗化率70.9%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和2年度 決算額		令和元年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	1,525	0.5	2,612	0.9	△ 1,087	△ 41.6
2 使用料及び手数料		44,155	14.4	40,485	14.5	3,670	9.1
	使 用 料	44,154		40,484		3,670	9.1
	手 数 料	1		1		0	0.0
- 国庫支出金	国庫補助金					0	0.0
3 県支出金	県補助金	29,999	9.8	35,788	12.8	△ 5,789	△ 16.2
4 財産収入	財産運用収入	7	0.0	7	0.0	0	0.0
5 繰入金		224,574	73.2	191,564	68.5	33,010	17.2
	一般会計繰入金	188,574		191,564		△ 2,990	△ 1.6
	基金繰入金	36,000		0		36,000	皆増
6 繰越金	繰越金	6,073	2.0	7,408	2.6	△ 1,335	△ 18.0
7 諸収入	雑収入	209	0.1	2,071	0.7	△ 1,862	△ 89.9
- 市債	市債					0	0.0
歳入合計		306,542	100.0	279,935	100.0	26,607	9.5

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和2年度 決算額		令和元年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費		131,457	45.2	119,506	43.6	11,951	10.0
	農業集落排水管理費	131,457		119,506		11,951	10.0
	農業集落排水建設費					0	0.0
2 公債費	公債費	159,445	54.8	154,355	56.4	5,090	3.3
歳出合計		290,902	100.0	273,861	100.0	17,041	6.2

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総 額	306,542
2 歳出	総 額	290,902
3 歳入	歳出 差 引 額	15,640
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収入	支 額	15,640
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
農業集落排水事業費分担金	10,842,400	1,524,500	0	9,317,900	
現 年 分	1,592,000	1,524,500	0	67,500	95.8
滞納繰越分	9,250,400	0	0	9,250,400	0.0

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
使用料	46,727,413	44,154,414	139,330	2,433,669	
現 年 分	43,423,534	42,508,507	0	915,027	97.9
滞納繰越分	3,303,879	1,645,907	139,330	1,518,642	49.8

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
農業集落排水事業債減債基金	円 197,551,000	円 15,562,000	円 213,113,000
合 計	円 197,551,000	円 15,562,000	円 213,113,000

○一般管理費 (01010102)

33,015,452 円 (19,325,312 円)

増減率 70.8%
決算書 P 429

〈 国・県 25,554,981 円 その他特財 7,419 円 一財 7,453,052 円 〉

*特定財源積算根拠

・県補 :

農業集落排水事業費県補助金 (事業費補助金) 25,554,981 円

・財産収入 :

利子及び配当金 (農業集落排水事業債減債基金利子) 7,019 円

・手数料 : 農業集落排水手数料 400 円

(目的)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。前年対比増になった要因は、農業集落排水事業減債基金積立金の積立額の増額による。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料等の管理。水洗化促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

・報償費 : 受益者分担金一括納付報奨金 4,800 円

・役務費 : 通信運搬費 1,557 円

・委託料 :

農業集落排水使用料徴収委託料 2,856,991 円

・使用料及び賃借料 : 受益者分担金システム借上料 330,000 円

・負担金補助及び交付金 :

全国農業集落排水協会負担金 20,000 円

県農業集落排水事業連絡協議会負担金 34,000 円

納場北部地区農業集落排水事業補助金 90,000 円

巴南部地区農業集落排水事業補助金 100,000 円

堅倉南部地区農業集落排水事業補助金 243,000 円

巴中部地区農業集落排水事業補助金 100,000 円

・償還金利子及び割引料 : 過誤納還付金 4,104 円

・積立金 : 農業集落排水事業債減債基金積立金 25,562,000 円

・公課費 : 消費税 3,669,000 円

(効果)

供用開始4地区の維持管理組合の円滑な運営と地区内の水洗化率の向上。

(課題)

接続率の向上。

○施設維持管理費 (01010201)

78,807,015 円 (84,182,442 円)

増減率 -6.4%
決算書 P 431

〈 国・県 2,000,000 円 その他特財 44,363,694 円 一財 32,443,321 円 〉

*特定財源積算根拠

・県補 : 農業集落排水事業費県補助金 (事業費補助金) 2,000,000 円

・使用料 : 農業集落排水使用料 44,154,414 円

・諸収入 : 雑入 (東電損害賠償補償金) 209,280 円

(目的)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設及び下水道管路、マンホールポンプ場施設の維持管理。

(内容)

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市が設置する高度処理型浄化槽事業として進めていたものである。令和2年度は既設浄化槽224基の維持管理を行った。

2 歳入の状況 (単位：千円、%)

款	項	令和2年度 決算額		令和元年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
- 分担金及び負担金	分 担 金					0	0.0
1 使用料及び手数料	使 用 料	9,387	24.5	8,910	24.5	477	5.4
- 国庫支出金	国庫補助金					0	0.0
- 県支出金	県補助金					0	0.0
2 財産収入	財産運用収入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
3 繰入金		26,041	68.0	24,969	68.9	1,072	4.3
	一般会計繰入金	21,041		24,969		△ 3,928	△ 15.7
	基金繰入金	5,000		0		5,000	皆増
4 繰越金	繰越金	2,882	7.5	2,336	6.4	546	23.4
5 諸収入	雑入	0	0.0	77	0.2	△ 77	皆減
- 市債	市債					0	0.0
歳入合計		38,313	100.0	36,295	100.0	2,018	5.6

3 歳出の状況 (単位：千円、%)

款	項	令和2年度 決算額		令和元年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費		28,739	80.8	27,047	80.9	1,692	6.3
	浄化槽管理費	28,739		27,047		1,692	6.3
	浄化槽事業費					0	0.0
2 公債費	公債費	6,814	19.2	6,366	19.1	448	7.0
歳出合計		35,553	100.0	33,413	100.0	2,140	6.4

4 収支の状況 (単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総額	38,313
2 歳出	総額	35,553
3 歳入歳出	差引額	2,760
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支	額	2,760
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 使用料及び手数料 (単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
浄化槽使用料	9,493,104	9,386,415	0	106,689	
現年分	9,422,237	9,315,548	0	106,689	98.9
滞納繰越分	70,867	70,867	0	0	100.0

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
戸別浄化槽事業債減債基金	円 67,537,000	円 3,000	円 67,540,000
合 計	円 67,537,000	円 3,000	円 67,540,000

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 1 人

○一般管理費(01010102) 1,354,066 円 (955,380 円) 増減率 41.7%
決算書 P 446

〈 その他特財 3,008 円 一財 1,351,058 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：利子及び配当金（戸別浄化槽基金利子） 3,008 円

(目的)

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。前年対比増になった要因は、消費税納税額の増加による。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料等の管理。

・ 役務費：手数料（収納代行・口座振替手数料等） 6,452 円

・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 970,932 円

・ 負担金補助及び交付金：下水道使用料等徴収事務費負担金 109,782 円

・ 積立金：戸別浄化槽事業債減債基金積立金 3,000 円

・ 公課費：消費税 263,900 円

○浄化槽維持管理費(01010201) 20,310,059 円 (19,542,903 円) 増減率 3.9%
決算書 P 446

〈 その他特財 9,386,415 円 一財 10,923,644 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：浄化槽使用料 9,386,415 円

(目的)

市の設置した浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

・ 需用費：消耗品費、燃料費、修繕料 7,329,519 円

・ 役務費：
手数料（水質等環境衛生検査及び汚物汲取手数料） 5,390,540 円

・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 7,590,000 円

(効果)

各戸に設置された浄化槽の維持管理を市が行ったことで、良好な施設での汚水処理が図られた。

(課題)

既設浄化槽の経年劣化等による維持管理費の増加。

○地方債償還元金(02010101) 4,803,477 円 (4,280,472 円) 増減率 12.2%
決算書 P 448

〈 一財 4,803,477 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還元金。元金据置期間が順次終了しており償還元金が増加した。

(内容)

・ 償還元利子及び割引料：長期償還元金 4,803,477 円

○地方債償還利子(02010201) 2,011,011 円 (2,085,570 円) 増減率 -3.6%
決算書 P 448

〈 一財 2,011,011 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還利子。

(内容)

・ 償還元利子及び割引料：長期償還利子 2,011,011 円

(単位:円)

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度償還額			令和2年度中 借入額	令和2年度末 現在高
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽 事業特別会計	150,415,074	4,803,477	2,011,011	6,814,488		145,611,597

小美玉市霊園事業特別会計

1 概要

当該年度の決算規模は、歳入総額16,390,446円、歳出総額14,897,925円、歳入歳出差引額及び実質収支額1,492,521円となっている。

歳入内訳は、使用料及び手数料13,819,085円、繰入金658,000円、繰越金1,913,361円。歳出内訳は、霊園事業費14,897,925円となっている。

全体で2,279区画の内、令和2年度末において1,854区画(令和2年度の新規使用申込み28区画を含む。)の使用となっている。

2 歳入の状況

(単位：円)

款	項	令和2年度 決算額	備考
1 使用料及び手数料		13,819,085	
	使用料	7,744,000	霊園使用料
	手数料	6,075,085	霊園管理手数料 1,848件
	現年度分	6,017,125	1,830件
	滞納繰越分	57,960	18件
2 繰入金		658,000	
	基金繰入金	658,000	霊園整備基金繰入金
3 繰越金		1,913,361	
	繰越金	1,913,361	前年度繰越金
歳入合計		16,390,446	

3 歳出の状況

(単位：円)

款	項	令和2年度 決算額	備考
1 霊園事業費		14,897,925	
	霊園施設管理費	14,897,925	
歳出合計		14,897,925	

4 収支の状況

(単位：円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	16,390,446
2.	歳 出 総 額	14,897,925
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,492,521
4.	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	1,492,521
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 財産に関する調書

1 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
霊園整備基金	27,752,000	1,929,000	29,681,000
合 計	27,752,000	1,929,000	29,681,000

○市営霊園管理事業 (01010101) 14,897,925 円 (25,571,114 円) 増減率 -41.7%
 〈 その他 16,390,446 円 〉 決算書 P 459

※特定財源根拠

・ 使用料：霊園使用料	7,744,000 円
・ 手数料：霊園管理手数料 (現年度分)	6,017,125 円
・ 手数料：霊園管理手数料 (滞納繰越分)	57,960 円
・ 繰入金：霊園整備基金繰入金	658,000 円
・ 繰越金：前年度繰越金	1,913,361 円

(目的)

- ・ 市営霊園の適正な維持管理及び運営等を行う。
- ・ 減額の理由は、令和2年度に工事の実施がなかったため。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費
 霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム使用料, 通知書等の作成処理)

需用費

・ 消耗品費	14,629 円
・ 印刷製本費	63,503 円
・ 光熱水費	148,131 円

役務費

・ 通信運搬費	143,151 円	管理料の納入通知の郵送料等
・ 手数料	62,377 円	汚物汲取手数料等
・ 保険料	5,517 円	建物災害共済分担金

委託料

・ 霊園構内除草委託料	3,025,000 円	除草・清掃等の管理委託
・ 霊園浄化槽維持管理委託料	104,500 円	霊園浄化槽保守点検業務委託
・ 霊園排水工事設計業務委託料	2,090,000 円	

使用料

・ 墓地管理システム使用料	264,000 円
---------------	-----------

償還金利息及び割引料

・ 長期債元金	6,200,000 円
・ 長期債利息	186,777 円

積立金

・ 霊園整備基金積立金	2,587,000 円
-------------	-------------

(効果)

霊園の施設等の適切な管理運営ができた。

(課題)

霊園管理料の未納者が46名おり、そのうち7名は使用者本人が既に死亡又は消息不明の者であるため、引き続き相続人等を調査中である。また、相続人等が、霊園を承継しない場合があるため、霊園管理料の未納対策が課題である。

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・保険事業勘定 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

介護保険制度は制度開始より21年が経過し、介護を地域全体で支える社会保険制度として定着してきました。令和2年度末の要介護認定者数は、2,235人で1,832人が介護(予防)サービスを利用し、保険給付費は前年度比1.4%減の3,574,209千円となっております。令和2年度はコロナ禍における高齢者の介護サービス利用控えも見受けられ、介護保険サービス給付費等が減少したと考えられます。団塊の世代が75歳以上になる2025年と団塊ジュニアが65歳になる2040年を見据え、高齢者の激増に伴う認知症や一人暮らしの高齢者が増加すると見込まれております。

2. 歳入の状況

(単位:円,%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 保 険 料		883,640,213	22.5	888,855,441	22.5	△ 5,215,228	△ 0.6
	1. 介 護 保 険 料	883,640,213	22.5	888,855,441	22.5	△ 5,215,228	△ 0.6
2. 使用料及び手数料		3,464,717	0.1	3,310,300	0.1	154,417	4.7
	1. 手 数 料	3,464,717	0.1	3,310,300	0.1	154,417	4.7
3. 国 庫 支 出 金		863,673,412	21.1	834,871,815	21.1	28,801,597	3.4
	1. 国 庫 負 担 金	663,680,740	16.2	641,515,660	16.2	22,165,080	3.5
	2. 国 庫 補 助 金	199,992,672	4.9	193,356,155	4.9	6,636,517	3.4
4. 支 払 基 金 交 付 金		982,339,000	25.2	996,139,818	25.2	△ 13,800,818	△ 1.4
	1. 支 払 基 金 交 付 金	982,339,000	25.2	996,139,818	25.2	△ 13,800,818	△ 1.4
5. 県 支 出 金		585,977,880	14.4	566,862,760	14.4	19,115,120	3.4
	1. 県 負 担 金	560,054,470	13.8	543,892,035	13.8	16,162,435	3.0
	2. 県 補 助 金	25,923,410	0.6	22,970,725	0.6	2,952,685	12.9
6. 財 産 収 入		48,322	0.0	48,136	0.0	186	0.4
	1. 財 産 運 用 収 入	48,322	0.0	48,136	0.0	186	0.4
7. 繰 入 金		628,316,000	15.7	618,631,000	15.7	9,685,000	1.6
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	623,629,000	15.2	599,237,000	15.2	24,392,000	4.1
	2. 基 金 繰 入 金	3,927,000	0.5	19,394,000	0.5	△ 15,467,000	△ 79.8
	3. 介 護 サービス事業勘定繰入金	760,000	0.0	0	0.0	760,000	皆増
8. 繰 越 金		1,333,078	1.0	40,221,648	1.0	△ 38,888,570	△ 96.7
	1. 繰 越 金	1,333,078	1.0	40,221,648	1.0	△ 38,888,570	△ 96.7
9. 諸 収 入		1,409,920	0.0	1,557,314	0.0	△ 147,394	△ 9.5
	1. 延滞金・加算金及び過料	321,400	0.0	332,500	0.0	△ 11,100	△ 3.3
	2. 貸付金元利収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3. 雑 入	1,088,520	0.0	1,224,814	0.0	△ 136,294	△ 11.1
	歳入合計	3,950,202,542	100.0	3,950,498,232	100.0	△ 295,690	△ 0.0

3. 歳出の状況

(単位:円,%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総 務 費		86,132,291	2.2	81,515,503	2.1	4,616,788	5.7
	1. 総 務 管 理 費	69,058,278	1.8	64,220,248	1.7	4,838,030	7.5
	2. 徴 収 費	4,107,577	0.1	3,992,837	0.1	114,740	2.9
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	12,437,776	0.3	13,008,168	0.3	△ 570,392	△ 4.4
	4. 趣 旨 普 及 費	528,660	0.0	294,250	0.0	234,410	79.7
2. 保 険 給 付 費		3,574,208,405	93.3	3,625,090,661	91.8	△ 50,882,256	△ 1.4
	1. 介 護 サービス等諸費	3,226,343,660	84.2	3,292,055,789	83.4	△ 65,712,129	△ 2.0
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	50,864,448	1.3	49,193,118	1.2	1,671,330	3.4
	3. そ の 他 諸 費	2,485,941	0.1	2,476,308	0.1	9,633	0.4
	4. 高 額 介 護 サービス等費	82,979,966	2.2	79,724,860	2.0	3,255,106	4.1
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	201,570,989	5.3	191,695,487	4.9	9,875,502	5.2
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	513,490	0.0	681,985	0.0	△ 168,495	△ 24.7
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	9,449,911	0.2	9,263,114	0.2	186,797	2.0
3. 地 域 支 援 事 業 費		143,365,574	3.8	139,830,501	3.5	3,535,073	2.5
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	41,887,476	1.1	40,817,045	1.0	1,070,431	2.6
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	98,349,283	2.6	94,997,100	2.4	3,352,183	3.5
	3. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	3,128,815	0.1	4,016,356	0.1	△ 887,541	△ 22.1
4. 基 金 積 立 金		49,000	0.0	93,225,000	2.4	△ 93,176,000	△ 99.9
	1. 基 金 積 立 金	49,000	0.0	93,225,000	2.4	△ 93,176,000	△ 99.9
5. 諸 支 出 金		29,580,779	0.7	9,503,489	0.2	20,077,290	211.3
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	13,122,495	0.3	4,066,402	0.1	9,056,093	222.7
	2. 繰 出 金	16,097,689	0.4	5,065,825	0.1	11,031,864	217.8
	3. 介 護 保 険 災 害 臨 時 特 例 支 出 金	360,595	0.0	371,262	0.0	△ 10,667	△ 2.9
6. 予 備 費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	3,833,336,049	100.0	3,949,165,154	100.0	△ 115,829,105	△ 2.9

4. 実質収支に関する調書

単位：円

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	3,950,202,542
2. 歳 出 総 額	3,833,336,049
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	116,866,493
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	116,866,493
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

5. 財産に関する調書

1 基 金

単位：円

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	584,788,896	△ 3,878,000	580,910,896
合 計	584,788,896	△ 3,878,000	580,910,896

6. 参考資料

介護保険料

単位：円

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	913,608,541	883,640,213	8,936,100	21,032,228	96.7%
内 訳	特別徴収(現年度)	796,999,900	798,180,700	△ 1,180,800	100.1%
	普通徴収(現年度)	89,981,800	78,428,650	11,553,150	87.2%
	滞納繰越分	26,626,841	7,030,863	8,936,100	26.4%

高齢者数の推移

単位：人

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人 口 ①	51,508	50,919	50,731	50,525
65 歳 以 上 ②	14,225	14,465	14,641	14,650
高齢化率 ②/①	27.6%	28.4%	28.9%	29.0%

要支援・要介護認定者数の推移

単位：人

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要 支 援 1	109	137	150	134
要 支 援 2	148	167	183	185
(要支援計)	257	304	333	319
要 介 護 1	411	461	468	492
要 介 護 2	448	457	490	520
要 介 護 3	325	339	362	361
要 介 護 4	289	302	309	298
要 介 護 5	273	261	245	245
(要介護計)	1,746	1,820	1,874	1,916
要支援・要介護認定計	2,003	2,124	2,207	2,235

サービス受給者数の推移

単位：人

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅介護(介護予防)サービス	1,054	1,056	1,059	1,076
地域密着型(介護予防)サービス	319	309	297	260
施設介護サービス	465	500	507	496
計	1,838	1,865	1,863	1,832

○一般管理費 (01010102) 10,147,544 円 (23,318,216 円) 増減率 -56.5%
 〈 国 330,000 円 その他 38,670 円 一財 9,778,874 円 〉 決算書 P 482

*特定財源積算根拠

- ・国補：介護保険事業費補助金 330,000 円
- ・諸収入：コピー代 38,670 円

(目的)

介護保険事業の適正かつ効率的な運営と被保険者に対する行政サービスの向上を図る。
 減額の理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費が職員給与費に計上されたため。

(内容)

介護保険事業の運営に関する事務経費

主な経費

- ・通信運搬費 (郵便料) 943,565 円
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料 2,728,000 円
- ・介護保険システム改修委託料 330,000 円
- ・介護事業所台帳管理システム保守委託料 330,000 円
- ・即時処理電算機使用料 3,887,400 円
- ・介護保険認定機器使用料 246,240 円

(効果)

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定し、令和2年度の介護保険システムの管理と、令和3年度からの介護保険制度改正にかかる介護保険システム改修を行い、事業を適正に実施することができた。

○賦課徴収費 (01020101) 4,107,577 円 (3,992,837 円) 増減率 2.9%
 〈 その他 150,917 円 一財 3,956,660 円 〉 決算書 P 484

*特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 150,917 円

(目的)

介護保険第1号被保険者 (65歳以上) に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図る。

(内容)

項目	調定		収納		収納率	
	保険料(円)	件数	収入済額(円)	件数		
介護保険料	913,608,541	16,538	883,640,213	15,886	96.7%	
内訳	特別徴収	796,999,900	13,485	798,180,700	13,492	100.1%
	普通徴収	89,981,800	2,321	78,428,650	2,111	87.2%
	滞納繰越分	26,626,841	732	7,030,863	283	26.4%

主な経費

- ・通信運搬費 郵便料 (特別徴収通知書、納付書、督促状外) 2,098,921 円
- ・電算処理委託料 (保険料の算定処理外) 1,797,400 円

(効果)

電算処理により、迅速かつ効率的な事務処理を行うことができた。

(課題)

普通徴収及び滞納繰越分についての収納対策強化に努める。

○介護認定審査会費 (01030101) 5,149,176 円 (5,161,538 円) 増減率 -0.2%
(一財 5,149,176 円) 決算書 P 484

(目的)

介護保険認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

介護認定調査員の調査結果をコンピュータ処理で一次判定を行い、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に介護保険認定審査会で総合判断を行い、要介護状態区分を決定する。

・決定件数(審査会で判定した件数) : 1,599件

主な経費

・介護認定審査会委員報酬 5,145,000 円
(認定審査会委員:15名、審査会開催回数:66回)

(効果)

審査会において介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とするサービスを、過不足なく適切に提供できる。

○認定調査等費 (01030201) 7,288,600 円 (7,846,630 円) 増減率 -7.1%
(一財 7,288,600 円) 決算書 P 484

(目的)

要介護状態区分の判定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

(内容)

介護保険認定申請を行った被保険者と調査員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境、その他厚生労働省令で定める事項について調査し、一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書の作成を医療機関へ依頼する。また、遠隔地に居住している申請者には、管轄する市区町村へ認定調査を委託して認定調査を実施した。

・認定調査件数・・・・・・1,561件(うち委託1件)

・主治医意見書作成手数料 7,285,300 円
(5,500円×466通) (4,400円×987通) (3,300円×115通)

・認定調査委託料 3,300 円
(3,300円×1件)

(効果)

公平性と客観性等の観点から要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な介護認定業務の実施が可能となった。

○趣旨普及事業 (01040101) 528,660 円 (294,250 円) 増減率 79.7%
(一財 528,660 円) 決算書 P 484

(目的)

介護保険料や介護サービス等についてのリーフレット等を利用して、介護保険制度の理解を図る。

増額の理由は、令和3年度からの介護保険制度改正にかかる全戸配布用パンフレットを事前購入したため。

(内容)

介護保険事業についての理解を深めるため、リーフレット等を配布した。また、サービス利用者のための介護保険の手引きを作成した。

・需用費 印刷製本費 528,660 円

・介護保険の保険料パンフレット(4,000部) 154,000 円

・要介護1~5と認定された人へ(900部) 48,510 円

・あなたの介護保険料が未納になっています(500部) 18,700 円

・介護保険負担割合証を確認しましょう(1,000部) 25,300 円

・介護保険制度改正のお知らせ(13,500部) 282,150 円

(効果)

介護保険制度にかかるパンフレット等を作成し、窓口での相談時や各種通知への同封・全戸配布に利用することで、市民への介護保険制度に対する理解を深める事ができた。

○介護サービス経費 (02010101) 3,226,343,660 円 (3,292,055,789 円) 増減率 -2.0%
 〈国・県 1,230,986,812 円 その他特財 1,295,639,725 円 一財 699,717,123 円〉 予算書 P 486

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 603,254,882 円
- ・国補：調整交付金 122,430,932 円
- ・県負：介護給付費負担金 505,300,998 円
- ・支払基金：介護給付費交付金 876,789,100 円
- ・繰入金：介護給付費繰入金 415,300,625 円
- ：介護給付費準備基金繰入金 3,550,000 円

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

		介護サービスの種類	負担金額	利用件数
居宅介護サービス給付費負担金		①訪問介護	78,847,557 円	2,100 件
		②訪問入浴介護	12,001,569 円	232 件
		③訪問看護	27,066,957 円	616 件
		④訪問リハビリテーション	10,316,408 円	359 件
		⑤通所介護	260,067,260 円	3,476 件
		⑥通所リハビリテーション	251,669,390 円	3,518 件
		⑦福祉用具貸与	92,248,836 円	6,857 件
		⑧短期入所生活介護	170,830,988 円	1,180 件
		⑨短期入所（老人保健施設）	45,454,980 円	405 件
		⑩居宅療養管理指導	7,311,986 円	1,008 件
		⑪特定施設入居者生活介護	46,544,259 円	255 件
	小計	1,002,360,190 円	20,006 件	
給付費負担金	地域密着型	①認知症対応型共同生活介護	348,257,210 円	1,522 件
		②地域密着型介護老人福祉施設	86,530,057 円	343 件
		③認知症対応型通所介護	12,735,034 円	122 件
		④小規模多機能型居宅介護	90,814,449 円	603 件
		⑤地域密着型通所介護	56,429,556 円	721 件
	小計	594,766,306 円	3,311 件	
サービス負担金	施設介護	①介護老人福祉施設サービス	870,249,461 円	3,615 件
		②介護老人保健施設サービス	617,822,513 円	2,410 件
		③介護療養型医療施設サービス	370,854 円	2 件
		④特定診療費	18,396 円	2 件
	小計	1,488,461,224 円	6,029 件	
費用負担金	居宅介護	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。		
		小計	3,476,231 円	144 件
費用負担金	居宅介護	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）		
		小計	5,257,444 円	53 件
計負担金	サービス	要介護認定を受けた被保険者が、居宅において居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、ケアプラン作成料）として原則10割を給付		
		小計	132,022,265 円	10,594 件
介護サービス経費総額			3,226,343,660 円	40,137 件

(効果)

利用者負担の軽減を図り適正なサービスを提供することができた。

○介護予防サービス経費（02020101） 50,864,448 円 （ 49,193,118 円）増減率 3.4%
 〈国・県 19,723,160 円 その他特財 20,651,456 円 一財 10,489,832 円〉 予算書 P 486

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 10,932,278 円
 ・国補：調整交付金 1,958,207 円
 ・県負：介護給付費負担金 6,832,675 円
 ・支払基金：介護給付費交付金 14,050,831 円
 ・繰入金：介護給付費繰入金 6,545,625 円
 ：介護給付費準備基金繰入金 55,000 円

(目的)

要支援認定を受けた被保険者が、介護保険法により指定を受けた居宅介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、介護予防サービス給付費として所得に応じて給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

		介護予防サービスの種類		負担金額	利用件数
介護 給付予 費防 負サ 担サ ー ビ ス	①	予防訪問看護		1,537,032 円	86 件
	②	予防訪問リハビリテーション		904,050 円	40 件
	③	予防通所リハビリテーション		16,418,845 円	460 件
	④	予防福祉用具貸与		11,267,260 円	1,365 件
	⑤	予防短期入所生活介護		499,527 円	14 件
	⑥	予防短期入所療養介護（老人保健施設）		67,383 円	3 件
	⑦	予防居宅療養管理指導		354,689 円	42 件
	⑧	予防特定施設入所者生活介護		1,131,908 円	24 件
			小計	32,180,694 円	2,034 件
付 サ 費 給 付 金	地 域 密 着 型	①	予防認知症対応型共同生活介護	4,054,339 円	21 件
		②	予防小規模多機能型居宅介護	5,140,319 円	97 件
			小計	9,194,658 円	118 件
購 入 費 負 担 金	福 祉 介 護 用 具 防 範	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。			
			小計	346,887 円	21 件
費 任 介 護 予 防 給 付 金	住 宅 改 修	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）			
			小計	1,809,331 円	20 件
計 画 給 付 金	サ ー ビ ス 防 範	要支援認定を受けた被保険者が、居宅において予防支援事業者の行う予防支援を受けた場合に、ケアプラン作成料として原則10割を給付			
			小計	7,332,878 円	1,668 件
介護予防サービス経費 総計				50,864,448 円	3,861 件

(効果)

利用者負担の軽減を図り適正なサービスを提供することができた。

○介護報酬審査経費（02030101） 2,485,941 円 （ 2,476,308 円）増減率 0.4%
 〈国・県 938,100 円 その他 985,180 円 一財 562,661 円〉 決算書 P 486

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 519,976 円
 ・国補：調整交付金 93,139 円
 ・県負：介護給付費負担金 324,985 円
 ・支払基金：介護給付費交付金 668,305 円
 ・繰入金：介護給付費繰入金 312,875 円
 ：介護給付費準備基金繰入金 4,000 円

(目的)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護報酬審査手数料	43,613	2,485,941

1件当たり手数料：57円

(効果)

介護保険の適正な給付支払いを行うことができた。

○高額介護サービス経費 (02040101) 82,979,966 円 (79,724,860 円) 増減率 4.1%

(国・県 28,894,740 円 その他 31,160,188 円 一財 22,925,038 円) 決算書 P 488

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	16,015,960 円
・国補：調整交付金	2,868,805 円
・県負：介護給付費負担金	10,009,975 円
・支払基金：介護給付費交付金	20,584,688 円
・繰入金：介護給付費繰入金	10,485,500 円
：介護給付費準備基金繰入金	90,000 円

(目的)

要介護認定者あるいは要支援認定者がサービスを利用した際に、利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護サービス費あるいは高額介護予防サービス費を支給することにより利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護サービス費	7,467	82,857,281
高額介護予防サービス費	50	122,685

(効果)

介護サービスの利用にあたり、利用者の負担を軽減することができた。

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 201,570,989 円 (191,695,487 円) 増減率 5.2%

(国・県 75,439,189 円 その他 79,426,826 円 一財 46,704,974 円) 決算書 P 488

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	31,361,184 円
・国補：調整交付金	7,489,956 円
・県負：介護給付費負担金	36,588,049 円
・支払基金：介護給付費交付金	53,743,076 円
・繰入金：介護給付費繰入金	25,467,750 円
：介護給付費準備基金繰入金	216,000 円

(目的)

要介護認定者のうち市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所サービスを利用した場合に、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
特定入所者介護サービス費負担金	4,942	201,566,936
特定入所者介護予防サービス費負担金	1	4,053

(効果)

低所得者の施設利用にかかる、施設給付の食費及び居住費の負担軽減を図ることができた。

○市町村特別給付費 (02060101) 513,490 円 (681,985 円) 増減率 -24.7%

(一財 513,490 円)

決算書 P 488

(目的)

小美玉市独自の市町村特別給付として、市内の在宅で生活する非課税世帯の要介護4・5の方に対し、紙オムツ購入費(上限4,500円)の補助として9割を給付し、負担軽減を図る。減額の理由は、前年度より利用件数が減少し、給付にかかる経費が減額となった。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
市町村特別給付費	18	513,490

(効果)

居宅で生活している要介護4・5の方に対して、オムツ購入に要する費用の支給を行い、経済面での負担軽減を図ることができた。

○高額医療合算介護サービス経費 (02070101) 9,449,911 円 (9,263,114 円) 増減率 2.0%
 (国・県 2,880,209 円 その他 3,245,625 円 一財 3,324,077 円) 決算書 P 490

*特定財源積算根拠

・国負:介護給付費負担金 1,596,460 円
 ・国補:調整交付金 285,961 円
 ・県負:介護給付費負担金 997,788 円
 ・支払基金:介護給付費交付金 2,052,000 円
 ・繰入金:介護給付費繰入金 1,181,625 円
 :介護給付費準備基金繰入金 12,000 円

(目的)

介護保険の利用者負担と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になった場合に、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額医療合算介護サービス費	347	9,442,063
高額医療合算介護予防サービス費	4	7,848

(効果)

高額医療合算介護サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図ることができた。

○介護予防・生活支援サービス事業 (03010102) 36,520,549 円 (38,470,335 円) 増減率 -5.1%
 (国・県 19,365,699 円 その他 17,154,850 円) 決算書 P 490

*特定財源積算根拠 (ただし、人件費を除く)

・国 補:地域支援事業交付金 (総合事業) 8,896,228 円
 ・国 補:総合事業調整交付金 2,462,300 円
 ・国 補:保険者機能強化推進交付金 2,447,029 円
 ・県 補:地域支援事業交付金 (総合事業) 5,560,142 円
 ・支払基金:地域支援事業支援交付金 12,010,000 円
 ・繰入金:地域支援事業繰入金 4,186,000 円
 ・諸 収 入:通所型サービス個人負担金 958,850 円

(目的)

総合事業として、市が中心となって地域の実情に応じて、多様な主体が参画し多様なサービスを充実させる事で、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対して、要介護状態にならないよう効果的な支援をめざす。

(内容)

介護予防ケアマネジメントに基づき、専門職等による運動器の機能向上プログラムや認知症予防支援などの各種介護予防プログラムを行う。

・主な経費

・介護予防教室講師謝金 363,000 円
 ・介護予防教室送迎運転委託料 108,159 円
 ・介護予防通所事業委託料 10,205,370 円
 ・第1号支給費 25,656,153 円

※生活筋力アップ教室 前期 訪問型 実施回数12回 実人数6名 延人数25名
 後期 通所型 実施回数15回 実人数7名 延人数95名

(効果)

理学療法士等の専門職による、身体の状況に合わせた個別メニューを実施する訪問型のサービスを開始することができた。自宅での個別プログラムとなり、対象者が継続して介護予防に取り組むことが可能となった。

(課題)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、教室の開催に困難を生じることがあった。感染症対策を講じた教室開催方法のより一層の工夫が必要である。

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 1,975,066 円 (2,346,710 円) 増減率 -15.8%
 〈国・県 1,023,250 円 その他 951,816 円〉 決算書 P 492

＊特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金（総合事業）	538,000 円
・国 補：総合事業調整交付金	149,000 円
・県 補：地域支援事業交付金（総合事業）	336,250 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	726,000 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	225,816 円

（目的）

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取り組みが行えるようにすることを目的として、自らに必要なサービス等を選択するための支援を実施する。

減額の理由は、令和2年度は利用者数が増加したものの、直営地域包括支援センターの専門職がケアマネジメントを担当した事により、経費が発生せずケアマネジメント委託料が減額となったため。

（内容）

・主な経費	
・介護予防ケアマネジメント委託料	1,941,780 円

（効果）

適切なケアマネジメントを行うことにより、効果的な介護予防生活支援ができた。

（課題）

高齢者の総合事業利用に対する理解が深まり、利用者数が増加しているが、受託できる居宅介護支援事業所のケアマネジャー数の減少により、直営地域包括支援センター専門職の稼働時間数が増加している。専門職の負担軽減のため、ケアマネジメントを担う人的確保に努め、高齢者のニーズに応じた事業の充実を図る必要性がある。

○包括的支援事業運営費 (03020102) 37,491,365 円 (40,529,227 円) 増減率 -7.5%
 〈国・県 25,343,309 円 その他 7,371,000 円 一財 4,777,056 円〉 決算書 P 494

＊特定財源積算根拠（ただし 人件費を除く）

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	14,425,540 円
・国補：介護保険保険者努力支援交付金	3,705,000 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	7,212,769 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	7,371,000 円

（目的）

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持するとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指して、個別的な様々な相談支援活動や地域のネットワーク形成および機能強化に向けた活動を行う。

（内容）

・主な経費	
・報酬	260,000 円
① 介護保険等運営協議会委員報酬	5,000円×延52人(5回) 260,000 円
・委託料	34,312,000 円
① ブランチ型総合相談窓口業務委託料	19,124,000 円
② 認知症地域支援推進員配置業務委託料	5,455,000 円
③ 生活支援体制整備事業業務委託料	9,633,000 円
④ 認知症カフェ業務委託料	100,000 円
・使用料	1,651,760 円
① 地域包括支援システム使用料	1,651,760 円

（効果）

総合相談支援業務として年間3,801件の相談に応じ、その内容は、介護や福祉サービスの利用等、生活に密着したものが多かった。1人暮らし高齢者の増加に伴う様々な生活相談及び認知症、権利擁護等に関する相談には、多職種の協働体制による対応が図れた。

（課題）

高齢者の個別性を重視するとともに、ニーズの多様性に対応した支援を行なうために、包括的継続的な支援体制の構築を目指し、小美玉市の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築していくため、専門職等適正な人員体制を確保する必要がある。

○任意事業費（03020201） 16,154,854 円 （ 16,077,258 円） 増減率 0.5%
 〈国・県 8,298,098 円 その他 6,439,800 円 一財 1,416,956 円〉 決算書 P 496

＊特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	5,532,065 円
・県 補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	2,766,033 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	3,291,000 円
・手数料：配食サービス事業手数料	3,148,800 円

（目的）

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができることを目的として、見守り支援事業や家族介護支援事業を提供する。

（内容）

・主な経費

・通信運搬費（給付費通知 5,252件）	412,040 円
・家族介護者交流事業委託料（市社協へ委託）	1,702,000 円
・配食サービス業務委託料	10,467,740 円
委託先：市社協・百里サハウス （市社協 84名 百里サハウス 69名）	
・家族介護教室事業委託料	900,000 円
・介護給付費適正化支援システム使用料	1,237,500 円
・成年後見人報酬扶助費	144,000 円
・家族介護用品支給事業費（利用者38名）	1,017,130 円

（効果）

高齢者の介護や自立支援にかかるサービスの適正な提供をすることで、市民に必要な支援を実施することができた。関係機関との連絡調整を密にし、見守り支援による異常の早期発見にもつながった。さらに、家族介護者の精神的・経済的負担軽減が図られた。

（課題）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、委託している事業について開催できない状況が見受けられた。委託事業所との協議によりICTの活用による、オンラインでの事業実施についても検討する必要がある。

○一般介護予防事業運営費（03030101） 3,128,815 円 （ 4,016,356 円） 増減率 -22.1%
 〈国・県 1,125,900 円 その他 1,413,000 円 一財 589,915 円〉 決算書 P 496

＊特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金（総合事業）	592,000 円
・国 補：総合事業調整交付金	163,900 円
・県 補：地域支援事業交付金（総合事業）	370,000 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	799,000 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	358,000 円
・諸収入：認知症予防教室個人負担金	91,000 円
・手数料：介護予防事業手数料	165,000 円

（目的）

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組を目的とし、健康教室や健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を行い、自主的な介護予防活動の育成・支援を行なう。
 減額の理由は、コロナ禍における介護予防教室の中止と参加人数の減少により、経費が減額となったため。

(内容)

- ・主な経費
 - ・介護予防教室講師謝金 334,000 円
 - ① 脳の健康教室 実施回数24回 参加実人数16名 延べ338名
 - ② シニアヨガ教室 実施回数10回 参加実人数35名 延べ191名
 - ③ シルバーリハビリ体操3級養成講習会 実施回数5回 参加実人数6名 延べ30名
 - ④ シルバーリハビリ体操普及活動 実施回数492回 (うち、支払い回数320回)
 - ・地域介護予防活動支援事業委託料 (市社協へ委託) 2,095,000 円
(利用実人数7名 延べ275名)
 - ・認知症予防教室委託料 205,040 円
 - ・介護予防教室送迎車運転委託料 108,759 円

(効果)

年々増加している高齢者に対し、多様な介護予防メニューを提供することにより、一人ひとりの状態にあった介護予防事業を提供できた。また、元気な高齢者は、介護予防の担い手として地域で活躍することにより、自身の介護予防にもつながるため、シルバーリハビリ体操3級指導士の養成や介護予防に資するボランティア養成講座を実施し、積極的な介護予防の取組みを支援できた。

(課題)

高齢者自身が自分の住みなれた地域で、住民が主体となり、自主的な介護予防活動に取り組めるよう活動の後方支援を行なうとともに意識改革をしていく。また、新規受講者の拡大と魅力ある教室運営のため、さらなる工夫を重ねた取組みを強化する。

○基金積立費 (04010101) 49,000 円 (93,225,000 円) 増減率 -99.9%
 (その他 48,322 円 一財 678 円) 決算書 P 498

*特定財源積算根拠

- ・財産収入：介護給付費準備基金利子 48,322 円

(目的)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。減額の理由は、第7期介護保険事業計画の最終年度であり、介護保険事業の適正な運営のため積立予定額を充当したため。

(内容)

介護保険制度の保険者として円滑かつ適正な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れる。

科 目	内 容	金 額 (円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	49,000

(効果)

介護保険制度の保険者として、円滑かつ適正な事務運営及び予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れることができた。

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 2,704,500 円 (1,035,300 円) 増減率 161.2%
 (一財 2,704,500 円) 決算書 P 498

(目的)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になった被保険者に対して、還付金が生じた場合に介護保険料を返還する。増額の理由は、保険料還付対象者を抽出した還付事務の実施結果により、還付金が増額となったため。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	保険料還付金	2,704,500

(効果)

第1号被保険者に対する介護保険料の還付を実施することができた。

○償還金支払事業 (05010301) 10,417,995 円 (3,031,102 円) 増減率 243.7%
 〈 一財 10,417,995 円 〉 決算書 P 498

(目的)

令和元年度介護給付費や地域支援事業の実績による精算を行い、返納金が生じた場合は返納する。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当初計画よりも事業実績の減少が見られた結果、返納金が生じたため。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	10,417,995

○他会計繰出金 (05020101) 16,097,689 円 (5,065,825 円) 増減率 217.8%
 〈 一財 16,097,689 円 〉 決算書 P 498

(目的)

令和元年度分介護給付費や地域支援事業の精算確定に伴い、繰入金超過分を返還する。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当初計画よりも事業実績の減少が見られた結果、返還金が生じたため。

(内容)

・一般会計繰出金 16,097,689 円

○介護保険災害臨時特例補助事業 (05030101) 360,595 円 (371,262 円) 増減率 -2.9%
 〈 国・県 204,000 円 一財 156,595 円 〉 決算書 P 500

*特定財源積算根拠

・国補：介護保険災害臨時特例補助金 204,000 円

(目的)

東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	利用料減免負担金	360,595

・原発避難者利用料減免者 3名

(効果)

東日本大震災の原発避難者に対し、介護サービス利用料の個人負担分を減免することにより、負担軽減を図ることができた。

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

要支援者（要支援1・要支援2）に対して、介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって、在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的としている。

また、地域包括支援センター職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）が在宅の要支援者のアセスメントをするとともに、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行い要支援者の自立を支援していく。

介護サービス事業勘定は、直営地域包括支援センター職員が介護予防サービス・支援計画を作成することによる介護予防支援介護給付費収入を歳入とし、居宅介護事業所に介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託料支出を歳出とする。

※ ケアマネジメント：

人々の固有のニーズを認識（アセスメント）し、次に地域の中で利用可能な社会資源を見い出して結びつけ、更にその後の利用状況をフォローし適切であるかどうか再アセスメントを実施する。このような循環的なプロセスをケアマネジメントという。

※ アセスメント：

利用者が何を求めているのか正しく認識し知ること。そして、それが生活全般の中のどの様な状況から生じているかを確認することであり、利用者の抱える問題を分析し援助活動に先立って行われる一連の手続きをいう。

2. 歳入の状況

(単位=円、%)

款	項	令和2年度 決算額		令和元年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	7,354,630	95.4	6,783,400	94.9	571,230	8.4
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	0	0.0	184,000	2.6	△ 184,000	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	352,598	4.6	179,183	2.5	173,415	96.8
4. 諸収入							
	1. 雑入	0	0.0	0	0.0		0.0
歳入合計		7,707,228	100.0	7,146,583	100.0	560,645	7.8

3. 歳出の状況

(単位=円、%)

款	項	令和2年度 決算額		令和元年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	6,210,755	100.0	6,793,985	100.0	△ 583,230	△ 8.6
歳出合計		6,210,755	100.0	6,793,985	100.0	△ 583,230	△ 8.6

4. 実質収支に関する調書

(単位=円)

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		7,707,228
2. 歳 出 総 額		6,210,755
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		1,496,473
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額		1,496,473
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

○介護予防支援事業費 (01010101) 6,210,755 円 (6,793,985 円) 増減率 -8.6%
 〈その他 6,210,755 円〉 決算書 P 510
 ＊特定財源積算根拠
 ・サービス収入等 6,210,755 円

(目的)

要支援1・要支援2と認定された高齢者に対して、可能な限りその居宅において尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

(内容)

(単位=円)

需 用 費	消耗品費・燃料費・修繕料	90,575
役 務 費	通信運搬費・手数料・保険料	79,350
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	5,080,430
公 課 費	自動車重量税	16,400
繰 出 金	一般会計繰出金・介護保険特別会計繰出金	944,000
合 計		6,210,755

(効果)

要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援し、介護サービスのように通所介護や訪問介護等の様々なサービスの提供を行なった。また、地域の要支援者の実態を把握し、効果的な事業のあり方を検討しつつ、地域の関係者と密に連携しながら、質の高い介護予防ケアマネジメントを実施し状態の維持・改善を図ることができた。

(課題)

要支援者の自立への支援提供、要介護状態への悪化防止のため、多様な高齢者福祉サービスを含めた新しい介護予防事業の利用を進めていく。

要支援認定者及び総合事業利用者数の増加に伴い、介護予防支援（ケアプラン作成）を担う地域包括支援センター専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）の必要人員の確保が今後も課題となる。

